

平成 16 年

塩竈市議会会議録

(第108巻)

第1回臨時会	5月21日	開	会
	5月21日	閉	会
第2回定例会	6月11日	開	会
	6月24日	閉	会

塩竈市議会事務局

平成16年5月臨時会日程表

会期1日間(5月21日)

月 日	曜日	区 分	会期内容	会期
5 . 21	金	本会議	会期の決定、諸般の報告 承認第1号ないし第4号 議案第39号及び第40号	1

平成 1 6 年 6 月 定例会 日程表

会期 1 4 日間 (6 月 1 1 日 ~ 6 月 2 4 日)

月 日	曜日	区 分	会議内容	会期
6 . 11	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第 8 号 議案第 4 1 号ないし第 4 8 号	1
12	土	休会		2
13	日	〃		3
14	月	休会		4
15	火	休会	総務教育常任委員会 (北側委員会室) 10 : 00 ~	5
16	水	休会	産業建設常任委員会 (北側委員会室) 10 : 00 ~	6
17	木	休会	民生常任委員会 (北側委員会室) 10 : 00 ~	7
18	金	休会		8
19	土	休会		9
20	日	〃		10
21	月	本会議	議案第 4 1 号ないし第 4 8 号 (各常任委員会委員長議案審査報告) 請願第 8 号 (総務教育常任委員会委員長請願審査報告) 議員提出議案第 3 号	11
22	火	本会議	一般質問 田中 徳寿 議員 浅野 敏江 議員 伊勢 由典 議員 武田 悦一 議員	12
23	水	本会議	一般質問 東海林京子 議員 小野 絹子 議員 志子田吉晃 議員	13

月 日	曜日	区 分	会議内容	会期
24	木	本会議	一般質問 木村 吉雄 議員 佐藤 貞夫 議員 今野 恭一 議員	14

塩竈市議会平成16年5月臨時会会議録
 塩竈市議会平成16年6月定例会会議録

目次

(5 月 臨 時 会)

平成16年5月21日 (金曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
吉 川 弘 君	4
伊 藤 博 章 君	8
承認第1号ないし第4号	10
提案理由説明	10
採 決	12
議案第39号及び第40号	12
提案理由説明	12
質 疑	17
伊 勢 由 典 君	17
採 決	23
閉 会	23

(6 月 定 例 会)

第1日目 平成16年6月11日 (金曜日)

開 会	25
議事日程第1号	25
開 議	27

会議録署名議員の指名	27
会期の決定	27
諸般の報告	28
質 疑	28
伊 勢 由 典 君	28
請願第8号	33
議案第41号ないし第48号	33
提案理由説明	33
総括質疑	44
吉 川 弘 君	44
散 会	49

第 2 日 目 平 成 1 5 年 6 月 2 1 日 (月 曜 日)

議事日程第2号	51
開 議	53
会議録署名議員の指名	53
議案第41号ないし第48号 (各常任委員会委員長議案審査報告)	53
採 決	56
請願第8号 (総務教育常任委員会委員長請願審査報告)	57
討 論	58
吉 川 弘 君	58
志子田 吉 晃 君	60
採 決	61
議員提出議第3号	61
提案理由説明	61
採 決	63
散 会	63

第 3 日 目 平 成 1 5 年 6 月 2 2 日 (火 曜 日)

議事日程第 3 号	65
開 議	67
会議録署名議員の指名	67
一般質問	67
田 中 徳 寿 君	67
財政問題について	67
市立病院について	
国保税について	
生活保護費について	
自校方式給食について (小・中学校、保育所)	
事務事業の改革について	
浅 野 敏 江 君	81
介護予防	81
本市における介護認定の現状と介護予防対策	
関連して女性専門の健康相談窓口の設置	
少子化対策	83
夜間の小児急患における対策及び保護者向けの相談電話対応について	
ファミリー・サポートの実施について	
道路及び下水道整備	84
市道新浜町 2 9 号線及びその延進の道路整備と枝線の下水道整備について	
伊 勢 吉 典 君	92
水産業、水産加工業の現状と市の振興策について	92
魚市場の水揚げの推移と現状について	
漁船誘致対策について	
水産加工業の現状と市の振興策について	
5 番地跡地 (旧今野屋) の解体の時期と今後について	93
今野屋解体費用と土地開発基金の運用について	
今野屋解体と本町商店会の動向について	

北浜沢乙線の新町雨水幹線整備後の取り組みについて	94
北浜沢乙線の道路整備について	
公立保育所の待機児童の状況と保育士の雇用状況について	94
公立保育所待機児童の現状と市の対応と受け入れ入所先について	
正規保育士とパート保育士の雇用について	
国民健康保険の医療費の一部負担金の減免と障害者移動支援事業の拡 充について	95
国民健康保険の医療費の減免と市の対応について	
福祉タクシー券の身体障害者手帳3級、在宅酸素の身体手帳3級、 精神保健福祉手帳1, 2級まで拡充について	
障害者移動支援事業として、自家用車で通院する際のガソリン代助成について	
武田悦一君	107
海辺の賑わい広場に商工業界の活性化のためのイベント施設の設定	108
本塩釜駅とマリングート塩釜をつなぐ歩行者専用道の海辺の賑わい軸の早期完成を 新庁舎建設による財源の確保と活性化について	108
新庁舎建設による公用車の削減の件	
新庁舎建設による職員の削減の件	
新庁舎建設による庁舎の維持管理費の削減の件	
新庁舎建設による財源確保（分庁売却による固定資産税、都市計画税）の件	
新庁舎建設による分庁売却益の件	
新庁舎建設による分庁売却による上下水道料収入の件	
新庁舎建設による活性化（海岸通り、本町、釜の前、仁井町、西町、宮町）	
新庁舎建設による市民サービスの件	
海岸通り一番地区と二番・三番地区の再開発と塩竈神社を軸とした本 町、釜の前、仁井町、西町、宮町の活性化	109
海岸通りの再開発による財源確保の件	
海岸通りの再開発による商業界の活性化の件	
海岸通りの再開発による高齢化社会と市民サービスの件	
海岸通りの再開発による老番館の有効利用の件	

海岸通りの再開発による本町、釜の前、仁井町、西町、宮町の観光客の集客による活性化の件	
伊保石公園と体育館となりの土地利用によるホテル構想	109
市民の積立投資による無借金経営の件	
市民の積立投資による商工業界の活性化の件	
市民の積立投資による法人市民税、固定資産税、都市計画税収入の件	
市民の積立投資による上下水道料の収入の件	
市民の積立投資による雇用が生まれる件	
市民の積立投資による投資家への配当の件	
市民の積立投資による日中7時間展望風呂の市民サービスの件	
市民の積立投資による100円バスへの参加の件	
散 会	117

第4日目 平成16年6月23日(水曜日)

議事日程第4号	119
開 議	121
会議録署名議員の指名	121
一般質問	121
東海林 京子 君	121
塩竈市の財政健全化計画について	121
これまでの計画の進捗状況とその効果について明らかにされたい	
税収と納税組合について	
海辺の賑わい地区グランドデザインについて	123
ヴェネツィア計画との関連及び振興計画について説明を	
塩竈市の観光振興について	124
観光客の誘致について(仲卸市場等)	
マリングートは変わったか	
塩竈市地域新エネルギービジョンについて	125
廃食用油の有効活用事業化について	

可能性と緊急性について	
しおがまエコ・オフィスプランについて	125
導入の効果と手法について	
市民に対するエコプランの考え方と導入について	
本市の地域自主防災の組織について	126
進捗状況と今後の見通しについて	
防災知識の普及・指導について	
学校等、公共事業の耐震調査の委託契約について	
子供達を事件や犯罪から守るために	126
学校内、通学時の防犯対策、指導はどうなっているか	
地域のかかわりと学校との連携について	
家庭での指導、子供の自覚、認識は	
小野 絹子 君	137
年金問題について	137
国民年金の未納状況と今後の推移、市民生活への影響について	
指定管理者制度について	137
問題点と市の対応について	
区画整理事業について	138
全体の進め方について	
開発公社の土地利用と市の対応について	
自動車リサイクル企業の塩釜進出について	139
現状と対応について	
教育問題について	139
耐震化による校舎改築への補助率について	
杉小のトイレ改修について	
浦戸の小中一貫校計画について	
志子田 吉 晃 君	153
100円バス導入について	154
導入の目的、必要性について	

運営の基本的方針、黒字経営の手法は

事業主体や業務の委託先

料金、経路、運行時間等の具体策はあるのか

市長公約はいつまで果たすべきか

導入時期は16年度中に要望

交通事業市営汽船について 157

現状の経営分析と敬老乗船券費

事業収入の今後の見通し。5年後、10年後

海上タクシーと市営汽船の役割

打つべき対策、手段は。3名のパート化以外何かあるのか

乗組人員2名体制化の障害は何か

浦戸の人口減少対策になり得る運営について

夜間19:30発の増便

コストの削減と事業の継続のとらえ方

民営化等、運営手法の考えはあるのか

職員人件費について 158

退職金カサ上げの廃止はいつからか

現状の職員給与について

諸手当・特殊手当の見直しはあるのか

塩竈市内と市外在住の職員数と割合

7級職以上の市内移転移住の要望協力は

散 会 169

第5日目 平成16年6月24日(木曜日)

議事日程第5号 171

開 議 173

会議録署名議員の指名 173

一般質問 173

木村吉雄君 173

市長の政治姿勢について	174
財政健全化の取り組み状況について	
各種団体への補助金並びに助成金について	
地産地消とスローフーズについて	
宮城県沖地震に伴う安全対策について	175
県で発表された津波の最高水位と到達時間について	
防潮堤の進捗状況について	
沿岸住民の避難誘導について	
浦戸住民の安全対策について	
浦戸地区について	175
離島振興と活性化策について	
浦戸諸島に係る各種法規制について	
人口減少と高齢化対策について	
小中一貫教育の実現と閉校後の施設活用について	
環境美化について	176
市街地の環境美化の積極的な推進について	
佐藤 貞夫 君	190
行財政改革について	190
財政健全化の見通しについて	
職員の意識改革はどこまで進んでいるのか	
塩竈再生委員会の議論の現状について	
社会教育と地域活動の対策について	191
文化サークル・スポーツ振興と地域活動対策について	
施設の充実と対策について	
塩釜ヴェネツィア計画について	192
海辺の賑わいととの整合性と具体的進展について	
地場産業の振興と雇用対策について	193
市内の雇用状況からみてどんな対策があるのか	
市立病院の再建、再生について	194

現状からして病院の再建は可能なのか	
抜本的、具体的対策はあるのか	
条例に基づく診療科目と医師確保の現状は	
市の木、市の花のPRは	194
施設や公園に対する取り組みは	
今 野 恭 一 君	204
財政再建の取り組みについて	204
一般会計について	
企業会計・特別会計について	
歳入の見通しについて	
ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまちについて	205
保育行政・子育て支援について	
市民の健康と国民健康保険について	
閉 会	216

平成16年5月臨時会	5月21日	開会
	5月21日	閉会
平成16年6月定例会	6月11日	開会
	6月24日	閉会

議案審議一覽表

請願審議一覽表

請願文書表

議員提出議案

塩竈市議会 5 月臨時会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 15 年度塩竈市一般会計補正予算)	承認	16.5.21
	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (塩竈市交通安全指導員条例の一部を改正する条例)	承認	16.5.21
	承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)	承認	16.5.21
	承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (塩竈市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例)	承認	16.5.21
	議案第 39 号	平成 16 年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	16.5.21
	議案第 40 号	平成 16 年度塩竈市公共駐車場事業特別会計補正予算	原案可決	16.5.21

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第 41 号	塩竈市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決	16.6.21
	議案第 42 号	塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	16.6.21
	議案第 45 号	平成 16 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	16.6.21
	議案第 48 号	区域外の公の施設の設置について	原案可決	16.6.21
民生	議案第 44 号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	16.6.21

塩竈市議会 6 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
産業建設	議案第43号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	16.6.21
	議案第45号	平成16年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	16.6.21
	議案第46号	平成16年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	16.6.21
	議案第47号	平成16年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	16.6.21
	平成16年議員提出議案第3号	地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書	原案可決	16.6.21

塩竈市議会 6 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第8号	寒冷地手当「見直し」改悪を行わず、改善を求める意見書に関する請願	16.6.7	総務教育	不採択	16.6.21

平成16年6月11日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 8 号
受理年月日	平成16年6月7日
件 名	寒冷地手当の「見直し」改悪を行わず、改善を求める意見書に関する請願
要 旨	<p>【請願主旨】</p> <p>人事院は、寒冷地手当にかかわって、「支給地域及び支給水準について、民間の支給状況との隔たりがある」として、民間実態調査の結果にもとづき、今年8月の人事院勧告にむけて、寒冷地手当制度の支給地域の廃止も含めた抜本的な見直しをおこなおうとしています。</p> <p>こうした「見直し」の背景には、「行革推進700人委員会」が昨年7月に塩川財務大臣（当時）に提出した報告書のなかで、寒冷地手当見直しの必要性をあげたことにもみられるように、政治的な声の色濃く反映されている点があげられます。また、人事院は、寒冷地手当にとどまらず、地域に勤務する公務員給の「見直し」も検討しており、こうした施策は、地方交付税・地方債の大幅な削減など税財政の「三位一体の改革」や、市町村合併の押しつけなど小泉「構造改革」による地方切り捨ての政策とも無関係とは言えません。</p> <p>一方で、公務員の給与は5年連続で年収がダウンし、その影響は、地場賃金におよぶばかりか、年金給付額の引き下げにも連動しています。この上、仮に寒冷地手当が引き下げられれば、深刻な「デフレ不況」のもとで地域経済の疲弊がさらに加速することも懸念されます。また、寒冷地手当の見直しは、生活保護費基準、公営住宅建設費補助算定基準、地方交付税交付金にも連動するなど自治体財政へも影響がおよぶこととなります。</p> <p>こうした影響の大きさをふまえれば、寒冷地域で困難を強いられている住民の生活向上、地域経済の発展にむけて、寒冷地手当の改善こそ求められており、「見直し」改悪は断じて認められるものではありません。</p> <p>以上のような趣旨から、寒冷地手当の「見直し」改悪をおこなわず、改善を求め、貴職が、地方自治法第99条にもとづいて、政府及び人事院に対する「意見書」を議決されるよう、下記事項について請願するものです。</p> <p>【請願事項】</p> <p>寒冷地手当の改悪につながる「見直し」をおこなわず、改善をはかること。とりわけ、生活保護費基準、公営住宅建設費補助算定基準、地方交付税交付金などへの影響もふまえ、慎重な検討をおこなうこと。</p>

<p>提出者 住所・氏名</p>	<p>仙台市青葉区本町三丁目2番23号 宮城県国家公務員労働組合共闘会議内 宮城県公務・公務関連労働組合共闘会議 代表世話人 菊池英行</p>
<p>紹介議員 氏名</p>	<p>小野絹子 吉川 弘 伊勢由典</p>
<p>付託委員会</p>	<p>総務教育常任委員会</p>

議員提出議案第3号

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成16年6月21日

提出者 塩竈市議会議員

菊地	進	田中	徳寿
武田	悦一	伊藤	栄一
志子田	吉晃	鈴木	昭一
今野	恭一	嶺岸	淳一
浅野	敏江	吉田	住男
佐藤	貞夫	木村	吉雄
鹿野	司	志賀	直哉
曾我	ミヨ	中川	邦彦
小野	絹子	吉川	弘
伊勢	由典	東海林	京子
福島	紀勝	伊藤	博章

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

政府においては、日本経済は回復基調にあるとさしているところであるが、本市の地域経済は未だ回復の兆しは見られず、経済の活性化による地域づくりが喫緊の課題となっている。

しかしながら、平成16年度における国の予算編成は、三位一体改革の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、市町村の財政運営の基幹たる財源である地方交付税等の地方一般財源の大幅な削減が行われたが、これは国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、地方公共団体の行財政運営の実情を踏まえたものとなっていないことは誠に遺憾である。

特に、平成16年度の税源移譲については、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、命綱である地方交付税等の地方一般財源の削減のみが突出した対策は、本市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。

このような中、政府においては、先般の「麻生プラン」に沿った考え方の下に、去る6月4日には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定されたところであるが、住民が安全で安心して暮らせる行財政運営が実施できる改革の実現が極めて重要である。

よって、政府及び国会においては、2年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう、以下の事項についてその実現を強く求める。

記

1. 地方交付税制度については、財源保障及び財源調製の両機能を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。
特に、地方交付税総額は、平成15年度以前の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲については、平成17年度において基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。
3. 国庫補助負担金については、地方分権の理念に基づき、地域の実情を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対行わないこと。
4. 三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないように対処すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年 月 日

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄

関係機関あて

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・経済財政政策担当大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣・国土交通大臣)

平成16年5月臨時会 5月21日 開 会
5月21日 閉 会

塩 竈 市 議 会 会 議 録

平成16年 5 月21日（金曜日）

塩竈市議会 5 月臨時会会議録

（第 1 日目）第 6 号

議事日程 第1号

平成16年5月21日(金曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 承認第1号ないし第4号
 - 第5 議案第39号及び第40号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	助 役	加藤 慶 教 君
収入 役	田中 一 夫 君	総務 部 長	山本 進 君
市民生活部長	棟形 均 君	健康福祉部長	佐々木 和 夫 君
産業 部 長	三浦 一 泰 君	建設 部 長	早坂 良 一 君
総務部次長兼		総務部次長兼行財	
総務 課 長	阿部 守 雄 君	政改革推進専門監	佐藤 雄 一 君
危機 管 理 監	芳賀 輝 秀 君	総務部政策課長	渡辺 常 幸 君
総務部財政課長	菅原 靖 彦 君	総務部税務課長	今野 平 治 君
		健康福祉部	
総務部防災安全課長	佐々木 真 一 君	保険年金課長	木下 彰 君
産業部水産課長	福田 文 弘 君	産業部商工観光課長	荒川 和 浩 君
総務部総務課長補佐			
兼 総 務 係 長	佐藤 信 彦 君	監 査 委 員	高橋 洋 一 君
監査事務局長	橋内 行 雄 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長	佐久間 明 君	事務局 次 長	遠藤 和 男 君
議事調査係長	安藤 英 治 君	議事調査係主査	戸枝 幹 雄 君

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） 去る 5 月 14 日告示招集になりました平成 16 年第 1 回塩竈市議会臨時会を
ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいた
します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5 番志子田吉晃君、6 番鈴木昭一君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は 1 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本臨時会の会期は 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

議長（香取嗣雄君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

報告は、さきに皆様にご配付しておりますとおり、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、
市長に指定しておりました専決処分の報告であります。専決第 1 号「車両損傷事故による損害
賠償の額の決定について」、これは 3 月 12 日、専決第 6 号「平成 15 年度塩竈市一般会計補正予
算」、専決第 7 号「平成 15 年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」、専決第 8 号「平成 15 年度
塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」、専決第 9 号「平成 15 年度塩竈市魚市場事業特別
会計補正予算」、専決第 10 号「平成 15 年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」、専決第 11 号
「平成 15 年度塩竈市老人保健医療事業特別会計補正予算」、専決第 12 号「平成 15 年度塩竈市漁
業集落排水事業特別会計補正予算」、専決第 13 号「平成 15 年度塩竈市公共用地先行取得事業特

別会計補正予算」、専決第14号「平成15年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」、専決第15号「平成15年度塩竈市土地区画整理事業特別会計補正予算」、専決第16号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」、専決第17号「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例」、専決第18号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、以上13件については3月31日、それぞれ専決処分がなされ、地方自治法第180条第2項の規定により、5月14日付で議長あてに報告がなされたものであります。

さらに、監査委員より、議長あてに提出されました定期監査の結果報告4件であります。

これより質疑に入ります。19番吉川議員。

19番（吉川 弘君） 私の方からただいまの報告にありました専決第16号「塩竈市市税条例の一部を改正する条例」について質疑を行います。

今回の国の地方税法の改正の中で、市民にとって一番影響の大きいものは老年者控除の廃止だと考えます。老年者控除は年齢でいけば65歳以上の方で所得額が1,000万円以下の人に控除され、これまでの控除額は所得税とのかかわりでいけば50万円が控除され、市県民税でいえば48万円が控除されてまいりました。この控除の適用を受けてきた高齢者は全国で約400万人と言われておりますけれども、本市においては老年者控除を受けている方は何人いるのか、まずお伺いしたいと思います。

二つ目には、個人住民税の均等割の引き上げについて伺います。個人住民税の均等割は、県民税で1,000円と、さらに市町村民税では人口段階別となっており、5万人以下の自治体では2,000円、5万人以上50万人未満では2,500円、50万人以上では3,000円と、このような区分になっております。今回国においてはこの人口区分を廃止して、一番高い3,000円に引き上げて統一しようとするものであります。人口数に関係なく住民サービスを提供するという、このような目的での改正ならば、何も一番高い3,000円のところに合わせるのではなくて2,500円など平均値にすべきだと考えますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。また、あわせて本市における個人住民税の均等割の値上げの対象となる人数はどのぐらいの人数なのか、お聞きいたします。

三つ目には、個人住民税の均等割の一緒に住んでいる奥さんへの非課税措置の廃止についてです。これまでの非課税措置が廃止されることによって、市民税では3,000円、平成17年度では2分の1、平成18年度からは全額、このようになりますけれども、本市における生計をともにしている奥さんの対象人数は何人なのか、まずお伺いしたいと思います。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 吉川議員にお答えいたします。

今回の専決処分につきましては、さきの2月定例議会におきまして、地方自治法第180条第1項に基づいて指定されたものでございまして、法律も3月31日付の公布、4月1日施行ということでございます。これにつきましては、内容等に関してこれまでも議会において議決の上専決指定されたことに基づきましての事務手続でございます。

以上です。

詳しいことにつきましては、後で税務課長の方から答弁させます。

議長（香取嗣雄君） 今野税務課長。

税務課長（今野平治君） 私の方から年金課税の見直しと均等割について答弁させていただきます。

まず、年金課税の見直しであります。今回の改正は世代間及び世代内の税負担の公平の観点から、国税であります所得税とあわせまして、満65歳以上の方の年金控除額を140万円から120万円に縮小し、所得控除の中の老年者控除が廃止となるものであります。適用年月日は、市民税につきましては平成18年度分から、所得税につきましては平成17年分の確定申告となっております。改正の影響でございますが、平成15年度の当初課税の段階で満65歳以上の方に適用されている老年者控除の適用者は塩竈市内で1,807名となっておりますが、詳細につきましては精査しなければ的確に把握できない内容となっております。個人によって扶養家族等によっていろいろ税額等が変更してきますので、詳細については精査しなければならないと考えております。現在、個人市民税につきましては課税事務の最中でありまして、当初課税が一段落しました7月下旬を目途に課税状況を精査し、平成18年度以降の財政計画に速やかに反映させたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、個人市民税の均等割の改正でございますが、議員ご指摘のとおり、個人市民税の均等割につきましては従来人口50万人以上の市が3,000円、5万以上50万未満の市が2,500円、その他の市町村が2,000円と3段階に区分されておりましたが、し尿衛生処理率、ごみ処理実施率、中学校非木造校舎面積比率など、行政サービスが人口の区分によつての格差が解消されているという根拠に全国一律3,000円に改正されたものであります。塩竈市の場合、県民税の税率1,000円と合わせますと3,500円が平成16年度から4,000円への改正となっております。

また、均等割は行政が行うサービスの対価としてその一部を受益者である市民の皆さんが分

担、分入するという個人市民税の基礎的な部分として位置づけられておりますが、均等割の納税義務を負う夫と生計を一つにする妻で夫と同じ市町村に住所を有する方につきましては、幾ら所得があっても均等割が非課税とされてきましたが、課税の公平の観点から、今回廃止となっております。なお、課税につきましては平成17年は2分の1、1,500円、平成18年度からは3,000円となっております。改正の効果ですが、平成15年度の課税実績に基づいて試算しますと、平成16年度は人数が2万1,372人予想されますので、500円を掛けまして1,068万円程度、平成17年度は1,068万円に4,400人ほどのいわゆる共稼ぎの奥さんに均等割が1,500円課税されますので664万円ほどの課税となり、合わせて1,730万円。平成18年度以降は2,400万円ほどの課税の増加となります。

この均等割の改正については、宮城県市長会税制部会並びに東北市長会税制部会で税源確保の観点から十年来決議し関係機関に働きかけをしてきたものであります。3,000円に改正されたことにつきましては、人口50万人未満の自治体の税源、課税権の強化として評価されるものと考えております。この均等割の改正によりまして全国どこの市町村に居住いたしましても個人住民税は同額となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 19番吉川議員。

19番（吉川 弘君） どうもありがとうございます。

老年者控除の対象者数というのは、述べられたとおり1,807人と。さきの総務教育常任委員の協議会で資料として出されました中身を見ますと、65歳以上の単身者の方で年金が25万9,000円受け取っている方、この場合、これがどのように今回の改定で変わっていくのか、それが出ておりました。所得税でいけば1万3,800円、それから市県民税がゼロと、こういう方が今回の改定によって、老年者控除、これが廃止されることによって、所得税が平成17年分から6万7,900円と、5万4,100円も値上げになると。それから、市県民税はゼロだったものが平成18年度からは4万2,000円と、大変な負担増になるということですよね。ですから、本当に私もこの資料を見て大変なやはり増額だと、そういうふうに思ひましたけれども、この資料についてもう一度確認しておきたいと思ひますけれども、これが事実そういうふうになっていくのか、もう一度お聞かせ願ひたいというふうに思ひます。

それから二つ目に、個人住民税の均等割ですけれども、これも確かに住民サービス、これが人口数によって差がないと。そういうことで今回一律にされるということですが、しか

し、これが一番高いランクに引き上げられると。やはりその辺が一番私は問題だというふうに思うんですね。対象となる人数も2万1,300人と。ですから6万余の人口の中でも3分の1の方々がそういう500円も負担になると。大変な額ですし、その500円を掛けますと1,068万、そういう額で本当にこれは単なる軽易な内容ではないというふうに思います。

それからあと、生計を共にする奥さんへの非課税措置の廃止についても、これも4,400人、そのぐらいの人数になっておりますけれども、これも確かに経過措置はありますけれども、平成17年度で2分の1、平成18年度で全額と。それ以降、県民税の1,000円が加わるということで、これも1,000万円を超す、そういう大変な額がやはり加わってくるということだというふうに思います。今回の地方税法の改正の実態というのは、やはり三位一体というこの改革の看板による国から地方への財政支出の大幅な削減のもとで、地方自治体と、それからあと住民への負担でその穴埋めを行うと、そういうのが実態ではないかというふうに思いますけれども、その辺についても見解があればお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（香取嗣雄君） 今野税務課長。

税務課長（今野平治君） お答えします。

協議会に提示した資料についてはそのとおりでございます。これは議員がおっしゃるとおり、いわゆる65歳以上で259万9,000円の年金収入がある方で単身者の場合の税額の推移はそのようになります。

それから、均等割の改正でございますけれども、従来50万人以上の市が3,000円で、いわゆる塩竈市、50万人未満5万以上の市が2,500円という点では、税務関係者としてはやはり税源の確保の立場からおかしいと、一律にすべきだという観点を貫いてきましたので、いわゆる議員とはちょっと……。あくまでも我々とすれば税源の拡充につながると評価する内容でありますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 19番吉川議員。

19番（吉川 弘君） 答弁にありますとおり、259万9,000円の方の単身者での年金の方は所得税で5万4,100円、それから市県民税で4万2,000円、そういう負担増となると。それは実際そのとおりだと、そういうふうに言われました。ですから、この問題というのは所得が結局控除額の方だけ上積みされるというか、控除がなくなることによって、見かけ上はやはり所得が上回っていく、そうなる結果、所得税とかそれから市県民税への影響はもちろんのこと、それ以外にも国保税のやはり所得割、これへの影響とか、あと介護保険料も所得別で段階になっ

ておりますけれども、それへの影響というのはそういうね返りが出てくるんですね。ですから、そういう面でも大変な影響だというふうに思います。あと、確かに税の担当としては、やはり均等割が1,000万円入ってくるということは確かに担当してはよろしいですけれども、ただ、問題なのが市民、住民負担、それが大変なやはり引き上げになっていくという、その辺も踏まえていく必要があるというふうに思います。

そういう立場で、今回の専決処分に対して、確かに地方自治法の180条第1項の規定に基づいて行われたものですが、やはりこの規定というのは議会の権限に属する軽易な事項、こういう軽易な事項が対象となっているんですね。ですから、先ほど述べました老年者の控除の廃止、それから個人住民税の均等割の値上げ、それから生計をともにする奥さんへの非課税措置の廃止、こういう問題は先ほど言われたとおり、2万人の方とか、やはり4,400人の方、そういう方々が対象になる。一部ではなく大きな影響を与えるし、額的にも大変な内容だというふうに思います。そういうことで、我が党の会派はこの専決処分に反対して、本当に議会を開いて審議をすべきだと、そういう経過がありました。今後とも、このような専決処分に対して努めて慎重な対応を行う、そういう立場を述べまして質疑を終わらせていただきます。

議長（香取嗣雄君） 23番伊藤議員。

23番（伊藤博章君） それでは、地方自治法第180条第1項の規定で専決処分を議決したことを踏まえて、その中でも専決第1号につきまして、ちょっと中身を詳しく知りたいものですから、お聞きしたいと思います。

まず、初めにお伺いしなければいけないのは、通常車両事故で、交通事故の場合ですと道路交通法が根拠になったりするんでしょうけれども、今回の場合、こういった根拠に基づいて塩竈市が賠償責任を負ったのか、その辺、ちょっとお知らせをいただければと思います。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 伊藤議員にお答えいたします。

専決第1号として報告させていただいたあの件につきましては、ことしの1月17日午後10時30分ごろ、伊保石須賀線、尾島町の「ももせ」のあたりでございまして、市道伊保石須賀線でございます。その線を横断する側溝のふた、いわゆるグレーチングが脱落しておったということでございます。そこに当該車両が乗り上げて、そして車のリアサスペンション、それからタイヤホイール、たまたまこの方が工事屋さんでございましたので、荷台に積んでおりました工事器具等が破損したということでございますので、まず市道管理者としての市の責任ということ

がでございます。そういったことからそれを根拠に支出いたしました。そしてすべて、市としては保険に当然加入してございますので、その中でこれまで相手方と誠意をもって話し合いをし、本日報告をさせていただいた賠償額を専決させていただいたということでございます。

以上です。

議長（香取嗣雄君） 23番伊藤議員。

23番（伊藤博章君） 重ねてお伺いいたしますが、市道管理者としての責任、市道というのは相当の延長距離があるわけですが、そういった中で単年度主義をとっている行政として見た場合、当年度でどの程度のこういった、不作為というわけじゃないんでしょうけれども、可能性を想定されて、保険というのは別にこういう場合だけに入る保険ではないんでしょうが、そういう保険に加入なさっていらっしゃるのか。確率的な問題とのは想定なさっているものなのか。それとも、これだけ維持補修を含めてしっかりと管理をしているので通常はあり得ないという認識でおられるのか、その辺の確認をさせていただきます。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 具体的な額については手元に資料がございませんので、答弁しかねますが、公の施設の管理責任は、すべて過失の有無を問わず、無過失責任でございます。そういったことで被害を受けられた方につきましては、当然これは管理者としての全面的な責任がでございます。ただ、原因につきまして、相手方の過失の有無等々を勘案しながら過失相殺をそこでするわけでございますが、そういったような予期せぬことまで想定して掛けているのかということでございますが、やはり万が一の場合も考えまして、やはりそういったような管理者としての自己責任ということを十分勘案して保険に加入しているし、また日々のそういったような保守管理といいますか、パトロールも徹底しておるところでございますが、たまたま今回は冬期間だったということで、一体何でそのグレーチングが脱落したかについてはなかなかその原因は究明できなかったわけでございますが、そういった冬期間だったということ、それからすごく寒かったということ、そういったことからこういったような事故にまた惹起してしまったということでございます。今後とも公の施設の管理につきましては、当然日々のパトロールもさることながら、それに起因して市民の方々が被害をこうむることのない形で対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（香取嗣雄君） 23番伊藤議員。

23番（伊藤博章君） それでは、最後になります。たしか以前あたりは側溝の鉄板のふたが変形をして、それがはね上がったということがあってこういったことがあったかと思います。そのときの当局側の答弁では安全確認をするというふうな答弁があったかと思いますが、一方で、今塩竈市は行財政改革ということで強力な推進を図っていらっしゃるんですが、そういった部分でさっき、私が事故の想定ということを知ったのは、これはやはり安全管理をする以上は一定程度想定、これはどうしても必要な視点ではないかと思うんですね。そういったことを取り入れながら予算の配分をしていくということもひとつ行政としては大変、これから特に選択と集中ということであれば、余計そういった具体的な数値に基づいてやはり、確かにこれは予期せぬ事故かもしれません。しかし、そういったことをどう防いでいくか。もしくはこの程度は一定程度許容される範囲という認識の中に置くのか。それによっては当然行政側の責任というのは違ってまいりますので、そのところを今後具体的に議会の方にもご説明いただきながら、当局側としてこのようなことが繰り返されることのないような体制にお努めいただければと思いますので、ご要望して終わります。

議長（香取嗣雄君） これをもって質疑を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第1号ないし第4号

議長（香取嗣雄君） 日程第4、承認第1号ないし第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました承認第1号から承認第4号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

これら4点につきましては、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただきますもので、専決処分の承認を求めます。

承認第1号は「平成15年度塩竈市一般会計補正予算」でございます。職員の自己都合による普通退職が年度末に生じたことに伴いまして、歳出予算として退職手当735万7,000円と退職手当基金繰入金をもってその財源に充てるという内容で、平成16年3月26日付で専決処分させ

ていただきました。

承認第2号は「塩竈市交通安全指導員条例の一部を改正する条例」でございます。この後で説明させていただく非常勤消防団員にかかる退職報償金に準じて支給しております。交通安全指導員退職報償金の額の改正を平成16年4月1日に施行する必要性が生じたので、平成16年3月31日付で専決処分させていただきました。

次に、承認第3号ですが、「塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」でございます。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が今年3月26日公布され4月1日に施行されております。この政令の公布・施行に伴い、補償基礎額の引き下げ等、条例の一部を改正し、4月1日に施行する必要性が生じたので、平成16年3月31日付で専決処分させていただきました。

承認第4号は「塩竈市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例」でございます。消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行例の一部を改正する政令が本年3月26日公布、4月1日に施行され、非常勤消防団員の退職報償金の改正が行われましたことに伴い、条例の一部を改正し4月1日に施行する必要性が生じたので、平成16年3月31日付で専決処分させていただきました。

いずれの案件も議会を開催させていただきいとまがなく、やむを得ず専決処分をさせていただいたものでございます。

よろしくご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（香取嗣雄君） これより承認第1号ないし第4号の質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号ないし第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、承認第1号ないし第4号については、委員会付託を

省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

ただいま上程中の承認第1号ないし第4号については、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、承認第1号ないし第4号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第39号及び第40号

議長（香取嗣雄君） 日程第5、議案第39号及び第40号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第39号及び第40号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

いずれも地方自治法施行令第166条の2の規定によりまして、繰上充用を行おうとするものでございます。

平成15年度の魚市場事業及び公共駐車場事業の特別会計につきましては、水揚げの減少や利用者の減少から歳入不足となるため、平成16年度の歳入をもってこれに充てる繰上充用の措置を行おうとするものでございます。

なお、関連いたします平成15年度の一般会計等の決算見通し並びに魚市場及び公共駐車場事業特別会計の決算見通しにつきまして、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 平成15年度の一般会計及び各特別会計の決算見通しについてご説明申し上げます。

お配りしております資料 10をご用意いたします。

1 ページをお開きください。

ここでは平成15年度の各会計の決算見通しと専決処分による各会計の補正の内容について要約してございます。

1 の一般会計では、歳入歳出差引額が2億 813万 9,000円となる見込みであります。特別会計では、魚市場事業及び公共駐車場事業の両特別会計につきましては歳入不足を生じる見込みであります。

次に、2 の専決処分による補正内容について説明申し上げます。一般会計では歳入歳出ともに271万 7,000円の増額補正を行っております。歳入におきましては、財政調整基金繰入金、市債等を増額するとともに、国庫支出金、財産収入等を減額しております。歳出におきましては、各特別会計への繰出金の補正を行っております。また、各特別会計では、特定財源が確定したことなどに伴う補正を行っております。

なお、歳入不足となる魚市場事業及び公共駐車場事業特別会計につきましては、地方自治法施行令第166条の2の規定により繰上充用で措置させていただきたいと考えております。

次に、2 ページをごらんください。

1 の一般会計についてであります。平成15年度の決算見通しは右から三つ目の欄、決算見込額B欄でお示しのとおり、歳入が201億 1,404万 9,000円に對しまして、歳出199億 591万円、歳入歳出差し引きで2億 813万 9,000円となる見込みであります。

次に、2 の特別会計についてであります。表の右端、「D - F」の欄、歳入歳出差引残額をご参照願います。交通事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、漁業集落排水事業、公用地先行取得事業、介護保険事業会計につきましては、収支均衡が図られる見通しとなっております。また、下水道事業及び土地地区画整理事業会計につきましては、黒字が生じておりますが、これは翌年度への事業費の繰り越しに伴うものでありますので、これを除きますと歳入歳出同額となるものでございます。一方、魚市場会計につきましては3億 6,810万 4,000円、駐車場事業会計につきましては6,970万 2,000円の歳入不足が生じる見込みであります。この歳入不足分につきましては、平成16年度の歳入を充ててまいりたいと考えています。資料中、「平成15年」となっておりますが、ご訂正願います。大変申しわけございません。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（香取嗣雄君） 三浦産業部長。

産業部長（三浦一泰君） 議案第39号と40号の魚市場並びに公共駐車場、両特別会計の補正予

算についてご説明をさせていただきます。

資料 9の6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、平成15年度の魚市場会計の決算見込みをご説明申し上げます。

初めに、下の方をごらんいただきたいと思います。内訳の欄にございますように、漁船による水揚げ高が61億 9,400万 6,000円。陸送による搬入魚の扱い高が32億 8,801万 2,000円、合計で94億 8,201万 8,000円で、これにより卸売機関からは魚市場使用料として 1,000分の5の4,741万円を納めていただいております。

次に、上の表ですが、各費用の主なものを右から2列目の決算見込み欄でご説明申し上げます。まず、収入でございますが、ただいまご説明いたしました使用料や手数料などが 6,819万 9,000円、4行目の繰入金が 6,663万 3,000円、その他諸収入などを合わせ、合計 1億 5,323万 9,000円となる見込みでございます。次に、支出でございますが、総務管理費の 1億 4,376万 1,000円や公債費、さらには繰上充用金、これは平成14年度の赤字分を補てんしたものでございますが、これらを加え、計の欄にお示ししておりますように、合計で 5億 2,134万 3,000円となっております。このため累積収支では、一番下の欄にございますように、3億 6,810万 4,000円の赤字になる見込みでございます。この額につきまして、今年度、平成16年度の予算に前年度の繰上充用金としまして補正させていただこうとするものでございます。

次に、7ページをお開きいただきたいと思います。

過去3か年の漁業種別の水揚げデータをお示しております。平成15年度の欄で主なもののみご説明させていただきます。数字は一部のみ読み上げさせていただきます。

まず、上から4漁業種目のマグロはえ縄漁でございますが、5,300トン、45億円で、金額では前年を12%上回っております。その2行下のカツオ・マグロまき網漁でございますが、5,200トン、13億円で、数量では前年を上回りましたが、金額では前年の30%となっております。これは本マグロの記録的な不漁が大きな要因ととらえております。さらにその2行下のカツオ一本釣り漁ですが、1,000トン、2億 2,000万円と、ここ2年で大幅に伸びてきております。これは業界挙げてカツオの水揚げ増進を課題と位置づけ、積極的に取り組んだ成果ととらえておるところでございます。その3行下の定置網でございますが、業界が一昨年から季節感のある魚市場を呼び戻そうとの目標を掲げられて取り組んできたもので、数量では大幅な伸びを示しております。2行下のその他の刺網漁とあわせ、今後の増数を期待したいと考えております。最後に下から2行目の搬入魚ですが、6,100トン、32億 8,000万円で、前年に比べ、数

量、金額とも10%以上の減少となっております。全体では、合計の行にありますように、1万8,000トン、94億8,000万円で、数量は前年度と同じでしたが、金額では24%の減と極めて厳しい結果となっております。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。

平成元年からの状況をグラフでお示ししておりますが、戦後一貫して伸びてきた水揚げ額が100億円に達しましたのは昭和42年で、昭和57年には500億円となりました。それ以降は200海里など国際的な規制強化により低落傾向に入りました。そのような中、グラフにありますように、平成4年度までは何とか6万トン、300億円台を確保しておりましたが、その後急激に減少し、昨年度はついに昭和41年以来の100億円を切る極めて厳しい状況となっております。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

この資料で魚市場会計の推移と今後の見通しをご説明申し上げます。

まず、このシミュレーションは歳入に見合った執行体制を確立し、会計の健全化を推進するため、業界と協議し、平成12年度から策定しておるものでございます。これまでは歳入の基本となります水揚額を160億円とし、その収入の範囲内で執行できる体制にすべく、平成12年には管理事務所の職員を1名減員し、統計事務の電算化、電話交換業務の委託廃止などを行い、経費の節減に努めてまいりました。しかし、水揚額はその後も低迷し、平成15年度はついに95億円となり、会計も歳入の欄の5番、6番にございますように、総務省繰出基準に基づく繰入金を入れましても赤字が発生する状況でございましたので、これを7番の単年度赤字補てん分として2,347万8,000円を繰り入れし、実質単年度収支をゼロとしている状況でございます。

また、平成16年度につきましては、健全化への取り組みとして正職員1名を臨時職員にかえ、また入場車両許可手数料の改正をし、さらには一層の経費節減に努め、できる限りの努力をしていきたいと考えておるところでございます。来年度以降に関してですが、過去4年間の水揚額の平均が125億円であること。さらには経費削減にさらに努めることを前提に魚市場会計運営上の最低目標水揚額を120億円に設定し直しております。また、総務省繰出基準に基づく繰入金をお願いすることで、下から2行目の単年度収支を黒字とし、累積赤字を若干でも解消できるような対応をしたいと考えています。施設の老朽化もあり、非常にきつい運営が必要と考えておりますが、今後とも最善の努力をしてまいりますので、何かとご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、議案39号の資料説明とさせていただきます。

引き続きまして、10ページからの資料で、公共駐車場に係る補正予算のご説明を申し上げます。

す。

まず、この表は昨年度の決算見込みを示しています。右から2列目の決算見込み額の欄でご説明します。収入ですが、使用料などが1,268万8,000円、一般会計からの繰入金で500万円で、合計1,768万8,000円となりました。支出につきましては、管理費が1,228万9,000円で、諸経費の節減に努めた結果、予算を80万8,000円下回っています。次に、繰上充用金が7,510万1,000円で、合計では8,739万円となりました。この結果、単年度収支では繰入金などで539万9,000円の黒字、累積収支では6,970万2,000円の赤字の見込みとなり、この分を平成16年度予算で補正し、繰上充用させていただこうとするものでございます。

続きまして11ページをお開きいただきたいと思います。

平成5年度から平成15年度までの収支状況を示しております。2行目の料金収入ですが、2,000万円、2,100万円台から1,200万円台へと大きく減少してきております。また、支出のうち、管理費用につきましても1,400万円、1,500万円台から1,200万円台に減少してきており、収支差がほとんどなくなってきております。一方、繰入金に関しましては、地方債の返済が残っていました平成9年度までは1,500万円、その後は500万円となっております。下から2行目の単年度収支に関しましては、ほぼ繰入金相当額の黒字となり、累積赤字は年々減少してきている状況でございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。

月別の利用台数と使用料などを示しております。一番下の行をごらんいただきたいと思います。ですが、年間利用台数が4万4,000台から平成15年度は4万1,000台に減少し、使用料も1,487万円から1,268円と減少してきております。

次に、13ページをお開きいただきたいと思います。時間駐車と定期駐車の状態、商店会などの利用状況を示しております。時間駐車が減って、定期駐車は若干伸びておりますが、時間駐車は減少分をカバーするところまではいっていない状況でございます。また下の表の商店会などの利用につきましても、各店での駐車場の確保や商店街の状況などもあり、減少してきている状況でございます。

最後に、14ページをごらんいただきたいと思います。

平成14年度からの決算見込み、今後の収支見直しをお示ししております。平成16年度からはさきの料金改定を踏まえ、収入を1,350万円、管理費用を1,150万円、一般会計からの繰入金を100万円減らし400万円と設定しております。なお、平成17年度の管理費用は1,750万円に

なっていますのは、紙幣が変更されますのに合わせ清算機を更新するとともに、出入口の改善を予定しているためでございます。下から3行目の単年度収支につきましては平成17年度を除き、約600万円の黒字を想定しております。

今後とも利用者の視点に立った施設の改善や利用者の拡大、そして維持管理経費の節減に努め、運営形態のあり方についても検討し、1年でも早い赤字解消を目指してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、議案第40号のご説明とさせていただきます。

議長（香取嗣雄君） これより議案第39号及び第40号の質疑に入ります。20番伊勢議員。

20番（伊勢由典君） それでは、議案第39号そして40号も若干触れたいというふうに思っております。

提案理由に最初触れられておりました。地方自治法施行令166条の2の規定と、繰上充用を行いたいと。こういうことで提案されております。毎回臨時会の都度この繰上充用のこうした措置が両方の特別会計とも出されてくるわけでありますが、そこで改めて繰上充用とは何なのかということをお尋ねをしたいと思うわけであります。

もともと平成15年度の当初予算でいいますと、予算は合計で1億7,300万円、歳入で1億7,300万円、歳出で1億7,300万円ということでしたが、実際の決算は平成15年度の使用料でいいますと6,819万円、3億6,812万円の差が出てきているというふうになっているところがあります。5月30日、31日の出納閉鎖の前のこうした繰上充用、毎回行う都度、改めて魚市場のこうしたあり方についても一度我々も議会の側でもしっかり議論をしていく必要があると思います。

そこで、繰上充用の関係で関連法規、先ほど述べられましたが、私どもが手に入れた、私どもが勉強した中での繰上充用、法令改正というところを見ますと、法令改正の中ではこういうふうになっているんですね。会計年度経過後に不測の事態により歳入が歳出に不足し、形式収支が赤字になる場合、翌年度の歳入を繰り上げ、当年度の赤字決算を免れるよう決算処理を行うことを翌年度の繰り上げ充用と。これは地方自治法施行令の166条の2というところに定められております。その法令改正解説の中では、この翌年度の繰上充用は赤字を想定していない、ここが大事だと思うんです。赤字を想定していない地方公共団体のための非常手段だと。そして会計年度独立の原則の例外なんだと。こういうふうに、法令解説という、こういうもので解説が加えられております。

そうしますと、改めてお尋ねをするわけですが、こうした繰上充用を毎回臨時会の都度議会の側でも議論をし、これまで経過としてはこの繰上充用の議案について認めてきたいきさつがございます。そうすると、先ほどこの繰上充用の規定、考え方というか、そういう立場に立つならば、赤字を想定していないと、こういうことを解説の中でもうたっておりますし、あくまでも非常手段。その中での要因としてはいろいろあります。五つぐらいあるんですね。絶対収入の不足だとか国庫支出金が下回ったとか、いろいろありますが、改めてそういう点で、繰上充用そのもののこうした点で、いつの時点から繰上充用を行ってきたのか、まず改めてお尋ねをしたいというところであります。

そしてもう一つは、先ほど90数億の平成15年度は水揚げだったと、こういう説明がございましたが、先ほど国際的な規制云々という問題もございましたが、改めて今後の塩竈は特にマグロの取り引き、水揚げ、そして卸、流通とか、こういうものになっておるわけですが、現状は今後の推移や見通しを見た場合に一体どういうふうに考えていき、判断をすればいいのか、お聞きをしたいというところであります。そういう点で、改めて塩釜港の置かれている現状についてお尋ねをしたいというところであります。

それからもう一つは、シミュレーション、今述べた説明のところ、我々もどうも腑に落ちないと感じるところがありますが、昨年の水揚げが、いろいろな要因はあるんだろうと思うんですが、しかし、その会計上とは言いまして、資料で言うと9番のところ、9ページのところに魚市場会計シミュレーションというものが示されております。特別会計として魚市場をいわば収支を明らかにしていくと、使用料も含めていわば魚市場会計上の収支を今後考えるんだと、こう言われております。腑に落ちないのは、平成16年度のところでいいますと、例えばずっと水揚げ金額の実績が載っております。平成12年度が166億、昨年は195億だったという説明であります。平成16年度になりますと160億というふうになっておりまして、次が120億という先ほどの説明でございました。業界との協議も行っているという話もございましたが、このシミュレーションで果たしていいのかどうか、改めてお尋ねをしたいと、確認をしたいと思うんです。つまり、平成16年度が果たしてこの160億円の出所というのは一体どういうふうに判断していけばいいのか、わかりません、はっきり言いまして。どういうものなのか、改めてお尋ねをしたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお尋ねをしたいと思っております。

それから、公共駐車場の関係で、説明の中でも一定の努力はされておるのですが、例えば資

料のところ、13ページのところに利用台数のいろいろな推移がございますが、特に商店街などの利用の件数が軒並み落ちてきております。数字を見るならば一目瞭然だと思います。例えばもとまち振興組合で平成12年度は390が173、本町商店会が平成12年度は415が251と、平成15年度で大幅に後退しておりますが、こうしたような利用状況の中で、公共駐車場のあり方も含めてどういうふうな方向で利用者、特に商店街だろうと思うんです。商店街のもともとの振興のための公共駐車場としての位置づけがあったんだろうと思いますので、今現在、どういう方向で検討がされようとしてつつあるのか、その辺のお尋ねをまず最初に伺いたいと思います。

議長（香取嗣雄君） 三浦産業部長。

産業部長（三浦一泰君） まず、繰上充用のいつからというふうなことでのご質問でございますが、昭和60年に1,200万円の赤字が発生し、この時点から繰上充用をしてきているというふうに認識をしております。

それから、現在の状況をどのようにとらえて今後の対応策を考えているのかということにつきましてでございますけれども、私どもはやはり私たちが行っております魚市場業務、これをまず徹底的にスリムなものにすること、これを継続してやっていきたいと考えております。それから一方では、やはり産業として基幹産業の、しかもその中核たる魚市場というふうな位置づけでございますので、やはり水揚げ増を業界の方々に頑張ってもらいと、私どもも一緒になって漁船誘致等の活動に努めていきたいと。入るをはかり出るを制すということが基本になるだろうというふうにとらえております。

それから、平成16年度のシミュレーションが160億円の水揚げというふうな形でお示しをしております。こちらにつきましては、シミュレーション上はこれまでは160億円というふうな金額で業界と相談をさせていただいてつくってきたものですからこういった形にさせていただいておりますが、今年度からの執行体制の中で、先ほどご説明申し上げましたように、常に私たちとしてできる、正職員1名を臨時職員にする等の対応をさせていただいておりますし、入場車両許可手数料の見直し等もお認めをいただいております。現在、この160億8,000万円の収入というふうなことを前提にして記載はしておりますが、実態としては平成17年度以降の120億円というふうなものを私たちの基本のベースとして今年度の執行に当たりたいと、そんなことに努めさせていただいているところでございます。

次に、駐車場の利用者数の減少していることに対し、商店街振興というふうなことでございます。実は、本町の商店会は利用されている大会社と申しますか、そういった方が急激に減っ

てきているという状況につきましてはいろいろの調査で明らかになってございます。そういう中、今年度に入りまして、地元商店街の方がみずからこの地域をどうするんだというふうなことで、商店会の方々がみずから会を立ち上げたというふうな取り組みも具体的に出てまいりました。私たちとしてはやはり商業活性化のための施設ということについては、商店にお客様がたくさん来ていただくことが利用増につながるんだろうというふうにとらえておりますので、そうした動きに対しまして積極的に支援をさせていただいて、この間の会議から私たちの方の職員も入りまして、例えば空き店舗対策、それから北浜沢乙線開通後の本町の対策、それから今野屋の跡地利用対策というふうな三つの項目に分けた研究会が発足してございますので、それぞれに私どもの職員も入って研究し、そして対応策を考えていくというふうなことの中で、利用増につながるような動きに取り組んでまいりたいと、そんなふうにご考えておるところでございます。

議長（香取嗣雄君） 20番伊勢議員。

20番（伊勢由典君） 非常に大事な答弁をされたと思うんですよ。つまり、繰上充用というのが、先ほど法令の中では少なくとも赤字を想定していなかったという上での緊急避難的な非常手段として用いるんだと、会計年度の独立の原則の例外だという、こういう考え方に沿っていくなれば、昭和60年からこういう会計処理をしてきているということ自身がある意味では会計処理方法も含めて、決算方法も含めて私はおかしいというふうに思うんです。これしかないといえればそういうことになるんでしょうが、改めて今後の会計はこれでいいのかどうか。そういう法令上の立場に立っていくなれば、果たしてこれでいいのかどうか、まずお尋ねをしたいところであります。

それからもう一つ、今議会の皆さんもこの間ずっと関心をもってきた問題の中に、今度のマグロの取り引きの問題に対する市の対応方等を避けては通れないというふうに思うところがあります。これは既に議会の方にも産業建設協議会の方にも報告がされておりますから、改めてここではあれこれとは言いませんが、今大事なことはこうした点でこうした事件を通じながら、98億何がしの平成15年度の水揚げの状況の中で、やはりあの最後の結論の中では2年間の方向、の考え方としては2年後には一本化をしたいというようなことなどが今後の経営改善のあり方として触れられております。私たちも、これは佐藤市長のところにも届けられた文書でございます。1月23日の時点でそれが届けられております。

実はきのう、卸売、買受人組合との懇談を行って、私たちも改めて魚市場の漁船誘致の主体

は一体どこなのかということで、きのう、いろいろと産業建設常任委員会のメンバーともども買受人組合の方々と懇談する機会を設けさせていただきました。詰まるところ、今までの、これまでの魚市場の関係でいいますと、漁船誘致の役割を果たしてきた問屋組合の果たしてきた役割。一方で、漁船誘致として本来果たすべき役割を担ってきた二つの卸売機関、これが漁船誘致のいわば担い手なんだと。これまで役割を果たしてきたんだということが、初めて我々もそういう点で改めて重要性を痛感しているところであります。

こうした点を通じながら、やはり漁船誘致の問題を抜きには、特に塩釜のマグロを中心とした水揚げになった経過がございますので、やはりこうした点で、信頼回復という点でも、昨年示されたこうした改善策、それから2年後には少なくともこうした一本化の方向を進めていきたいという方向でのある程度の考え方が開設者としての塩釜市長に出されて、改善策の大事なポイントになっております。

今大事なことは、そういう点で魚市場のこうしたいわば進め方、一本化の上で、私は一つの岐路に立っているんだらうと思います。去年の8月の時点で始まったこのいきさつから、この2年間の中で本当に一本化の問題の課題がある意味では塩釜の魚市場の問題を左右するだらうと思います。ある方にお会いしましたら、例えば魚市場の一本化についてもし図るんだったら、やはり第三者機関を設けてやはり本格的な取り組みを図るべきではないのかと、こういうふうに言っておられる方もおりました。やはり双方二つ卸売機関があることによって、信頼回復の上でもやはり水揚げの受け入れ先を一本化にするという課題はほかの入港する漁船の誘致の際の、やはり漁船を誘致する上での一つの配慮だと思ふんですね。

だから、改めて今求められているのはそういう点で業界の、それから塩釜市の、そして議会も含めて一致団結してこうした改善策の最後の結論として出されたくだりを本当に解決をしていくと。開かれた魚市場としてのあり方、透明性を持つ魚市場のあり方ということなど、やはりきちんと今後の方向を定めていく必要があるのではないかと。そして他港との競争でやはりそういう意味では漁船誘致がかぎを握りますから、そういう点で改めてそういう点での一つの考え方も持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。こういう臨時会の中で、魚市場の繰上充用そのものを我々が議論していく上で避けては通れない課題だと思ふますので、その考えをお聞きをしたいというふうに通うところでもあります。

それから、お話を聞きますと、もう一つ、すぐさま手がけられる漁船誘致の対策の問題としては、例えばマグロはえ縄漁、まき網かな、いずれにしても船員の方々のいわば休むところが

必要なんだと。きのうの懇談の中ではあそこのそういう改善策の中で必要な施策も平成16年度にはあるんだと。債務負担行為として設けられているというような話もございました。改めてそういうすぐさま手のつく改善策をやはり図るべきではないのかというところでもありますので、改めてそうした点で市の当局の決意、ご意見を伺いたいというふうに、見解を伺いたいと思います。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） お答えいたします。

まず、今回は議案第39号といたしまして魚市場会計の繰上充用につきまして、事務局、当局として提案をさせていただいております。同じく議案第40号、公共駐車場の繰上充用についても同じ内容になっておりますが、議員の方から再三繰上充用は緊急避難的なのという場合じゃないかというご質問であります。我々も認識は一緒であります。しかしながら、昭和60年からこういう数字が積み上がってきておりますので、なかなかこれを一気にここで断ち切るといふことは難しいというふうな判断から、今回も平成16年度予算を繰上充用させていただきたいということをご提案させていただいているところであります。

なお、魚市場の改善策等につきましては、しかるべく後の議会等で産業建設常任委員会でありますとか、そういったところに改めてご提案をさせていただきまして、慎重にご審議をいただければと思っております。本日、ご説明は省略させていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（香取嗣雄君） 20番伊勢議員。

20番（伊勢由典君） わかりました。産業建設常任委員会の中での議論の中でより一層深めていきたいと思えます。

いずれにしても業界の皆さんは今のこうした水揚げの落ち込みに対してどうすればいいかと必死に悩んでおります。当然、我々もこうした点でやはり気持ちは一緒であります。いろいろな提案がされておりますが、いずれにせよ、大事なこうした点で業界の皆さんの意見を真摯に受けとめていきたいというふうに我々も考えております。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 私どもも塩竈市にとりまして水産業というのはまさに産業の柱であります。そういったものが何とか活性化が図ればということでこういう繰上充用というような措置を講じても何とか水産業界の活性化を図ってまいりたいという趣旨でございますので、よろ

しくご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） これをもって質疑を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号及び第40号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議案第39号及び第40号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第39号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第39号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第40号については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の全日程を終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年5月21日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 鈴 木 昭 一

平成16年6月定例会

6月11日 開会

6月24日 閉会

塩竈市議会会議録

平成16年6月11日（金曜日）

塩竈市議会6月定例会会議録

（第1日目）第7号

議事日程 第1号

平成16年6月11日(金曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 請願第8号
- 第5 議案第41号ないし第48号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君

市民生活部長	棟形均君	健康福祉部長	佐々木和夫君
産業部長	三浦一泰君	建設部長	早坂良一君
総務部次長		総務部次長兼行財	
兼総務課長	阿部守雄君	政改革推進専門監	佐藤雄一君
市民生活部次長		健康福祉部次長兼	
兼環境課長	綿晋君	社会福祉事務所長	大浦満君
建設部次長			
兼建築課長	佐々木栄一君	危機管理監	芳賀輝秀君
総務部政策課長	渡辺常幸君	総務部財政課長	菅原靖彦君
市民生活部		健康福祉部	
市民課長	澤田克巳君	保険年金課長	木下彰君
		建設部	
産業部水産課長	福田文弘君	都市計画課長	橋元邦雄君
		総務部	
建設部		総務課長補佐	
下水道事業所長	茂庭秀久君	兼総務係長	佐藤信彦君
市立病院長	長嶋英幸君	市立病院事務部長	小山田幸雄君
市立病院事務部			
次長兼業務課長	伊藤喜昭君	水道部長	内形繁夫君
水道部総務課長			
兼経営企画室長	郷古正夫君	教育委員会委員長	東海林良雲君
		教育委員会	
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育次長	
教育委員会		兼総務課長	伊賀光男君
教育次長兼		教育委員会	
生涯学習センター館長	渡辺誠一郎君	学校教育課長	歌野正一君
選挙管理委員会		選挙管理委員会	
委員長	木英助君	事務局長	丹野文雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	橋内行雄君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間明君	事務局次長	遠藤和男君
議事調査係長	安藤英治君	議事調査係主査	戸枝幹雄君

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） 去る 6 月 4 日告示招集になりました平成16年第 2 回塩竈市議会定例会を
ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにそ
の受任者であります。

これより、去る 5 月 25 日東京日比谷公会堂で開催されました第 80 回全国市議会議長会定期総
会における表彰者に対する表彰状伝達式を行います。

事務局長（佐久間 明君） それでは、全国市議会議長会正副議長在職 4 年以上の表彰でござ
います。香取議長が該当しておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（菊地 進君）

表彰状 塩竈市 香 取 嗣 雄 殿

あなたは、市議会正副議長として 4 年市勢の振興に努められ、その功績は著しいものがあり
ますので、第 80 回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成 1 6 年 5 月 2 5 日

全国市議会議長会会長 片 山 尹 北九州市議会議長（代読）

どうもおめでとうございます。（拍手）

事務局長（佐久間 明君） 以上で、表彰状伝達式を終了いたします。

議長（香取嗣雄君） 本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いを申
し上げます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7 番今野恭一君、8 番嶺岸淳一君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は 14 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は14日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（香取嗣雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様にご配付しておりますとおり、報告第1号一般会計、下水道事業特別会計、土地区画整理事業特別会計繰越決算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告第2号平成15年度塩竈市土地開発公社事業決算及び報告第3号平成16年度塩竈市土地開発公社事業計画及び予算については、地方自治法第243条の3第2項の規定により、それぞれ6月4日付にて議長に報告がなされたものであります。

以上、報告をいたします。

これより質疑に入ります。20番伊勢議員。

20番（伊勢由典君） それでは、平成15年度の土地開発公社の決算書が報告されておりますので、資料の表題でいいますと2番でしょうか、2番に沿って何点かお訪ねを、その報告に対する改めて確認をさせていただきたいと思えます。

それで、ページ数でいいますと、この決算書のところで26ページのところに、それぞれ塩竈市の土地開発公社、公有、公社の用地の明細書というのが載っております。これを見ますと、それぞれ資産区分、これは恐らく当時の利用目的に沿ってそれぞれ資産区分が示されております。漁港背後地開発事業あるいは勤労スポーツ施設背後地、漁港背後地あるいは市立病院に隣接として特別養護老人ホーム事業、そのほかずっと書かれております。こういうふうな事業の区分が示されております。そこで、改めてこうして決算を毎年、私どもその議会にその都度報告されてくるわけですが、そうしますと、この支払い利息の分で見ますと、多額の支払利息を毎年金融関係に支払いをしていると。改めて借り入れ先金融機関から借り入れをしているというふうな予算処置を公社として講じているようであります。その額たるや8億1,000万円、いろいろ減ったものもありますが、去年と比べて支払利息では1,900万円、約2,000万円ふえまして8億1,000万円、総額で35億円というのが土地開発公社の現在のいわば保有しているすべての合計金額であります。改めて、そういった毎年こうした点で決算書を見るたびに、やはり一体こういう土地開発公社の、いつもと、金額は変わります、支払利息は変わります、金融機関に必ずこれは入るわけですから、しかし、これまでの関係からいっても資産区分の示された

いわば目的にかなった土地の利用という点でいいますと、毎年同じような報告がされて、一体これはどういうことなんだというふうに、改めて考えさせられる次第であります。

そこで、改めて今回の土地開発公社の関係で、資料4では、明細な地図が示されております。例えば1ページ、この地図を見ますと漁港背後地あるいは勤労スポーツ施設建設用地などを見ますと去年と比べてかなりそれぞれの番号、所在地やそれから地目、面積などが子細に示されて番号も振っております。例えば漁港背後地なども、清掃工場の周辺に土地があって、こうゆうことで果たしていいのだろうか、あるいは勤労スポーツ施設用地の隣の方は、たしか私が記憶している限りではアミューズメントに活用しようということなども一時言われておりました。あるいはその2ページのところですか、ページ数は打っていないですけども、次のページのところで市立病院の用地と隣の用地として1、2と振られておまして、これも市立病院隣接用地というよりは、この土地開発公社の名目を資産区分を見ると、当時の特別養護老人ホーム事業という、こういうことで土地を区分する上で目的が示されておって、いわば目的が固定化はしていますけれども、実際は別な目的に公社の土地を借用していると、こういう経過になっております。

そこで、改めて土地開発公社そのものの本来の役割について確認をしておきたいと思えます。塩竈市にはたしか土地開発基金という条例も設けられておりますから、去年でたしか4億円だったと思えます。平成15年度です。なかなか一括ではその一般会計で買い取ることができないと、こういうことでそれなりの条例も市としては設けておる。ならば、こうした土地を先行取得してきた関係からいって、本来の土地開発公社の設立に至る法的な年度、おわかりになる年度で結構でございますが、本来の土地開発公社そのものの関係する法例がいつから施行されて、同時に土地開発公社が現在保有している土地の利用というのは何年ぐらいの本来は計画が法律上の目的に沿って示されているのか確認をしたいというところでありますが、その辺、まず最初にお聞きします。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 伊勢議員にお答えいたします。

現在、土地開発公社で使用している土地それから簿価については、議員ご指摘のとおりでございます。年々支払利息もふえてきております。最近、銀行の低金利を反映いたしまして、最大限借りかえ等を使いまして、低いですと大体0.2%、高くても0.4%程度の低い金利でもってやっているということで、平成15年度はそういった効果もありまして430万円ほどの支払

利息の削減を行ったということですが、いかんせん8億円を超えるようなましてや利子負担というのは、今後の開発公社の財政運営に非常に大きな負担になっているということです。

今、議員ご指摘のいわゆるこの法律がいつできたのか、さらにその利用の期間ですか、制限ないのかということですが、私の記憶ではたしか昭和47年に公有地拡大法というのができまして、それに伴って各自治体で当時の地価高騰の時代でしたので、早目に先行取得して、そして当初の目的を達成しようということで法律ができたわけで、本市におきましても、その法律を受けて条例をつくり開発公社をつくったわけでございます。

その後、既に二十八、九年、まもなく30年になろうとしているわけですが、いろいろなその後の第2次オイルショックとか、いろいろな国の景気動向に左右されて、なかなか当初の計画がうまくいかなかった。それが、例えば市立病院の隣接地だというふうに理解しております。今後のいつまでこういう状態を続けるんだということですが、法的には特段いつまで取得した土地を具体的に活用しなさいという規定もございませんが、全国の開発公社の財政運営等を見ますと、やはり同じような最近の地価の低迷というものを受けまして、非常に大変な状況になっているということで、総務省の方でもとにかく早期に有効な利活用しなさいという通達がされてございます。それを受けまして、本市におきましても、昨年度だと思っておりますけれども、検討委員会をつくりまして現在保有しておる土地をランクづけをした経過があります。つまりAランク、Bランク、Cランクに分けまして、Aランクについては計画どおり、これは利用していきますよと。Bランクにつきましては一部計画を見直しをし、それでCランクとしてはこれは計画を見直していきたいと。特にご指摘の市立病院の隣接地につきましては、これは計画を見直すということでございます。Aランクに占める割合が大体の76%を占めておりますので、とにかくこのAランクに上げた資産の活用というものを早急にやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

とりあえず、そういうことでご答弁させていただきます。

議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

20番（伊勢由典君） 昭和47年ごろですか、そういう法律がつくられているわけですが、もうかれこれ30年たつと、ですから、私たちの諸先輩方の関係でこういう公社に基づく土地所有かなり年限がたって、しかし、いまだに土地を保有しているこの状況にあるのは確認したいと思います。

その、先ほど総務部長がおっしゃいましたようにA、B、Cという、それぞれのランクが位

置づけられていると、こういうことでもあります。そこで、その一昨年、平成15年度の中で、このA、B、Cに基づくいわばランクの検討そのものが、位置づけはわかります、用途はそういうことで前段も、去年のこの問題でのご回答がございましたけれども、この過去1年間、どういふふうに用途目的そのものが公社自身の中で検討委員会の中で論議されておるのか確認をしたいというふうに思います。

同時に、もう一つ確認しておきたいのは、こういう検討でA、B、C、特にAは当初の目的に沿って取得をするということになると、これはその市の方の一般会計からの買い取りとして判断してよろしいのかどうかお訪ねをしたいというところでもあります。

この監査報告書の中にも、監査の意見書の中にも、後ろの方ですね、決算の平成15年度の事業決算の33ページのところに土地開発公社としてそれぞれ監査の意見書が付されております。

1としては、保有地について本来の用途に供する場合、支障のない範囲において市民の利益に供するなど有効な活用を図られる努力をされたい。二つ、長期保有地について、今後の対応策を市と協議し、土地開発公社の財政負担の軽減を図るように努められたい云々と、あとは、その低利金利の問題は先ほどご報告がございましたから、いわばこういう監査報告の意見書に沿って、どのように公社での検討委員会で議論がされ、そしてしているのか確認をしておきたいと思えます。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 伊勢議員にお答えいたします。

一昨年の検討委員会でのランクづけに基づいて、特にAランクですけれども、どのような活用の検討してきたかということですが、下馬春日線を含めて、今都市計画街路の整備、代替地等々については、事業費でもって見られますので順次それは一般会計で引き取っていくということでは、これからも進めていけるのかなというふうに思います。

ただ、残念ながら、Aランクで位置づけしております用地の中で、例えば塩釜駅前広場の駐輪場誘致それから港奥部の再開発用地、伊保石公園地につきましては、現在、事務的に今後の買い取りを含めた事業手法、どのようにするか、特に、例えば港奥部の再開発用地につきましては、これは簿価の大体65%を占めておりますので、これが解決されれば、公社自体の将来的な展望も見えるのかなという感じがするわけですが、現在、庁的に担当部の方と整備手法を含めた現在検討をしておるところでございます。

それから伊保石につきましても、これは本年度で第1期の工事が完了いたします。引き続き

第2期について持っている土地の利用についてどうしていくのかということ、これは、もう既に昭和60年に基本計画出されておりますので、大分時代、周辺自治体のスポーツ環境も大分変わってきておりますので、今年度当初予算で調査費認めていただきましたので、今年度それを含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

20番（伊勢由典君） 大体わかりました。

それで、そういう点で改めて、長期保有の土地が、言ってみればどう活用するか、同時に先ほどの事業手法の検討などもされているというお話でしたので、それは確認をさせていただいて、いずれにしても土地開発公社の保有している土地の活用のあり方について、それぞれ報告をぜひ検討しつつ、取り組みを進めていただきたいと思います。

できるならば、例えばこの公社の決算書の中には、例えばそれぞれA、B、Cのランクづけにされて、今こうなっていて、ここまで土地開発公社の検討委員会では検討されているよというぐらいの意見ですか、そういう資料のものが付されれば、もっとわかりやすいのかなというふうに思いますので、ひとつ今後の対応をよろしくお願いしたいと思います。

先ほど、土地開発公社の先行取得する土地が年限がないと言っていました、当初の1972年の、たしか私の調べた限りでは、公有地の拡大の推進に関する法律というこの法律の中で少なくとも自治体がい戻すのは二、三年ぐらいの計画が、当初のやはり目的ではなかったのかというふうに言われているわけであります。だから、もう30年もたって、いまだによく言われる塩漬けになっているよということが、これだけ一般紙を騒がせる土地開発公社の土地をめぐって先行取得をしたものが、やはりいまだに微動だにもしないと、こういうことではいろいろ今後の市民に寄与する上でのさまざまな問題を生み出しますので、ぜひひとつそういう点で、この決算を踏まえながら、また監査意見書の検討を踏まえながら、意見を踏まえながら、今後の事業のあり方について、なお検討していただきたいというふうに思います。

議長（香取嗣雄君） 加藤助役。

助役（加藤慶教君） ただいま、いろいろご提案というか、ご指摘もいただきましたけれども、土地開発公社所有の土地、このような約30年の経過を踏まえて、Cランクに属するような土地あるいはBランクに属するような土地が年限を経過してきておると、この辺について、どういった処分が可能なのか、現状の中での計画どおりの利用が難しい部分として、現在残っているのがBランク、Cランクに位置づけされておりますので、そういったものを含め、今後、次

年度に向けて一定の進展を見られるような整理の仕方を検討していきたいというふうに考えております。

ひとつよろしく願いいたします。

議長（香取嗣雄君） これをもって、質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第4 請願第8号

議長（香取嗣雄君） 日程第4、請願第8号を議題といたします。

本定例会において、所定の期日までに受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第41号ないし第48号

議長（香取嗣雄君） 日程第5、議案第41号ないし第48号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま、上程されました議案第41号から第48号までにつきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第41号は「塩竈市情報公開条例の一部を改正する条例」でございます。

本市では、平成11年1月に塩竈市情報公開条例を施行いたしました。その後には国はいわゆる情報公開法を平成13年4月に施行いたしております。法律に先駆けての条例施行でございましたので、法律の趣旨に合わせる等の条例改正が必要であると、昨年12月に塩竈市情報公開審査会から建議が出されました。

また、近年、積極的に行政は情報公開をすべきであるとの考えが世論となっており、本市もより一層の情報公開を行うことが必要であると考えております。

このため、今回出資や補助金等を交付している団体にも情報公開に努める責務がある等の規定を新たに設けて、情報公開のより一層の充実を図るため、条例の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第42号は「塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例」でございます。

本市では、平成11年4月に塩竈市個人情報保護条例を施行いたしました。その後、国は行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び個人情報の保護に関する法律を、平成15年5月に交付し、既に一部は施行いたしておりますが、平成17年4月1日から完全に実施、施行することとなりました。この条例も法律に先駆けての施行でしたが、法律の趣旨に合わせ、個人情報保護対策のより一層の充実を求める通知が平成15年6月に総務省から出されていることもあり、昨年12月には、塩竈市個人情報保護審査会から条例改正が必要であるとの建議が出されました。

また近年、全国的に個人情報の流出被害が増加しており、本市もより一層の個人情報の保護が必要であると考えております。

このため、今回、新たに職員もしくは職員であった者や個人情報保護審査会委員等が、個人情報の提供や秘密を漏らしたときには、懲役または罰金に処する罰則規定等を新たに設け、個人情報保護のより一層の充実を図るべく、条例の改正を行おうとするものでございます。

議案第43号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、測量法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に施行され、船員手帳の交付や書きかえの際の手数料が1,900円から1,950円に改正されました。本市は法定受託事務として、この事務を行っておりますので、本市手数料条例の中で、この事務に該当する部分につきましては、国と同じ改正をさせていただきます。

次に、議案第44号「塩竈市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」でございます。

平成16年度において、社会保険診療報酬支払基金に支払う概算介護給付費納付金の額が確定いたしましたので、納付金の支払いに必要な歳入を確保するため、介護保険第2号被保険者がいる世帯にのみ、介護保険料相当分として上乗せ課税される国民健康保険税介護納付金分課税額の税率について、見直しを行おうとするものでございます。

次に、議案第45号、塩竈市一般会計補正予算でございますが、歳入歳出それぞれ3億7,526万2,000円を減額いたしまして、総額を204億4,473万8,000円とするものでございます。

歳出といたしましては、

バイオマスエネルギーの導入調査などを行う地域新エネルギービジョン策定費といたしまして	650万円
いそやまあかり太鼓の備品整備費に係る助成金といたしまして	250万円

を追加計上するとともに

下水道資本費平準化債を活用することに伴い

漁業集落排水事業特別会計に対する繰出金といたしまして 482万 4,000円

下水道事業特別会計繰出金といたしまして 3億 7,943万 8,000円

を減額しております。

これらの財源といたしまして

諸収入として 900万円

地方交付税として 1億 9,910万円

財政調整基金繰入金として 1億 8,516万 2,000円

を減額いたしております。

次に、議案第46号「塩竈市下水道事業特別会計補正予算」ですが、資本費平準化債の活用に伴い、歳入歳出それぞれ 1,376万 2,000円を増額し、総額を52億 4,676万 2,000円とするものでございます。

次に、議案第47号「塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」でございますが、資本費平準化債の活用に伴い、歳入歳出それぞれ17万 6,000円を増額し、総額を 2,717万 6,000円とするものでございます。

次は、議案第48号区域外の公の施設の設置についてでございます。

大郷町住民バスは、平成12年6月定例会におきまして、協議に同意する議決がなされ、現在本市に乗り入れいたしております。今回は、塩釜高校や塩釜女子高校の利用者が多いことと、利用者の利便性を勘案いたしまして、運行路線を変更したいとの協議が地方自治法の規定に基づきございましたので、これに同意しようとするものでございます。

以上、各号議案について、ご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） それでは、私の方から議案第41号「塩竈市情報公開条例」について、概略ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、第2回定例市議会議案資料 8をご用意願います。6、7ページをお開き願います。

先ほど、市長が提案理由で述べましたように塩竈市情報公開審査会におきまして、法律の趣旨及び本市条例の運用状況を検討した結果、平成15年12月10日付をもちまして条例の改正が必要である旨の建議が出されました。その建議を受けまして、今回、次の点について条例を改正し、より一層の情報公開に努めてまいりたいというふうに考えております。

その改正点は7ページに示しておりますように、一つは出資団体の情報公開についてでございます。これは条例第34条になります。市が出資、出捐または補助金等を交付する団体についても情報公開に努める責務があるということを条文に示してございます。

二つ目といたしまして、電磁的記録の情報公開について、これは第2条第2号でございます。これはいわゆる電磁デスクとかあるいはビデオとかテープそういったような電磁的記録については、これまで公開の対象になっておりませんでした。それを今度は公文書というふうに位置づけ、請求の対象としたということでございます。

続きまして3番目といたしましては、公開手続に関する規定でございます。市民の権利を保障し、より円滑な情報公開を行うために、1から6までのような規定を設け、内容を充実しておるところでございます。

続きまして、議案第42号「塩竈市個人情報保護条例」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、18、19ページをお開き願います。

18ページでございます。

これも同じく塩竈市個人情報保護審査会におきまして、法律の趣旨及び本市条例の運用状況を検討した結果、平成15年12月10日付で条例の改正が必要である旨の建議がなされました。これを受けまして、今回、次の点について条例を改正し、より一層の個人情報保護に努めたいというふうに考えております。

一つは罰則についてでございます。

第45条です。これは職員もしくは職員であった者、また受託業務に従事している者、もしくは従事していた者、個人情報保護審査会委員、不正な手段で開示を受けた者の4者に対する罰則規定を設けるものでございます。これまでは、本市条例は電算を導入したときに受託業者に対する罰則を設けただけでございます。法律の規定を受けまして、今回この罰則の対象を拡大した。そして個人の保護情報を保護しようということでございます。

二つ目が自己情報の利用停止請求権についてでございます。これは22条から24条。

三つ目といたしましては、自己情報の開示手続に関する規定ということで、これは個人情報

を保護し、より円滑な自己情報の開示を行うために、開示手続などに関する規定を設け、充実させたものでございます。これは1から5までというふうになっております。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木和夫君） それでは、私から議案第44号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」の内容について説明をさせていただきたいと存じます。

前回同様、お手元の第2回市議会定例会議案資料 8をご用意いただきたいと思います。

8でございます。21ページをお開き願います。

21ページにおきましては、介護保険制度実施の仕組みと保険税徴収の流れを示しております。真ん中に円がありますが、これは介護保険の給付の財源構成を示したものでございます。円の下の方、下半分でございますが公費50%と記載してございますが、給付費の半分につきましては、国、県及び市の交費で賄われている内容でございます。円の上の方、残りの半分でございますが、これは被保険者からの保険料で賄われてございます。このうち、18%につきましては、第1号被保険者いわゆる65歳以上の被保険者で、年金等から天引きされる保険料により賄われている内容でございます。残りの32%につきましては、第2号被保険者40歳以上64歳までの被保険者の保険料によりそれぞれ賄われている内容でございます。この第2号被保険者の保険料の徴収方法と納付の流れを右上に太い矢印で記載してございます。この方々は組合保険、政府管掌保険あるいは国民健康保険などのいずれかの医療保険に加入なさっておられますので、その保険者が医療保険料に上乗せして天引きあるいは個別納付で徴収し、介護納付金として社会保険診療報酬支払い基金に納付されているものでございます。

次のページ、22ページをお開きください。

上から2行目 でございますが、では、本市の国民健康保険においてはどうなっているのかと申しますと、医療分に介護分を上乗せして課税徴収いたしてございます。

でございますが、介護納付金の算出方法を記載してございます。全国一律の1人当たり負担額に本市国保に属する2号被保険者数を乗じて算出し、支払い基金から医療保険者に通知されるものでございます。

下の方、 でございますが、介護保険税の課税の仕組みでございます。その図にありますとおり、支払い基金から納付を求められました介護納付金のうち、約50%につきましては国庫負担金などで賄われてございます。これの残りの額を賦課総額として2号被保険者の属する世帯

主に課税するものでございます。課税の方法はその右側に記載されておりますように、所得割、資産割、均等割、平等割の四つの割合によりまして、現在その率、その金額で課税している内容でございます。

次のページ、23ページをごらんください。

それでは、保険者であります塩竈市から支払い基金にどのように納付されているかをお示ししたのがこのページの資料です。

納付の仕方は、まず当該年度で概算金額の請求を受け、納付を行い、その2年後翌々年度に確定額が定まりまして、概算額に対する過不足額を2年後の当該年度概算金額において、精算、調整された内容で請求され、納付を行う制度でございます。

今年度は、このページ、上の方左側、平成14年度の概算納付金2億 1,879万 9,000円でしたが、確定納付金が2億 3,189万 8,000円となり、この確定差額を、右端でございますが、2年後の平成16年度概算納付に際しまして、精算調整を行い、2億 7,619万 9,000円の請求があったものでございます。確定差額と平成16年度の加算額が必ずしも同額ではございませんが、これは利子等の調整を行うためでございます。

ページを下の方、税額の決定方法でございますが、国民健康保険税は医療給付費などの費用見込額が先に決まり、このうち保険税で充てるべき額を被保険者に案分することにより税額が決まるものでございます。介護納付金につきましても、費用見込み額や被保険者の数によりまして、納付金額が変わってまいりますので、原則的に毎年度税率見直しが必要となるものでございます。

次のページ、24ページをお開きいただきたいと存じます。

真ん中から下の表、の税率改定後の収支見込みでございますが、これは、それでは今年度の介護納付金を納付するためには、現行の税率でどのようになるかをお示したものでございます。ここでは、歳出といたしましての納付金、それに充てるものといたしましての歳入であります国保税、あるいは国庫負担金等のみを特別会計から抜き出してお示したものでございます。

表の上の方、右の端、平成16年度のところでございますが、そこに改定前決算見込み額とありますが、納付金2億 7,619万 9,000円に対しまして、下から2行目、歳入合計額が2億 5,597万 2,000円であり、その下の行、差し引き 2,022万 7,000円が不足となる見込みのものでございます。

このページの上から2行目、 現行税率と改定案でございますが、ただいま説明させていただきました歳入不足を確保するため、税率改定の案をそこにお示ししたものでございます。所得割につきましては現行1.01%を1.38%に、資産割につきましては現行を5.0%に据え置き、均等割、現行6,500円を7,300円に、平等割、現行4,100円を4,900円にそれぞれ改定しようとするものでございます。さらに右端、課税限度額でございますが地方税法の改正がありませんので、8万円に据え置かれるものでございます。

地方税法上での応能割、応益割の標準割合は50%対50%とされてございます。今回の見直しに当たりまして、不足分を確保するための必要最小限の改定を行うとともに、応能、応益割合をできるだけ変えずに、バランスのとれた調整を行うことを方針とした内容となっております。

その下、 、税率改定時の影響額でございますが、ここでは先ほどの税率の改定によりまして、平均改定率と改定額がどれほどになるかを示してございます。増減率といたしまして、右から3列目に記載しておりますが、世帯当たり平均19.93%の引き上げ、引き上げ率額370円となるものでございます。

再び、一番下の表をごらんいただきたいと存じますが、これらの改定を実施することによりまして、右から2列目、改定後決算見込み額にありますように、必要税額が確保できる見込みとなるものでございます。

次のページ、25ページをごらんいただきたいと存じます。

ここからは、今回の改定案を実施したとして、どのような影響が出るかということシミュレーションによって検討したものでございます。

上のグラフは縦軸に世帯数、横軸に総所得金額を配しまして、それぞれの世帯の各所得段階ごとにどれだけの世帯数が分布しているかをお示ししたものでございます。

下の表は同様に、所得の段階に応じ構成比率などをあらわしたものでございます。表の右端に各所得段階ごとの平均影響額を年額で記載してございます。ポイントAからEまで五つのポイントをお示ししておりますが、これは全体の7割以上を占める控除後の総所得金額200万円未満の世帯から、所得段階層に応じまして、AからCの3ポイント、それに中間所得層のポイントD、課税限度額を超える世帯を含むポイントEをそれぞれ抽出して試算モデルとしたものでございます。

その試算結果が、次のページ、26ページの影響額比較表でございます。

モデルケースとして夫婦2人世帯で、どちらも第2号被保険者の場合として算出させていただきます。ポイント全部の説明は割愛させていただきますが、例えば、真ん中辺、ポイントBの場合の軽減なしのところでございますが、このところは改定率約20%となり、ほぼ平均改定率に近似の世帯となっておりますのでございます。

最後に、大変恐れ入りますが、20ページにお戻りをいただきたいと思っております。20ページでございます。

20ページは、そこに示されておりますように、税条例の一部改正の新旧対照表でございます。第6条、第7条の2、第7条の3におきまして、それぞれ、先ほど説明申し上げた内容で記載させていただきます。さらに第11条でございますが、これにつきましては現在税負担の厳しい低所得者世帯につきまして、保険税の応益部分を軽減する制度をとってございますが、今回におきましても6割及び4割の軽減について引き続き実施する内容でございます。以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） それでは、議案第45号「塩竈市一般会計補正予算」の概要につきまして同じく資料 8に基づいて説明申し上げます。

お手数ですが、27ページをお開き願います。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。

今回歳入歳出を補正いたします額は、一般会計で3億7,526万2,000円の減額、下水道事業特別会計1,376万2,000円、漁業集落排水事業特別会計17万6,000円、合わせまして3億6,132万4,000円の減額となるものでございます。このことによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は一番下段にお示ししておりますとおり、408億7,648万2,000円となりまして、補正前と比較いたしますと0.9%の減となるものでございます。

次に、一般会計の補正予算の概要につきましてご説明申し上げます。説明の都合上、先に歳出の補正内容について説明させていただきます。32、33ページをお開きください。

ここでは、歳出予算を性質別に分類比較しております。

まず費目1、人件費19万5,000円でございますが、地域新エネルギービジョン策定事業に伴うバイオマスエネルギー導入調査委員会の委員報酬でございます。

費目2、物件費630万5,000円でございますが、同じく地域新エネルギービジョン策定事業に伴う委託料などがございます。

費目5、補助費等250万円でございますが、これはコミュニティ助成として「いそやまあ

かり太鼓」に対する助成を行おうとするものでございます。

費目12の繰出金、3億8,426万2,000円の減額でございますが、これは下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計における資本費平準化債の活用に伴いまして、両会計に対する繰出金を減額しようとするものでございます。

次に、一般会計の歳入の補正内容につきましてご説明申し上げますので、28、29ページをお開き願います。

費目10、地方交付税1億9,910万円の減額は、これは資本費平準化債の活用により繰出金が減額したことに伴い、地方交付税が減額となるものでございます。

また、費目18、繰入金につきましても繰出金の減額に伴い、1億8,516万2,000円を減額しようとするものでございます。

費目20、諸収入900万円、これは地域新エネルギービジョン策定事業に伴う新エネルギー産業技術総合開発機構通称NEDOと言っておりますが、そこからの補助金650万円並びに、「いそやまあかり太鼓」の備品整備費助成に伴います財団法人自治総合センターからの助成金250万円でございます。

以上で終わります。

議長（香取嗣雄君） 早坂建設部長。

建設部長（早坂良一君） それでは私から議案第46号「塩竈市下水道事業特別会計補正予算」について説明させていただきます。

説明の都合上、恐れ入りますが配付番号7の補正予算説明書で、まず説明させていただきたいと思えます。

恐れ入りますが、7の14、15ページをお開き願います。

特別明細書でございます。

まず、歳入でございますが、記載のとおり他会計繰入金3億7,943万8,000円を減額いたしまして、市債について3億9,320万円を増額したいとする補正の内容でございます。この補正をすることによって、15ページの補正額の財源内訳の記載のとおり、一般財源の額が3億7,943万8,000円が減額されることとなるわけでございます。

恐れ入りますが、次ページの16、17ページをお開き願います。

この第6款1項市債でございますが、2目に記載のとおり資本費平準化債をもって財源の確保を図ろうとするものでございます。

次に、この平準化債の活用目的でございますが、恐れ入ります、今度は配付番号8、第2回市議会定例会議案資料の35ページをお開き願います。

下水道事業につきましては、ご案内のように市民生活の快適な環境の改善それから松島湾などに代表されますように公共用水域の水質の改善、さらには浸水被害の防止など、安心して生活を送るための将来にわたり使い続ける、本当に重要な都市施設でございます。下水道施設整備に要する事業資金につきましては、ご案内のように国庫補助金それから起債、一般財源をもって事業を進めておるところでございます。整備が進みますことによって生活の環境、水質の改善それから災害の減少など、その整備効果は大変大きなものがあるわけでございますが、一方で、やはり資金といたしております起債の額の増加、それから起債の償還額が増加してまいります。このような状況は本市のみならず全国下水道事業に取り組んでおります各自治体の共通した悩みでもあるわけでございます。長引く不況もございまして、税収の落ち込みなどもあって、平成10年にこの下水道に取り組んでおる全国の自治体が国に対しまして、起債償還の延長をお願いしてまいった経過がございます。やはり耐用年数、具体的に申しますれば耐用年数に合わせた償還期間を延伸してほしいというようなお願いをしてまいったわけでございます。このような要望活動に対しまして、国は地方のこの苦しい状況を救済する目的で平準化債を拡大をしたいと、拡大をしてその救済をしてまいりたいという方針が示されまして、起債の元金償還額を融資対象額に設定し、制度の要件を緩和していきたい。これが資本費平準化債ということで、国の方から示されまして、今回この平準化債、借り入れ額につきまして、起債の元金償還額と減価償却相当額の差額について設定されたわけでございます。この結果、使用料で充当できない起債償還額に充てておりました一般会計繰出金が削減されることになったことは、財源内訳でご説明申し上げたとおりでございます。

こういった処置を講ずることによりまして、下水道事業の未償還元金は増加はしないものの利払いの額は若干は拡大はするという、そういう結果が生まれてまいりますが、耐用年数とされておりまして建設後44年までの起債の元金償還が延伸されることによりまして、大変この苦しい財政状況なり何なりを運営していく上では、大変有効な起債というふうに私ども認識いたしましたところでございます。

下水道事業につきましては、引き続き建設時に、やはりライフサイクルコストも念頭に入れながら事業を進めてまいります。

よろしくお願ひ申し上げ、説明とさせていただきます。以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） それでは、私から議案第46号の追加資料についてご説明申し上げます。

資料 8で追加した資料でございます。

下水道事業資本費平準化債に係る平成16年度普通交付税の影響をごらんいただきたいと思えます。

この資料は、資本平準化債を借り入れることにより、平成16年度の普通交付税交付額への影響についてあらわしたものでございます。

アの資本費平準化債発行前と記載しているところをごらんいただきたいと思えます。ここでは、資本費平準化債を発行しない場合をあらわしております。白い四角の中の下水道事業債、元金償還金9億9,100万円ですが、これが資本費平準化債の対象となります平成16年度に償還する下水道事業債の元金償還金の額でございます。下水道事業債の償還額の2分の1は交付税に算入されますので、下の黒塗りのところで記載しておりますように、9億9,100万円の2分の1、4億9,600万円が交付税として交付されてまいります。

次に、イの資本費平準化債発行後をごらんいただきます。平準化債の発行後においても、下水道事業債の元金9億9,100万円を償還することには、これは変わりありませんが、平準化債として3億9,300万円を借り入れることができますので、この額を償還財源として充当することができます。その結果、平成16年度の実質的な負担額は9億9,100万円から3億9,300万円を差し引いた5億9,800万円となるものでございます。

また、下の黒塗りのとおり、交付税算入額もそれに合わせまして5億9,800万円の2分の1、2億9,900万円となるものでございます。

また、本年度に借り入れます平準化債3億9,300万円は今後20年間で償還していくこととなりますが、償還に合わせて、その2分の1の1億9,600万円、これが交付税に算入されますので、トータルでは償還金及び交付税算入額は平準化債を借り入れなかった場合と同額となるものでございます。

なお、平準化債の借り入れによる借り入れ利子が生じますが、この利子につきましてもその2分の1が交付税に算入されるものでございます。

また、漁業集落排水事業会計におきしても、平準化債を借り入れますが、交付税との関係は同じでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（香取嗣雄君） これより議案第41号ないし第48号の総括質疑に入ります。

19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君）（登壇） 日本共産党塩釜市議団を代表いたしまして、議案第46号平成16年度塩釜市下水道事業特別会計補正予算及びそれにかかわる議案第45号塩釜市一般会計補正予算に対する総括質疑を行います。

質問の1点目は、国において現行の資本費平準化債の対象要件を拡大する理由として、世代間負担の公平化を図る観点からと、このように述べておりますが、これまでの下水道事業会計では、事業を行った場合、その事業の償還に当たっては30年間という期間で償還してきており、現在の利益を受ける市民だけではなく、後年度の市民も負担をするような立場で償還が進められてきたのではないかと、私は認識してまいりました。世代間負担の公平化とは何かについて伺うとともに、本市において、今まで世代間負担の公平化の、このような問題が議論されてきた経過があるのかお聞きいたします。

また、資本費平準化債の発行に当たっても、メリット、デメリットをどのように考えているのかをお聞きいたします。今回、なぜこの制度を活用することになったのかお伺いいたします。

質問の第2点目は、市当局は平成16年度の下水道事業債、元金償還金6億9,100万円のうち3億9,300万円の資本費平準化債を新たに充当しようとしております。このことによって、新たに民間金融機関から3億9,300万円の借金をするとなれば、交付税措置されない半分の1億9,600万円の利息分は市の負担となります。起債の利率は5%以内と、このようになっておりますが、具体的には平成16年度の補正予算については393万2,000円の予算がついております。今回の起債によって、幾らの市の負担額になるのかお伺いいたします。

質問の3点目は、一般会計の平成16年度当初予算で組まれていた下水道事業会計への繰出金約3億8,000万円が削減されました。わずか3カ月間で見直しをせざるを得なかった問題は何かあったのかお伺いいたします。

以上で、第1回目の質疑を終わらせていただきます。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 今ほど吉川議員からご質問いただきました件について、ご回答申し上げます。

議案第46号の中で、世代間負担の公平とはというお話をいただきました。今までの制度のご

説明をさせていただきますが、下水道事業につきましては、5年据え置きで25年間で投資額を償還するという形の起債発行が認められてまいりました。そのことに対し、各地方自治体におきましては、下水道の標準耐用年数が44年と言われてまいりました。それを、30年、実質的には5年据え置きですので25年間でお返しするという不都合さにつきましては、今までも国の方に要請をいたしてまいったわけでありまして、そういった要請にこたえる形で、このたび、平準化債の期間が20年間延伸されたというようなことだと理解をいたしておりますので、結果といたしましては、下水道の投資した事業費につきましては45年間という期間内にお返しをすることによって今後はなるわけでありまして、25年から40年間に延びたということ、より長い世代間の方々にご負担いただけるのではないかと趣旨で、国の方では世代間負担の公平という言い方をしているというふうに理解をいたしております。

また、平準化債を使うことのメリット、デメリットというふうなお話でございました。我々メリットといたしましては、起債の発行の平準化ができると、まさに読んで字のとおりでありまして、起債の償還のピークの額を小さくできるということが最大のメリットかと思っておりますが、そういったことによりまして、より本市の財政運営がやりやすくなるということでは、本来必要な他の事業にその部分が振り向けられるのではないかとこのように理解をいたしております。デメリットという形になるかどうかであります。後の質問にも関連いたします。結果といたしまして、20年間延びたことによりまして利子負担分がふえてまいります。利子負担分につきましても、今、国の方からは利子負担額の2分の1を交付税措置されるというようなことですので、本市におきましては、20年間の利子の2分の1を新たに増額負担するということになるものかと思っております。利率についていろいろご質問いただきました。政府系の資金につきましては、固定金利でありますとかいろいろ金利負担が定められておりますが、我々今回の平準化債につきましては、あくまでも市中債でありますので、例えば銀行等からの借入れになります。利率等については当然その際の銀行との交渉の結果で利率等が定まるといえるということになるかと思っております。

繰出金につきましては、当初予算からわずか数カ月でなぜということではございましたが、当初予算編成時には平準化債ということについてはお認めいただいております。このたび、三位一体改革とも連動するのかと思っておりますが、地方財政が大変危機的な状況にあるということをご理解いただきまして、新たに平準化債というものを認めいただきましたので、本市といたしましては、今後の財政運営等を考慮いたしまして、このたび補正予算といたしま

して平準化債の活用による歳入歳出の変更というものを、今議会にお願いいたしたところでございます。

私の方から以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 吉川議員。

19番（吉川 弘君） ちょっと、答弁漏れもあるようですけれども、2回目の質疑をさせていただきます。

それで、初めに施設の減価償却、これが44年間と、それに対して償還5年据え置きでその後25年で償還するんだと、合わせると30年と、今回20年これが合わされて、これまでの25年合わせると45年になると、そういうふうになるというふうに思います。それで、確かに起債のピーク、これを抑えるというふうに今答弁ありましたけれども、しかし、今回の補正予算の説明書にありますけれど、地方債の残高です、借金が平成14年度には約357億円、それから平成15年度末の見込額では364億円と、それから平成16年度末の見込みでは369億円と。2年間で12億円もふえて、私もこの間ずっと過去の推移を見ますと、下水道会計のやはり借金ですね、これはもう一般会計を上回って、年々ふえてきているというのがあるんです。ですからピークを抑えるというよりも、今後どんどんふえてきている、そういう借金をどれほどなくしていくかという、その辺でやはり単なるピークを抑えるという問題ではないというふうに思います。むしろそういう面でもっと、やっぱり縮小していく、そういう立場で考えていくということが必要じゃないかというふうに思います。

ただ、下水道事業というのは、これまで市の施策として、やはり本当に市民の命、安全を守るということで、雨水事業とか住環境へ本当に整備していくということで、雨水事業、これを積極的にやってきたと、そういう経過があります。ですから、そういう中で、今回の一般会計からの繰出金、これを削減すると、そして市長は他の事業に充てると言いましたけれども、しかし今回の補正予算を見れば、充てるということでなく結局減額補正ですよね、ですから、その辺でやはり本当に他の事業に回すとなれば、教育とか福祉とか、そういう面で回すというそういう点が必要ではないかというのを思いますけれども、今になって市長の答弁としては実際には、今回提案されているやっぱり予算というのは減額補正、そういう点があるんじゃないかと、その辺でやはりもう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、確かに、今後起債を設けることによって、今回この制度を使って、そしてやはり今後償還をしていくということになりますけれども、元金については結局繰り入れがない分、

下水道会計からそれを今度支払っていくと、後年度払いと、額的には同じですけれども、ただ利息分についてはこれは民間の金融機関との話し合いということになりますけれども、今回の起債の内容として5%以内と、そういうふうになっておりますけれども、平成16年度の補正の中で利子分が393万数千円です、これがのっているんです。この額というのは、割合は2%なんです。ですから、その辺で今回の利子払い、これが半分は交付税措置として見られますけれども残りの半分は市の負担になるわけですけれども、この額が20年間でどのくらいの市の負担になるのか、その辺についてちょっと答弁漏れだったというふうに思いますけれども、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、民間金融機関との借入に当たって、結局いろいろ話し合いというふうになりますけれども、やはり、現在の低金利の中、固定でいくのかそれからあとは見直し方式でいくのか、その二通りありますけれども、この辺についても定まっていないのかどうか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

議長（香取嗣雄君） 市長。

市長（佐藤 昭君） 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、下水道のトータルの整備に必要な事業費というのは決まっているわけでありまして、それらに対しまして、今まで塩竈市は下水道事業の本市における重要性を勘案しながら、97%を超える整備を進めてきたと。今までそういった整備予算が、今まで積み重なってきているわけでありまして、それを5年据え置き25年で返していくということでありまして、25年間で返す場合と、それが、今申し上げました平準化債を活用しまして、さらに20年間期間が延ばされるとしたときには、下水道債の返還のピークがカットできるのではないかとということで、私はご説明させていただいたつもりでありますので、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

それから、利子の問題。確かに、政府系の資金を使う場合は固定、変動、それぞれお話し合いをしながら選択できる制度がございますが、今、申し上げましたように平準化債につきましては、市中銀行からの借り入れということになると思いますので、あくまでも相手との話し合いの中でどちらの利率を適用するかということについては、今後決定されることであるということで、申し上げさせていただいたつもりでございますが、そういう場合にどのくらいの額が積み上がるかということについては、担当の方で試算いたしておりますので、担当の方からお答えさせていただきます。

議長（香取嗣雄君） 菅原財政課長。

財政課長（菅原靖彦君） 私から、今回の下水道会計の方の利子の予算の計上額について、利子の部分についてですけれども、ご説明申し上げます。

今回の下水道会計の方で借ります平準化債の金額は3億9,000万円ほどでございますけれども、予算の計上に当たりましては、現在の金融の状態を踏まえまして2%で算定をしているということでございます。現在その利率は、政府系の資金ですと1.8%でございますので、これから借り入れまで若干間がありますが、大体2%が目安になるだろうということで2%の利率を想定しているということでございます。

そうしますと、3億9,000万円ほどに対しまして、利率が2%となりまして、年間で800万円ほどとなりますけれども、借り入れ時期が、許可が、ご審議いただきまして、議決等をいただきまして、その後の申請ということになりますけれども、その上で許可がおりることになってくると思いますが、一番早い時期で9月ごろではないかなというふうに考えておるところでございます。そうしますと、その分の半期分ということになりますので、半年分の利子額393万2,000円を計上するということでございます。今回の平準化債の借りに当たりましての利子の金額はそういうことでございまして、単年度で800万円弱の利子が生まれると。その分の2分の1が交付税に算入されるということでございます。トータルではこれを20年間でという期間になってまいりますので、単純計算でいきますと、総額では8,000万円ほど、その2分の1が交付税算入というような形になってこようかと思っております。

議長（香取嗣雄君） 19番吉川議員。

19番（吉川 弘君） 時間もなくなりましたけれども、市長の言われるピークを抑えるということですが、ただ、今回の場合、やはり一般会計からの繰り出しが、やっぱりないわけですから、その分、下水道事業の予算の中で、結局後年度払いとして償還していくことになるわけなので、ですから、その辺でやっぱりピークを抑えるということにはならないんじゃないかというふうに思います。

あと、課長から言われたとおり、20年間の利子の負担分が8,000万円と、そういうことで市の負担もやはり一定の大きな負担になると。そういう面で、今回のこのような制度を今後とも引き続き行っていくのかどうか、その辺についてお伺いして終わります。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 平準化債の下水道事業への適用につきましては、今のところ国の方からは何年間というような具体的な明示はございません。今年度分につきましては認めるというこ

とでございますので、今後とも、起債の申請をしながら我々といたしましては、一定期間、こういった平準化債の下水道事業への適用につきまして、認めていただきたいというスタンスで臨ませていただきたいと思っております。

なお、先ほど、減額だけでほかの事業に対してその部分を増額していないのではないかとということに対しましては、今後、全体的な財政運営をにらみながら、本当にこの地域に必要なものに有効に予算を活用してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（香取嗣雄君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております各号議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明12日から20日を休会とし、21日定刻再開したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明12日から20日を休会とし、21日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年6月11日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 菊 地 進

塩竈市議会議員 今 野 恭 一

塩竈市議会議員 嶺 岸 淳 一

平成16年 6 月21日（月曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 2 日目）第 8 号

議事日程 第2号

平成16年6月21日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第41号ないし第48号(各常任委員会委員長議案審査報告)

第3 請願第8号(総務教育常任委員会委員長請願審査報告)

第4 議員提出議案第3号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第4

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君

市民生活部長	棟形均君	健康福祉部長	佐々木和夫君
産業部長	三浦一泰君	建設部長	早坂良一君
総務部次長		総務部次長兼行財	
兼総務課長	阿部守雄君	政改革推進専門監	佐藤雄一君
市民生活部次長		建設部次長	
兼環境課長	綿晋君	兼建築課長	佐々木栄一君
危機管理監	芳賀輝秀君	総務部政策課長	渡辺常幸君
		市民生活部	
総務部財政課長	菅原靖彦君	市民課長	澤田克巳君
		建設部	
産業部水産課長	福田文弘君	都市計画課長	橋元邦雄君
総務部			
総務課長補佐		市立病院長	長嶋英幸君
兼総務係長	佐藤信彦君	市立病院事務部	
市立病院事務部長	小山田幸雄君	次長兼業務課長	伊藤喜昭君
水道部長	内形繁夫君	水道部総務課長	
		兼経営企画室長	郷古正夫君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会	
教育委員会		教育次長	
教育次長兼		兼総務課長	伊賀光男君
生涯学習センター館長	渡辺誠一郎君	教育委員会	
選挙管理委員会		学校教育課長	歌野正一君
事務局長	丹野文雄君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	橘内行雄君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間明君	事務局次長	遠藤和男君
議事調査係長	安藤英治君	議事調査係主査	戸枝幹雄君

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） ただいまから 6 月定例会第 2 日目の会議を開きます。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 2 号記載のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、9 番浅野敏江君、10 番吉田住男君を指名いたします。

日程第 2 議案第 4 1 号ないし第 4 8 号

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、議案第 41 号ないし第 48 号を議題といたします。

去る 6 月 11 日の本会議において、各常任委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。7 番今野恭一君。

総務教育常任委員長（今野恭一君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、6 月 15 日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第 41 号「塩竈市情報公開条例の一部を改正する条例」については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の趣旨に合わせる等の条例改正が必要である旨の本市情報公開審査会からの建議を踏まえるとともに、市が出資、補助金等を交付している団体も情報公開に努める責務がある等の規定を新たに設け、情報公開のより一層の充実を図るため条例の一部改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりましては、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 情報公開については、業務の遂行にかかる人件費についても貴重なコストであるとの認識のもと、今後も適切な情報の開示に取り組まれない。

次に、議案第 42 号「塩竈市個人情報保護条例の一部を改正する条例」については、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が平成 17 年 4 月 1 日付で完全に施行されることになっ

ており、本市個人情報保護審査会からも条例改正が必要である旨の建議が出されている。これらを踏まえ個人情報保護のより一層の充実を図るため、罰則規定の強化等を行うなど条例の一部改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号「平成16年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳入において地方交付税及び財政調整基金繰入金の減額等が計上され、また歳出において地域新エネルギービジョン推進事業費、コミュニティ助成金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 資本費平準化債を活用することにより今年度における一般会計繰出金が減額されることから、その減額分に係る財源についても積極的な活用に努められ、市民福祉のより一層の向上に努力されたい。

1. 新エネルギービジョン推進事業については、廃食用油の事業化に向けた調査を行うものである。今回は水産加工業者からの廃食用油を対象とした調査が基本となるが、リサイクルの効果を高めるためには行政・市民・事業者・民間団体等が一体となった取り組みが必要となる。今後は市民や団体等に対する情報の提供に努められるとともに、一般家庭等からの廃食用油についても検討を加えられたい。

次に、議案第48号「区域外の公の施設の設置について」は、現在、本市に乗り入れている大郷町住民バスについて、塩釜高校や塩釜女子高校の利用者が多いこと等利用者の利便性を勘案し、運行路線を変更したいとの協議があったことに伴い、これに同意しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 今野 恭 一

議長（香取嗣雄君） 次に、民生常任委員会委員長の報告を求めます。6番鈴木昭一君。

民生常任委員長（鈴木昭一君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、民生常任委員会に付託されました関係議案について、6月17日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果

についてご報告いたします。

議案第44号「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、平成16年度において社会保険診療報酬支払基金に支払うべき概算介護給付金納付金の額が確定しましたので、当該支払いに必要な歳入を確保するため、塩竈市国民健康保険税のうち介護保険第2号被保険者の属する世帯に介護保険料相当分として課税されている介護納付金分課税額の税率について、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 高齢者等の介護を社会全体で支えるシステムとして制度化された介護保険制度は、スタートしてから4年が経過し介護システムの定着が図られたところである。このような中、同制度は要介護者と介護サービスが増加し、介護保険財政は厳しい状況にある。介護保険事業の安定運営を図るためには、事業を取り巻く厳しい状況について市民の正しい理解を得ることが不可欠であることから、その周知について積極的に取り組まれない。さらには介護保険制度のあり方についても検討を深められ、制度のさらなる充実に向け関係機関に働きかけるなど、事業の円滑な推進に一層努められたい。また、保険税の収納対策についても鋭意努力されたい。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 鈴木 昭 一

議長（香取嗣雄君） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。12番木村吉雄君。

産業建設常任委員長（木村吉雄君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、6月16日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第43号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」については、測量法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に施行され、船員手帳の交付や書きかえの際の手数料が1,900円から1,950円に改正されている。法定受託事務として事務を行っている本市においても国と同じ改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと

決しました。

次に、議案第45号「塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において漁業集落排水事業特別会計繰出金、下水道事業特別会計繰出金の減額が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号「平成16年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」については、歳出において公債費元金及び利子が計上され、また地方債においては資本費平準化債が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げますと、

1. 資本費平準化債の拡大分については、世代間負担の公平化を図る観点から下水道事業債の元金償還期間と施設の減価償却期間との差により生じる資金不足を補うため、一定期間後年度への繰り延べを目的とするものである。平準化債の活用により一般会計繰入金が減額されることとなり、その償還期間が長期にわたることから、今回の措置により将来的に新たな市民負担を生ずることにならないよう留意され、今後も事業の推進に努力されたい。

次に、議案第47号「平成16年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」については、歳出において公債費元金及び利子が計上され、また地方債においては資本費平準化債が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

産業建設常任委員長 木村吉雄

議長（香取嗣雄君） 以上で、各常任委員会委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第41号ないし第48号については委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第41号ないし第48号については原案のとおり可決されました。

日程第3 請願第8号

議長（香取嗣雄君） 日程第3、請願第8号を議題といたします。

本定例会第1日目の会議において、総務教育常任委員会に付託されておりました請願審査の経過とその結果について、総務教育常任委員会委員長の報告を求めます。7番今野恭一君。

総務教育常任委員長（今野恭一君）（登壇） ご報告いたします。

今定例会において、総務教育常任委員会に付託されました請願第8号「寒冷地手当の『見直し』改悪を行わず、改善を求める意見書に関する請願」については、6月15日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、その所見を聴取して慎重に審査を行った次第であります。

審査に当たりまして、各委員から述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1. 寒冷地手当は寒冷地に勤務する公務員労働者に対し、寒冷・積雪地における生計費の増嵩に対応するため支給がなされているものである。同手当の廃止は生活保護費や地方交付税等へも影響するなど、公務員労働者のみならず市民生活、地域経済に重大な影響を及ぼすこととなるものである。また、本年8月の人事院勧告において見直しが勧告される見通しであることから、今定例会で請願を採択すべきである。

1. 国・地方を取り巻く財政状況は非常に厳しいものとなっており、公務員労働者に係る諸手当の見直しが急務となっている。寒冷地手当については、民間・中小基本としていくことが適切であると考えており、早急に抜本的な見直しがなされるべきであることから、同請願は不採択とすべきである。

これらの意見を踏まえ、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 今野 恭 一

議長（香取嗣雄君） 以上で総務教育常任委員会委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君）ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長の報告は不採択でありますので、本請願に対する賛成者からの発言を許可いたします。

19番吉川 弘君。

19番（吉川 弘君）（登壇） 請願第8号「寒冷地手当の『見直し』改悪を行わず、改善を求める意見書に関する請願」に賛成会派を代表しまして、賛成討論を行います。

寒冷地手当の廃止も含めた全面見直しは「行革推進 700人委員会」が昨年7月に当時の塩川財務大臣に提出した報告書で述べられており、それに基づき人事院はことしの8月にも勧告を行おうとしております。

8年前の平成8年の見直しでは25%の寒冷地手当が削減されましたが、今回の見直しでは北海道以外は寒冷地手当は支給しない、北海道での支給額も現行の半分以下に切り下げるという大変な改悪の内容のものであります。そのため青森県の三浦知事が4月23日に人事院と総務省に要望書を持って要請行動も行っております。

請願の主旨は、寒冷地手当の改悪につながる見直しを行わず、改善を図ること、とりわけ生活保護費基準・公営住宅建設費補助算定基準・地方交付税交付金などへの影響も踏まえ、慎重な検討を行うことと、このように請願事項の中で明確に述べられております。

総務教育常任委員会の審議では、請願に反対の委員の意見として、民間の給与とのかかわりでその差を埋めるものとして手当が支給されてきた、現在、民間給与が下がっているから手当は必要ない、このような意見がありました。

この意見に対して請願に賛成の委員から、公務員給与というのは全国一律であって寒い地域では当然必要な暖房費を初めとする経費がかかることが述べられました。

また、請願に反対の委員から、家庭においては昔と違って物が豊富でぜいたく三昧している、国の財政が大変だから地方も国民も我慢すべきである、このような意見もありました。

この意見に対して賛成の委員からは、国の予算の使い方に関係があること、さらには地方自治としての権利として、国に意見はきちんと言うべきことは言うのが大事だなどの意見も出されました。

私は、現在の不況が続く中で年金が削減されるなど、国民の生活は苦しく大変な状況に追い込まれている中での今回の見直し改悪だと考えます。

さらに、請願に反対の委員から、請願内容が余りにも乱暴だ、請願文書の中に政治的な色が濃く反映しているという言葉が出てくるが、議会で議論するのであればちゃんと筋の通った請願書を出すべきだ、さらに請願事項では生活保護費基準では下げられるといているが、このことは職員のこととは違う、請願者が何を言いたいのかわからない、さらに紹介議員に対して真意がわかって請願の紹介議員になっているのか、このような意見もありました。

これに対して紹介議員や請願賛成の委員から、紹介議員は真意を知っての紹介議員となっている、真意も知らないで紹介議員になっているのか、このような言い方こそ乱暴で失礼な言い方ではないかと、このような意見が出されました。また、生活費とのかかわりでは公務員の寒冷地手当がなくなれば生活保護者にも影響が出てくる、このように述べ、寒冷地手当と生活保護費の関連性があること、これが明らかにされたのでございます。

本市において寒冷地手当の削減にかかわる請願は、平成8年6月の議会で全議員によって請願が採択され、国に意見書を提出してきた経過があります。この間、国民の生活は豊かになるどころかますます苦しくなってきました。今回、委員会審議では請願は不採択になっていますが、今回反対というのはどのような理由なのか理解に苦しむものであります。この間どのような大きな変化があったのか、反対する根拠はどのようなものなのか、明確に答えていただきたいと思えます。

寒冷地手当の見直しは国家公務員・地方公務員への手当について、例えば本市の職員の例を述べさせていただきますと、平成15年度での寒冷地手当の額は5,012万8,000円が支給されております。1人当たりの平均支給額は6万106円であります。また世帯主で扶養家族が3人以上の職員では9万7,800円であります。さらに地方交付税として国から措置されているのが本市の場合2,700万円あります。寒冷地手当の削減は、このように職員と本市の自治体にも影響を大きく与えるものであります。

さらに関連する問題としては、塩竈市において生活保護の暖房などの費用として寒冷地手当として1万7,560円が支給されておりますが、このように生活保護費への影響、さらには教育予算の関連補正にも影響が出てくる、こういう内容でございます。このような問題は小泉内閣の三位一体改革に基づく地方政治切り捨てにも通じるものと考えます。そのため本市の今議会において、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書が、全議員の提

案によって意見書を国に提出する取り組みになっているのではないのでしょうか。

以上のことにより、今回の「寒冷地手当の『見直し』改悪を行わず、改善を求める請願」第8号に対する賛成討論といたします。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 次に、本請願に対する反対者の発言を許可いたします。5番志子田吉晃君。

5番（志子田吉晃君）（登壇） 「寒冷地手当の『見直し』改悪を行わず、改善を求める意見書に関する請願」に対し、反対の立場をとる会派を代表し、反対討論を行います。

この請願では、寒冷地手当の見直しは自治体財政へ大きな影響があるとして、改善を求めています。次の理由により反対を表明いたします。

- 1．寒冷地手当はこの手当のみにかかわらず、すべての諸手当は見直しこそすべきであり、当市にとっても特殊手当については実態調査中であること。
- 1．請願件名に「『見直し』改悪を行わず、改善を求める」と表記されておりますが、これでは意味が符合せず、また表題と要旨文言が一致されるとは考えにくいこと。
- 1．請願主旨の文中にふさわしくない表現が散見されること。例えば「政治的な声が色濃く反映されている」、例えば「市町村合併の押しつけ」、例えば「小泉構造改革により地方の切り捨て」等。

これでは、この請願に賛成をしたならば以上の項目までも認めたことになってしまうのではないのでしょうか。

また、「寒冷地手当の見直しが生活保護基準や地方交付税交付金にも連動し、自治体財政へも影響が及ぶこととなります」と断言されておりますが、果たしてそう言い切れるものでしょうか。寒冷地手当等の諸手当に対しては、新たな給与体系の構築こそが求められるべきであり、将来にわたり市職員が安心して人生設計を描けるような安定した財政運営を目指すべきであります。

そのような意味で、請願主旨にあるように人事院が寒冷地手当にかかわって支給地域及び支給水準について民間の支給状況との隔たりがあるという事実は正しい評価であり、現在の社会状況下においては当然請願について反対の立場をとらざるを得ません。

そもそも寒冷地手当とは、1949年議員立法の形で国が設けた制度であり、民間に比べて給料が低かったと言われる時代背景が考慮され、当時は炭やまきなどの燃料代として支給されたものです。現在は2004年です。地球温暖化現象で平均気温は年々上昇し、地域によっては暖房代

よりも冷房経費の方が過負担の時代となっております。当市では国の法律に準じ、1から5級にランクされた3級寒冷地に指定され、扶養親族2人の平均的な世帯主に対しては、年額8万1,500円の寒冷地手当が支給されております。

このような状況をかんがみ、改善を求める請願に同調することは市民感情からしても断じて許されるものではないと確信いたしております。当市財政が健全であってこそ、職員に対するベースアップやボーナスの支給に正当性が生じるのであり、手当を当然視する考えは誤りであると指摘して、反対討論とさせていただきます。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

委員長報告は不採択であります。したがって、採決は本請願を採択することについてお諮りをいたします。

請願第8号については、採択と決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立少数であります。よって、請願第8号については、不採択と決しました。

日程第4 議員提出議案第3号

議長（香取嗣雄君） 日程第4、議員提出議案第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第3号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番嶺岸淳一君。

8番（嶺岸淳一君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書

政府においては、日本経済は回復基調にあるとされているところであるが、本市の地域経済は未だ回復の兆しは見られず、経済の活性化による地域づくりが喫緊の課題となっている。

しかしながら、平成16年度における国の予算編成は、三位一体改革の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革とは異なり、市町村の財政運営の基幹たる財源である地方交付税

等の地方一般財源の大幅な削減が行われたが、これは国の財政健全化方策に特化されたものと受け取らざるを得ず、地方公共団体の行財政運営の実情を踏まえたものとなっていないことは誠に遺憾である。

特に、平成16年度の税源移譲については、国庫補助負担金の廃止に伴う本格的な税源移譲が先送りされ、命綱である地方交付税等の地方一般財源の削減のみが突出した対策は、本市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらす事態を招来している。

このような中、政府においては、先般の「麻生プラン」に沿った考え方の下に、去る6月4日には「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定されたところであるが、住民が安全で安心して暮らせる行財政運営が実施できる改革の実現が極めて重要である。

よって、政府及び国会においては、2年目を迎える三位一体改革が地方分権の理念に基づいた真の地方分権改革となるよう、以下の事項についてその実現を強く求める。

記

1．地方交付税制度については、財源保障及び財源調整の両機能を堅持し、地方の実情等を十分踏まえ、その所要総額を確保すること。

特に、地方交付税総額は、平成15年度以前の水準以上を確保すること。

2．税源移譲については、平成17年度において基幹税による3兆円規模の税源移譲を先行決定し、実施すること。

3．国庫補助負担金については、地方分権の理念に基づき、地域の実態を踏まえ、単なる地方公共団体への負担転嫁は絶対行わないこと。

4．三位一体改革に当たっては、全体像と工程表を早急に示し、地方公共団体の意向を十分尊重し、行財政運営に支障が生ずることがないように対処すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（香取嗣雄君） ただいま上程中の議員提出議案第3号については、質疑・委員会付託・討論を省略いたしまして、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第3号についてはさよう取り計らうことに決定いたしました。

採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年6月21日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

塩竈市議会議員 吉 田 住 男

平成16年 6 月22日（火曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 3 日目）第 9 号

議事日程 第3号

平成16年6月22日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	棟形均君	健康福祉部長	佐々木和夫君
産業部長	三浦一泰君	建設部長	早坂良一君

總務部次長		總務部次長兼行財	
兼總務課長	阿部守雄君	政改革推進專門監	佐藤雄一君
市民生活部次長		健康福祉部次長兼	
兼環境課長	綿晋君	社会福祉事務所長	大浦満君
建設部次長			
兼建築課長	佐々木栄一君	危機管理監	芳賀輝秀君
總務部政策課長	渡辺常幸君	總務部財政課長	菅原靖彦君
市民生活部			
市民課長	澤田克巳君	産業部水産課長	福田文弘君
建設部		總務部	
都市計画課長	橋元邦雄君	總務課長補佐	
市立病院長	長嶋英幸君	兼總務係長	佐藤信彦君
市立病院事務部		市立病院事務部長	小山田幸雄君
次長兼業務課長	伊藤喜昭君	水道部長	内形繁夫君
水道部總務課長			
兼経営企画室長	郷古正夫君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会		教育委員会	
教育次長		教育次長兼	
兼總務課長	伊賀光男君	生涯学習センター館長	渡辺誠一郎君
教育委員会		選挙管理委員会	
学校教育課長	歌野正一君	事務局長	丹野文雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	橘内行雄君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間明君	事務局次長	遠藤和男君
議事調査係長	安藤英治君	議事調査係主査	戸枝幹雄君

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） ただいまから 6 月定例会第 3 日目の会議を開きます。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 3 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11 番佐藤貞夫君、12 番木村吉雄君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。2 番田中徳寿君。（拍手）

2 番（田中徳寿君）（登壇） ニュー市民クラブの田中徳寿でございます。

本日、6 月定例会において、質問の場を与えてくださった先輩、同僚議員の皆様には厚く御礼申し上げます。

さて、質問に入る前に、本市出身でなく今当地で仕事をしている方からあることを告げられました。それは、塩竈市が元気になるには、一つ、人の足を引っ張らないで、みんなでお互いに協力すること。二つ、心の再開発をすること。三つ、よいことは郷土の誇りとして育てていくこと。四つ、喜ぶときはみんなで喜び、地域が家族的になること。これが塩竈市再生への礎になると申されました。私もそのように感じていました。このような塩竈市を創造するために、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、塩竈市にとって財政再建は至上命題であり、最重点課題であると考えております。何ゆえならば、お金がなければどのような政策も実行できないのであります。そして、これからは三位一体の改革等により国・県を当てにできない自分の身の丈に合った行政の時代であり、それが自治体の自立の道であると考えます。それは、塩竈市の一人一人の職員の方々が自助努力をして、発想法の転換をして、非常時意識を共有し、危機感を持って重症な財政赤字の解消を目指し、行政改革を断行して豊かな塩竈市を目標に、市長、市幹部、職員の方々が一致協力

して事に当たっていただきたく思います。

さて、塩竈市は具体的に財政再建計画の早期策定をまず行い、そして、今必要な事業と役割を終えた事業の整理を行うことが必要であり、それらの仕事をプロジェクトチームをつくり市長の直轄として活用していくことが重要であると考えますが、市長にお伺いいたします。

何ゆえプロジェクトチームが必要かといえ、優秀な幹部はできなことを列挙すると言われ、民間人はできることをしづとく考えると言われてはいますが、このプロジェクトチームに民間人を一人、市活性化職員として金融関係に勤務した経験のある人を雇用してみてはいかがでしょうか、市長にお伺いいたします。

次に、徹底した合理化案を考えるために条例規則の再検討に着手し、給与条例の見直しを含めて職員からの財政再建対策案をトヨタ自動車の改善案のように募集して、それに丁寧に対応し、なおかつ迅速に対応する体制が必要であると考えますが、市長はいかがお考えでしょうかお伺いいたします。

次に、塩釜市立病院について質問いたします。

6月の市の広報紙に市立病院の午後の内科休診のお知らせが掲載されておりました。これは、内科医の先生が東北大学の医局に勤務することになったのですか、お伺いいたします。

今年度の医師の方々の人数は、どのように推移するのか予定をお伺いいたします。

そこで、今年度の医師の数でも市立病院の運営は大丈夫なのですか。そして、医師の数が充足すれば市立病院の経営、医療は安定するのですか、お伺いいたします。

医師の充足以外にもどのようにすれば病院経営が好転するのかということ、ある県においては第1次計画では三つの健全化を掲げていました。

1. 収支の健全化 数値目標を明確に設定し、赤字経営から脱却する。
2. 機能の健全化 病院のあり方、役割に合った機能にする。
3. 自立の健全化 職員の意識を改革し自立できる病院をつくる。

であります。病院の経営改革では何が一番効果があったか、一言で言えばクイック・レスポンス、すなわち素早い反応と言われてはいます。それまでは病院長は、医師や看護師がわかってくれる、現場は患者さんがわかってくれると思込んでいたが、ほとんど理解していなかったと述べています。もう一つは、対話。病院では専門分野ごとの立場を主張することが仕事だと思込んでいた。しかし、収支均衡という目標を達成するには、別な分野のことも口を出す必要がある。すると、ぶつかり合うが情報を共有化し何回も対話を重ねながら乗り越えていく。

そのためにはクイック・レスポンスが重要だということです。

次に、経営健全化を定着させるには、事業の成果を評価するためバランススコアカードという収支・機能・自立の三つの健全化について顧客・財務・内部プロセス・学習と成果という四つの視点から評価して、バランスのとれた経営をするためと述べております。

最後に病院経営はもうけることだけではないと言われます。収支ばかりに走ると医療ミスや事故が起こるかもしれないと言われるが実は逆で、健全化計画に取り組むことで新たなスキル、道具を生み出し、そのことが医療の向上につながると言われています。

以上、述べたように市立病院が市民に良質な医療を提供するためには、欠点を挙げるのではなく現状でできることから手を打っていき、医師の充足していない診療科の体制をどのようにしていくかを市立病院関係者だけでなく塩竈市役所が全庁一丸となって議論を重ねて、よい知恵を出し合い、お互い批判ではなく建設的な意見を戦わせて職員間のチームワークを大切にしながら、今までの病院のシステムを破壊して新しい病院のシステムを創造していくことが塩竈市立病院の再生につながっていくと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか質問いたします。

また、市立病院で業務委託している分野を市役所全体の中で業務を集約化すれば直営していける分野がないか、検討して実施できるかを市長にお伺いいたします。

また、昨年の保険医療費の支払い総額が患者の3割負担の導入により - 5.1%で、総件数が - 0.8%と聞いておりますが、病院においても収益の減少を伴うことであり、このピンチをチャンスにかえる手だてを英知をもってシステム構築することであり、今それが問われていると考えていますが、市長はいかがお考えでしょうかお伺いいたします。

次に、国民健康保険税についてお伺いいたします。

塩竈市の国保会計は、独立採算で保険税と国からの支出金で運営し、被保険者はどのような方々で構成されているのですか、お伺いいたします。

塩竈市の国保会計は、平成7年から平成9年に3年連続で税率を引き下げたとのことですが、引き下げ前の税率や均等割や平等割はどうだったのでしょうか。平成16年、国保税の税率引き上げは、昭和63年以来実は16年ぶりの引き上げ改定ではなかったのですか、市長にお伺いいたします。

また、16年度から19年度まで、国保会計において毎年の税率と均等割や平等割をどのような割合で応能割と応益割の姿を現状から変えていくつもりなのか、市長にお伺いいたします。

国保税会計は、塩竈市の世帯数2万余世帯のうち約1万1,000世帯が加入する約50%を超える世帯が加入している保険制度であり、そのうちの約76%の割合で約8,300世帯が課税所得金額が200万円未満の世帯であります。この所得層の引き上げによる増収分は、平成16年度分約1億6,000万円の引き上げで約1億円となり、それは増収分の62.5%の割合になり応益割の増加であり、すなわちおのおの世帯が国保税会計を支えていることと考えます。

また、課税所得額が500万円以上の階層の世帯は一律税額は53万円となり、それが上限で引き上げはないのですか、お伺いいたします。

また、国保税会計の単年度における未納額と累積の未納額をお伺いいたします。それら未納額の変動を考慮に入れた国保税の引き上げになっているのか。今後4年間の単年度、あるいは累積額の変動。そして、国保加入世帯の1世帯1世帯が支えていくという本来の趣旨に合わせた徴収システムを国保税会計から取り入れていかれたらいかがですか、市長にお伺いいたします。

次に、生活保護費について質問いたします。

平成15年度の4月から1月までの生活保護率は、世帯数で12.6%、人数で8.4%の増加であり、本年度の予算額は10億円であります。年々増加する生活保護受給世帯のうち、5年以上の長期者以外で仕事がないためにやむを得ず生活保護費で支えられている方々がいるのですか。そういう方々で仕事があれば生活保護世帯から外れる世帯はどのくらいあると推量できるのですか、市長にお伺いいたします。

平成17年度から国の補助率が4分の3から3分の2に減少すると聞き及んでいますが、本当かどうかお伺いいたします。もし、そのような補助率の見直しが事実であれば、生活保護受給の人たちに健康福祉部の生活保護係を増員して、現在1人当たり100人の対応を1人当たり60人ぐらいの体制にして、その家庭のカルテを作成して仕事の斡旋を取り入れることが大切なシステムと考えております。デンマークのファーレム市では、財政改革の一つとして48時間ジョブギャランティーと申す、これは失業者に対し48時間以内に仕事を与えることを市民に約束し、失業者が雇用のチャンスを拒否すると生活保護費は打ち切れ市に失業者はいない。生活保護費の抑制と市政収入の増加を図り、支出を収入にかえるという方法をとっており、これらの方式のうち取り入れられることを塩竈市においても取り入れて、まず塩竈市の委託の仕事の中で、あるいは臨時職員の中である程度の枠をつくり、それに3カ月から6カ月ぐらいの仕事を提供し、その後一般企業の仕事を手配するハローワークシステムを市役所に追加して、仕事をあつ

せんをするよい循環をつくることはいかがでしょうか、市長にお伺いいたします。

次に、小学校、中学校、保育所の自校方式による給食について質問します。

今の時代において給食は食育として大切なものと感じております。今、塩竈市以外の近隣の1市3町においては、センター方式の学校給食を提供し、なおかつそのセンターを民営化しているところもあると聞いております。自校方式で財政的に人件費を払っていける状況であるならば質問いたしません、今、塩竈市は財政の非常時であると認識しております。そのときに浦戸地区を除く10校に5校、あるいは3校で塩竈市内10の学校に給食を提供することができないかと考えます。そのときの供給体制と安全チェック、輸送体制とインフラネットを活用し、アレルギー等の給食に配慮していけるかを考えて、そのような条件を一つ一つ克服していくことが可能かどうか、市長にお伺いいたします。

前に、ある中学校が給食室を含む建設工事のときに2校分を1校で供給したことがあると聞き及んでいますので、よろしく検討して実行していただきたいと思っております。

次に、市内6カ所の保育所も学校でつくらなくなった空き給食室を活用して給食の統合をし、これもインフラネットを活用して給食の供給体制を構築していくことが、今の塩竈市にとって大切であると思っております。市長はいかがお考えか、お伺いいたします。

次に、事務事業の改革について質問いたします。

昨年、私は市より業績評価システムを導入するよと伝えられましたが、現在の進捗状況はいかがでしょうかお伺いいたします。

次に、メリットシステムを検討すると市長は私の質問に答弁しておられましたが、どのように検討されたのかお伺いいたします。

私は、今塩竈市のある種の事業を集約化して余剰人員を生み出し、その職員の方々を市長が伸ばしたい塩竈市の事業を持っていくかに職員を配置して、戦略的な人事を行っていくための一つの手段であると提案しているわけでありまして。市長はいかがお考えですか、お伺いいたします。

次に、私は、福島県三春町の企業局を視察してきましたが、三春町は全国で初めて上水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備、戸別排水処理、宅地造成の6事業を企業局に一元化、全事業に中央公営企業法を適用して現在は6人の職員で運営しています。民間委託は行政事務の一部を民間企業に委託すること。アウトソーシングは経営戦略として企業活動に外部の資源を活用すること。ある業務の企画から実行まで自社よりもコスト競争力にすぐれ

高いノウハウを有する専門業者に委託することで1. 専門業者のノウハウがそのまま活用できる、2. 経営資源、人、金、物の確保のリスクを回避できる、3. コストを下げることができる。アウトソーシングは三春町にとって決して役所仕事の民間による肩がわり、いわゆる丸投げではない。業務委託しても最終責任、非常時における判断、受託業者の職務遂行能力の見きわめなどは、水道事業者の責務だということを自覚した上での委託である。その上でほかの事業も含めて公営企業の経営戦略として取り組んでいます。今、塩竈市もこのような企業局のようなものを立ち上げていく時期ではないかと考えていますが、市長はいかがお考えかお伺いいたします。

次に、塩竈市の普通財産のうちで宅地に供給することが可能な土地を導入する道路の部分は市役所が買い入れて、それを民間事業者に土地の評価額よりも安く現在の土地の時価で売却し、民間活力による宅地事業を行うことができれば、市内にある宅地は優良宅地になり、人が入居する住みたいまち塩釜を創造していくことであり、塩竈市の再生への資金づくりの始まりの事業を起業していく時代と考えます。そのような遊休地を塩竈市は保有していますかお伺いいたし、なおかつこのような事業をどのように市長がお考えになるかお伺いいたし、私の1回目の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま田中議員から財政再建問題を中心に何点かのご質問をいただきました。私どもの考え方につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、財政再建に対する市長としての取り組み方針ということであったかと思っております。

もとより、我々行財政改革は目的ではございません。ここ3年ないしは5年という大変厳しい時期を市民の方々のお力を何とかおかりいたしまして全力を挙げて乗り切りまして、その先に財政再建の成果といたしまして本来本市が取り組むべき福祉でありますとか、教育でありますとか、あるいは環境問題といったようなものを一つ一つ実現していくための手段だと思っております。大変今厳しい時期でございますので、なかなか成果が見えてこないということで私どももジレンマの部分がありますが、こういった時期でありますので官と民が挙げて財政再建の必要性でありますとか、財政再建の取り組み方針でありますとか、そういったことに共通認

識を持つことがまず一番大切なんだろうということで、今取り組みを始めたところであります。

そういった中で民間の方々のお力をおかりすべきということのお話もございましたが、当然であります。民間の方々のいろいろなノウハウをおかりしながら、一日も早く本市が行財政改革をなし遂げられるよう今例えば、塩釜再生委員会の中でいろいろな議論をいただいております。特に行財政改革部門につきましては、委員の方々からもいろんなご提案をいただいております。特に来年の予算編成に間に合うまでに意見を答申したいと。具体的に申し上げますと、7月なり8月までにそういった意見を答申したいということでありますので、そういったものも十分に参考にさせていただきながら、本市の行財政の健全化を図ってまいりたいと思っております。

その際にスピードが大切ではないかというようなお話がございました。

私も今塩竈市の行政に必要なものはスピードであろうという認識をいたしております、職員の方々には、やらない理由を考える前にまずやれる理由を考えましょうということでいろいろな取り組みを始めたところであります。申し上げましたように、まだその緒についたばかりでありますので、なかなか成果が見えてこない部分もございますが、今後とも全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思っております。

そういった財政再建の取り組みの中で、市立病院問題についてご質問いただきました。

市立病院の内科、外来の午後の診療についてのお尋ねでございました。

これまで内科を受け持っていたいただいております東北大学からの非常勤医師2名が、医局の都合で勤務できなくなりました。また、5月末には常勤医師1名がやはり医局の都合で退職をいたしております。このため病棟に入院されている患者さんの回診業務でありますとか、検査業務の時間を確保するため、やむなくこの6月から内科外来の午後の診療を休止させていただいております。ただし、救急患者でありますとか、予約、またはほかの病院からの紹介患者等につきましては、引き続き経来どおりの診療をさせていただいているところであります。

このように今後における医師数の確保の見通しでございますが、一般的に研修医制度が今年度からスタートしておりますが、このスタートに伴い全国的な医師不足というような状況でございます。当市立病院におきましては、11月末までにさらに3名の常勤医師が退職する予定でございます。このため私も院長ともども関連する医局の教授をお願いをさせていただいているところであります。今現在は4月に1名を確保する見通しが立ったところであります。欠員が補充されるまでの間は診療時間の調整など余儀なくされているところでございまして、市民

の方々には大変ご迷惑をおかけいたしておりますことに心苦しく思っているところでありますが、いずれ良好な地域医療の環境のため、医師を確保するということが今後不可欠でございますので、今後ともでき得る限りの手段を尽くしまして、残る欠員の補充を早期に行えるように努力をさせていただきたいと考えております。

また、病院のシステムについてのご質問をいただきました。

これは宮城県の一般的な今の取り組みの方針ということで聞いていただきたいんですが、医療制度改革の結果、全国的な医師不足といったような状況にあります。今後とも病院経営は大変に厳しい環境に置かれるものということにつきましては、国も県も市も全く同様であります。こういった状況を解決するため東北大学や国・県では、それぞれの医療圏内の病院を500床程度の病床を有する中核病院と、それを取り巻きます専門に特化したサテライト病院に再編成いたしまして、その上で中核病院に医師を重点的に派遣するという仕組みを構築することによりまして、地域医療を再編しようというような動きがございます。

ところが、この塩釜医療圏の場合は、単独で先ほど申し上げましたような500床という中核となれる病院がありませんので、例えば診療科目での機能分担といったような相互連携によりまして、圏域住民の医療需要にこたえていくことが経営の面からも医師確保の面でも効率的ではないかと考えております。そのための協議の場を設けることが必要であると認識をいたしておりますが、調整の役割を公的病院である市立病院が担わせていただくことで、塩釜医療圏の医師確保問題に対処してまいりたいと考えているところであります。

議員の方からはバランスのとれたというご指摘をいただきましたが、今後は地域内でバランスのとれた医療環境を創造いたしまして、地域住民の方々にとって本当に使いやすい病院と言っていただけるような環境に努力してまいりたいと考えているところであります。

そういった中、病院業務で市の職員が直接担当できる部分があるのではないかとご質問でありました。

市立病院業務の現在の内容であります。契約総額が年間約2億円でございます。この6割が医療機器のメンテナンスなどの専門的な分野でございますが、残る4割は医事や給食、清掃、電話交換といった分野でございます。市立病院は抜本的な改革に取り組むことが必要となっております。今年度に医事コンサルタントを交えて経営診断でありますとか、医療動向の分析を踏まえた調査を行うことといたしておりますので、その中で直営ないし委託の業務を再編していく必要があるという認識をいたしているところでございます。

次に、国保税につきましてご質問をいただきました。

国保会計の現状でございますが、医療費の増加等によりまして国保会計が急速に悪化してきましたため、昨年、平成16年度から19年度までの4カ年間の収支改善計画を策定いたしまして、これに基づきまして昨年の12月議会で16年度分の税率改正について議決をいただきました。今後は随時計画の見直しをしながら収支改善を進めてまいります。今年は最新の情報を用いまして8月までに収支改善の見直し作業を行い、その後その結果を議会の方にもご報告してまいりたいと考えているところであります。

被保険者の構成についてのご質問でありました。

自営業者の方や職場を退職した方などが職場の医療保険に入れないということで国保に入っただくこととなりますが、このようなことから国保は他の医療保険に比べまして高齢者の方が多いといったような特徴があるとの認識をいたしております。

税率であります。前回引き上げましたのが昭和63年でございます。その時点での税率等は所得割が12.1%、資産割が50%、均等割が1万3,000円、平等割が2万4,000円ございました。その後、平成7年に財政調整基金が7億円に達しましたことから3年連続で引き下げを行い、以来平成15年度まで改定がございませんでした。

今後の税率改正と応益割の引き上げについてのご説明をさせていただきます。

保険税のうち所得割、資産割を能力に応じて負担していただくものを応能部分、そして均等割、平等割を被保険者全体で同様に負担していただくものを応益部分と呼んでおり、法の趣旨は保険負担の平準化の観点から応益、応能割合それぞれ50%が望ましいとされております。本市の場合は、これまで比較的低所得の所帯に配慮してきた税体系となっており、応益割が他市町よりも低い状況となっております。国保財政の安定運営のためにも今後は各世帯がひとしくサービスを受ける部分につきまして、これまでより幾分かずつ負担をお願いする必要があると認識をいたしております。収支改善計画の中では4年間で段階的に応益部分である均等割、平等割の比率を若干上げながら税率の引き上げを行っていく計画といたしており、税率は今現在毎年平均11.66%の引き上げ、応益割は最終年度で45%まで引き上げることを基本とさせていただきます。

所得階層別の負担につきましてのご質問でありました。

応能、応益割合の平準化に近づけながら税率の改正を行っていくことで、被保険者間の公平性と平等性が確保されるものと考えているところであります。

また、課税所得額が 500万円以上の世帯の税額につきまして一律53万円であるかということでしたが、これを超えることはございません。

国保税の単年度の未納額の累積の未納額につきましてのご質問でございました。

決算見込みで平成15年度分、医療分の未納額は現年度分が2億200万円、滞納繰越部分が4億9,500万円になる見込みであります。現年度分が調定額の11.95%、滞納繰越分が調定額の80.55%という割合になります。保険税の未納額につきましては、収支改善計画では財政見直しを作成する際、収納率を考慮して保険税の額を試算いたしております。今後は、これまでの状況を踏まえ87.16%、平成14年度の収納率の現年度分になりますが、を改善していくなど、計画見直しの中で検討させていただきたいと考えているところであります。

次に、生活保護費につきましてご質問いただきました。

本市での生活保護受給者は増加をいたしてありまして、3月末現在で430世帯、639人で保護率は10.65パーミルとなっております。その内容については高齢者世帯、65歳以上の方であります45%、障害傷病世帯が33%、母子世帯が6%となっており、これらの方々の世帯が全体の84%という率になります。また、リストラ等で職を失っている方々が16%となっております。働く能力があると判断された方々には、自立更生計画書や求職状況申告書の提出を求め、本人の面接や家庭訪問を実施させていただきながら指導させていただいておりますが、公共職業安定所でもなかなか再就職をすることが難しい状況にあるのが実態でございます。国が三位一体改革を進めている中で厚生労働省におきましては、生活保護費、国庫負担金の補助率引き下げを表明いたしました。各県市町村を初め地方財政審議会等の各会から反対表明がなされ、政府では平成17年度に向けてさらに検討を進めるということで、16年度は見送りになった経過がございます。

年々増加している生活保護の事務に対応するため、本市におきましても平成16年度より保護系の職員を増員した結果、これまでケースワーカー1名で議員ご指摘のとおり約100名に対応させていただいておりましたが、現在はケースワーカー一人で平均60名に対応できるようになりました。

また、地区割等を見直ししながら、家庭訪問等につきましては2名の職員で対応できるように変更したところであります。

今般、生活保護費補助金交付要領の一部が改正され、要保護者の自立就労支援を目的とした市町村が実施する事業につきまして、新たに国庫補助金の対象となったものがございますので、

それぞれの生活保護受給者の状況を的確に把握させていただきながら、今後の方策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、給食方式についてのご質問をいただきました。

特に自校式の給食についてのご質問でしたが、塩竈市におきましては自校方式給食を実施させていただいておりますが、これは温かいものをすぐ出せる、栄養士が子供の実態やニーズに対応してメニューが作りやすい等のメリットがあるものと考えております。

しかし、この方式の場合、人件費でありますとか設備費等の財政負担がふえることも事実であります。特に本市の各学校の給食設備は年々老朽化の一途をたどっており、順次補修や入れかえ等が必要な時期になっているということの認識をいたしております。ちなみに県内の小中学校の状況であります。単独方式が小学校 141校、中学校38校の 179校であります。これに対しましてセンター方式が70センターでありまして、小学校が 321校、中学校が 171校、合わせて 492校でございます。本県におきましては、センター方式が順次ふえているといったようなことが実態かと考えております。

次に、保育所の給食問題であります。

保育所の給食につきましては、児童福祉法におきまして児童福祉施設最低基準第5章保育所第32条の中に「保育所には調理室を設けること」となっております。特にゼロ歳児から就学前までの乳幼児を対象としている保育所におきましては、離乳食を初めアレルギーを持つ子供については、個々の症状に応じて対応する等きめの細かい配慮が必要な給食内容となっております。また、抵抗力の弱い子供を守るため、調理したものを時間をおかないで提供させていただく必要があるため、保育所内で調理をすることが大切であると理解をいたしております。

このような意味から今後とも保育所における給食につきましては、引き続き施設内で対応させていただきたいと考えているところであります。

次に、事務事業の改革についてのご質問をいただきました。

評価システムを15年度から試行的に導入させていただいておりますが、昨年は管理職、係長級 150名を対象に本市の事務事業の評価システムに導入に関する研修を行わせていただいたところであります。今年是一般職 380名を対象に研修を行いながら、やはり行政の事業評価システムの重要性を共有いたしたいと思っております。行政評価の目的は、目的と手段の関係を明らかにし、成果重視の行政を行う上では不可欠のシステムではないかと考えておりまして、今後も精力的に推進をしてまいりたいと考えているところであります。

また、行財政改革大綱のご質問をいただきました。

私どももできるだけ早く長期的な見通しを策定いたしまして、議会並びに市民の方々に広くお知らせをさせていただきたいと考えておりますが、残念ながら三位一体改革、16年度も単年度という形で長期的な見通しがまだ示されておりません。さらには、17年、18年につきましても骨太の改革第4段ということで一般的な内容は示されておりますが、詳細につきましてはいまだしであります。こういった政府の状況を考えますと、今後の行財政改革大綱につきましてもまずは18年度までと、さらに19年度以降といったような形で分けざるを得ないのかなといったようなことを判断いたしているところでありますが、いずれできるだけ早く行財政改革大綱を策定してまいりたいと考えております。

そういった行財政改革を進める中でメリットシステムの導入ということにつきましては、私どもできるだけ速やかにということをお約束いたしました。平成15年度の決算額で各部におきます歳出の節減と歳入の増収それぞれの創意工夫の内容を整理させていただきましたので、16年度は試行から一部導入といったようなことに踏み込んでまいりたいと思っております。

また、アウトソーシングに関する議員の見解をお示しいただきました。特に福島県の三春町の事例、上水道、下水道の企業局のお話をいただきました。本市といたしましては、やはり公共的なサービスを質・量ともに確保しながら、簡素で効率的な行政運営というものを目指していかなければならないと考えております。そういった中で民間で実施できるものにつきましては、民間にお願いするといったようなことを基本に、今後とも見直しを進めさせていただきたいと考えております。

また、このため現在指定管理者制度を念頭に、基本方針の策定に取り組んでいるところであります。

このような観点から上水道、下水道事業の一元化による企業局の創設と当該事務のアウトソーシング化につきましても、今後の大きな課題ということで取り組ませていただきたいと思います。

最後に塩竈市、年々定住人口が減っているのではないかと。既に6万1,000人を切っております。今後も漸減するような状況にございますが、こういった中で定住人口を確保するためには、現在市が保有する公共用地を宅地に設備し直してはいかがかといったご質問であったかと思っております。

実は、16ヘクタール以上の宅地開発を行います際には、国におきまして住宅宅地関連公共施

設整備促進事業というものがございまして、周辺の道路整備でありますとか、水路の改修でありますとか、そういったものはかなり国の補助というものの中で取り組むことができまして、ほかの地域ではこういった制度を活用しながら公共用地を宅地化したという事例があることも事実であります。塩竈市が保有している土地、今回私もすべて目を通させていただきましたが、1,000平米とか2,000平米という極めて小規模な土地の面積が主体でありまして、大規模な開発に適用できるような市有地が今現在市内には見当たらないのかなと考えておりますが、いずれこういった小規模なものでありましても、若干の投資をすることによって宅地等の活用ができるものにつきましては、歳入の確保に努める上でも積極的に検討させていただきたいと考えております。

私の方からは以上でございます。よろしくお申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 田中徳寿議員。

2番（田中徳寿君） 市長の丁寧な答弁、ありがとうございます。

さて、今市長はスピードが大切な行政と言われております。その中行財政改革をなし遂げるためにはスピードと決断だと思っております。今、塩竈市が問われているのは、スピードも大切ですがすけれども批判を受ける決断をしなければ袋小路に入っていくのではないかと感じております。その決断一つ一つが大切なことだと思っております。一つの決断をすれば反対側からは批判が起こります。でも塩竈市を再生していくためには、どうしてもすべてのことで決断が要ります。

先ほど申し上げた保育所の中も、ある事例ではもうセンター化に着手している町もあります。今、全国でやっていないからしないのではなく、塩竈市が最初に手を挙げて塩竈市の財政危機を克服することが一番大切なことだと思っております。全国の実例があるかなしかではなくて、このやり方ならば塩竈市にとっても保育所の児童にとっても大切で、これなら市民も受け入れるだろうという方式を編み出すことが大切だと思っております。その編み出す知恵を今市民が求めているんだと思っております。それは法律でもなく、条例でもないと思っております。市民一人一人、また今この閉塞感を抜くために役所そのものが一つの決断をする時期に来ていると思っております。その一つの決断をすることにより、今塩竈市が抱える問題がすべて消えるような気がしております。それは塩竈市当局そのものが事例にとらわれず、塩竈市のためになるという信念の上に立った決断をことししなければ、来年度の予算が大変になるのではないかと推測されるからこのような質問をしているわけでありまして。

すべての問題について2回目の質問をする余裕がありませんので、たった一つ聞きたいのは、

その決断を今年度やるかならないかだけであります。それは、すべての事業をするお金がないのであります。だから決断なのです。今までやってきた事業は間違いではないのです。お金があれば全部したいのです。でも金庫が空なのです。そのときどういう決断をするのが、今当局に問われているのだと思っております。それが仕事です。重い責任を持った今の時期、全国自治体のトップはすべてそうだと思います。それがプライオリティーであり、優先順位と言われることだと思っております。それに対してすべて網羅的にやるのではなく、決断をもって批判を受けて、ただ6万市民のためにやるんだという気概をどこでもいいので1点示していただきたいのです。それを全部しろと言っているわけではありません。一つ抜けることにより皆さんの心に改革が芽生えるんです。たった一つだと思います。その一つができるかどうか、最後にひとつ答弁お願いいたします。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 田中議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、行政が前例踏襲主義であってはならないということであります。両方の面があると私は考えております。確かに今までの行政のしがらみを脱して、21世紀の新しい時代に対応できるような行政が必要な部分もございます。ただ、中で厳しい、苦しいことになるかもしれませんが、今までどおりのことをこつこつとやるということが必要な部分も我々の行政の中にはあると認識いたしておりますが、そういった中で改革が必要な部分につきましては、我々がスピードアップをしていかなければならないということについては私も全く同じ考え方でありますが、そのために今後どういったことができるかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、いろいろ民間の方々のお知恵なりもおかりしながら取り組んでまいりたいと考えております。

そういった中、保育所の給食問題については、既に全国でも事例があるというお話でございました。先ほどの答弁は、全く法律条文をそのままご回答申し上げました。本当に必要であれば、やり方としては構造改革特区的な、今国自身がそういった旧来の枠組みにとらわれない行政推進の一環といたしまして構造改革特区でありますとか、経済改革特区といういわゆる特区がございますので、そういった中での取り組みはどうかということでございましたら、それは取り組む価値があるかと思っておりますが、私が回答申し上げましたのは、私も再三再四保育所の方には足を運ばせていただいて実態を見てまいったつもりでありますが、本当にゼロ歳児、はいはいがやっとなような子供たちであります。保母さんたちがスプーンで口まで食事を

運んでやらなければならないような子供たちがいることも事実であります。ですから乳幼児保育においてお母さんたちが本当に安心できるシステムは何かということを実際に考えさせていただきたいということでもあります。

いずれ行財政、議員がおっしゃったように大変厳しいです。ただ、本市が自前の税金等で全体のどれくらい賄えているかといえば、まだ残念ながら30%から40%ぐらいの間ではないかなと考えております。やはり依然として国の地方交付税でありますとか、補助金というものを当てにせざるを得ない、これが先ほど申された全国の市町村、地方自治体の実態だと思っております。ですからこそ我々は国が一方的に言っている三位一体改革ではなくて、これは浅野知事等がとらえている言葉をおかりすれば、「地方自立改革」、本当に地域がそれぞれが健全にやっていけるような、そういうことを支援することこそが国の役割ではないかと私も考えているところであります。先日も全国市長会の折にいろいろな方々にお会いして地域の実情は訴えさせていただいたつもりでありますし、今後ともいろんな機会をとらえましてそういったことを訴えていくつもりであります。一方では地方の行財政はそういった状況にあるということにつきましてもご理解いただければと思っております。

私の方からは以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 9番浅野敏江君。（拍手）

9番（浅野敏江君）（登壇） 6月の定例会におきまして、公明党を代表し一般質問をさせていただきます浅野敏江でございます。市長を初め市当局の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして初めに介護予防についてお尋ねいたします。

市長は、16年度施政方針におかれまして、高齢者への対応で次のように述べられております。「長寿祝い金の見直しによって生まれる財源を活用し、健康で生きがいのある高齢者の健康増進に向けた相談や指導の拡充を図ります」と。そこで、お伺いいたします。今年度の介護予防事業に関する総予算と具体的な予防事業の内容をお知らせください。

日本は、今急速に高齢化が進んでおります。2015年には65歳以上の高齢者数が3,300万人に達し、総人口の3割近くになることが予測されております。本市においては、そのスピードはさらに早く、国の予測よりも8年も早い2007年には人口の3割が高齢者になると考えられております。日本、そして本市においても、一人一人が元気で健康に暮らすことのできる健康長寿社会の構築は待ったなしの緊急課題です。

ところが、介護保険制度が始まった2000年4月から2003年12月までの4年間で、高齢者の介護認定者は激増しております。本市においても制度開始初年度1,019名だった認定者数は2003年12月現在で1,983名にふえ、約2倍になっております。しかも軽度の認定者の重度化が進み、毎年平均約100名近い方が悪化しているのが現状です。

そこで、今こそ中高年及び軽介護認定者を対象に介護予防を図り、寝たきりにならず自分のことは自分でできる元気な長寿社会に向けて方向転換するときだと思えます。公明党では、国民一人一人が健康で元気に暮らせる社会の創造を目指して「介護予防10カ年戦略」と銘打ち、本格的に介護予防に取り組んでおります。それは介護保険料を介護サービスに使用するだけでなく、積極的に介護予防にも利用し、自宅から歩いていける場所、例えば小中学校の空き教室などを利用して介護サービス拠点を整備し、指導員のもと簡単な体操や健康相談ができたり、または筋力アップのためのトレーニング器機やプールを利用してお年寄りが楽しく集って、それぞれの生活機能低下を防ぐことを目指すもので、10年間で要介護者を現在の7人に1人から、10人の1人と3割減を目指す数値目標を掲げております。

現在、この介護予防を政策の中心に据えて、大きな効果を出している自治体があります。それは茨城県大洋村です。大洋村では、高齢になっても身の回りのことは自分でこなすとの思いで、平成元年から健康増進施設を中心に介護予防トレーニングを根づかせる挑戦を続けております。プール、トレーニング器機、温泉などを利用し、スポーツ医科学研究所と連携し科学データに基づいた安全かつ効果的な介護予防トレーニングシステムを行政と大学が共同で取り組み、村民及び周辺地域の住民の健康づくりに驚くべき成果を上げております。

一例を挙げますと、寝たきりゼロ作戦。寝たきりの第一の原因であると考えられるのは脳卒中の後遺症、次いで第2番目は転倒による骨折であるとのデータのもと、歩行に大変重要な役割を果たす大腰筋、太ももの骨と背骨をつなぐ筋肉をトレーニングすることで太くし、転倒防止を図っております。そのほか動脈を柔らかくするためのウォーキングやサイクリングなど、個人個人のニーズに合った介護予防を続けることによって元気なお年寄りがふえ、結果、老人医療費も介護予防をしていないときより大幅に減少したとのことです。あわせて介護給付金の削減にも効果があらわれております。

本市におきましても、これまでダンベル体操、脳いきいき教室、遊プールを利用した水中歩行等々、介護予防に多大な効果をもたらしてきました。そこで、今回、私が強くお願いしたいことは、健康医療と観点から医療機関や教育機関との連携を図り、健康担当行政マンを中心

に市内の施設を有効活用して寝たきり老人を極力少なくすることを念頭に、介護予防施策プロジェクトを作成するべきだと思います。老人医療費や介護給付金の減少、ひいては元気なお年寄りが外に出て活動することにより、町の活性化にも効果が期待されるのではないのでしょうか。市長の理解あるご答弁をよろしくお願いいたします。

また、関連事項としまして女性の健康対策についてもお伺いいたします。

女性は一生涯のうちさまざまな心的変化に伴い健康への悩み、不安などはかり知れないものがあります。特に中高年以降、がんを初め更年期障害、精神的な不安、不眠等々だれにも相談できず一人悩んで症状を悪化させてしまう場合も少なくはありません。今、全国各地では女性のための女性による専門外来が設置され始め大変好評を得ております。本市におきましても保健センターにぜひ女性専門健康相談窓口を設置して、日常気軽に健康の相談ができるシステムにしていきたいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、少子化対策についてお聞きいたします。

一昨年、岩手県一関で小児科医の当直がないことを理由に病院をたらい回しされ、適切な治療を受けられないまま生後8カ月の男の子が亡くなるという悲劇が起きました。小児科医の不足、夜間の小児救急医療体制の不備は全国でも大きな問題です。本市における夜間の小児医療体制の現状についてお伺いいたします。

また、子供の急な発熱などで対応に悩む若いお母さんが電話で小児科医から適切なアドバイスを受けられる小児救急電話相談が、ことし4月より国の政策として始められました。

しかし、これは各都道府県を対象に実施されているため、今すぐ本市において活用できるものではありません。一昨年9月から先行的に実施している広島県では、この相談の電話をした親の約8割が「満足している」との回答を得ております。この電話相談は、休日、夜間も利用できることから、救急患者を受け入れている病院での混雑解消にもつながると効果が期待されております。小さなお子さんを育てるお母さんたちからは、この電話相談のシステムは大いに期待されていますが、本市においては、これらの声はどうおこたえできるのかお知らせください。

次に、ファミリーサポート事業についてお尋ねいたします。

「のびのびしおがまっ子プラン」のアンケートにおいて、このファミリーサポート事業に対する市民のニーズはどれくらいあったのでしょうか。

現在、保育をめぐる環境は大きな転換期を迎えております。保育事業の中で大きな割合を占

めている就労のための保育所のあり方にも、さまざまなニーズが生まれたと言えます。例えば、延長保育、一時預かり保育などであります。待機児童の解消にも何とかおこたえしていただきながら、福祉行政の努力にも感謝するものであります。現実はまだまだ問題が山積みになっております。

そこで、地域の力をおかりしてこのファミリーサポート事業が開始されておりますが、それは仕事のほかにも、また専業主婦であっても会合やボランティア、または自分が病気のとき病院に行くためにとか、一時子供を預かってほしい親と子供を受け入れてくれる協力者の間に一定の料金制度を決め、その時間責任を持って預かる。その仲介を行政が行い、子供の万一のけがなどに対する保険なども明確にして、お互いの理解と信頼のもとに大切な子供をともに保育しようというシステムです。既に県内におきましては名取市などでも行われ、来月7月からはお隣多賀城でも始まり、秋には古川市、気仙沼市でも開始されると伺っております。本市における同事業に対する認識と実施の予定がございましたらお聞かせください。

最後に、市道新浜町29号線延伸の道路整備及び下水道整備についてお聞きいたします。

国道45号線を浜田方面から北浜方面に通行する途中、第一貨物の向かいにあるコンビニエンスストアを左折し市道新浜29号線の延伸にある道路は市場方面に直進しておりますが、近年頻繁に通る大型車のために、もともと軟弱な地盤でもあるためか道路の破損は激しく、特に地域住民からは昨年の北部地震以降、大型自動車を通るたびに下から突き上げるような振動を体に覚え、心身ともに疲れ切り生活にも支障を来すと訴えられております。この道路の本格的な整備をぜひお願いしたいと思います。

また、新浜町二丁目、一丁目の境にあるこの地区は、なかなか下水道の整備もままならず、これもあわせて住民から一日も早い整備をとの声もいただいております。今後の予定をお知らせいただきまして、私の1回目の質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま浅野議員から介護を初めといたします何点かのご質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

初めに、介護問題についてでございます。

本市の12年度の要介護認定者数は、議員ご指摘のとおり 1,019名でございましたが、現在は1,983名というふうに1.94倍、約倍ぐらいの人数になっております。介護保険制度が始まった当

初は、介護制度をより多くの方々にご利用いただくことが要介護認定者数の評価につながるといったようなことでもございましたが、本市は当初より介護保険制度と介護予防は車の両輪ではないかと考えまして、介護予防にも力を入れて取り組ませていただきました。特に軽度の方々ほど機能回復効果が顕著であり、本人が自立して健康に老後を暮らしていただくことが、本当の意味での老人福祉ではないかと判断をさせていただくところであります。

本市の介護予防事業といたしまして何点かご説明させていただきたいと思いますが、本市の介護予防事業につきましては、老人クラブあるいは地域町内会を中心に痴呆予防教室、あるいは玄米ダンベルを取り入れた転倒予防教室を開催させていただいているところであります。15年度実績といたしましては、町内会を対象といたします脳いきいき教室が9カ所、延べ97回開催させていただきました。老人クラブ痴呆予防教室が6クラブで延べ72回、実施をさせていただいたところであります。同じく転倒予防教室については、10クラブ、延べ40回、実施をさせていただいておりますが、それぞれ300名前後の方々に参加をいただいているところであります。教室に参加されている方々は、介護状態になる方々もほとんどなく、参加者の多くは身体機能の向上、または維持をしている状態でございます。

また、何よりも教室の雰囲気が大変明るく、楽しく実施させていただいておりますことから、地域の方々のコミュニケーションにも十分貢献し、引きこもり防止にもなっていることも大きなメリットではないかと考えております。

本市の高齢者の要介護出現率を見ますと平成16年1月現在で13.9%でございますが、全国レベルの14.9%に比較しますと1%ほど低い状況でございます。介護保険制度が浸透しサービス基盤も充実しております中で、高齢者、特に後期高齢者の方々が多い本市で全国を下回る出現率でありますことは、これらの介護予防教室の効果が若干あらわれているのではないかと自負をさせていただいているところであります。今後はさらに予防効果を高め、より多くの方々にご参加いただけますよう、健康福祉部の直接的な経費といたしまして463万円の予算を計上し取り組みを始めたところであります。

また、間接的ではございますが、本市の元気老人対策といたしまして老人クラブでありますとか、シルバー人材センターは高齢者の方々生きがいを持ちいつまでも元気であるための大きな役割を果しているとの認識のもと、本市におきましては引き続き助成金の形で支援をさせていただきたいと考えているところであります。2,600名が会員となっております老人クラブの活動に対しましては、自主的に大いに活動していただくため、今年度も400万円強の補助金

を確保させていただいたところでございます。

また、高齢者の就労の機会を提供し、高齢者の方々の生きがい対策としてシルバー人材センターへ1,340万円程度の補助金を予定いたしているところであります。そのほか、生涯スポーツ課におきましても健康で長寿を保つ人生を送っていただくため、元気なシニアのための環境づくりに取り組ませていただいているところでございます。委託先のNPO法人塩釜市体育協会には、安らぎと満足が得られるシニアスポーツ教室でありますとか、ニュースポーツの普及、さらには温水プールにおきましては各種水泳教室を開催し、多数のシニア層の方々が参加できます環境を整えるようお願いし、いつまでも健康で自立した生活ができるよう市民皆様の健康増進を図らせていただいているところであります。

また、ご質問にございました大洋村、総合的な設備を有し筋肉トレーニング器機を利用して大きな成果を上げているということにつきましては、私も某テレビ局の番組で拝見させていただいたところであります。現在、国におきましても高齢者の筋肉トレーニングを推奨しており、昨年担当課でも県内の先進地でございます亘理町を視察いたしておりますが、対象人数、必要職員数、マンパワー等多くの面で課題があり、これらの問題を精査しながら本市でも取り組みを進めさせていただきたいと考えております。

また、現在健康しおがま21を立ち上げ、健康福祉部全体の中で住民の健康増進、介護予防を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

次に、女性専門の健康相談窓口の設置に関するご質問をいただきました。

女性専門の健康相談窓口の設置についてでございますが、保健センターにおきましては、随時電話及び来所による相談を個別に受け付けいたしております。相談件数は平成15年度2,410件を数え、その8割は女性からの相談となっております。また、その相談内容によりまして保健師、看護師、栄養士が対応し、必要に応じましては家庭訪問や各種関係機関へ相談内容をつないだりさせていただいているところであります。女性健康相談件数の内容、内訳、データ等につきましては、残念ながらそういった切り口での集計をいたしておりませんが、中高年女性特有の心身の悩みや健康についての相談を本人や家族から数多く承っているところであります。

しかしながら、保健センターにおいてこのような業務を行っていることにつきましても、ご存じない市民の方々も数多くおられると思いますので、今後は広報紙でありますとか地域の健康推進を通しまして周知を図り、中高年女性が抱えがちでございます特有な症状や悩み解消を

図ってまいりたいと考えているところであります。

それから、少子化対策の一環として夜間の小児急患における対応についてでございますが、平成15年8月、第4次宮城県地域保健医療計画策定により2次医療圏の見直しが行われ、塩竈市地区2市3町は塩釜医療圏として設定されました。本圏域における休日、初期の救急医療につきましては、塩釜地区休日急患診療センターを2市3町で昭和56年4月から立ち上げておりますが担っていくこととなっており、内科、小児科で年間約3,000人の利用がございます。受診者のうち6歳未満が45%で、そのうち約0.6%の小児が2次医療機関として当番に当たっております後方支援病院に転送されている実態がございます。

夜間診療につきましては、救急指定病院、6病院ございますが、による診療体制で行われておりますが、残念ながら小児科医が必ず配置される体制にはないのが現状でございます。小児科医が不足している背景もございまして、夜間の診療体制確保につきましては、大きな検討課題として認識をさせていただいております。

また、3次医療として高度な小児医療を提供するため、昨年11月に開設されました宮城県子ども病院は原則として医療機関からの紹介を受けた患者が対象でございますので、病院間の連携がより一層必要になると考えているところであります。

あわせて救急搬送等の判断を早急に行うためにも、日ごろの子供の状態を把握しているかかりつけ医を持ち、緊急時の電話相談や診療時間外対応ができる関係づくりの啓蒙も必要ではないかと考えております。

保護者向けの相談電話体制の整備につきましては、国におきまして県単位での小児救急電話相談事業の整備を目指しており、体制の整った地域からスタートしているところでありますが、本県におきましては医師確保の問題もあり体制整備に至っていない状況にあります。県の体制が整備され次第、PRに努め保護者の不安解消に努めさせていただきたいと考えております。

市独自のこのような制度の整備につきましては、子供の病状というものはどうも急変しやすいということや、相談者が電話で医師に病状を正確に伝えられるかといったようなことを勘案した場合に、電話で聞いた限りだけの情報で判断するということは特に小児の場合は難しい面があるのかなと考えおりますが、地元医師会や関係機関と相談するなど検討課題とさせていただければと考えております。

次に、ファミリーサポートについてでございます。

ファミリーサポートセンターは、仕事と家庭の両立支援と地域の子育て機能の強化を目的と

した国の補助事業で、現在設置する自治体が全国的に拡大をいたしております。センターは、地域において育児や介護の援助を受けたい人、依頼会員と呼んでおりますが、と援助を行いたい人、提供会員と呼んでおりますが、がそれぞれ会員となり、育児や介護について助け合う組織で、市町村はその設立運営の主体となります。その活動は、例えば保育施設の開始時までや終了後、あるいは冠婚葬祭などで家族の方が出かける際に、その間子供を見てほしい時間などを援助を受けたい会員は市が設置するセンター事務局に申し込みをいただき、事務局は預かることが可能な会員に打診、仲介し、援助活動の調整を行うということになるわけであります。その上で提供会員は原則して自宅で子供を預かり、預かりをお願いした方はその活動に対して一定の報酬を支払うという形で運営されることとなります。市は会員の登録や申し込みの受け付けと援助活動の調整という役割を担います。保育所の送迎でありますとか、子供の一時的な預かりなど、育児の相互援助を行う事業として現在設置している子育て支援センター事業と連携いたしまして、機能を強化する効果も期待されるものと考えております。

地域での子育て支援ニーズが高まる中、市民相互の子育て支援活動を促進する意味合い、あるいは新たな地域コミュニケーションの一つのあり方として、非常に有効かつ必要な事業であると認識をいたしております。県内でもセンターを設置する動きが加速いたしております、議員の方からお話がありましたように、仙台市、白石市、名取市、気仙沼市では既に設置をされており、また多賀城市、古川市におきましても設置に向けた具体的な取り組みを進めている現状でございます。

本市におきましても、今後の地域における子育て支援活動には必要不可欠な事業と考え、本年2月に行いました行動計画策定に係るニーズ調査の中で、ファミリーサポートセンターの利用希望について需要実態調査を実施させていただきました。その結果といたしまして、未就学のお子さんのいる家庭では51.3%、小学4年までのお子さんのいる家庭では38.9%の高い利用希望があり、非常にニーズが高まっていると考えております。今後、この結果をもとに現在策定をいたしております行動計画の中にファミリーサポートセンター事業を位置づけ、国が指定する特定14事業の子育て支援サービスの一つとして需要量とサービス供給を8月を目途に算定いたしまして、事業目標を明らかにし、センター設置の具体化に向けた取り組みを進めさせていただきたいと考えております。

次に、市道新浜町29号線かと思いますが、この道路整備についてのご質問をいただきました。市道新浜町29号線につきましては、昭和40年代後半に同地域の連たんする小規模な宅地造成

に伴って道路の形態ができ上がっております。当時から所有者と市の一定の協議の上、用地の寄附が完了した部分につきましては、既に市道に編入し整備を行ってまいったところであります。

一方、今議員の方からご要望いただきました先線、道路整備がまだ整っていない部分につきましては、道路敷が複数の権利者が所有する共有地のままとなっております。こうした場合は、すべての共有地の所有者の権利調整が整わなければ市道の整備に着手できないということになっておりますが、この地域につきましても今までは同意が得られず、いまだ市道認定ができない状況で推移してまいりました。

しかし、最近になり複数の所有者から下水道管理設についての承諾をいただいた状況になりました。道路敷につきましても所有権の移転登記手続につきまして地権者の同意をいただき、早期に作業を進めてまいりたいと考えております。移転登記完了後に速やかに市道としての管理に入らせていただきたいと思いますと思っております。

このことから平成16年度には市が管理する条件が整いましたところから順次下水道整備に着手することといたしてありまして、下水道埋設後道路の整備が計画的に行われるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただければと思っております。

私の方から以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 9番浅野議員。

9番（浅野敏江君） 大変ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

まず、介護予防に関しましては、今介護予防を本当に行政の中心に根づかせるためには、市民も行政も意識を変える必要があると思います。今、市長のお話の中でも、これまで数々の介護予防の対策がとられたきたことを改めて認識させていただきました。

しかし、年々介護給付金もふえていってるのも実情ではないでしょうか。やはりこれを数字的に策定しまして、何年までにどのぐらいの介護認定者を減らしていくと数字的な目標を掲げて、ともどもに増加する現象に挑戦し続けることが大事かと思えます。ちなみに本市における介護給付金は2000年より昨年12月まで幾らぐらいあったのか、お知らせ願いたいと思います。また、先ほどお話しいたしました大洋村から発信された介護予防事業は、今各地に活発に飛び火しまして、その一つとして神奈川県の川崎市でも介護予防トレーニングの効果が絶大であります。例えば、80人の老人のうちトレーニングをした結果、8割の方の介護の改善が見られ、参加者1人当たり年間介護費用が約110万円削減されたと数字であらわれておりました。繰り

返しになりますけれども、ぜひ今年度介護予防元年と改めて位置づけていただきまして、本格的な介護予防に全市挙げて取り組んでいただき、健康で活力あふれる塩竈を構築していただきたいと思います。

また、人は紙に書いた宣伝文句だけでは動きません。ぜひ市長みずから遊プールで泳ぎ、ダンベルを持って、そして市民の皆様に元気で活力ある市長、元気で活力ある塩竈をアピールしていただきたいと思います。

次に、女性健康相談窓口ですが、これまでも保健センターを中心に検診の際や、また電話で個別で相談に乗っていただいているのは私もお聞きしております。私が申し上げたいのは、そのような実績があるのであればなおさら明確に相談窓口という看板でも上げて、だれが見てもここに来れば相談できるんだなとわかるような市民に安心を与えていただける、そういった制度にしてもらいたいと思います。安心といえは深夜の小児救急の体制、また救急相談など、その対応も本当に安心をしたい、この一点に尽きると思います。子供を持つ親の不安を解消できるのであれば、さまざまな角度から不可能を可能にできる検討を今みんなで考えていくときだと思いますので、どうぞ市長、この点もよろしく願いたいと思います。

また、ファミリーサポートにつきましてですが、先日、私も2回ほど多賀城市にお邪魔いたしました。ファミリーサポートセンターの利用者、または協力者の説明会と、また担当者を囲んでの勉強会とに参加してまいりました。その際、担当の方からのお話では、市民の要望は多賀城では3割だったそうです。先ほど塩竈では約5割の方から希望があったと伺いましたが、多賀城では3割の要望に対して思い切って実施に踏み込んだという経過があります。これは今現在核家族がふえる中、また専業主婦が日常子育て中心の生活よりストレスが激しく、それが乳幼児の虐待にも結びつくのではとの懸念から、お母さんも子供を気兼ねなく預けてリフレッシュし、再び豊かな気持ちで子供と向き合うことも大切であるとの考えから行われたそうです。仙台市や名取市の既に利用している方からのアンケートも見せてもらいました。これは協力者の方のアンケートでございましたけれども、今まで大人ばかりの家庭の中に小さなお子さんを預かって、その笑い声、その動きを目にするだけでもいやされていく。始めるときは他人のお子様を預かるのでどうなるかと思って大変心配したが、行ってみるとその子が来るのが待ち遠しくてたまらない、そのような現象も聞いております。

また、若いお母さんたちにしても子育てで不安を抱えている中、ちょっと先輩の協力者のお母さんたちに日ごろ相談できなかったことを相談し、いろいろなアドバイスを受ける。そこで

本当の子育てに対する教育も受けるんじゃないか。これは、そういった副産物も生む大変効果のあるサポートだと思いますので、ぜひ塩竈でも一日も早く始めてもらいたいと思います。

また、新浜の道路につきましては、今市長の方からお考えを伺いまして本当に安心いたしました。一日も早い整備を心からお願いしまして私の2回目の質問とさせていただきます。本当にありがとうございます。

議長（香取嗣雄君） 市長。

市長（佐藤 昭君） 浅野議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、市長が先頭に立っていろいろな分野に取り組むべきであると、大変激励をいただきましてありがとうございます。我々も本当に先頭に立ちまして健康・スポーツのみならずいろいろな分野で市民の皆様方と共同歩調をとってまいりたいと考えているところであります。

また、小児医療問題、本当に子を持つお母さまにとりましては大変切実な問題であります。何とか塩釜医師会の皆様方とも話し合いをさせていただきながら、半歩でも前進できるような方策があれば、私もみずからそういった対応をしてみたいと考えております。

ファミリーサポートセンター、本当に家庭の中に子供がいるということだけで明るい笑い声が発生するという、そのとおりだと思っております。お金はなくても、こういった分野につきましては知恵と工夫で対応できるのかなと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、積極的な取り組みをさせていただきたいと思っております。

また、介護予防その他につきましては、担当部長の思いもあるかと思っておりますので、担当部長から答弁をさせていただくことにしたいと思います。

議長（香取嗣雄君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木和夫君） それでは、私から浅野議員にお答えをしたいと思います。

最初に介護予防の給付費の関係の具体的なお尋ねがございました。平成12年度、給付額が14億8,000万円ございました。13年度になりまして、これが一挙に21億1,000万円に伸びてございます。増加率が42.7%というところで、これは多分制度の普及による増だと思っております。14年度になりまして24億3,000万円、これは前年比14.96%、約15%の増ということでございます。それから、15年度は27億6,000万円、前年度比13.53%の増ということで、これまで毎年増加傾向をたどってきております。平成12年度と15年度を比較しますと1.79倍、1.8倍という状況でございます。これは保険制度の普及、権利というものを認識してきたのかなと思っております。その中で14年度に今後3年間、15、16、17年度の見直しを行いました。これ

で15年度は10%の伸び、16年度は 6.4%の伸び、17年度も 6.6%の伸びという形で見込みましたが、初年度の15%で既に 3.5%程度もう上回っているという状況で、果して14年度見直しの時の見込みでこのままいくのかどうか心配なところがある部分でございます。

それから2番目に、介護認定者の減少について一定の数字目標を掲げて努力すべきではないかというご指導をいただきました。これは私ども、先ほど市長からご答弁申し上げたとおり、介護認定者分の高齢者、これで割った数を出現率という形であらわしてございますけれども、これが一定の目安になるかと思えます。先ほど市長から答弁申し上げましたとおり、国の平均よりは1%程度今下回っている状況でございます。これをやはり介護予防事業などを行いましめて減らしていくということが我々大きな事業ではないかなと思っております。介護を受けるよりも受けなくて元気に自立して生活していただくことが本人にとっても、我々保険者にとっても、あるいは市民全体にとっても、何より大事なことはないかと思っております。この目標設定については、再び18年度以降の3年間の見直しがございます。この作業が来年度、17年度になってまいりますので、当然国の方でも介護保険財政の厳しさ、あるいは現在話題になっております障害者福祉の関係の点でもいろいろな法律の見直し等を考えているようでございますが、この見直しの際に目標値、目標率と申しますか、こういうものについても計画策定の段階で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。

再開は3時といたします。

午後2時40分 休憩

午後3時00分 再開

副議長（菊地 進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。20番伊勢由典君。（拍手）

20番（伊勢由典君） 日本共産党市議団を代表して一般質問を行います。

質問の第1問は、水産業と水産加工業の現状及び市の水産振興政策について質問いたします。

塩釜魚市場は、昨年8月に発生したマグロの不正取引問題に関して4月23日、県の行政指導を受けました。ある水産関係者の方は、不正取引があった直後だから直ちに取引相手を訪れ謝罪をしたかったと述べておりました。塩竈市と水産業界は、信頼回復と取引の透明化に向けさ

らなる努力と対応が求められます。

塩釜魚市場の水揚げは、市の基幹産業であります。しかし、年々水揚げ数量と水揚げ金額が減少しています。そこで第一に伺いたいのは、魚市場の魚種別水揚げ量と水揚げ金額の推移について伺いをいたします。

次に、水揚げを図るために漁船誘致が塩釜魚市場再生のかぎを握るものと考えております。平成16年度施政方針でも漁船誘致政策の強化、県の補助事業である宮城県の水産トップブランド形成事業の活用を述べております。二つ目は、そうした点で、ことしの漁船誘致対策はどのような取り組みを図ろうとしているのかお聞きをいたします。

次に、水産加工業について3点伺います。

市の水産加工業の将来を方向づけるものとして、漁港背後地を生かして水産物流センターの完成が平成17年度予定で進みつつあります。

しかし、一方で市の水産加工業の生産数量、製造金額は、平成6年、17万2,834トン、1,150億円でしたが、産業建設常任委員会に示された数量金額では平成14年、生産数量12万110トン、金額で745億円と大幅に減少しております。5月20日、水産庁と独立法人水産総合研究センター主催による第3回水産加工技術セミナーが塩竈市で開かれました。東北海域の水産資源、水産加工技術など最新の研究が発表されました。塩竈市の関係者として塩釜かまぼこ連合商業協同組合青年部の方から報告がされました。その内容は、塩竈市の今後の方向と課題として、一つ、科学的な資源の研究。二つ、産・学・官連携の新商品開発。三つ目は地産地消、つまり地元で生産をして地元で消費する。四つ目は、塩釜のかまぼこを世界への情報発信へと述べられておりました。大変大事な考えだと痛感いたしました。

そこで、第1点として伺いたいのは、水産加工業企業の現状と実態と先ほどの四つの方向と課題について、市としてどうとらえているのかお伺いをいたします。

2番目に伺いたいのは、水産加工業の振興政策の具体的内容はどのようなものなのかお伺いをいたします。

2月議会で、私は水産加工業の物産見本市の提案をしておりました。そこで、第3点に伺いたいのは、どのような検討と具体化がされているのかお伺いをいたします。

質問の2点目は、旧今野屋の解体の時期と今後の活用について伺います。

旧今野屋土地の取得は、5番地再開発準備組合の要請があり再開発事業を推進するため暫定措置として平成12年に土地開発基金1億4,500万円で取得したものであります。平成16年度施

政方針で旧今野屋の解体を市は明らかにしました。そこで、次の3点について伺います。

第1点は、旧今野屋解体の時期と解体予算をどうするのか伺います。

第2点は、取得に使った土地開発基金1億4,500万円は基金への払い戻しを前提にした暫定措置であると考えますが、どうするのかお伺いをいたします。

第3点は、旧今野屋解体後の跡地活用策は地元本町商店街としてどのように検討されようとしているのか。あわせて市の考えについてお伺いをいたします。

3番目の質問は、北浜沢乙線の新町雨水幹線整備完了後の道路整備についてであります。

私は、宮町町内の方々の意見を聞きに訪問させていただきました。ある店主は、道路整備が長期間かかると工事中は気軽に車で買い物に来れなくなる。また、西町のような道路整備と歩道整備のやり方だと店の前に気軽に車が置けなくなるのではないのか。あるいは、雨水幹線の水路と家の、あるいはお店の高低差があり、隣の家はかさ上げの話があるが私の家にはまだ県から話し合いに来ていない。あるいは御釜神社、本町付近の方から水路管が建設され敷設されているが、高低差があって水害を心配している。しかし、県の説明はない。新町側沿いになった柳の木が切られ、まちの風情を失ってしまった。西町のような歩道や道路になるのかなどの数々の意見が出されました。

質問の第1点は、北浜沢乙線道路整備はいつの時期から始まるのか。また、何年かかるのかお聞きします。あわせて西町同様の道路や歩道の景観整備になるのかお伺いをいたします。

第2点目は、北浜沢乙線整備のため宮町側の家や本町側のかさ上げ補償で何件話し合いが進み、何件残っているのか。また、県の補償基準はどのようなものなのか伺います。

3点目は、北浜沢乙線の沿線沿いの市民のこうした意向について反映させる市と県の窓口はどのようになっているのかお伺いをいたします。

質問の4番目は、市の公立保育所と待機児童の現状及び市の対応と正規保育士とパート保育士の雇用条件について質問いたします。

国は年金法成立後、出生率を過去最低の1.29と発表しました。年金の給付水準も40%に落ち込むというふうに心配されます。塩竈市もゼロ歳児から5歳児までの人口が平成12年度3,103人でしたが、平成16年3月現在、2,728人です。当時と比べて375人も減少しております。今こそ市の子育て支援が求められます。市の公立保育所は6カ所、定数は420名であります。4月末に開かれた民生常任協議会で当市議団の吉川市議が保育所待機児童数を聞いたところ30名と述べておりました。昨年の待機児童数が17名であり、ことしはその約2倍弱であります。長

引く不況の中で必死に仕事を探し、一方で子供さんの保育先を探す親の悲痛な叫びが聞こえるようであります。そこで、3点について伺います。

まず第1点は、公立保育所待機児童数でゼロ歳児から5歳児まで何人なのかお聞きをいたします。同時に市の対策をお伺いをいたします。

第2点は、待機児童者の受け入れ先、公立保育所以外の私立保育所、家庭内保育所、無認可保育所がどのようになっているのかお聞きをいたします。

第3点は、公立保育所の正規保育士、パート保育士の雇用条件と給与水準をお聞きをいたします。

5番目の質問は、国民健康保険の医療費の一部負担の減免と障害者移動支援事業の拡充についてお聞きをいたします。

昨年実施された老人医療費1割負担、サラリーマン3割負担は市民の暮らしに重くのしかかっております。私も、ことし初め年金暮らしのご夫婦から医療費の負担軽減はできないのかと訴えられました。このご夫婦は月年金9万4,000円であります。二人そろって9万4,000円あります。無職の娘さんがおりますが、病気で月1万4,000円の医療費がかかり、妻の医療費も1万円、そしてその他税金など月7,000円を差し引くと6万円そこそこで1カ月を暮らすような状況になっております。まさに医療費二人分2万4,000円は重くのしかかっております。本人の申し出もあり、医療費の一部負担軽減を市の担当に相談しましたが受けられませんでした。こうした実態を踏まえ、本市議団は5月26日、国民健康保険の一部医療費負担軽減と障害者移送サービスの拡充を佐藤市長に申し入れました。移送サービス事業拡大の申し入れの内容については、身体障害者3級まで拡大されたい。特に在宅酸素の身体手帳3級まで拡大されたい。精神保健福祉手帳1級、2級への福祉タクシー券を交付されたい。障害者移動支援事業として自家用車で通院する際、ガソリン代の助成をされたいの3点であります。佐藤市長は前向きに検討したいと回答しておりました。そこで伺いたいのは、こうした申し入れを踏まえた検討はどうなっているのかお聞きをいたします。

これで第1回目の質問を終わります。

ご清聴、大変ありがとうございました。（拍手）

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員より何点かにわたるご質問をいただきました。

初めに、水産業、水産加工業の現状と市の振興策についてということにつきましてご説明を

させていただきます。

平成15年時に魚市場水揚げは隻数が 2,200隻、陸送が1万 4,000台、合計約1万 8,000トン、95億円となり、前年に比較いたしますと隻数で50隻、数量で 450トンの増となりましたが、金額ではカツオ、マグロ、旋網漁業による本マグロ業の不漁によりまして30億程度の減となっております。平成16年度につきましては、5月末現在隻数で約 400隻、数量で約 5,000トン、金額で約32億円となり、前年と比較いたしますと隻数で 133隻、数量で 460トンの減となったものの、金額では4月からカツオ、マグロ、旋網漁業による本マグロの水揚げもあり、前年比約 2億 2,000万円の増ということになっております。県内の石巻、気仙沼などの特定第3種漁港は、それぞれ歴史的背景から特徴ある水揚げ構成となっておりますが、本市の場合は近年マグロに限らずカツオの水揚げにも業界として努力をいたしておりますので、私どももこういった分野に積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。

こうした中、消費者の食の安全・安心への関心の高まりにこたえまして、平成15年から県の補助事業を活用し卸売市場ハサップ方式導入支援事業、または市場発信型のブランド形成事業に取り組みを始めており、マグロのブランド化の構築と販路やシェアの一層の拡大を目指す事業に対して支援をさせていただいているところであります。

漁船誘致についてでございますが、大変重要な課題だと考えておりますが、先般のマグロ取引問題に関しましては、私も銚子市に出向きまして、該当漁船の船主に本市としての対応と今後の水揚げについてのお願いをさせていただいたところであります。

また、全国組織の近海カツオ・マグロ漁業協会を訪問させていただき、本市としての今後の対応とお願いを行ってきたところであります。

さらに、業界と協議いたしました結果、市場取引の透明性の確保と卸売市場法の法令に則した取引ルールの確立につきまして一定の結論に達しましたので、今後も協力いたしましてマグロ延縄船の水揚げ増に取り組んでまいりたいと考えております。

そういった中、さらなる漁船誘致活動をというお話でございました。私どもも同様の認識ですが、ほかの船主さんからは、今回の不適正取引について県・市・業界がどのような対応方針を打ち出したのかということをお聞かされております。6月の22日、本日が県の方への回答期限になっておりますので、そういったことを踏まえましてこういう改革を行ったということをお知らせしながら、全国の船主の方々に本市への誘致をPRしてまいりたいと考えているところであります。

また、平成14年の水産加工品の生産高についてのご質問でありました。

生産量で約12万トン、生産金額で約 745億円となり、平成13年に比較いたしまして生産量、生産金額の減少にやや歯どめがかかった形となっております。タラ、サケ、マスなどの塩蔵加工品とカレイ類などの冷凍加工品につきましては、生産増が見込まれておりますが、全国有数の生産を誇りますかまぼこなどの練り製品については、残念ながら依然として減少傾向にございます。従来からの振興策として水産加工品販路拡大事業と食品品質衛生管理高度化支援事業を実施してきておりますが、16年度からはこれらの事業を統合し、水産加工業界の自発的な取り組みを促しますとともに、その動きに迅速に対応できるようにしてまいりたいと考えております。

また、平成14年度からは消費者の情報や動向を新商品の開発に反映させるため、産・学・官共同で水産加工品アンテナショップ事業を支援してまいりましたが、本年度はさらなる販路の拡大を図るため物産見本市を開催する予定であります。

また、ここ数年間開催してきましたアラスカシーフードフェアの開催が計画されておりますので、本市でも積極的に支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、業界が自主的に取り組んでおります塩蔵の醍醐味や市民まつり、あるいは収穫祭への出店、販売にも積極的に協力し、本市地場製品のPRと販路拡大に今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、今野屋跡地問題につきましてご質問いただきました。

旧今野屋跡地は、ご案内のとおり本町4、5番地再開発の事業推進を目的に、旧徳用シティ銀行とあわせて整理回収機構から平成12年に取得をしたものでございます。

しかしながら、再開発準備組合の解散により事業化を断念いたしておりますが、一方では建物の老朽化が年々進んでおりますことから、今回安全対策のため解体をさせていただくものでございます。旧今野屋がございました本町地区は本市の核となる中心市街地であり、解体後は当面イベントの開催などの際に活用するなど、にぎわい創出のために地元の方々のご意見も参考にしながら有効活用を図ってまいりますが、やはり本町商店街、地域の活性化につながるような恒久的な利活用策を真剣に検討する必要があると考えております。

また、基金による本来の取得目的である本町地区商店街活性化のための事業化につきましても、市民の皆様ともども実現の方策を検討してまいりたいと考えているところであります。

解体の時期であります、可能な限り早期に行わせていただきたいと考えておりますが、解

体する建物は密集した市街地に立地いたしておりますので、解体作業による影響を最小限に抑えることに万全を期してまいりたいと考えております。具体的には夏ごろより解体作業に着手できますれば、年間完了を目途に進めてまいりたいと考えております。

経費の予算につきましては、今回の解体費は土地の取得に関連する経費として、土地開発基金で賄ってまいりたいと考えているところでございます。

また、今野屋解体と関連しまして、地域の方々の活性化の動きというようなご質問であったかと思いますが、5月13日に本町通りまちづくり研究会が設立されております。この会は既存の商店会や町内会などの枠を飛び越えまして、本町かいわいのまちづくりを広域的に考えていくとの趣旨で自主的に設けられたものでございます。参加されておられます会員は現在36人と伺っておりますが、三つの部会を立ち上げているということでございます。一つは、北浜沢乙線開通後の研究会。北浜沢乙線が完成いたしますと交通の流れが大きく変化すると。そういう変化を先取りする商店街の再構築ということを勉強する会だと聞いております。あるいは、今野屋跡地利用研究部会といったものも設立されておりますが、今野屋跡地を商業の活性化にどのようにつなげていくかといったようなことを検討する部会とお伺いしております。

また、空き店舗対策研究部会というものも立ち上がっておりますが、既にシャッターが閉められております店を何かとシャッターをあけていただく手だてがないかと。あるいは、地元ならではの工夫と呼びかけで、今後の空き店舗の増加に歯どめをかけたいというようなことでありますが、この部会には市からもそれぞれの部会に職員を1名ずつ参加させまして、議論を深めさせていただいているところであります。

次に、北浜沢乙線の雨水幹線の今後の整備についてというご質問でありました。

北浜沢乙線の整備に関する取り組みについてでございますが、平成元年度から宮城県事業として進められておまして、既に西町地区につきましては一部完成という状況にあります。現在北浜沢乙線の整備にあわせまして、本市が既存の水路の改修工事を行わせていただいております。この雨水幹線の整備後に県の方におきましては道路整備が行われると理解をいたしておりますが、この工事にあわせまして水道・ガス等の地下埋設物工事、あるいは電線地中化工事等もあわせて行われることとなっておりますので、県の方の見解といたしましては、平成20年3月末の完成を目標に鋭意整備に取り組んでいるということでもあります。

次に、宮町地区のかさ上げ等道路整備に関する地元の説明会がどのような状況になっているかということのご質問でありました。

道路に面します住宅地、店舗等のかさ上げについての基本的な考え方でございますが、既存の民地のタクバンから5%の勾配で道路に取りつかない場合は、その家屋に対しまして県が地盤のかさ上げに係る費用の補償を行わせていただくということになっております。補償額の算定についてということでしたが、これにつきましては県の方におきましては用対連の基準等に基づいて、そういった全国的な標準から補償させていただくものと理解をいたしております。この補償は平成15年度から既の実施してきておりますが、市もまちづくりの視点と事業促進の立場から、県と地権者の間に入り補償交渉に積極的な協力をさせていただいているところであります。平成14年度に3件、それから平成15年度は10件、平成16年度に9件をもって地上げ補償が完了する予定ということでございます。

また、景観等についての話もございました。宮町地区につきましても事業完了後には西町地区で一部整備させていただきましたような曲水の配置でありますとか、歳時記装置、あるいは本市ゆかりの古歌を刻んだ板を配置するなど道そのものが博物館となり、観光資源として寄与できるような景観整備もあわせて進めさせていただきたいと考えているところであります。

それから、公立保育所の待機児童数に関するご質問をいただきました。

まず、保育所の待機児童数についてでございますが、4月1日現在で30名、5月1日で23名、6月1日で26名という状況で、途中入所につきましては5月に12名、6月に11名となっております。待機児童は昨年以上に増加傾向にございますが、これまで退所する児童があった保育所に待機児童を受け入れ、施設との調整を図りながら可能な限り入所できるよう努力をいたしているところであります。なお、民間の保育所等もございますので、それらに対するあっせん等も本市の方で行わせていただいているところであります。

待機児童数の解消方策につきましては、現在策定いたしております行動計画の中に事業を位置づけ、保育需要調査や人口推計に基づく目標、需要量を明らかにして、幼稚園の保育事業参入や民間施設の定数増加等を図ることよりまして、待機児童を解消する保育環境を整備してまいりたいと考えているところであります。

公立の保育所職員につきましては、平成16年4月1日現在で総数108名でございますが、そのうち正職員が58名、パート職員は50名となっております。国の基準に則してすべて専門職として国家資格になりました保育士資格を持つ者を配置させていただいております。質の高い保育を提供できますよう正職員、パート問わず各種研修を行い、十分な話し合いのもと保護者ともどもよりよい子育てのための環境づくりに今後とも努力をいたしてまいりたいと考えており

ます。

次に、国民健康保険の医療費の一部負担金の減免に関するご質問でありました。

国民健康保険の医療費の一部負担金の減免及び徴収猶予は、国民健康保険法第44条に規定されておりまして、本市でも国民健康保険規則に対象や申請手続等についての規定を持っているところであります。

しかし、本市では財源の問題と公平性、公正性の確保の問題と関連いたしますため、これまで慎重に取り組ませていただいているところでありまして、現在のところは運用に必要な基準等の規定を行っていない状態でございます。県内他市の状況は、一部負担金の減免等について取り扱い基準を設置済みなのは角田市だけの状況であり、また古川市におきましては例外が発生した場合に関しましてのみ設置済みであります。仙台市と名取市は設置準備中、その他の市は検討中とお伺いしているところであります。昨年9月、県から制度の周知などに関する通知があり、担当課において他県での実施状況等を研究するなど検討を進めさせていただいているところであります。今後、早期に基準の整備を進めてまいります。減免の範囲、申請手続、生活困難認定基準を明確にして公平性、公正性を確保するなどの整備が必要であり、また医療機関や国保連合会などの協議調整も必要でありますため、運用開始まではなお一定の時間を要しますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、障害者移動支援事業等の拡充に関する要望の結果についてというお話でございました。

先日ご要望賜りました。基本的に障害者移動支援事業の拡充につきまして、現在実施しております事業の見直しを行い、財源の確保を図って障害者プランに基づき事業の優先順位をつけて実施をさせていただきたいと考えております。現在、福祉タクシー券につきましては、身体障害者手帳1級、2級と療育手帳A所有者に対して交付をさせていただいておりますが、財源の確保を行いながら今後拡大の方向で検討させていただきたいと考えております。

しかし、精神障害者につきましては歩行困難ということではなく、むしろ市内を歩くことが本人の状態改善につながるといったようなことも一部ではございます。福祉タクシー券交付の優先については、なお検討が必要かと考えております。精神障害者に対しましては当面居宅生活支援事業、ホームヘルプサービス、ショートステイ、あるいはグループホーム等の充実を図り、地域で生活できる体制づくりが優先課題ではないかと考えているところであります。

また、自動車で通院している障害者の方々からガソリン代の助成をしてほしいという要望もあり、障害者プランに基づきまして財源の確保を行いながら、移動支援事業の拡大を検討させ

ていただきたいと考えているところであります。

私の方からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

副議長（菊地 進君） 20番伊勢議員。

20番（伊勢由典君） どうもご回答ありがとうございます。

そこで、一つは水揚げの関係で一定のご回答がございました。去年との比較で平成16年5月現在、それから平成15年5月現在で2億2,000万円ほど金額の上ではふえていると、こういうご回答でありました。

しかし、子細に見ますと、例えば、カツオ、マグロの延縄船の入港が去年と比べる77隻減っているわけです。きょう魚市場の方の事務所から資料をいただいたんですが、77隻、数量424トン、金額で3億3,000万円ほど減少しているわけです。結局いろいろなものの差し引きで2億何がしという金額がふえているというものの、業界の方々はマグロだけではなかなか厳しいと、旋網だけでは厳しいんだということで、この間、たしか年度で調べてみますとカツオに対する自覚的な取り組みと申しますか、漁船誘致の関係で図ってきたものを見ますと、大体平成13年度からカツオの水揚げを図るために平成13年度では3億8,000万円、それから14年度3億9,000万円、そして15年度は6億8,000万円というふうに図っているわけでありまして。

しかし、残念ながら全体としては2億2,000万円、同月期と比べてふえているものの、マグロ延縄船の入港がいまもって去年と比べて77隻も少ないということをよく考えていく必要があるかと思えます。去年の金額が90数億であります、取引というのは確かに減少はしていますが、100億に倍する関連業種というのがあるんです。例えば、船を誘致する際に業界の方々が動く、運送手段を講じる、水を確保する、油を確保する。ですから漁船を塩釜港に誘致する課題というのは、全体として水産界のみならず関連する業界、業種の方々にとっても非常に経済的な取引、あるいは経済的な効果というのがあるというふうにとらえながら、じゃあ今何をやるかということをしっかし見定める必要があります。去年と比べて延縄船が77隻も減ったという問題をもっと具体的に、何が減った原因なのか確認をしたいということが、まず第1点です。

それから、もう一つは、漁船誘致の今までの経過は聞いておりますが、つまるところ去年、県の行政指導はございましたが、どうやったら他港の漁船を誘致するか。信頼を回復していきながらどうやったら塩釜港に来てもらえるのかということが必須の課題だと考えてます。そういう点で、先ほどもきょうが県に対する回答の期限で、透明化も含めて改革の方向をはっきり示すと述べられましたから、そうしますと県に対する回答を踏まえて、もう一つ、業界がみず

から示した2年後の業界の一本化という問題は避けて通れない課題ではないかと思います。その辺の考えで市のご回答がございましたら、改めて強力な行政指導が求められると思いますので、ひとつお考えをお聞きしたいと思うところであります。

それから、この間報じられたものでは石巻港は補助金を出す、水揚げに対して一定の割合で補助金を出すなど積極的な施策で漁船の誘致を図っております。今、こういう水揚げの落ち込みの中で業界が塩竈の魚市場の再生を図る上で必要なもの、誘致の際の先ほど気仙沼でやっている補助制度なり、新たな誘致の制度の枠組みなり、業界に対してこういう点での対策が必要ではないのかと思いますので、3点、水揚げの関係でお聞きをしておきたいと思います。

それから、水産加工業の現状について何点か確認をしたいと思うんです。

一つは、国と独立法人の研究機関が、この間やった発表の中で若手の蒲鉾連合会の方の考えをどう受けとめるかということに対して回答になってないような感じもしましたが、産・学・官、先ほどそういうことでの一定の回答はございましたが、改めて今後水産加工業の発展を方向づける上で、先ほどの四つの点で市として検討すべき課題になっているのかどうか。あるいは検討をしようとしているのか、政策化を練り上げているのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、もう一つは、水産加工業の方々にとって大変痛手になっているのは、実は水産加工業は水を使うんです。污水处理も行います。最近聞いたところでは、新浜にある水産加工業協同組合ですか、污泥処理で一定の金額が出ているという話も聞いているところであります。夏場など大量に使うだろうと思います。そういう点で業界の方から言われたのは、一番心配しているのが下水道料金の引き上げですとか、水道の引き上げがあったら業界はこれ以上、現在高いので厳しいんだと。一番願うのはそういうところだとも言っておりました。そういうことを踏まえながら、市の対応などもお聞きをしておきたいと思います。全体としての対策や方向については先ほど回答がございましたが、つまり私がお聞きしたいのは、先ほど言った塩竈の蒲鉾連合協同組合の青年部の問題提起とかみ合った振興策そのものが市としてさらに踏み込んで考えられているのか、今後検討しようとしているのか、その辺などもお聞きをしたいと思います。

それから、今野屋については先ほど大事な回答があったと思うんですが、時期は年内の解体ということでございました。それで、土地開発基金の関係で、これはいろんな事情がありまして議決をしないで活用したということですから、本来は1億4,500万円は基金に払い戻すこと

が当時のお話ではなかったのかなということなんですが、さっきの回答では土地開発基金を予算として使うということになっておりますので、その点で払い戻しをしなくてもいいような対応方や措置があるのかどうか、その辺のお考えをお聞きをしておきたいと思います。大事なことです、まずそういうことをお聞きをしたいと思います。

それと、北浜沢乙線については、雨水幹線が終了した後に平成元年から県の事業として行ってきた事業を20年の3月まで行うということで、かさ上げについても大体わかりました。そういうことでのかさ上げの関係はお聞きしました。そこで、もう一回お聞きしたいのは御釜橋の本町側、あの辺は私が聞いた限りでは全然話が来ておりませんので、そこは今後どうするのか確認をしたいと思っておりますので、その点をお聞きをしたいと思います。中心街として今野屋の解体と利用の方向、本町はあの道路をどう生かすかという課題と当然20年までに道路が整備がされていく中で、地元の方々は道路の整備の関係でどうなるかは当然不安です。その辺の回答を聞きたい。

それから、もう一つは、西町と宮町の関係、西町は比較的民家が引っ込みました。道路が比較的ずうっと幅があります。道路が走っております。そうするといろいろ話を聞くと、ともかくあの辺は商店街が結構形成されておりますので、西町のような歩道になってしまうと車が置けないというもろもろの事情を考えているようでありますので、歩道、車道の関係で西町とどう違うのか。宮町はどうなるのか、確認をしておきたいと思います。その点、ご回答がございましたらよろしくお聞きをしたいと思います。

それから、保育所関係でいろいろな対応方はお考えになっているようでありますが、ともかく現状は非常に深刻なんだろうと思うんです。今もって27人の方々が待機なんだと。問題はそれを受け入れる上での対応は、行動計画云々と言ってる間に行動計画をつくって保育所の実際の入所はどうかと、こういう問題に必ず親御さんは現実としてはぶつかるんです。それで、受け入れ先の点でもう一つ確認したいのは、ご回答がなかったような感じもするんですが、市内の家庭保育、私立保育所、あるいは無認可保育所の定数と今現在どのぐらい入所されているのか、実情をお聞きをしておきたい。そこも満杯なのかどうかです。公立もほぼ満杯だというふうに聞いてますので、本当に深刻な状況をどうやって図るのか、よくこの回答ではわからないんです。そこら辺をちょっとお聞きをしておきたいと思っております。まず、その点が一つ。

それから、保育士関係で先ほどご回答がございました。それで、問題は給与水準そのもの

からいっても相当開きがあるんだろうと思うんです。正規職員が実際にどのぐらいの平均で給与を受け取り、パートさんはどのぐらいなのか、それをまず確認したいんです。平均でいいですから。それで、資格を持っている方ですから仕事の上での差はないですよ。つまりパートさんも正規の保育士さんもほぼ同じ仕事をこなしていることになりますので、その辺の観点も含めながらまず給与についてお聞きしたい。それから、パートで何年ぐらいか、長期のパートの方も恐らくおいでだろうと思いますので、その点についてわかれば教えていただきたいと思っております。

時間になりましたので、まずその辺で……10分ぐらいでの回答ですのでよろしくお願い申し上げます。

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 短時間にお答えさせていただきたいと思います。

まず、水産業、順調に回復基調にあるというふうには私も思っておりません。やはり関係者、それから行政挙げて塩釜魚市場に対する信頼を取り戻すことが何よりも大切ではないかと思っております。そういったことで、本日、業界の方から今後の取り組み方針、あるいは改善策を県の方に説明に上がることといたしているわけではありますが、そういった結果をもちまして全国の船主の方々のところに誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、卸売機関の一本化というご質問をいただきました。

一本化につきましては、大変難しい問題が根底にあると私どもも理解をいたしておりますが、しかしながら年間わずか 100億ぐらいの取扱量しかない塩釜魚市場で、果してそれでいいのかという問題であります。やはり我々は魚市場改革の一環として、卸売機関の一本化といったことにつきましても、さまざまな機会をとらえて要請やら指導やらをさせていただいてきたところでありまして、今後もそういったことで一本化に向けた努力をしてまいりたいと考えているところでありまして。

それから、水産加工業の関係で研究機関を有効活用してはと。特に東北区水産研究所がまさに塩釜市内にあるわけでありまして、そういったものをぜひ有効活用しながらかまぼこと並ぶような新商品の開発ということについては、全くおっしゃったとおりでありまして、実は既に水産加工開放実験室というものが魚市場の近くにございまして、こういったものを利活用しながら若手の方々がいろいろ研究されているということも我々は了知いたしております、そういったことにつきましても引き続き支援をさせていただきながら、東北水産試験場のノウハ

ウを最大限に活用させていただくようなことで、水産加工業界の今後の展望が開けるようなことにしていきたいと考えております。

それから、水の問題がございました。

上水事業、ご案内のとおり昨年度で閉鎖いたしております。今年度からは塩竈市の上水を利用していただいておりますし、下水道につきましても公共下水道に切りかえつつあります。やはり今、食の安心・安全を要求されております中で、これは避けて通れない問題だと。本当に安心して食べていただけるようなハサップ対応の食品というものを製造するためには、本来そういうことが必要ではなかったのかなと考えておまして、引き続き加工団地内の環境対策ということに力を入れてまいりたいと考えております。

それから、今野屋の基金への払い戻しの問題であります。

これは、担当部長の方から後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

それから、北浜沢乙線につきまして再度ご質問いただきました。

恐らく議員のご質問の部分は、現在あります醸造元のすぐ後ろにある一方通行の道路等をどうするのかということであるかと思えます。これらの問題につきましては、今既に銀行付近の交差点があります。それから、宮町庁舎のすぐ前に交差点があります。そういった部分に今後は右折レーンとかそういうものが設置されるわけでありまして。そこに信号が赤になったときには車が10台ぐらい停車するということになるわけでありまして。そういった北浜沢乙線と今あります市道であります、一方通行の醸造元の後ろの道路をどういうふうに連結させていって、例えば性格上、20トンぐらいの大きなトラックも出たり入ったりしているわけでありまして。そういったトラックを直接北浜沢乙線の方に出し入れできるのか。出し入れというのは、右折左折もひっくるめてであります、かなり詳細な計画が詰まった段階で警察の方の公安委員会と協議をさせていただき、道路交通の安全が確保される状況にならないと具体的な方策が地元にお示しできないということで今日まで延び延びになってきているようではありますが、大筋の計画が固まりつつあると理解をいたしておりますので、間もなくその詳細について沿線の地権者の方々にご説明できる環境になるものと考えております。

それから、私立保育所の問題、あるいは給与水準の問題につきましては、担当部長の方からご説明をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

副議長（菊地 進君） 山本総務部長。

総務部長（山本 進君） 20番議員にお答えいたします。

土地開発基金についてでございますが、これはいわゆる定額運用基金でございます、土地の取得売却を行うものでございます。範囲としては現在2億4,000万円の予算がございます。これにつきましては順次運用の中でやっていきますので、取得する際に一々予算の歳入歳出が伴うものではございません。ただ、議会に対しましては運用状況について決算として報告をする義務がございます。

それから、引き取りでございますが、これまでの利子等も含めて加算して一般会計で引き取るということになると思います。

以上です。

副議長（菊地 進君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木和夫君） それでは、私から保育所の件についてお答えしたいと思います。

まず、公立保育所6カ所あります。それから、私立保育所4カ所ございますけれども、待機児童が26名ということの中で南部保育所を除けば公立、私立合わせてほとんど100%、あるいは100%以上という状況でございます。市長から答弁申し上げましたとおり、連絡調整をとりながら随時入所させている状況でございます。

それから、認可外保育所、それから家庭内保育所と申しますか、そういう保育所合わせまして4カ所ございます。定員でございますが、認可外については20名のところ、それから10名程度のところ、それから家庭内保育所としては1名、あるいは6名程度の定員のところがございます。これらとも調整をとりながら入所をしている状況でございます。

それから、待機児童の対策でございますけれども、これはなかなか難しい問題で、合計特殊出生率1.29の中で果して今後どういうふうな展開をしていくかなかなか見込めないところがございますが、これについては短期的なこと中期的なこといろいろ考えながらやっていかなければならないと思っております。私ども民間の力もいただきながら、やはり枠の拡大というものも今後は検討していかなければならないのではないかと考えてございます。

それから、パート保育士の待遇の問題でございますが、これはあくまで臨時職員ということで公募という形で1年きりの契約でございます。再雇用と申しますか、2年、3年、あるいは5年も更新しながら雇用されている人もあるようでございます。

それから、賃金でございますけれども、これはパートでございますが、現在保育所ではいろいろな保育をやってございます。一時預かりもあれば、あるいは延長保育とか、あるいは乳児

保育とか、いろいろな保育需要の中で必要に応じて補完して働いてもらっている状況でございますので、3時間の方もあれば2時間の方もあり、あるいは4時間の方、あるいは8時間の方もございます。そういう中で賃金としてはいろいろ違ってきてございますが、おおむね平均でパート保育士さんで11万円ぐらいの月額になっているのではないかと考えております。

以上でございます。

副議長（菊地 進君） 3番武田悦一君。（拍手）

3番（武田悦一君）（登壇） 私は、ニュー市民クラブの武田悦一であります。

このたび一般質問の機会を与えていただき、同僚議員の皆様には感謝を申し上げます。

通告に従いニュー市民クラブを代表いたしまして、市長または各部長に質問させていただきます。

また、このたびの質問の内容は、平成15年12月の定例会での一般質問の延長であります。

佐藤 昭市長になってはや1年がたち、まだ皆さんは見えないと思いますが、私から見て旧来の塩竈が今まさに脱皮しようとしているように見受けられます。今日の日本の政治は、地方へと移行しつつあります。塩竈市は、この地方の時代にどのように対処していくか考えて行動していかなければなりません。長引く不況のため国や県からの交付税や補助金が大変少なくなっております。また、私たちの塩竈市も税金の自然増収は望むことはできません。そのために行政であります塩竈市は税金などがこれまで以上に入るような計画を考えなければ、このような厳しい時代に塩竈市政を運営していくことができなくなります。そのようなことだと大切な教育や福祉、高齢化社会に向けて決して万全であるとは思われません。

また、一方では商業界においては多賀城市や利府町での大型店の出店により、塩竈市では中心市街地の空洞化現象など大きな問題を抱えております。そのためにも行政であります塩竈市と商業界はまちの空洞化現象を立て直すためにも大型店のまねのできないシステムを取り入れる必要があります。

また、塩竈だからこそできるようなお金で買えない資源を生かしながら塩竈市の活性化をしていかなければなりません。そのように人が集まるような計画を企画することによって、繁華街となり、中心市街地が活性化され、また行政であります塩竈市には市民税とか法人市民税、都市計画税、固定資産税、上下水道料などの収入が考えられ、財源が確保されることにより塩竈市が豊かになっていくのではないかと思います。また、豊かになる義務もあります。

質問の内容は、次の4点であります。

1 番目には、海辺の賑わい広場に商工業界の活性化のためのイベント施設の設定であります。

2 番目には、新庁舎建設による財源確保と活性化であります。

3 番目には、海岸通り一番地区と二番、三番地区の再開発と塩竈神社を軸とした本町、釜の前、仁井町、西町、宮町の活性化であります。

4 番目には、伊保石公園と体育館隣の土地利用によるホテル構想であります。

以上の4点は、塩竈市の再生にとって大変大切なことであります。繰り返して何度でも申し上げておきたいと思えます。

それでは、ただいまより質問に入らせていただきます。

まず1番目には、海辺の賑わい広場に商工業界の活性化のためのイベント施設の設定であります。

今現在、塩竈地区の商業界の経済現状は最悪になっております。そのためには商業界は急いで活性化をしていかなければなりません。

また、商業界が少しでも多く参加できるようにし、イベントを1週間ごとに各業界が企画をしながら進めるべきであると思えます。進めるに当たり商業界のために活性化をするので行政には金銭を補助していただくのではなく、そのかわりに塩竈市の広報の1ページを企画の宣伝に使わせていただくことによって全市民の皆様には宣伝ができます。やはりお金がないんだっただどうするかを考えた場合、そうなのであります。

また、商工会議所ニュースの1ページを使わせていただくことによって、商工会議所の会員の皆様には宣伝ができると思えます。イベント会場の設立の目的は、イベント会場ができますと5年後には各業界のイベントによる財源と販売のソフトを生かし業界ごとに大型専門店をつくり、海辺の賑わい広場には大型ショッピングセンターに負けないような大型専門店と全国の各メーカーと直に取引する力をあわせた総合大型専門店街をつくることによって商業界の活性化となりますため、本塩釜駅とマリングート塩釜をつなぐ歩行者専用道路の海辺の賑わいの軸の早期完成をしてほしいと思えますが、市長または部長の考えをお伺いいたします。

2番目には、新庁舎建設による財源確保と活性化についてであります。

新庁舎が建設されると市内の12カ所に分散している庁舎と行政で持っている土地の売却、それによるその後の固定資産税、都市計画税、また上下水道料の収入が見込まれます。

また、庁舎の集合により経費の削減が塩竈市の財源になると思えますが、市長または部長の考えをお伺いいたします。

3 番目には、海岸通り一番地区と二番、三番地区の再開発と塩竈神社を軸にした本町、釜の前、仁井町、西町、宮町の活性化であります。

海岸通り二番、三番地区につきましては、現在のやみ市のある位置は塩竈で一番最初の魚市場であります。その名残がやみ市であります。

また、この地区は道路で大きく囲まれており、路線バスが動きやすい環境を持っております。路線バスターミナルがよいのではないかと考えております。

また、高齢化社会に向けて、その上の5階以上には塩竈市の新庁舎ビルを建設することにより、通勤通学の人たちにも便利でよいのと商業界の活性化にもなります。また、ペDESTリアンデッキで海岸通り一番地区とつなぐとなお一層よいと思います。

海岸通り一番地区につきましては、現在の市営立体駐車場の位置であります。また、塩竈神社の表参道の入り口にもなります。そうであるとすれば、その位置は観光バスターミナルにするとよいのではないかと考えております。

また、3階はJR仙石線の高さの位置になりますので、本塩釜駅西口神社方面にすることにより本町の東入り口は塩竈神社の表参道入り口になります。参道を歩きますと釜の前には塩づくりの神様であります御釜神社があり、もう少し歩くと松尾芭蕉が歩いた七曲がり坂があり、そのすぐそばには煙波亭があります。また、もう少し歩くと有名な202段の表坂があります。その坂を上って塩竈神社を参拝し、帰りにはすばらしい石畳の裏参道を通り、最後には伊達の殿様がお休みに使ったという勝画楼のある昔からでき上がっている参道があり、また門前町の風情もあるので市民も観光客にも歓迎されるのではないのでしょうか。

このように海岸通り一番地区、二番、三番地区、また塩竈神社を軸とした本町、釜の前などすべて関連していると思いますが、私といたしましては、日本全国を視察した中でこのようなまちづくり以上のものはないと考えますが、市長または部長はどのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、4番目の伊保石公園と体育館隣の土地利用によるホテル構想であります。

松島の島々と仙台市内、また蔵王山、泉ヶ岳、浦霞ゴルフ場などが庭のように一望できます。全国一眺めがよいので塩竈の商業界と市民の活性化のために行うホテル構想、商業界と一般市民の一口1万円の5年計画の積立金より建設されます観光ホテルはチェックインが午後5時でチェックアウトが翌日の午前9時でありますので、日中8時間の空き時間を利用して高齢化社会のために午前中は仮称タワーホテルの方では体育館でバトミントンやピンポンなどをし、伊

保石公園ではゲートボールやテニスなど汗を流した後は各観光ホテルの空き時間を利用して展望ぶろでゆっくりし、お昼には眺めのすばらしいレストランで食事をして、午後3時までゆっくりすることができますと思いますが、これについては市の予算は一銭も出さなくとも市民の投資でやるものですから、そのようにできることについては市長または部長はどのように考えているかお伺いいたします。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 武田議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、まちづくり全般についてでございますが、まさに21世紀にこの塩竈をどういうまちにしていくかということにつきましては、大変重要な課題であります。長期総合計画の中でもいろいろな計画を取り上げさせていただいておりますし本市の特徴となるんだと思いますが、海と都市が一体となった魅力を内外に発信していくことが、塩竈市のまちづくりの今後の大きな課題になるだろうと理解をさせていただいているところであります。

そういった中で、このたび海辺の賑わい土地区画整理事業をいよいよスタートさせることとなりました。大体事業期間を10カ年ということで計画をさせていただいておりますが、本市の置かれました経済社会状況は大変厳しいものがございまして、10年待つことは当然できないということを認識いたしております。こういったまちづくり事業の中で、早期に効果が発現できるような土地利用形態であるべきだろうということを今真剣に議論させていただいておりますが、結果といたしまして事業期間を3期に分けさせていただきたいと考えております。特に早期に整備効果が発揮されるような事業を厳選いたしまして、順次整備を進めていくということですが、そういった中、議員お尋ねの歩行者専用道路、いわゆる潮風通り線ということになるかと思いますが、本塩釜駅とマリングートを直結して買い物客を中心にした道路だということに計画をいたしておりますが、これらの道路につきましても先ほど申し上げましたように全体の土地利用計画を3分割しておりますので、それぞれの整備にあわせまして潮風通りも整備していくことになるのかなと考えておりまして、結果といたしまして議員ご指摘のように一時期に路線全体を整備するということは、大変困難ではないかと考えておりますが、地域の方々におこたえできるような事業手法といったようなものを真剣に検討させていただきたいと考えております。

また、そういった中、商業の活性化の起爆剤としてイベント施設というものがこの中にあってほしいというお話でございました。

一般的といえますが、今我々ランドデザインというものを策定させていただいておりますが、ランドデザイン素案では、港の賑わいを醸し出す商業空間をつくり育てるゾーンといたしまして「海辺の賑わい広場」と呼ぶようなものを配置させていただいておりますが、これは商業活性化の先導的な役割が期待されるものだと考えております。こういったものが将来市内の商工業者の活性化に直接結びついていただきたいわけでありまして、あるいは塩竈市のすばらしいまちづくりの情報でありますとか、食文化の情報、あるいは歴史的なものを内外に発信できるような空間であってほしいということを考えておりますので、今後は先ほども申し上げましたとおり単に行政のみならず市民の方々、あるいはそういった知恵をお持ちの商工業界の方々、さらには学識経験者等の幅広いご意見をいただきながら、本当に塩竈市に残されました唯一の財産でありますこの空間が、今後の塩竈のまちづくりの起爆剤となるように一生懸命努力をしてみたいと考えております。

次に、新庁舎建設による本市の活性化というご心配をいただきました。

本市は、本庁舎のほか壱番館、公民館、宮町庁舎、水道庁舎等々庁舎が分散していることによりまして、市民の皆様にご不便をおかけいたしていること、私も憂慮いたしております。新しい庁舎がもし建設できれば、市民の方々にワンストップサービスを提供できるでありますとか、あるいは保有する公用車の削減等々のコスト縮減、さらには各分庁舎にかかっております維持管理等につきましても大幅に削減できるのではないかと。あるいは新庁舎建設に伴いまして、付近の地域の活性化にもつながるのではないかとといったようなことの期待は考えられるわけでありまして、しかしながら本市の現下の財政状況はまことに厳しい状況にありまして、市民の方々にも多大なご負担をお願いさざるを得ないような状況になっておりますし、そういった厳しい行財政状況を乗り切るために、我々市の職員が先陣になってこういう状況の打開に努めていかなければならないと考えております。こういった財政再建をなし遂げまして、繰り返しになりますが、本来市民の方々が期待していただいております福祉水準の向上でありますとか、新しい教育、あるいは環境など市民の方々の身近な問題、課題の解決に本格的に取り組めるような環境を早期につくり上げてまいりたいと考えております。先憂後楽という言葉がありますが、私ども市の職員は、本当に市民の方々がこのまちに住んでよかったと喜んでいただける状況をつくり上げましたら、本格的に市庁舎の建設といったようなことができるのではな

いかと考えております。いろいろな市民サービスの向上のための今準備を進めているわけですが、庁舎が分散することでご迷惑をおかけいたしております部分につきましては、当面職員の知恵と努力によって乗り切ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

次に、海岸通りの問題であります。

活性化のために海岸地区の再開発にぜひ取り組むべきではないかというご提言でございました。その前段で塩竈というまちの持つ魅力につきまして武田議員の方からもいろいろ触れていただきました。我々もこの塩竈には長い歴史と文化にはぐくまれましたすばらしい固有の文化があるという認識のもと、平成15年度には塩竈ヴェネツィア計画の中でこういった埋もれた歴史文化を掘り起こささせていただきますして、市民の方々ともどもこういった歴史文化を活用しながら新しいまちづくりに取り組んでいきたいということを考えているところであります。

そういった中で海岸通り地区は、今までも本市の商業活性化のリーダー的な役割を果たされてきたと認識をいたしておりますし、今後ともそういった機能、役割を果たしていただくべき地域であると認識をいたしております。この海岸通り地区におきましては、再開発事業によりましてかつて地域全体の活性化を目指した時期がございましたが、残念ながら地域の方々の意見集約までには至らず断念した経過がございます。本市といたしましては、まちづくりの原点はやはり地域住民の方々の発意を大切にしていくなすべきではないかと考えておりますし、それぞれの地域に居住するの方々の合意形成が最も大切であるとの観点から、地元の方々の取り組みを注意深く見守りながら、長期的な視点での取り組むべき課題であるという認識の整理をさせていただいているところであります。地元の最近の動きといたしましては、海岸通り地区の魅力をアップさせるためにアーケード整備でありますとか、本町通りまちづくり研究会等新しい活性化の取り組みも出てきておりますので、当面は商店街との回遊性を高めた北浜沢乙線の事業展開とこうした動きを有機的に連携させながら、まちの活性化に結びつけてまいりたいと考えているところであります。

最後に、伊保石公園、体育館とホテル整備に関するご質問をちょうだいいたしました。

塩竈には、先ほど来申し上げておりますとおり他の地域にはないすばらしいすぐれた歴史遺産や文化が数多く残されており、これらの活用が今後のまちづくりのキーワードになるものだと考えております。こういったすばらしい資産を掘り起こして、塩竈のよさをもう一度市民の皆様と一緒に目に見え直しまして、まちづくりにつなげていきたいということを常々考え

ているところであります。

こういう考えの中、伊保石公園内でのご提案のホテル建設構想についてでございますが、私も、今現在伊保石公園整備を進めさせていただいておりますが、基本コンセプトといたしましては、清らかな水のせせらぎと森と緑を色濃く残した公園として整備を進めてまいりたいと考えております。

また、2期目の工事を迎え、市民の皆様にご覧のように良好な自然環境を十分満喫いただける貴重な空間として残していくためにどのような方策が好ましいか、検討を始めたところであります。伊保石公園は、市民にとって自然とのふれあいを十分堪能していただける貴重な自然公園として残してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければ幸いです。

また、体育館の南側敷地へのホテル建設というご提案でありました。

眺めがすばらしいということにつきましては、先日、私も体育館の屋上に上らせていただきまして確認をさせていただいたところでありますが、この土地は体育館行事の駐車場、あるいは盆踊り等の地域のコミュニティーの場として活用いただいております。今現在は体育館の運営上必要な土地との認識をいたしておりますので、ホテル用地とする場合には当然のことながら駐車場の代替用地を確保しなければならないなどいろいろな問題、課題を抱えることとなるものと認識をいたしております。ご提案のホテルにつきましては、これらの問題、課題が解決できた後の検討課題ということで受けとめさせていただければ幸いです。

私の方からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

副議長（菊地 進君） 3番武田議員。

3番（武田悦一君） 2回目の質問をさせていただきます。

1回目は、どうもありがとうございました。海辺の賑わい広場については、大体予定どおり進むような格好になっておりますので、これについては省かせていただきます。

2番目の新庁舎建設による財源確保と活性化についてであります。

これについては、市長はお金がないと言ったんですけれども、お金がなければいつまでたってもできるわけではないと思います。なぜかという、そろそろ地震が来てどうするのかといった場合、建てないわけにはいかないと思います。実際、今のままでいくと絶対やっていけなくなるはず。財源確保も活性化もできない。そうした場合、やはり新庁舎建設による経済効果と町の活性化の仕組みということで、このようにやっていかなかったらそれこそ塩竈市は沈没してしまうんじゃないかと思っております。庁舎、保健センター、市役所、本町公民館、宮町公民

館、あとそのほかに公共の土地、そのほかに下水道水道部関係の建物、あと福祉事務所、壱番館の向かいに入ってますけれども、壱番館などにつきましては、これができますとなお一層活性化していくのではないかと考えております。そうすることによって建物と土地を売却しますと売却益が出てきます。そして、民間に売却した場合、今度固定資産税とか土地計画税、商売をするところについては法人市民税が入ってくる、あと上下水道使用料が入ってきます。そういうふうになるわけなんですけれども、あとこっちの細い赤印につきましては、10カ所の分庁を集約した場合、職員を削減するわけにはいかないものですから、塩竈市の活性化のために研修させるとかいろいろあります。あと庁舎の維持管理の削減、公用車の削減。公用車については現在 133台ぐらいあると思いますけれども、恐らく一つにまとめますと大体3分の1の50台ぐらいは削減できるのではないかと思います。そうすると売却益から固定資産税から都市計画税、法人市民税、上下水道料がプラスになったほかに人件費がプラスになったほかに庁舎の維持費の削減、あと公用車が50台ぐらい削減になり物すごい金額になっていきます。このようにやらないよりはやった方がいいのではないかと考えていますので、どうぞよろしくこれについては考えてみてください。

その次に、海岸通り1番地区と2番、3番地区についてであります。

今の庁舎の問題と関連しておりますが、中心市街地の活性化のポイントは交通アクセスだと思えます。海岸通り1番地区、2番、3番地区と壱番館をデッキで全部つないでしまつて広場にしてしまうと。そして、なお一層いいことには2階以上が商業施設になっております。だから津波が来たりしても大丈夫安心だと思えます。あと、ちょうど仙石線の線路が3階のところぎりぎり通っているわけです。そうしますと本塩釜駅とつないで西口神社方面ということで神社に抜けるように持っていけばなお一層よくなっていくと思えます。太宰府天満宮は、駐車場と太宰府天満宮駅が近くにあるんです。この場合だと駐車場と観光バスターミナルと駅が全部一緒になっているわけなんです。Bゾーンだと1階が観光バスターミナル、2階から4階までは商業ゾーン、そして本塩釜駅西口の改札、5階から10階までは駐車場ということで、本塩釜駅に西口神社方面口を新たに設け、観光バスターミナルを建設し3階部分で結び、バスやJR線を利用して訪れる観光客にはここから本町、釜の前を通り塩竈神社まで歩いていただくという回遊性を持った、まさしく昔がそうなんです。そういうことでは昔、繁栄したことを思い出しながら考えた方がいいのではないかと考えています。あと、Aゾーンの2番、3番地区ですけれども、1階が路線バスターミナルとやみ市、2階から4階までは商業ゾーンのショッピングセ

ンター、5階から20階までは市役所、20階までいるかどうかはわかりませんが、そういうふうにした場合、観光バスターミナル、駅、路線バスターミナル、庁舎をデッキでつないで売番館、そして遊ホール、図書館と、これは大型店は絶対まねできないことなんです。いろいろな人が集まるようなシステムです。そうした場合、1番地区の商業ゾーンが2階から4階まで、そして2番、3番地区が2階から4階までであるということは、何でそこまでやったかという、売り場面積を照らし合わせた場合50%ぐらいまで持っていくということにつきましては、テナントを50%入れると結果的におつりが来るんです。それが行政にはわからない部分なんです。大型店がばんばん出ているところがありますけれども出るのは当たり前なんです。ところが大型店は、このように観光バスターミナル、駅、路線バスターミナル、遊ホールとか図書館、集合庁舎は全体つくれないんです。だから、これは永久的に繁栄しながらやっていける、間違いなく大丈夫やっていける。ただ問題は今までのやり方を変えていかなければいけないんです。ということは、例えば1番地につきましては1番地の地権者ビルを建設しなければいけないんです。2番、3番地区の地権者でこれを運営しなければいけないんです。そしてテナントを30%から50%入れながらやることによってテナントが支払い代行をするような格好に持っていけば間違いなくできると思います。あともう一つは、これができますと物すごい固定資産税が入ってくるはずなんです。ここだけの固定資産税だけでなく本町、釜の前、西町すべてが関連するわけですから、すべての固定資産税が上がってくるのではないかと私なりに思っていますので、市長は時期尚早と言いましたけれども私だったらすぐやります。そういうふうな考え方でやるとやれるんです。佐藤市長だからできると思いますので、もっとこれについて勉強して、ほかより物すごくいいはずなんです。大型店がどこに出ても絶対大丈夫なんですから、絶対廃れるということはないんですから。時間がなくなりますので、海岸通りについては終わらせていただきます。

次は、体育館と伊保石公園の観光ホテル構想です。

これについては、一石十鳥のプラスがあるんです。これについては市は一銭も出さなくてもいいんです、市民がやるんだから。市民だれでも参加したい人は1万円さえ積み立てしていただければ、力がある人は10口でも20口でもいいんですけれども。無借金でやるということはどういうことかという物すごい配当があります。今の伊保石公園の場合ですと本当に人はまばらです。ところが観光ホテルをつくって日中はどうせ8時間あくんですから、それを利用することによって塩竈だけでなく2市3町の人が眺めを見たら、展望ぶろに入ったら、何回も来たく

なるんではないかと思います。それだけでなく伊保石公園は子供やスポーツ、自然や緑を残して、それらに関連させていかなければ絶対だめだと思います。ホテルを建てるについては別に市がお金を出すわけではないので、逆に市の方は固定資産税、都市計画税、上下水道料収入が入ってくるほかに、建てる部分については売却益と固定資産税が入ってきますので、これも今の市政だったらすぐやらないと絶対だめです。これと新庁舎についてはすぐやらないと絶対だめなはずで、沈没してしまいます。これやると絶対沈没しませんので、どうぞよろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

これで終わらせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 武田議員の再質問にお答えさせていただきます。

ある方が今の塩竈は沈みゆくタイタニック号だと言われましたが、我々本気になって市の行財政を支えていかなければ、本当に憂慮される事態に立ち至るという認識をいたしております関係で、「今すぐは……」ということでご回答させていただきました。

例えば、海岸通りの問題であります、国道45号北浜沢乙線、あるいはJRの仙石線というような公共交通インフラに非常に恵まれたすばらしい地域であるということについては全く同じ認識であります、大半が民地であります。海辺の賑わい区画整理事業との根本的な違いがそこにあるのかなと思っております。海辺の賑わい地区につきましては、開発公社所有地でありますとかJR所有地が大半を占めているという中で、市がリーダーシップをとって21世紀に向けたまちづくりを先導的に取り組める環境にあると認識をいたしておりますが、海岸通りにつきましては繰り返すようではありますが民地であります。そこに居住される方々、商売を営まれている方々の意識というのがまず一番に大切なかなと思っております。そういった方々の意識の高揚といいますか、盛り上がりということも非常に大切な問題だと思っておりますので、私どもといたしましては、そういった方々の今後の動きを注意深く見守ってまいりたいと考えております。

それから、タワーホテル構想につきましては、どうも我々行政という分野からなかなか踏み出せないもので、どうしても経費がかかるのではないかとということが先に立ちまして、なかなか適切なお答えが見つかりませんが、もう少し我々に勉強するゆとりを与えていただければと思っております。

私の方からは以上でございます。よろしくお願申し上げます。

副議長（菊地 進君） 3番武田議員。

3番（武田悦一君） 3回目の質問をさせていただきます。

3番目の海岸通り1番地区、2番、3番地区の再開発については、地権者もやり方とかについてはわからないと思います。これがもし地権者がわかって、自分たちが地権者ビルをつくってやれば黙っててももうかるんだとなれば絶対塩竈の人だったらやると思います。ただお金がないからできないという感じだけです。銀行でも据え置きというのがあるはずなんです。でき上ったら払うということで持っていけばテナント30%で全部できると思うんですけども、50%まで一応私なりに考えておいたので、50%でしたらおつりが来ると思いますので、自分のお金でなくテナント収入でやれるとなれば、これは完全にできるのではないかと考えております。なお一層勉強していただければ……もし勉強するんでしたら無償でつき合いますので、どうぞよろしく願いいたします。

副議長（菊地 進君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明23日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時53分 散会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

平成16年6月22日

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 菊地 進

塩竈市議会議員 佐藤 貞 夫

塩竈市議会議員 木村 吉 雄

平成16年 6 月23日（水曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 4 日目）第10号

議事日程 第4号

平成16年6月23日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	棟形均君	健康福祉部長	佐々木和夫君
産業部長	三浦一泰君	建設部長	早坂良一君

總務部次長		總務部次長兼行財	
兼總務課長	阿部守雄君	政改革推進專門監	佐藤雄一君
市民生活部次長		健康福祉部次長兼	
兼環境課長	綿晋君	社会福祉事務所長	大浦満君
建設部次長			
兼建築課長	佐々木栄一君	危機管理監	芳賀輝秀君
總務部政策課長	渡辺常幸君	總務部財政課長	菅原靖彦君
市民生活部			
市民課長	澤田克巳君	産業部水産課長	福田文弘君
建設部		總務部	
都市計画課長	橋元邦雄君	總務課長補佐	
		兼總務係長	佐藤信彦君
市立病院事務部長	小山田幸雄君	市立病院事務部	
		次長兼業務課長	伊藤喜昭君
水道部長	内形繁夫君	水道部總務課長	
		兼経営企画室長	郷古正夫君
教育委員会教育長	小倉和憲君	教育委員会	
教育委員会		教育次長	
教育次長兼		兼總務課長	伊賀光男君
生涯学習センター館長	渡辺誠一郎君	教育委員会	
選挙管理委員会		学校教育課長	歌野正一君
事務局長	丹野文雄君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	橋内行雄君		

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間明君	事務局次長	遠藤和男君
議事調査係長	安藤英治君	議事調査係主査	戸枝幹雄君

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） ただいまから 6 月定例会第 4 日目の会議を開きます。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されておられる方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番鹿野 司君、14番志賀直哉君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。21番東海林京子君。（拍手）

21番（東海林京子君）（登壇） 東海林京子です。社民党を代表し質問させていただきます。

第 159 通常国会は年金国会ともイラク国会とも言われ、国民の 7 割が反対している年金制度改革関連法案、戦後 59 年間一度も法制化の成功を見なかった有事 7 法案、大義なきイラク戦争への人道支援という名目で自衛隊のイラク派遣、今後は多国籍軍への参加など、普通に戦争のできる国へ日本を変えていこうとする法案など、そのほか合わせて 120 の政府案が成立されました。

今回の国会ほど混乱した国会も近年にはなく、「日本よ、どこへ行く」と叫びたい気持ちも抱えながら、間もなく始まる参議院選挙での戦いでその悔しい思いを一人一人ぶつけていかなければ政治は変わらないという感想をかみしめながら、本日、塩竈市議会の一般質問 2 日目の最初のバッターとして登壇いたしましたので、早速質問に入ります。

最初の質問は、塩竈市の財政健全化計画について伺います。

本市の財政健全化計画については、平成 10 年 3 月策定、実施計画平成 11 年 8 月策定の塩竈市行財政改善推進計画を実施しながら、その過程の中でより強度な目標を持って出されてきたと思います。市当局より示された内容は、地方債償還の負担増、市税収の減、地方交付税の減、そして扶助費対象者の増加などの要因で、市財政が苦しい、このまま行けば財政再建準用団体

へ転落する、何としてもそれだけは回避しなければならない、そのため財政健全化に向け、5年間で60億円の収支改善を図るというものでした。

そして、平成14年度では、職員削減、時間外手当削減、その年の2月には税込と交付税の落ち込みが1億5,000万円下回りそうなので1億円を一般職員給与を減額することで捻出したいということを経済委員会に申し入れ、協議をしてきたと思います。職員は5年間のマイナス人勤と合わせてダブル削減され、労働に対する士気低下を招き、生活費へのマイナスははかり知れないものがあります。

市民に対する行政サービスにおいても、上下水道料金の値上げ、国保税・医療費負担の増、敬老祝金の廃止、学校・保育所など公共施設の修繕の削減など、国の構造改革路線による痛みの伴う地方財政の締めつけによるものも多くあります。これまで塩竈市が独自に行っていた部分についてのサービスの低下を余儀なくされました。

政府、小泉首相は、「構造改革なくして景気回復なし、若干の痛みを伴う構造改革」とおっしゃいましたが、痛みから苦しみに変わり、企業の安易な労働者へのリストラ、失業者は350万人に膨れ上がった時期もあり、自己破産20万件、フリーター450万人、家出人10万人、自殺者3万2,000人、刑法犯罪280万人、そのうち解決は2割という社会情勢は、例外なく当塩竈にも押し寄せています。国の政治が、あるいは地方行政が、どこに目を向けて手を差し伸べていくのか、しっかり考え行動していきたいと思っています。

そこでお尋ねしますが、市民の方々や職員の家族の方々からも私によく言われます、削られたところや負担が多くなったところは自分たちの身をもって実感することができるが、削られた分がどこで、どう生かされているのかよくわからない。何も見えてこない。市が「苦しい、苦しい」と言いながら、新規事業がどんどん計画される。下水道事業はやり過ぎではないか、一時ストップする事業はないのか、一般家庭の貯留槽補助事業はどこまでやるのか、特別養護老人ホームが足りない、年金が納められない、将来が心配だ、働くところがない、生活保護を受けたい、公営住宅に入りたい、などなど、疑問、不安や不満が限りなく出されています。

これまでの財政健全化計画について、その進み方と結果について、わかりやすくご説明をお願いします。

また、税金についても年々予想外の落ち込みで財政に大きく影響を及ぼすこととなりますが、税金の現況と今後の見通しについて教えてください。

それに絡めて、納税組合の果たす役割の昔と今の違いについて教えてください。

戦後、税金の徴収に関しては、ほとんど納税組合の徴収にお世話になっていました。そのときから現在でも納税組合が継続して徴収をお手伝いしていただき、地域的にずっと継続しているところも残っているようです。近年は、預金からの自動引き落とし、納付書による銀行振り込み、直接窓口振り込み、または税徴収員による集金など、時代と市民のニーズによってその納付の仕方も変わってきたようです。現在の納税組合の徴収はどの方法をとっているのか。滞納者はいないのか。

納税組合の完納者には完納奨励金制度がありますが、納税組合以外の納税者の人から、自分たちも給与天引きや銀行から自動振り込み、市の窓口などでいつも完納しているのに奨励金を出していない、不平等ではないかという問題も出されます。これは事務費であって個人に行くものではないと思いますが、この件についての当局見解をお願いします。

次に、海辺の賑わい地区、グランドデザインについてお伺いします。

貨物ヤード跡地周辺の活用については、ずっと以前から市民の方々の声として、早くあの場所を塩竈の活性化のためのまちづくりに活用すべきだという声が上がってから久しくなります。しかし、当局は、事業者誘致、借地などいろいろ案もあったと思いますが、具体的利用は一部しかされなかったと思います。平成11年3月、「塩竈中心市街地活性化基本計画」において、活性化の中心軸を形成する三つのゾーンの一つである「海辺の賑わいゾーン」に設定されました。海辺に面している土地であることや、本塩竈駅とマリングート塩釜をつなぐ重要な位置であることを活用して、食べる・住まう・商うが混在する恒常的なにぎわいのある海辺の賑わい地区を整備、推進する方向性が位置づけられたと思います。

この方向性を受けて、地元地権者の方々は「整備推進をする会」を平成12年10月結成、その地区の将来像について検討を行い、市長に「海辺の賑わい地区基盤整備計画素案」を提案しました。市長はその案を受け、「海辺の賑わい地区土地利用検討委員会」を設置し、土地区画整理事業による総合的な地区整備を行うことが塩竈市中心市街地の活性化にとって緊急であり不可欠であると確認され、地元集会や説明会が行われました。平成13年に都市計画を決定、平成16年3月事業認可が認められ、事業がいよいよスタートの運びとなりました。そして、地区全体のグランドデザインが今回出されたということが、これまでの経過になっているようです。

そこで、お尋ねいたします。今回の海辺の賑わいゾーンの策定については、ヴェネツィア計画と連携して推進していく方向だと思いますが、事業的には同時進行になっていくのでしょうか。

この事業のグランドデザインが平成16年9月30日までに実施設計ほか4件が完了する予定になっています。グランドデザインの素案を見ていると、本当に夢が大きく膨らみ、限りないイメージがわいてきます。これは、ヴェネツィア計画を初めて目にしたときも同じでした。私が塩竈に生まれ育ち住み続けて60数年の中で何度かまちづくりの夢を見させていただきました。しかし、幾つかの事業計画はいつの間にか夢、幻のように消えてしまっています。今回の海辺の賑わい地区については、平成23年度分まで予算が資金計画表として出されております。何にどう予算配分されるのか、不安と期待が入りまじり複雑でもあります。

平成16年度から平成17年度の資金計画表を見てみますと、平成17年度では16年度の約四、五倍の予算計上になっていますが、どんな理由でですか。事業がいつまでも進まないという状況と、もうやめましたということにはならないことを祈りながらも、塩竈市の財政事情が最悪な状態の今日、本気に「大丈夫なのですか」と心配するのは後ろ向きな考えになってしまうのでしょうか。新規事業がどんどん出される状況に「責任が持てますか」と聞いてみたくもなります。ヴェネツィア計画と海辺の賑わい地区の事業が同時進行していかれるのか伺います。

次の質問は、塩竈市の観光振興について伺います。

「観光シーズン到来」、毎日のように新聞折り込みチラシには必ず旅行会社の宣伝チラシが各社から何枚も入っています。時間もない金もない私たち庶民派は、ただ「行ってみたいなあ」

の願望を静めるために余り丁寧にはチラシを見ないようにしています。塩竈の観光客の入り込みはどんな様子でしょうか。市内では、こんなにいい季節になっても、余り観光客らしい人に出会ったり見かけたりすることはありません。神社や観光船、仲卸市場、やみ市などについて現状はいかがでしょうか。

仙台に住んでいる私の友人は、ときどき仲卸市場に買い物をするため友知人数人とやってきます。「買い物を済ませて食堂に行って朝食をとろうとして、がっかりしてしまった、それは塩竈の魚市場の近くの食堂なので塩竈らしいメニューがたくさんあるのかと思ったら、魚のメニューが全くなかった、例えばお刺身定食とか焼き魚定食やまぐろのなかおち井、あら汁などはいつでもあるだろうと思ったら、魚料理が全然なくて、どこの食堂にもあるような肉や揚げ物ばかりでがっかりした」と言っておりました。このことは、かなりたくさんの方々から私に言われています。お店の人に聞いてみましたが、「毎日のお客さんは市場で仕事をしている人なので魚料理は好まないのです」ということでした。

その答えに一時私も納得しましたが、結構仲卸には他市町村からわざわざ魚を早朝買いにくる一般のお客さんもいるようです。その人たちのためにも、また新しいお客さんを開拓するためにも、おいしいお魚料理の食堂をぜひ誘致していただきたいものだとし市長さんをお願いします。

また、マリゲートについては変わりましたか、どうでしょうか。

次の質問は、塩竈市の地域新エネルギービジョンについての質問ですが、塩竈の新エネルギーとは、塩竈市の特性を地域資源、つまり加工業者の方々から出される廃食用油の有効活用の事業化のことですが、この問題については6月15日開催された私が所属しております総務教育常任委員会の審議のテーマでありましたので、その中で質問、意見を述べており、当局より回答もいただきました。その委員会報告が一昨日委員長よりありまして、委員会では満場一致の採択になっておりますので、今回私からは再質問はいたしません。今後、事業の進め方と調査結果を待ち、必要に応じて議論してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、塩竈エコ・オフィスプランについてお尋ねします。

塩竈市のこのプランの趣旨は、「塩竈市が行政機関であり、事業者であり、消費者であることを踏まえ、今年度より地球温暖化等の環境に配慮した行動を自治体みずから率先して実行することにより、環境への負荷、温暖化防止の推進を図るとともに、市民、事業者への自主的な取り組みの促進を図ることを目的としている」という説明になっています。

塩竈市では、平成12年に制定した「塩竈市環境基本条例」の理念に沿って、平成14年10月に策定した「塩竈市環境基本計画」をまず塩竈市役所がリーダーシップをとってことしから実施していくということだと思います。このことについては、京都議定書ができた時点から、私も地球温暖化について塩竈市はいつからどう取り組むのかということ質問してまいりました。が、国からの本格的な指導もないことで、本市の具体的指針が示されていませんでした。

しかし、徐々にごみ減量、資源活用、ダイオキシン問題については、本市も国基準の指導を積極的に取り入れ努力してきたことは評価しています。今回エコ・オフィスプランについても取り組みの具体的指針が明らかにされていることは評価します。そして、早速、各事務室に指導があり、重点的な取り組み目標に沿って実施に移行していると思います。

そこでお尋ねしますが、市役所関係のオフィスからごみ箱を撤去して、自分のごみは持ち帰るようにしたそうですが、それで何%のごみが少なくなるのでしょうか。ごみ箱撤去とお持ち帰りと温暖化防止の関係について説明してください。

また、ガソリン・軽油の使用料の10%以上の削減についても、現実としてどのように徹底させるのか。これらの削減目標は難しい目標ではないとは思いますが、しかし事業の市役所が始めたところで急に効果が上がるものではないことは明白です。したがって、ことしは市役所、そして一部事業所に波及させ、これからは一般家庭へと指導が広がっていくという方針であると理解します。その目標が平成20年までの5カ年であり、途中18年に必要事項を見直すということだと思います。市役所関係機関の計画年数が平成20年なのか、市全体の取り組みが平成20年までなのか、私は市全体の計画、つまり事業所も一般市民もその計画に20年までのせるということであれば理解します。市民等の計画到達年数はいつごろか。平成20年まで、その間、市民にどのように啓蒙活動していくのか伺います。

次は、本市の地域防災の組織について伺います。

最近、頻繁に震度2ないし3くらいの地震があり、思わず逃げる態勢になってしまいます。20年以内なら88%、30年以内では99%の確率で宮城県沖地震が発生するだろうと言われております。昨年のある地震で被害をこうむった人たちは怖い思いをしたことで本当に不安になっていると思います。

塩竈市では毎年防災訓練を6月初めごろ行っています。その訓練もどんどん簡素化になっているような感じもしないわけではありません。そして、訓練の種目も毎年ほぼ同じであり、特段目新しいものもしていないというより、むしろ見物参加型になっているようにもお見受けします。いざというときに、せめて自分の地域は守れるという自信が持てるような、地域現場での活動がスムーズにできるような訓練を自分たちの住んでいる地域で行うことが大事であるという感想で見てきました。

これまでも私も、また他の議員の方々からも、地域防災組織の必要性について訴え、要望してまいりました。災害は忘れたころの前にいつ来るかわかりません。現在の地域防災の進捗状況と今後の見通し、普及に関する事など、啓蒙活動、防災に対する知識の指導等についての今後の方針について伺います。

また、ことしから学校などの耐震調査を委託するようになっておりますが、その場合、委託はどんな形式で行われるのでしょうか、お伺いいたします。

最後の質問は、子供たちを事件や犯罪から守るための方策について伺います。

最近は本当に痛ましい事件で子供の命がまるで軽く扱われ、奪われています。その加害者は親であったり、行きずりの何の関係もない人であったり、すぐ近所に住んでいる顔見知りの人

や仲よしの友だちであったり、身内だったり、テレビや新聞記事から入ってくるその殺害の様子は、とても平常心では受けとめられないことばかりです。事件を起こす子供たちの年齢もますます低年齢化しています。何がそうさせてしまったのでしょうか。親のしつけが悪いという言葉はいつでも言われることです。マスコミが悪い、また学校が悪い、パソコンが悪い、社会が悪いなど、いずれもそうですとも、そうではありませんとも言えない、いろいろな要素が絡み合って事件や犯罪が起こるのだと思います。

－くりで言って、社会という環境が事件や犯罪を生む土台になっていると思います。その社会環境は今どうなっているのでしょうか。350万人以上の失業者、自己破産、フリーター、先ほども申し上げましたが、自殺者、軽犯罪280万のうちわずか20%の解決、こんな社会では子供や若い人たちが夢も希望も持てません。子供たちを事件や犯罪から守るのは大人の義務です。子供は学校に行っているから安心だという時代はもう昔話になってしまいました。塩竈市では、学校内あるいは通学時の防犯体制は、そして子供への指導は、どのようになっているのでしょうか。

子供110番は、地域の皆様のご協力でかなり多くステッカーが張られています。ご父兄の皆様も子供たちも、この110番ステッカーを見ると何となく安心だと言っています。私は、110番ステッカーがタクシーや公共の車などについていれば、悪いことをしようと思つてうろついている人は、110番の車がたくさんあって、どこからでも見られているような気がして、悪いこともできないのではないかと思います。この辺のご協力依頼を業界に要請する気はありませんか。

防犯に対する家庭での子供への指導、子供さんの自覚と認識には心配ありませんか。

以上、多くの質問事項になりましたが、よろしくご答弁をお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 東海林議員のご質問にお答えいたします。

初めに、本市の財政健全化計画についてのご質問でございます。

平成13年度に策定いたしました財政健全化の基本方針は、歳出抑制、歳入確保によりまして、平成14年度から5カ年間で約60億円の収支改善を行いまして、準用再建団体に転落することを回避しようとするものでございます。

歳出抑制といたしましては、職員定数削減、給与等の適正化、あるいは管理事務費等の削減

などについて、単年度で約5億4,000万円ほどの削減目標を掲げまして実施してまいりました。14年度、15年度の2カ年間で約12億3,000万円の縮減に努め、113%の達成率となっております。内訳といたしましては、管理事務費・維持補修費関係が約7億8,000万円、64%になります。職員定数・給与関係が2億6,000万円で、全体の21%となっております。

一方、歳入確保策といたしましては、収納率の向上でありますとか、受益者負担の適正化、さらには市有財産の売却等により、単年度で6億5,000万円の目標を掲げ、取り組んでまいったところでありまして、14年度・15年度の2カ年間で受益者負担の適正化等により5億円ほどの財源確保に努めましたが、地域経済低迷の中で収納率の向上でありますとか市有財産の売却は困難をきわめ、達成率は残念ながら38%にとどまっております。

歳出抑制策と歳入確保策を合わせますと、2カ年間で約17億3,000万円、達成率は72%となっております。

以上の取り組みにより捻出された財源につきましては、事業の選択と集中を図りながら、例えば保育所の時間延長でありますとか、障害者のナイトケアサービスでありますとか、あるいは小中学校の耐震診断調査などの事業に充てさせていただいているところでありまして、

一方、市税収の減少に歯どめがかからず、少子高齢化社会の中で福祉関連経費の増加が顕著になってきておりまして、財政状況はますます厳しくなっております。

また、地方分権一括法の施行により中央指導から地方主体へと大きくシフトするなど、本市を取り巻く社会環境は急速に変化をいたしております。従来型の行財政運営から脱却しまして新時代に耐え得る行財政運営改革に向け、今後とも全力で取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

次に、税収と納税組合について伺いをいただきました。

まず、税収であります。平成14年度の市税収入決算額は67億6,600万円でしたが、平成15年度市税の決算見込み額は62億9,200万円となっております。対前年比4億7,400万円の減額となっております。減額の理由は、税収の原動力であります現年度課税調定額が個人・法人市民税でおおむね3億円、固定資産税・都市計画税で2億2,000万円、合わせまして5億2,000万円減額したことと考えております。固定資産税・都市計画税につきましては、3年度に1度の15年度評価がえによるものであります。個人・法人市民税につきましては、市民・法人所得の減少と個人市民税の課税の人員の減少によるものとなっております。深刻な地域経済の中で個人・法人の所得の減少に依然として歯どめがかかっていない状況となっております。

ますので、平成16年度につきましても当初予算に計上いたしましたとおり60億 4,340万円と、15年度決算見込み額に対しまして2億 5,000万円の減額見込みとなっており、極めて厳しい財政状況となっております。

また、塩釜市納税貯蓄組合連合会につきましては、その会則で規定いたしておりますとおり、納税成績の向上を目的に組織されております。納税貯蓄組合連合会には、連合会に対する補助金と塩釜市納税貯蓄組合奨励規則に基づき、各地域の納税組合に対しまして事務費補助金を交付させていただいております。この組合は昭和31年に結成され、自主納税の推進など一定の役割を果たしてこられたと認識をいたしておりますが、昭和46年に212組合をピークに、現在は116組合と減少の一途をたどっております。この減少は、納税組合長の後継者不足でありますとか、あるいはプライバシー擁護等、市民の個人主義の高揚と納税に関する市民意識の変化ではないかと考えております。

行財政改革と公平な税務行政推進の立場から、今後の納税組合の方向について協議をさせていただきながら、引き続き理解と協力を求めてまいりたいと考えているところであります。

次に、海辺の賑わいグランドデザインについてのご質問でございました。

このデザインは、海辺の賑わい地区土地区画整理事業により基盤が整ってまいりますが、その土地利用が地域活性化に結びつくよう、地区全体を海辺の環境、歴史・食文化、活力あるサービス業務、便利な都心居住、にぎわい商業の将来像をイメージし、具体化への道筋を示したものでございます。したがって、長期総合計画に掲げております都市像、「海・食・人が活きるまち・塩釜」の実現に向け、実施計画を立て、体系化された施策としての海辺の賑わい地区土地区画整理事業であり、塩釜ヴェネツィア計画は、その事業を補完する役目を持つものであるというふうに考えております。

この塩釜ヴェネツィア計画につきましては、政府が経済立て直し策として、「地域がみずから考え、みずから行動する」「地域資源の活用」「創意工夫」をキーワードに、都市再生のモデルとなる活動計画を募集されたことを受けまして、本市が応募することにより採択されたものでございます。この成果は、本市が長い歴史の中で培ってまいりましたさまざまな素材をもう一度磨き上げ、塩釜らしさをより市民の立場でまちづくりの中に積極的に表現していこうとするものでございます。

塩釜は海洋都市としていろいろな魅力あふれる資材が市内に蓄積されておるわけでありますので、こういったすばらしい資材を活用しながら、本当の意味で産業の活性化、市民生活の向

上につながるような海辺の賑わいまちづくりにさせていただきたいと考えております。

そういった中で、予算が17年度に大幅にふえている理由は何かというご質問でございました。16年度までは調査を中心とした区画整理事業の促進でございましたが、いよいよ17年度からは第1期工事の早期完成を目指しまして精力的に取り組んでまいりたいということで予算がふえております。また、海辺の賑わい地区を代表に新規事業がどんどんというような議員からのお話でございましたが、海辺の賑わい地区につきましてもご理解いただきたいと思います。平成14年度から既に着手をいたしております。我々は、こういった事業を長引かせることこそが塩竈の低迷につながるのではないかと考えておりました。昨日の答弁でも申し上げましたように、第1期事業をできるだけ早く概成させまして、地域の活性化につなげる努力をしてみたいというふうに考えているところであります。

次に、塩竈市の観光問題につきましてもご質問いただきました。

特に仲卸市場関連では、塩竈の食材を活用した食堂、レストラン等もというようなお話でございました。

仲卸市場、ご案内のとおり、本市の特産の水産物や水産加工品を市民や観光客の方々に気楽に買い求めていただく、安くて安心しておいしく食べられる食材を提供させていただいております。年間3万人を超えます観光客の方々が訪れていただいております。

議員ご指摘のとおり、そういう食材を活用して食べる場もということがございまして、昨年販売促進委員会を発足させまして、今後の振興策や観光客の誘致について、どういった施策を講じることが必要であるかということの研究をスタートさせたところでございます。市といたしましても、昨年は「みやぎ寿司街道」とタイアップいたしまして、仲卸市場にもスタンプラリーに参加をいただくなど、元気づくりの促進に努めてまいったところであります。

また、つい最近はNHKの朝のドラマで仲卸市場が取り上げられる等、いろいろな形でPRをさせていただいているところでありますので、今後ともそういった努力をしてみたいというふうに考えているところであります。

また、そういった中でマリゲートはどうかというご質問でありました。

マリゲート、特に3階の全フロアを使用しておりますレストランの活性化の役割が大変重要ではないかと考えております。同社では最近経営体制を一新し、旅行エージェント等に対しまして積極的に団体客の誘致活動等を実施していくことといたしておりますが、本市も積極的にそういった活動を支援してまいりたいというふうに考えているところであります。

さらに、手ごろな価格で利用できます地元食材を中心とするメニューにも切りかえるなど、地域に密着し真に市民から愛されるレストラン経営を目指しておりますので、よろしくご支援をいただければと考えているところであります。

それから、塩竈地域新エネルギービジョンにつきましては、先日の委員会でもご回答を申し上げました。限りあるエネルギーを地域全体で有効に活用しながら地域の環境保全に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、塩竈エコ・オフィスプランについてのご質問でございました。

初めに、全体としての取り組みということでご説明をさせていただきますが、既に「塩竈市環境管理計画」というものが策定されておりまして、市民全体として今後この塩竈でどういった自然環境、あるいは地域環境の保全を目指していくかということが位置づけられておりますが、その下位計画といえますか、塩竈市の実施版ということで「塩竈エコ・オフィスプラン」というものを策定いたしております。

このエコ・オフィスプランは、環境基本計画の重点施策で市みずからが率先して環境に配慮した行動を実施していくための5カ年計画でございます。これは塩竈市に限った5カ年計画でございます。具体的には、市の事務事業の実施目標といたしまして、14年度の実績を基準に、例えば再生紙の使用比率を90%以上とすること、用紙類の使用量を10%以上削減すること、廃棄物の排出量を15%以上削減し、30%以上を資源化すること、あるいは電力の使用量を6%以上削減すること等を重点取り組み課題として掲げさせていただいております。

また、ご質問の二酸化炭素やメタンなど温暖化の原因と言われる、いわゆる温室効果ガスの排出量を7%削減することを最大の目標といたしております。

エコ・オフィスプランを実行することにより、温室効果ガスの削減でありますとか市の事務事業の経費削減、あるいは市民や事業者の取り組みの啓発といった波及効果が期待できるものと考えております。

平成14年度における市役所全庁でのエネルギー使用などの経費の総額が約4億円を超える状況にありますが、1年で目標が達成されますと、2,000万円程度の経費削減が見込まれることとなります。

次に、自主防災組織についてのご質問でありました。

昨今の6・12の総合防災訓練等が形骸化しているのではないかというご指摘でありました。来年度のこういった訓練の進め方につきましては、今後いろいろ見直しを行わせていただき

いと考えておりますが、一点、地域防災というものは、我々は本当に地道な努力の積み上げによって達成されるのではないかなと思っております。同じことを毎年繰り返すことになりませんが、そういったことが、一たん緊急事態が発生した場合に市民の方々が戸惑わないで自分の身を守ることができることになるのかなというようなことも考えておるところでありますので、あわせてご理解をいただければと思っております。

特に、昨今、災害時の初動態勢につきましては特に重要ではないかというふうに考えておりました、行政はもちろんでありますが、住民が主体となって地域を災害から守る自主防災組織の役割を強化させていただいております。既に藤倉親交会でありますとか、楓町町内会、あるいは梅の宮町内会、藤倉中央振興会、大日向地区町内会連絡協議会が結成されておりますが、それらがきっかけとなりまして、今年度に入りましてさらに花立町内会、東塩釜町内会、新富町新生町内会からの届け出がございまして、現在8団体12町内会が自主防災組織の結成を行っていただいたところであります。

やはり災害時には自助・公助・共助といったようなことが一番大切な課題でないかと考えております。まず真っ先に自分の身は自分で守るといったようなことにつきまして再度確認をいただきながら、地域全体として防災機能の強化といったようなことに当たってまいりたいと思っております。

学校施設の耐震診断についてどのような発注の考え方かというご質問でありました。

平成15年度に「学校施設耐震化推進指針」に沿いまして耐震化優先度調査を実施させていただきました。その結果、平成16年度には玉川小学校と第三小学校の2校の耐震診断調査を実施することといたしております。この公立学校の建物の耐震診断及び耐震補強設計につきましては、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「公立学校建物の耐震診断実施要領」に基づきまして、公的機関の耐震診断評価委員会による耐震診断の判定を受けることが国庫補助事業として採択いただくための必要要件となっております。このため、こういった耐震診断評価委員会が既に設置されております財団法人宮城県建築住宅センターに委託することによりまして、将来、建物の国庫補助をいただくようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、学校のみならず公立保育所の耐震診断調査もあわせて実施させていただくことになっておりますが、災害の際の避難所として指定を受けている保育所を優先的にということで、今年度は、東部、新浜、清水沢保育所の3カ所で実施をさせていただくことになっておりますが、

こちらにつきましては宮城県保育所耐震診断支援事業補助交付要領に基づけばいいことになっておりますので、できるだけ地元発注等を心がけてまいりたいと考えているところであります。

次に、子供たちを事件や犯罪から守るためにということでのご質問でございました。

子供たちを守るためには、単に学校、警察というようなことではなくて、地域全体の問題課題として対応することが大切であると思っております。既に地域の子供さんを守るために「地域安全サポーター制」といったようなものも第三小学校、玉川小学校ではスタートしております。大変な効果を上げているということをお伺いいたしております。

また、子供 110番の家の強化等も、こういった事故防止のためには大きな効果があるものかなと思っておりますし、塩竈市の公用車には既にステッカーを張りまして啓蒙に努めているところであります。

議員からご質問いただきました民間の方々の協力というご指摘でありましたが、地域全体ということでありますので、我々も民間の方々にもより一層ご協力をいただけるような働きかけをさせていただきたいと思っております。

いずれ、健やかな子供たちを本当に安全で安心に育てていくための対策は地域の連帯責任であると考えておりますので、行政といたしましても最大限の努力を傾けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 21番東海林議員。

21番（東海林京子君） ありがとうございます。

財政健全化計画では、非常に 123%の改革については、こういう実績も上げているわけですが、一方税収においては5億 2,000万円も減税になってしまったと。あと来年、17年度は予算組めるんですかと思わず聞いてしまうわけですが、本当に大変な状況になっているということが数字の上からもあるわけですが。これ以上やれるところといたしますか、改革をやって詰めるところがもうないんじゃないかというふうに私は思うんです。そうすると、やっぱりどこをやるかといったら、もう少し待っていただく事業はないのかとか、延ばしていく事業はないのか。先ほど市長は、海辺の、私も市長の言うとおりの、今そういうのこそは長引かせないでやる方が、かえって長引かせる方が低迷するんだというふうなおっしゃり方をしましたけれども、そうだとは思いますが。しかし、またいろいろやっていく中で、今でさえ大変な借金をかかえて、さらに、私はやるなと言っているんじゃないですよ、やってもいいんですけれども、た

だそれが今なのかということがいろいろあると思うんです。今やらなければならないのかという問題がたくさんあるのではないかというふうに思うんです。そういうものを少しずつ、もう一回すり合わせなりいろいろやってみて、税収の落ち込みのところをどうやっていくのかということをもう少し知恵を出していただきたいなと思います。

最近、再生委員会の方からもいろいろな意見が出されていますけれども、私たちに直接市民の方々から「再生委員会の方がずっと意見が見えてくるけれども議会はちょっと影薄くなったんでないの」みたいな、こんな話を私たちされてどきっとするところがあるんですけれども、こういうことも言われていますので、私たちも頑張らなければならないなというふうに思っています。やっぱり「ないそでは振れない」というのはわかりますから、ぜひそういう点で思い切って思いとどまるのも私は勇気だと思いますので、そういうところをひとつ、何かないものかということを探していただきたいなというふうに思います。

例えば海辺のにぎわいの問題にしましても、さっき私言いたかったのは、一番言いたかったのは、本当に夢を皆さん持たせてくれるんですね。「やっぱりこれやったら、もう少し塩竈元気になるのかな」ということで、海辺のにぎわいの問題も、それからヴェネツィアの問題も、非常に夢を持たせてくれるんですけれども、それがいつの間にか消えてしまったり、物すごく長引いているうちに社会情勢が変わったり。例えば道路の問題なんかでも、あの時代は非常に渋滞していたのに別のところに道路ができて今は渋滞していない、でも事業は進んでいるとか、やめないでやっているとか。そういうのは塩竈においてははないのだと思いますけれども、そういうこともありますので、やっぱり「今ちょっとここを待ってもらおうかな」とか、二、三年ね、そういうのも探し出せばあるのではないかということもあります。ですから、ぜひそういう点でもう少し皆さんで知恵を出していただきたいなというふうに思います。もちろん私たちも感じていることは感じているように言っていきたいなというふうに思いますけれども、そういう点でぜひお願いしたいなと思います。

それから、ちょっとお尋ねしますけれども、例えばヴェネツィア計画で国の方からお褒めをいただいて、その計画が大変よかったということで採用されたというふうになっていますが、これによって何か国から、例えば交付金が余計来るとか、そんなことってあるのでしょうか。ただお褒めをいただいて認知されたとか、そういうだけの問題なのか、ここをきちんとやったことによって何かいいことがあるのか、そういうことをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

私は海辺のにぎわいとヴェネツィアについては、ヴェネツィアとか名前が非常に外国的でいいわけですが、海辺の方ではいろいろ名前がついていて、それもやっぱり外国産の名前がついているわけですね、まちづくりの中で。向かいにはヴェネツィア、こちらはストックホルムとか、バルセロナとか、チューリッヒとか、そういう街並みが写真に出てきて非常に夢を持たせるわけですが、最初は横浜のああいふところとか、私は「横浜のみなとみらいとか、お台場あたりとか、ああいふふうになるのかな」なんて想像していたんですけども、そういうのでもないようでもあります、やるなということではありませんので、夢だけは壊さないでくださいということなものですから、ひとつ。それから、急にやるのか、駆け足でやるのか、少しずつゆっくりやるのか、そういう点もあると思いますので、財政的に無理のないように、しかも私たちの夢を壊さないでやっていただくという方向をぜひお願いしたいと思います。

時間も大変ありませんので、ぜひそういう点でのご回答もひとつお願いしたいと思います。

せっかくのまちづくりですから、私は、例えばマリゲートとかそういうところで看板をきちんと書いて、「こんな未来像ですよ」みたいなのを、壱番館とか掲げてもらったら、みんなも一緒に夢が持てるのかなというふうにも思いますので、そういうこともひとつお願いしたいと思います。時間がありませんので、一回だけお答えをいただきたいと思います。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 東海林議員の2度目のご質問にお答えさせていただきます。

17年度の予算編成、大変厳しいのではないかとというふうなご指摘でございましたが、再三申し上げておりますとおり、大変厳しい環境の中での予算編成にならざるを得ないだろうなというふうに考えております。

もう一つは、繰り返しになりますが、三位一体改革の方向性がまだ明確に示されていない中での回答になりますので、その辺につきましては若干ご容赦をいただきたいと思っておりますが、そういった中で、もっともっとやめるべきものというふうなお話であったかと思っておりますが、例えば下水道整備であります。平成14年度まで年間約30億円の事業予算を投入してまいりましたが、平成15年度は20億円であります。10億円圧縮させていただきました。16年度も同様であります。これは、既に下水道の恩恵にあずかっている方々には問題ないんですが、まだ下水道の恩恵にあずかっていない方々に対しては大変厳しいお願いになるかと思っておりますが、そういう待たなしの状況であるということでございます。

税収の落ち込み、そのとおりであります。ですから、やはり新しい企業誘致でありますとか、

既存の商店街、製造業者の方々の活性化といったようなものが、こういう時期だからこそ必要ではないのかというふうに私は考えておりました、この塩竈市にふさわしい企業誘致になお一層努力を重ねてまいりたいと考えております。

それから、海辺の賑わいであります。7ヘクタール強であります。当然のことながら、一定の限られた区域の中でありますので、すべてを盛り込むということについては、これは困難であります。ですから、整理をしながら、本当に塩竈の地域の活性化につながるような土地利用をとということであります。急ぐ必要はないのではないかとというようなご指摘もいただきましたが、土地につきましては、土地開発公社が持っている土地だけではなくて、民間所有地がございます。事業が長引けば長引くほど民間の土地所有者に対しては一定の制限が加わっていくわけでありますので、そういったことも考慮に入れながら、一定期間内にこの事業を完了させてまいりたいということ取り組まさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ヴェネツィア計画、何か特典はあるのかというようなお話でございましたが、直接的な特典はないかと思いますが、土地再生本部の方から認知されました計画につきましては、事業予算をつける際に重点的な予算の配分の対象になり得るということでございますので、今塩釜港の中で進められております例えば港奥部再開発事業でありますとか、あるいは岸壁マイナス9メートルの整備促進といったようなものが期待されるのではないかとこのように考えているところであります。

私の方からは以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 21番東海林議員。

21番（東海林京子君） 次のことはお答えいただかなくてもいいんですけども、マリゲートのことです。大きなレストランのことなんですけれども。やっぱりもっと戦略的に、エージェント等、これから団体さんを入れてやるという話だと思いますけれども、それもそうですけれども、私は、毎日お客さんが来ていただかないと、なかなか売り上げの向上にはならないのではないかとこのように思うんです。もちろん民間の商売屋さんだからそんなことは私が言わなくてもいいんだとは思いますが、やっぱり戦略的なことを考えないと、建物は市のものですから、そのうちに「また赤字が出ましたから家賃払えません」みたいな感じになってこないのかなという心配もありますので、そういう点ではぜひもう少し戦略的なことを考えて、例えばだれでも記念日があるわけですから、お誕生日だとか入学だとか結婚祝いとか、いろいろな形の記念日があるわけですから、そういうことで何かお客さんを呼び込めるような、そう

いうものをやっていったらいいのではないかなと私は感じたものですから、ぜひそういう点で……、私のひとり言だと思って聞いていただければ結構でございます。よろしくお願いします。終わります。

議長（香取嗣雄君） 18番小野絹子君。（拍手）

18番（小野絹子君）（登壇） 私は、日本共産党市議団を代表いたしまして、伊勢議員に続いて一般質問をいたします。

6月5日に年金改悪法が参議院本会議で自民党・公明党の賛成多数で強行採決され、10月からの実施とされています。政府の年金改革は「100年安心」がうたい文句でした。保険料は上がるが上限を固定し、それ以上上げない、給付は減るが現役世代の収入の50%は確保するというものであります。しかし、この最大の売り物が全くのごまかしであったということが日本共産党の小池 晃参議院議員の追求で明らかになったのであります。

国民年金の場合、現在の保険料1万3,300円が1万6,900円まで上がり、その後保険料は固定されると言っていたのでありますが、賃金の上昇に伴って上がり続け、30年後には3万円を超えてしまいます。給付の50%確保は厚生年金のモデル世帯で65歳の受け取り始めるときだけで、その後はだんだん減って、40%まで落ち込みます。また、国民年金の平均月4万6,000円の受給者にも15%のカットが行われるものです。これではとても生活ができないと多くの人たちが訴えております。今回の年金改悪によって保険料が上がり、国民年金の未納者がますますふえ、無年金者がふえてくることが大変心配であります。

そこでお伺いします。国民年金保険料の納入状況と、今回の保険料の値上がりによる納入状況の予測、また市民生活の影響についてどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

次に、指定管理者制度についてお伺いいたします。

総務省は昨年6月の通常国会で地方自治法第244条から244条の4の公の施設に関する規制を改正し、これまでの管理委託制度に変わって指定管理者制度を導入し、これまで直営か政令などで定める公共的団体に限定していたものを株式会社などの民間事業者が行うことを可能にしたものであります。現在、管理委託している事業はおおむね3年以内に指定管理者制度にするか市の直営に移さなければならないという状態であります。

これまでの管理委託制度は、自治体との契約に基づいて具体的な管理を行い、施設の管理、権限及び責任は地方自治体にありました。ところが、指定管理者制度は、施設の管理に関する権限をも代行させるというもので、利用許可も指定管理者が行い、条例の範囲内で料金も自由

に設定できる、しかもその料金は指定管理者の収入として受け取ることができるという内容のものであります。

指定管理者の指定は議会の議決事項になりますが、この指定管理者の義務づけられている報告書の提出は市には行いますが、議会には一切ないと言われております。公の施設について地方自治法第 244条の第 1 項には、普通地方公共団体は住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設、これを公の施設といますが、この公の施設を設けるものとする述べております。まさに公の施設は自治体の責任で対応すべきものと思います。

ところが、公の施設の指定管理者制度というのは、自治体リストラの一環として新たに公の施設の管理を民間事業者に開放するためにつくられた制度であります。市長はこの指定管理者制度をどのように受けとめておられるのか、まずお伺いいたします。

さらに、本市での指定管理者制度への導入について問題点や検討内容、対象施設についてお聞きいたします。

次に、区画整理事業についてお伺いいたします。

塩釜海辺の賑わい地区は、土地区画整理の事業認可を平成16年3月9日に取ったことにより、施行面積7.43ヘクタールの基盤整備を正式に区画整理事業で整備するというものであります。しかも、減歩率を下げるために 9,680平米、約 1 万平米の土地を 6 億円で買い取りをし、当初の減歩率 28.19%を 14.84%に抑えてこの事業を進めるというものであります。土地の買い取りした金額を含めた区画整理の事業費は45億 6,000万円で、また雨水・汚水の整備に係る下水道事業費は27億 3,000万円、合わせて72億 9,000万円、約73億円の総事業費をかけて基盤整備をするというものであります。

市は、地域住民や議会から10年後の活用は経済状況も変化し地権者の体力問題などを考えると長過ぎると指摘され、事業の工法を 3 工区に分け、平成14年から平成18年までを第 1 工期、平成19年から21年までを第 2 工期、22年から23年までを第 3 工期と区分して基盤整備をすると報告されました。さらに、ランドデザインの素案を議会に示したのであります。

そこで、お伺いします。第 1 工期、第 2 工期、第 3 工期の進め方ではありますが、具体的にどこから始めるのか、どういう内容なのかお聞かせください。

塩釜の超緊縮財政と言われている行財政の中で73億円をかけて基盤整備をするだけに、市民はこの区画整理事業が本当に塩釜市の活力の起爆剤になるのかと心配と関心を持って見ております。この地域を塩釜市の活性化の起爆剤とするなら、大手企業や大型店舗に頼らずに、地元

企業を初めとする地元商店、市民参加でつくり上げることが重要だと考えております。どのような対応を考えているのかお伺いします。

また、ランドデザインの事業化に向けて今後どのような取り組みをしていくのか、あわせてお伺いします。

さらに、土地開発公社の所有している土地がありますが、その土地の利用について、今回区画整理事業の中に土地開発公社が地権者の一員として入り、14.84%の減歩後に宅地として換地すると言っており、区画整理事業としてはそうなるのでしょうか、私はここで土地開発公社にとってはそれでいいのだろうか、疑問を持つものであります。

そもそも土地開発公社は、市の要請で土地を購入し、市に土地を引き取ってもらう、買い戻してもらうというものであります。ですから、市としては、土地開発公社の土地の取得計画、市の方針をしっかりと持つべきだと思うのでありますが、どのように対応を考えているのかお伺いします。

次に、自動車リサイクル企業の塩竈進出についてであります。

自動車リサイクル企業が旧日石跡地への進出計画を宮城県に正式に申請し、塩竈市が県から意見を求められ、市は既に意見書を提出したようではありますが、企業から宮城県に申請した塩竈進出計画の内容と塩竈市の意見書の内容についてお伺いいたします。

さらに、建設予定地までの搬入路と1日の交通量や交通問題についてどのようにとらえているのかお伺いいたします。

旧日石跡地は宮城県が港湾区域からは外しましたが、用途地域の変更であって海の近くには変わりなく、石油基地の近くにも変わりなく、非常に危険な地域になるのではと心配されております。地元町内会や石油基地関係者への説明は十分にされているのでしょうか。さらに、石油基地との協議をなされたのでしょうか、あわせてお伺いします。

次に、教育問題について5点お尋ねします。

初めに、日本共産党議員団は4月16日に市民の皆さんから直接要望の出されました7項目を掲げ、高橋千鶴子衆議院議員とともに政府交渉を行ってきました。この交渉には大門実紀史参議院議員そして遠藤いく子党県書記長も同席し、要望実現に奮闘していただきました。

一つは、北浜保育所の上にある北浜二丁目4番地の国有地を住民の道路用地として開放されたいと中川邦彦議員が財務省の担当者に写真を示し説明しながら要望したところ、財務省は塩竈市が申請書を提出すれば財務局の管理地、約4,000平米になるようではありますが、管理地を

無償で提出するという朗報をいただき、市当局にも報告いたしました。

また、文部科学省との交渉では、塩竈市では地震対策として学校の耐震度調査の上で学校校舎の大規模改修を予定している、改修工事の推進のために現在の国の補助率を東海地震対策財政特例法と同じように国の補助率3分の1を2分の1に引き上げられたいと要望したのですが、文部科学省の答弁は、校舎や体育館の耐震について国庫補助の対象としており、優先的に検討するなど推進に努めている、特に校舎については児童生徒が普段から日常的に活動する場であることから、より安全性の確保が必要であると考えている、地震防災特別措置法に基づく地震防災緊急事業5カ年計画に計上された校舎の耐震補強については、補助率のかさ上げ措置3分の1を2分の1の措置で行っている、今後とも積極的に整備推進を図っていきたいと答弁されたのであります。

そこで、お伺いしますが、ことし耐震化調査を行う予定の玉川小学校と第三小学校は、この地震防災緊急5カ年計画に計上されるような取り組みになっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、杉の入小学校のトイレ改修についてお伺いいたします。

その前に、昨年の6月議会で質問しました、新浜町保育所のトイレが水洗化に改修され、子供たちが安心して使えるトイレになり、環境もよくなりましたことに心より御礼申し上げます。

さて、トイレのにおいがひどいんですよという話を聞いて杉の入小学校にお伺いし、校長先生や教頭先生にトイレを見せてもらいました。杉の入小学校が建設されてから27年になりますが、余りにもお粗末なトイレを見て愕然としました。1階の職員用のトイレは1カ所のスペースに女性用、男性用を壁で仕切っただけで、女性用トイレは窓もなく、仕切りの壁が四、五十センチ空間があいており、おちおちトイレに入っていられない状況とお聞きしました。しかも、狭く、においもこもっております。

2階以上の児童たちのトイレは、男子用と女子用のトイレが離れて設置されていますが、タイルの床なのに水を流して清掃すると真ん中に水がたまってしまうので、児童たちはできるだけ水を流さずモップなどでふくようにしておるようです。ですから、においはこもるし、なかなかきれいにならないと言っております。

また、掃除用具を洗う洗い場からは水漏れがして、床に水がしみ込んでいる状態です。しかも、トイレの一つ一つのドアは、中に入るのに押して入るドアのため大変不便なのです。ほとんどの家庭で洋式のトイレになっておりますが、学校のトイレは最近改修された以外は和式ト

イレで、児童の中にはなかなかかなれない児童もいるようです。洋式トイレの設置が必要になっております。

私は教育委員会に調査の報告をし、トイレ改修を要望してまいりました。杉の入小学校のトイレ改修は大規模改修が必要だと考えますが、当局の考え方をお聞きいたします。

あわせて、合併浄化槽を夏休み期間中に公共下水道に切りかえることについて求めますが、いかがでしょうか。当局の対応についてお聞きいたします。

次に、浦戸の小中一貫校に関してです。

この浦戸の小中一貫校とは具体的にどのようなものなのでしょうか、そしてどのように今検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

さらに、小中が一緒になるこの一貫校として実施に当たるにしても、児童生徒や父兄、地域の人々の意見を十分聞いて対応すべきと思いますが、どのようになっているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、2学期制の導入についてです。

塩竈の小中高の校長会で2学期制の要望を教育委員会にしたと聞いております。校長会で提出した2学期制は、各学校で話し合いが持たれたことはないと聞いております。2学期制については、既に仙台市が2年前から実施しており、七ヶ浜ではことしから施行していますが、子供や父兄、先生方からは歓迎されていないようです。100年続いてきた現行の3学期制の変更については慎重にすべきであります。住民の声を幅広く反映できるように、児童生徒、教職員、父兄などの意見を十分に聞くべきと思います。2学期制についての教育委員会の考え方と対応についてお伺いいたします。

最後になりましたが、佐世保での小学校6年生の殺傷事件は私たちに大きな衝撃を与えています。尊い命をなくされた子供さんに心からご冥福をお祈りいたしますとともに、私たちの地域でもこのような悲しい事件が起きないように願い、質問をいたします。

子供の姿がとらえられない社会状況は、まさに深刻であります。命の重み、命の大切さ、親子の話し合いや先生方との話し合いが求められております。改めてこの事件を通して、教育委員会はこの事件をどのように受けとめ、事故防止や予防で児童生徒や学校、父兄にどのような対応をなされたのかお伺いいたしまして、私の第1回目の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいまの小野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、年金問題についてでございますが、確認の意味合いでご説明申し上げますが、国民年金につきましては、事務の一部を法定受託事務として市町村で実施させていただいているものでございます。平成14年度から保険料収納事務などが国の事務に変更されまして、今現在市で行っております事業は被保険者の資格に係る申請・届け出の受理、審査、そして老齢基礎年金・福祉年金に係る裁定要求あるいは変更届などの受理、審査の窓口事務となっております。受理後は社会保険事務所に報告または送付しており、資格管理や保険料の収納、年金の給付は社会保険事務所で行っているところでございます。

改定後の国民年金保険料の推移につきまして今現在の状況でご説明をさせていただきますが、現行月額1万3,300円ではありますが、これに対しまして平成17年度から毎年月額280円が引き上げられ、平成29年に月額1万6,900円で固定されることとなっております。ただし、各年度の保険料表示は平成16年度価格で計算したものでございますので、実際の保険料は今後の賃金上昇率により変動することとなります。

保険料の収納状況につきましてのご質問でございましたが、平成14年度収納率は県内10市平均で61.7%に対しまして塩竈市が62%、平成15年度は県内10市平均で61.9%に対しまして塩竈市が62.6%となっております。年金受給には一定の納付条件が必要であり、老齢基礎年金は最低25年以上納付が要件となっております。将来的に無年金者が増加することは社会的に大きな問題となりますので、本市といたしましても、市民の年金権の確保の観点から、免除制度や加入手続の変更等につきまして広報等を通じて周知を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、指定管理者制度についてのご質問でございました。

初めに、指定管理者制度をどのように受けとめているのかということでございました。公の施設は、一般論といたしまして、住民の皆様に対してひとしくよりよいサービスを提供することを目的に設置されたものというふうに理解をいたしておりまして、適正な管理を確保することが不可欠でございます。そのため、これまで公の施設の管理委託につきましては、公共団体、公共的団体、出資法人に限られておりました。

しかしながら、住民の皆様方のニーズが多様化してまいりまして、これらのニーズに対応するために民間の事業者のノウハウを広く活用することが有効ではないかということから、公の施設の管理を一般の株式会社を含めた民間事業者に行わせることができますように地方自治法

が昨年改正されました。これが、いわゆる指定管理者制度の創設ということになるのかと思っておりますが、指定管理者制度導入の目的は、質の高いサービスによる利用者の増加と経費の縮減が図られるような管理の実施にあるかと考えているところであります。

現在管理を委託しております体育館や老人福祉センターなどの公の施設につきましては、法的には平成18年9月までに指定管理者制度に移行するか直営で行うか選択しなければなりません。本市の公の施設は、委託・直営を含めて現在37施設ほどございます。現在、法改正の趣旨を踏まえ、民間の活力を一層生かしていくという方向性のもとで、委託を行っております施設や直営で運営している施設、あるいはこれら公の施設全般について、現在総点検を行いまして、公の施設の指定管理者導入に関する基本方針の策定に取り組んでいるところであります。基本的には民間の活力を一層生かし、質の高いサービスの提供と経費の削減を目標に、各施設の最適な運営方法を目指してまいりたいと考えております。

スケジュールについてであります。本年9月定例会に通則条例の提案を予定させていただいております。また、平成18年4月までに各施設の状況に応じた個別条例の改正も検討させていただいているところであります。

指定管理者の審査、選定に当たりましては、指定管理者選考の過程の透明性を図るため、選定委員会を設置し、費用面、企画面、ノウハウ等につきまして総合的に審査し、選定を行ってまいりたいというふうに考えております。選定基準を設け、団体の実績、専門性、サービスの継続性、安定性などを重視させていただき、価格の低さだけで選定しないような配慮をさせていただきたいと思っております。

議会への説明でございましたが、指定管理者の実績の議会への報告につきましては、第三セクターと同様に公告義務はございませんが、地方自治法第98条検査及び監査の請求の規定により、議会から監査委員に指定管理者に係る出納関係事務の監査請求があった場合は、必要があれば指定管理者に出頭を求め調査し、または帳簿処理その他の記録の提出を求めることができるようになっております。なお、指定管理者からは、毎年度、事業終了後、その管理する業務及び経理の状況に関しまして報告を求め、十分チェックし、必要な指示を行ってまいりたいというふうに考えているところであります。

区画整理事業につきましてご質問をいただきました。

平成14年度を初年度とする10カ年の事業期間を設定させていただきまして、事業区域7.43ヘクタール、事業費45億6,000万円で平成16年3月に事業認可を得たことにつきましては、ご質

問のとおりであります。この事業を3期に分けまして、早期に事業効果を発現させるために事業の促進を図ってまいりたいということにつきましては、前段でご説明させていただいたとおりであります。

歩行者専用道路を中心とした、まずは海側の土地の利活用、次に駅前広場を中心としたエリア、建物の立地の多い港町地区と、順次事業を進めてまいりたいという計画でございます。

事業の具体的な進め方といたしましては、1期を平成18年度までとし、16年度から基盤整備のための設計及び換地計画や公共用地の買収を行い、平成18年度には一部土地活用ができるよう仮換地指定を行い、早期事業効果が発現されるよう努めてまいりたいと考えております。

その後の2期につきましては、平成19年度から平成21年度の期間といたしてありまして、駅前の交通広場を中心として、一部港町地区の基盤整備を行う予定といたしてあります。

そして、平成22年度から23年度の第3期は、換地処分、それに伴う登記、精算と事務を進めてまいりたいと考えておるところであります。

地元商業者の参加についてのあり方というご質問でございましたが、グランドデザインの素案にも示されておりますとおり、にぎわいを醸し出すためには商業業務施設の集積や良好な居住環境形成等が必要不可欠と考えられており、地権者の土地利用や店舗の集約化と共同化につきましの意向等につきまして、既に調査を行わせていただいたところであります。海辺や公共交通体系に恵まれました当地区にありましては、個性ある店舗がまとまりのあるにぎわいを創出する必要もありますので、今後の取りまとめに当たりましては地元商工会議所や市民団体、学識を有する方々のご意見も参考にさせていただきながら、地元商店街の参加について対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

開発公社所有地の扱いに関するご質問をいただきました。

事業地内にごございます土地開発公社の所有地につきましては、公社内部の検討委員会におきまして当初計画どおりの利用がされる地区に位置づけられてありまして、当初の目的どおり、港奥部再開発事業用地として整備を行っていくことといたしてあります。現在進められております区画整理事業の中で公社保有地の事業化、あるいは将来に向けての市での買い戻し等につきましては、関係法令に抵触することがないよう確認の上、整理させていただいた後に、活用策を含め事業促進にあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、減歩率の考え方についてのご質問をいただきましたが、後ほど建設部長の方よりご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、自動車リサイクル企業の塩竈進出に関する質問でございます。

昨年5月、本市貞山通に進出を表明いたしました自動車リサイクル企業は、今年4月28日、産業廃棄物処理施設に係る許可手続として塩釜保健所に立地計画概要書を提出されたところであり、5月11日に塩釜保健所から本市に対しまして立地計画に関する土地利用と環境保全に係る支障の有無について意見を求められ、5月28日に意見書を提出いたしております。

意見書の内容でございますが、環境保全の面では、公害防止に係る所定の手続を行うこと、さらには、住民説明会の範囲につきましては設置予定場所から一定の距離にあります貞山通一丁目から三丁目とすること、設置予定場所に近接する区域の石油関連企業の理解を十分に得ること、ガス化溶融炉の設置は行わないこと等の意見を申し上げた内容となっております。

今後のスケジュールにつきましては、生活環境影響調査結果等を踏まえ、処理施設設置計画許可申請書が上がってまいるかと思っておりますが、そういった計画書の中に、先ほどご質問いただきましたスクラップ車の搬入経路等も明らかにされるといふふうに理解をいたしているところでございます。

次に、学校施設の耐震化への補助率のご質問を賜りました。

ご説明いたしましたとおり、学校施設の耐震化に向けまして、昨年度は実施計画書を策定し、その結果に基づきまして今年度、玉川小学校、第三小学校の耐震診断を行うことにつきましては既に説明を申し上げたところであります。こういった際の国の耐震診断調査及び耐震補強工事への補助率は3分の1でございますが、平成16年3月26日に国会におきまして「日本海溝及び千島海溝沿いの地震対策特別措置法」、いわゆる「地震特措法」と呼んでおりますが、が可決され、国の中央防災会議が平成17年9月末までに指定地域を定め、施行の運びとなります。

国は宮城県沖地震を含む東北地域に対してハード面の地震対策を本格的に取り組むこととなると理解をいたしておりますが、なお補助率につきましては、先ほど申し上げましたように、国の中央防災会議の地区指定を待つて決まることですので、今現在は3分の1ということでございます。

ちなみに、ちなみにであります、東海地震に係る地域防災対策強化地域に指定された部分につきましては、国庫補助率が2分の1ということでございます。

次に、杉の入小学校のトイレ改修についてのご質問でありました。

塩竈市内の小中学校、残念ながら、まだまだ古い形のトイレがございまして、生徒の皆様方に大変ご不便をおかけいたしているということにつきましては大変憂慮をいたしておりますが、

一時期に全体を実施するということにつきましては非常に困難でございますので、年次計画に基づきまして順次トイレ改修を行わせていただいているところであります。ちなみに、平成15年度につきましては、玉川中学校のトイレの改修を行わせていただいたところであります。

杉の入小学校のトイレ改修につきましては、議員の方からご質問ございましたが、現在、浄化槽であります、今年度に公共下水道への切りかえを行うことになっております。

また、この時期に合わせまして、児童生徒の勉学に支障のない夏休み期間を選びまして、2階のトイレの便器の交換でありますとか床タイルの工事を実施してまいりたいと考えております。

こういったことによりまして、トイレの悪臭の改善ということが大幅に図られることになるのではないかなというふうなことを期待をいたしているところであります。

次に、浦戸の小中一貫教育についてのご質問をいただきました。特に地域住民の方々の意見を大切にしていってほしいというご指摘ございました。

浦戸地区の小中一貫校につきましては、我々も地域住民の方々の意見を十分に尊重して対応すべきであるというふうに考えております。具体的に申し上げますと、今年度につきましては、6月8日に小中学校併設による小中一貫的教育実施校として既にスタートしております山形県山辺町の作谷沢小学校を浦戸第二小学校及び浦戸中学校の保護者15名の皆様にご視察をいただいたところであります。

また、この28日には市教育委員会と浦戸第二小学校及び浦戸中学校の保護者の皆様との懇談会を計画いたしております。この中では、浦戸中学校の樋口校長による小中一貫的教育のイメージ説明や視察報告等も計画をいたしているところであります。

このほか、浦戸一小、浦戸二小の各校長先生、PTA会長、区長等、それぞれまたは個別に打ち合わせを既に10回程度実施させていただいてきており、今後とも保護者及び地域の方々のご意見を十分尊重しながら進めてまいりたいと思っておりますが、なお具体的な内容につきましては教育長より後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、2学期制の導入に関するご質問をいただきました。

2学期制についてのご説明を前段でさせていただきたいと思っておりますが、現在は1年間の授業日を夏休みと冬休みで区切りまして3回の学期を設けておりますが、それぞれの学期には始業式と終業式を設け、学習や生活の区切りとさせていただいているところであります。

2学期制につきましては、夏休みと冬休みはそのままでございますが、学期の区切りを10月

に持ってまいりまして、1週間程度を休みとし、始業式と終業式を設け、学習や生活の区切りをつけようとするものでございます。なお、この1週間の休みは通常は夏休みを減らして確保することが多いようでございます。

2学期制の導入につきましては、現在、県内では仙台市、七ヶ浜町を初めといたしまして6自治体で実施されており、全国ではおよそ190の自治体で実施されている状況でございます。メリットといたしましては、授業の時間が確保できること、7月と12月にも学校行事を比較的内れやすいこと、さらには年間を通じてバランスよく学習指導ができること等が挙げられるかと思いますが、デメリットといたしましては、評価が2回となりますことから、児童生徒の学習の状況が保護者には若干とらえにくくなるといったようなことが挙げられるかと思っております。

なお、このことに関します本市の取り組みの方向性につきましても、後ほど教育長の方から説明をさせていただきます。

最後に、佐世保の事件につきましてご質問をいただきました。

まずもって、先般、長崎県佐世保市の小学校におきまして6年生の女子児童が同級生に殺害されるという大変痛ましい事件が発生しましたことは、まことに本当に同情申し上げるところでありますし、胸が痛む思いでございます。亡くなられました御手洗怜美さんのご冥福を我々も心よりお祈り申し上げたいと思っております。

本市の取り組みについてご説明を申し上げさせていただきたいと思っておりますが、まず学校教育とあわせまして家庭教育の大切さといったようなことを改めて思い知らされたというふうに理解をいたしております。人としての心のあり方というものは学問以上に場合によっては大切なものになるのではないかというふうに私は考えております。いわゆる、うそをつかないでありますとか、物を盗んではいけないでありますとか、人を傷つけてはいけないでありますという基本的なことは、やはり三、四歳までの間に親がしっかりと教えるべきことではないかというふうに考えさせていただいております。本当に大切なことは、幼児期の子供さんたちがいろいろな行動をされるかと思いますが、本当に悪いことをしたときには厳しくしかり、そして十分な愛情を持って幼児期の心の渇きを満たしてあげるといったようなことが本当の親の愛情になるんじゃないかなというふうに考えておりますが、このことにつきましても、教育という立場で後ほど教育長の方から一言触れさせていただきたいと考えております。

私の方からは以上でございます。よろしくお祈り申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 早坂建設部長。

建設部長（早坂良一君） それでは、私の方から、減歩率と減価補償金の関係をご説明させていただきます。

海辺のにぎわい地区、7.43ヘクタールを施行していくわけでございますけれども、現在の公共用地といえますか道路等の面積、全体の占める割合が 18.75%という割合でございますが、これを整備することによって 41.67%と大幅にふえてくるわけでございます。この面積、皆さんの宅地からご提供いただく、これは一般的に減歩と称しておるわけでございますけれども、この面積が、この割合でまいりますと 1万 7,020平米ほど皆さんから提供いただく、これが一般的に言われる公共減歩ということで、事業計画上もお示しておりますように、これをこのまましていきますと 28.19%の減歩が必要となってくると。

しかし、この地区は、このように将来の宅地が大幅に減ってくるという部分がございますし、それから宅地の価格も上がってはくるわけでございますけれども、どうしても宅地の総価格で差が出てくる、この価格の差が減価補償金として 6 億円ほどの金額が出てまいると。この 6 億円の金額で、議員の方からご質問ありましたように、9,680平米ほどを減価補償金をもって買収させていただく。この買い取った土地を現在の土地の公共用地に見立てまして、当地区はこれを公共用地と見立てることによりまして、実質の減歩を 14.48%とこういう減歩でこの地区は進めていくことができる。ただし、この減歩率につきましては、あくまでも平均ということでございますので、そういうことも含めまして減歩率は実質この当地区は 14.48%の平均減歩率で施行されてまいる地区だということでございます。以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 小倉教育長。

教育長（小倉和憲君） 小野議員の教育問題についての、まず浦戸の小中一貫教育についてですけれども、私たちは浦戸に子供が 1 人でもいる限り学校をなくさないという方針と同時に、現在少子化等で子供が減っている状況の中で子供たちの教育環境、よりよい環境をつくってあげたいという気持ちで現在いろいろな面で考えておるわけですが、その中で一貫校となりますと、教育内容等の問題で国の特区の申請を行いまして許可が必要なものですから、現在は現行制度の中でできる小中一貫的な教育を目指したいものと考えております。それにはやはり浦戸中学校と浦戸第二小学校を併設しまして、その中で子供たちの環境、例えばこのような効果があります。

現在、浦戸第二小学校ですと複式の 3 学級ですので学級担任は 3 人しかおりません。中学校

ですと教科担任で7人の教員。それに校長、教頭がつきますけれども。それを併設にいたしますと、浦戸の子供たちを小学校3人、中学校7人の教科担任、学級担任等の10人の教師の目で見られる。そのことによって、例えば浦戸第二小学校の子供たちがすべて複式学級をしているものが、中学校の教員がある程度相互乗り入れすることにより、一部教科の複式解消もできるのではないかと。または、人数の関係で中学校の教員が免外で教科担任をしておりますけれども、それも小学校の教師の乗り入れによって免外解消もできるのではないかと、そういうことなども含めまして、今浦戸の子供たちの教育を考えているところでございます。

それらについては、一応併設校というのは宮城県にはございません。これについて今県教委と最終的な段階で煮詰めておりますけれども、そういうことで先日も、先ほど市長が話しましたように、山形県には10校ほどそういう併設校がありますので、そういう先進地域を保護者の方にも見ていただきましてご理解をさせていただいているところでありますし、来週の月曜日にも浦戸第二小学校、浦戸中学校の保護者と懇談をしまして、今後の子供たちの教育について考えていき、ご理解を求めていきたいと考えております。

次に、2学期制の導入につきましてですけれども、先ほど市長の方からメリット・デメリット等が話ありましたので、今後教育委員会としましても、メリット・デメリットにありますこのものについて、仙台市等の先進地域も含めまして、それらの内容も含めまして、学校2学期制の検討委員会を立ち上げまして、学校の教員、保護者の方々の意見を広く聴取して、本市の導入につきましてぜひ検討していく時期に至っておるというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に、心の教育についてですけれども、やはり教育に携わる者としては、今回の佐世保の事件も含めて、毎日子供たちの、本日もありましたけれども、子供たちの事件とかかわるものについては心を痛めているところでございますけれども、本市の取り組みといたしまして、まず佐世保の事件のときにおいても各学校の校長は危機感を持っておりまして、国、県、市からの通知を待つまでもなく、朝の段階で各学校、心の教育を含めた命の大切さ、それらについて教師と臨時打ち合わせを行いまして再確認し、さらなる充実を求めているところです。その後になりまして、市の方においても各学校に、県と国の前に、それぞれ心の教育、命の大切さについて再度通知をしたところでございます。

それから、市内の各小中学校では、道徳教育はもとより学校教育活動全体を通じて道徳的心情の育成を図っているところでございますけれども、具体的に申し上げますと、授業としての

道徳の時間は年間35時間ございますけれども、毎月の校長講話や学級指導の時間の担任の指導も、それらの中でも命の尊重、公德心、思いやり、勇気、家庭愛等を意図的に配慮して指導を行っているところでございます。

と同時に、学校においては、実社会で生きている方々、活躍している人の話、体験談等を聞き、自己の生き方について考えさせる全校道徳、または郊外道徳を実施している中学校もございますし、本物に触れ感動し、次への意欲や生きる力につなげる教育が実践されておるところでございます。

また同時に、じっくりと読書し心を太らせるハートフルタイムや全校読書の取り組みなども行っている学校もございます。

また、問題を抱えている児童生徒への対応といたしましては、担任、養護教諭、それから生徒指導部等による教育相談を初めとして、心の教育相談やスクールカウンセラーの配置とその活用に努めております。

このほか、直接的な道徳の指導ではございませんけれども、道徳的実践の場として、体験学習、縦割り活動、部活動があります。

さらに申し上げます、今回の事件も含めて、対岸の火事にとらえず、自分の学校でも起こり得るといふ危機意識を持ち、一人一人の教師が精度のよい、高い、広いアンテナを持って児童生徒の言動に心を配り、21世紀を担う児童生徒の心の育成に努めていくよう教育委員会からも再度指示したところでございます。以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 18番小野議員。

18番（小野絹子君） いろいろご答弁いただきましてありがとうございました。

時間もなくなってきましたので簡単に第2問させていただきますが、まず年金の問題ですが、要するに塩竈でもそういう意味では収納率が……、年金の業務のことはわかっています、それでどれくらいの方がやっぱり塩竈で収納率がどうなっているのか。むしろ、滞納なさっている方がどれくらいいるのかという点では、やっぱり全国平均並みになってきているということですね。ですから、それは非常に今後保険税が上がれば、当然さらに滞納がふえるということとは目に見えるだけに、こういった問題について触れさせていただきました。やはりそういう点では、本当に無年金者をなくすという取り組みは何よりも重要になってきますので、時間もありませんから、私どもでは最低保証の年金制度というものを提案していますけれども、これはきょうはここでは割愛させていただきますが、そういった意味で、ぜひともこういう問題に

ついてもやっぱり関心を持ってほしいというふうに思います。

2番目の指定管理者制度であります、市長の答弁を聞いていますと、非常に民間のニーズを生かして非常に夢があるような、コストだけには頼らないというふうに言っていますけれども、これは大変な中身なんです。これを論じていたらそれこそ時間がないので、要は9月議会で提案されるということですが、大変なことなんです。例えば、今社会福祉協議会でやっているいろいろなものがありますね、デイサービスもそうですが、市民センターの管理もやっていますね。そういったものを今度は指定管理者制度になるということになれば、そこも公募の対象になるわけですね。そうすると、今までやっていた業務の人たちがとれるとは限らないわけです。そういう問題も出てきます。そうすると、当然コスト面だけで言ったら賃金の安い分野で出てくるというのもありますし、そういう点では非常にいろいろな問題が、労働問題も含めて、出てくるわけです。だから、私はそういう意味で、議会もさることながら、市当局の職員の皆さんにも十分この問題については考えていただきたいというふうに思うわけです。

何しろ、この問題が去年出たというのは小泉内閣の構造改革の一環でありますから。そして、公共団体が持っている財力ですね、何だかんだ言いましても、その持っているものをやっぱり民間に門戸をあけるということですね。民間事業。民間事業というのは、この辺の小さい企業とかというのじゃなくて、そういう意味では考えているのは大きい企業を含めて、いろいろそういうところに門をあけるといいますから、塩竈市が公募するわけで、そこに応募して名乗りを上げてその仕事をするというのが出てくるわけですね。

しかも、大事なものは、議会では、市の方で決まれば確かにこういう業者を指定したいんですよというのが出てくるのかもしれませんが、しかしその後の、じゃあ問題についていろいろ議会でどう審議するのかという点では、審議の場所はないと。報告は市の方だけだと。市の方では必要な分については議会に報告するというのはあるでしょうけれども、指定管理者そのものはそういうものがない。

そういう問題も含めていろいろありますので、そういう点では、ちょっと今のご答弁ですと、もろ手を挙げて賛成するような、賛成というよりも歓迎しているような感じがしていますので、37項目の施設関係がこの対象になるということになれば、当然市の職員の人たちだってスリム化されるわけです。そういうのを含めて、この問題についてはやっぱりいろいろと、9月議会までまだありますから、国が決めたことだからやらなくてはならないのはありますよ、だから

そういう意味では、単なる公募だけじゃなくて、場合によってはそういう実績のあるところ、そういうところに仕事ができるように持っていく方法なんかもあるのかもしれませんが。そういうものも含めて、いろいろとこの問題については総教の協議会などにもぜひそのたび報告していただいて、いろいろ議論を戦わせていただきたいというふうに思います。

それから、頭に残っている分だけしますと、杉小のトイレの件は、市長に行って見てもらおうと思っていたところですが、夏休み期間に2階だけはやるということのようです。

ただ、私1番目に問題指摘しましたようにいろいろとありますので、ぜひ現場を見ていただいて。やはり塩竈が13年から三小、そして二中、そして玉小とトイレの大規模改修をやったということは非常に大きいことなんです。しかし、地震の関係が出てきちゃって、その関係でなんかこれがストップするということになったわけですが、やっぱり残された学校の大規模改修はぜひ取り組んでいただきたい。文部科学省ですら、ぜひ子供たちの環境を守るためにはトイレの改修に力を入れたい、そのために2,000万円という補助の枠を400万円まで下げたわけです。それだけに、これをぜひやっていただきたい。

時間の関係もありますので一つだけ。自動車のリサイクル関係の件で、正式に許可申請書が出ないと1日にどれくらい車が走るのか、どこをどう通るのかわからないということなんですか。

それと、公害防止条例を必要なときは結ぶということも去年は6月の議会で言い、今回意見書の中にも入れたということですが、そういったこと。それから、ガス化溶融炉はきちんと入っていなかったんですね、この確認だけしておきたいと思います。

議長（香取嗣雄君） 市長。

市長（佐藤 昭君） リサイクル企業の進出につきましては、再度のご説明になりますが、まずガス化溶融炉につきましては立地計画概要書の中には入っておりませんし、我々は今後の増設もひっくるめましてガス化溶融炉の設置は行わないことという申し入れをさせていただいたところでありまして、それからどれぐらいの車がということにつきましては、今回はあくまでも立地計画概要書でございますので、そういった中身には触れておりません。当然のことながら、公害防止に係る所定の手続を行うことということの中には振動・騒音・大気汚染等も入るわけでありまして、後日そういったものを証するものが提出いただけるというふうに理解をいたしているところであります。以上です。

議長（香取嗣雄君） 加藤助役。

助役（加藤慶教君） それでは、私の方から指定管理者制度の関係について現在の状況を若干ご説明させていただきます。

いろいろご心配いただきましたけれども、要はサービスを楽しむ市民にどうあったらいいのか、その辺からこの問題については考えていかななくてはいけないだろうし、また現在委託それから直営の部分もございませう。現時点では、そういった施設を持っているところの部署に対して説明とかヒアリング等を行って、全体の意見等を集約しながら今後対応していく。なおかつ早めの整理をし、先ほどお話ししておりますとおり、9月議会に通則での条例を提案していきたいという考えでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。

再開は3時15分といたします。よろしくお祈りいたします。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

副議長（菊地 進君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。5番志子田吉晃君。（拍手）

5番（志子田吉晃君）（登壇） ニュー市民クラブの志子田吉晃です。

今回の6月定例議会において質問の機会を与えていただき、議員並びに関係者の方に厚く御礼申し上げます。

佐藤 昭新市長が誕生してから、はや1年1カ月がたとうとしています。この塩竈市の市政及び行政運営の現状を船に例えて説明したとするならば、6万余りの市民という乗船客を乗せた塩竈丸が今まさに行財政改革、国でいうところの構造改革という大きな嵐に突入し、船が立ち往生している状態、そのように言っても過言ではないと思われませう。そのような政治的にも経済的にも、あるいは思想・哲学的に見ても、21世紀に入り、社会の構造、社会の仕組みが新しい理念、新しい理想を求めて変貌していかなければ、到底目標とする対岸、向こう岸にこの塩竈丸が無事渡航、渡り切ることは不可能な時代となってしまいました。

このようなときに、幸い塩竈市では佐藤 昭市長という塩竈丸の船長が三升前市長にかわり乗船客や乗船員の大多数の支持を得て舵取り役を任されたわけだ。しかし、今はまさに非常事態なわけだ。穏やかな水面が見渡す限り続いているのんびりと航行している時代は過ぎ去ってしまいました。

それなのに、今どうでしょうか。それだけの危機意識を持って市政に取り組んでいる、船の運航に大事な役目を果たすべき乗船員にどれだけの意識とどれだけの使命感を持って行政の仕事に打ち込んでおいでなのでしょうか。この五、六年が塩竈市にとって最難の運航行路であり、また細心の注意を払って大胆かつ慎重に運営しなければならない時期でもあると推察されます。塩竈丸には、今、余りにも加重的な積み込み荷物と余りにも不要な経費のかかり過ぎる諸設備を抱え、さらに船底には幾つもの穴があいているようにも思われます。現在のような嵐の時期、つまり行財政改革を早急に達成して身軽にならなければ船が沈没してしまうような状況下では、これまでは当然であったというような権利であっても、これからは当然ではないと考えて行動をしなければ、未来の塩竈はあり得ないのです。

そういう観点から、本日は 100円バス、市営汽船、職員人件費の三つの項目について順次質問をさせていただきます。

まず最初に、100円バスについてお尋ねします。

この 100円バスの件は市長の選挙公約であります。そして、100円バスの早期導入を 6月11日定例会の初日にニュー市民クラブ11名と公明党3名の14名連署でもって要望書を提出させていただいたところでもございます。

この問題は、1年近く協働会派で討議、研究を進めてまいりました。そして、京都市伏見区の醍醐地区で行っている、行政から財政支援を一切受けない市民協働方式のコミュニティバスを一つのモデルパターンとして、議員の試案という形で中間の取りまとめをさせていただいたところでもございます。

塩竈市は地形上、3方を丘に囲まれた地域で、道路は狭く、坂道が多く、4キロ四方に密集した東北一人口密度の高い場所にJRの鉄道駅が4カ所あり、駅と駅をつなぐ小型化した循環バスの運営に当たっては、他の市ではいざ知らず、当市にとっては最適の条件をそろえていると認識しております。現在は北回り、南回りの循環バスが走っておりますが、循環バス路線の赤字補てん分が昨年度は 778万円ほど市の負担になっております。

そのような状況をかんがみ、「日本一住みたいまち」の実現のため、具体的な内容についてお答えいただければ幸いです。

1番目、導入の目的、必要性についてお伺いします。

目的、必要性としては、一つ、交通渋滞や自動車のCO₂削減の環境対策となること。

一つ、これからの時代、ますます増加傾向にある高齢者の足としての交通利便対策となるこ

と。

一つ、最近では住居のそばに個人商店が少なくなり、買い物のため遠くのスーパーまで足を運ばなければなりません。そのための買い物バスとしての役目があること。

一つ、バス路線を市中心部の壱番館を起点に運行した場合、中心市街地の活性化対策になること。また、塩竈神社の駐車場を経由することにより、観光バスルートとしても活用できること。

一つ、さらには病院に通院される方にとっては市内各所の病院・医療施設に通院しやすくなり、また市立病院の玄関先までルートを広げることにより患者の利便性と市立病院経営の一助となること。

一つ、体育館、温水プール、壱番館、エスプ、市役所本庁舎、市立病院や宮町分庁舎、あるいは市内の各小中学校、また各種福祉施設等の公共の建物・場所を連携する市交通系統の連絡路線となること。

一つ、そして何よりも、その便利な循環バスの利用料金が 100円であるという利用者負担の軽減性が考えられます。

以上の点について当局のお考えがあればお聞きいたします。

2 番目、運営の基本的方針、黒字経営の手法について。

このことは、議員研究会において、100円バスを運行するに当たり最重要な発想の根幹、あるいはバックボーン、背骨の部分としてとらえております。なぜならば、昨今の当市財政状況を踏まえた場合に、これまでのような民間バス路線に対し毎年毎年補助しなければならない今までの一方的補助事業のやり方に対して新たな発想を打ち立てなければ、市民の足の確保という問題に対処をしていくことが困難であると思うからです。

研究会では、運営の基本方針として次の3点について提案させていただきましたので、当局の考えをお聞かせください。

一つ、事業運営について、赤字決算が見込まれた場合は補助額を赤字分の2分の1までとし、なおかつ最高限度額を現在のバス事業補助の半分である500万円までとする。

一つ、黒字運営を目指すため、運賃以外の収入に停留所の公告協賛金を徴収し、スーパー等に対しては玄関先まで乗り入れ、利便を図る。

一つ、車両管理経費と運行人件費を軽減するために小型バスあるいはマイクロバスを用い、初期投資節減のため新車の購入を行わない。

100円バスの3番目、事業主体や業務の委託先について。

これはいろいろな考え方があると思いますが、あくまで議員試案の考えです。

一つ、市直営方式にせず、一たん事業主体に委託した後、運行会社を募る方法でどうか。

一つ、その場合、事業主体となり得る予想先としては、商工会、商業組合、塩釜港開発、あるいはNPO法人が考えられます。

一つ、そして運行会社となり得る予想先としては、バス会社、タクシー業界、レンタカー業界、運送会社が当てはまると思います。

4番目、料金、経路、運行時間等の具体案について。

一つ、まず最初に、現行の循環バス路線をどうするかという問題があります。また、これが存続の場合の赤字補てん分は、これまでどおり差額の全額でよいか。

一つ、次に、現行循環バスを発展的に解消して、新たな2路線を創設する。

この1、2、どちらかをお考えか。または、ほかに第3の考えがあるかお尋ねします。

一つ、運行時間は6時30分から21時までとし、1時間に二、三本、つまり二、三十分置き運行でどうか。

一つ、経路・コースとして、新浜方面の東回りコースと大日向方面の西回りコースの二つの路線を当面の間計画し、後にコースをふやす。

一つ、2コースの場合、損益分岐点の予想運賃収入は30万人としておりますが、あくまで利用者目標を年間40万人とする。

一つ、停留所の間隔を二、三百メートル置きとし、また停留所名に商店名を入れ、公告代とする。

一つ、ボランティアの車掌を募集し、対価としてエコ通貨を発行する。

一つ、車内に市の広報を置くなど、市民利用の利便を図る。

具体的案の9番目、料金について。これは、あくまで1回100円ということでお願ひします。また、月額定期券は4,000円、1日の利用券は300円。65歳以上の市民には3カ月3,000円で乗車区間限定なしのサービス料金を設定していただきたいと思ひます。

100円バスの5番目、市長公約はいつまで果たすべきか。

最初に申し上げましたとおり、14名の要望書を提出させていただいております。16年度中か17年度中か、あるいは果たして市長の任期中か。そのためには、実施の何カ月前に準備を完了し、そしていつ事業の決定が市民に知らされるのか、お答えをお願いいたします。

最後、6番目、導入時期について。16年度中に要望いたしますが、17年度以降にずれ込む場合は、そのできない理由をお聞かせください。

以上、100円バスについて試案を述べましたので、当局で考えている中身についてお答え願いたいと思います。

続きまして、大きな2番目、交通事業、市営汽船について。

これは島民の利便性と経営の効率化という一見相矛盾する課題であります。新たな発想法あるいは市長の決断により、夜間の増便をしながら航路の見直しと運航船の小型化により解決できるものと信じております。そして、島民にとって事業の継続は生活上の生命線であり、このまま事業の改革をせず、万が一にも将来に事業を廃止という事態は是が非でも避けてもらわなければならないと思っております。

順次、1から9まで質問いたします。

1番目、現状の経営分析と敬老乗船券について。

15年度事業収入の内訳、15年度事業経費の内訳をお知らせください。

また、1,000円の利益を上げるのに経費2,439円かかる現状をどう思うか。

次に、敬老乗船券費の中身の説明と、事業収入を売り上げに計上しての金額はどうか。

また、敬老乗船券費はどのように精算しているのかお聞きします。

2番目、事業収入の今後の見通しは。

16年度事業収入予測9,372万8,000円となっておりますが、5年後、10年後の事業収入予測をお聞かせください。

3番目、海上タクシーと市営汽船の役割。

アッシー君就航後の利用状況と利用者の反響はどうか。

また、市営汽船の役割は、どの時間帯を担うべきかお尋ねいたします。

4番目、打つべき対策手段は、3名のパート化以外何かあるか。

3名パート化によるまず人件費の削減効果は幾らか。

また、パート化は何名まで可能か。

特殊手当の見直しについて、また考えがあったら教えてください。

次に、運行7往復、3班体制の見直しはあるか。

そして、現行の塩竈 - 朴島全便往復を塩竈野々島と浦戸専用便と分ける考えはあるかどうか。

さらに、船舶の小型化により運営経費の削減についてはどうかお尋ねいたします。

その他、燃料費軽減対策をどうしているかお知らせください。

5 番目、乗り組み人員 2 名体制化の障害は何か。

乗り組み人員の法的最低人員についてご説明をお願いします。

次に、貨物取り扱い、もやい取りの人員手配は全便に必要なかお尋ねいたします。

6 番目、浦戸の人口減少対策になり得る運営について。

浦戸人口の減少と航路利用者数の相関関係は一致するか。

そして、どの程度までの減便なら人口減少に影響しないと考えるか。

7 番目、夜間19時30分発の増便について。

これまで増便を検討しできなかった最大の理由は何か。

次に、増便せずに運航時間割を変更することにより夜間便にできないか。

また、増便分を小型化して 1 便を漁協委託できないか。

そして、現在の最終便、塩竈発朴島行き18時ちょうど発、これが島内人口減少の大きな理由と考えられないかお尋ねします。

8 番目、コスト削減と事業の継続のとらえ方。

基本的考えとして、市営汽船事業を継続すべきであり、またしなければならぬと思います。そのためにさらに大いなるコスト削減はどうしても必要条件と思われま。事業費をスリム化して運航事業を継続する責任と義務があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

また、1 億 5,000万円の事業運営にすべきであると思いますが、市長はどう対処するのでしょうか、お答え願いたいと思います。

9 番目、民営化と運営手法の考えはあるか。

2 月26日の田中議員に対する市長答弁では、「市営汽船の民営化は重要課題です」とおっしゃっております。そこで、重要課題にどの程度取り組んでいるかお聞きいたします。

以上、交通事業、市営汽船についてお尋ねいたしましたが、私の言いたいことは、次の3点です。

1、収入がないところに支出はあり得ない。

2 番目、収入が1 億 5,000万円なら事業支出の計画も1 億 5,000万円で組む体制をつくるべきだ。

3 番目、これを決断するのは、市長の政治判断以外にあり得ない。

そういうことで、よろしく願います。

最後に、大きな3番目、職員人件費について。

これは、再生委員会でも中心的に取り扱われている問題だと思います。

人件費の基本的な考え方については、一昨日の寒冷地手当改善請願の反対討論でも申し上げましたとおり、将来にわたり市職員が安心して人生設計を描けるような安定した財政運営を目指すべきであり、一方では、現在本市が財政赤字であるにもかかわらずボーナスや退職金が支払われ、さらに少ないながらも全職員にベースアップが出ております。そして、これを当然だと思っている方もおいででしょうが、民間企業が赤字の場合は、まずボーナスがなくなり、昇給がストップし、退職金も出せなくなり、最悪のときは人員削減が行われております。そのような観点で考えたときに、現行の人件費について、どれだけの正当性を主張できるかの問題があります。この人件費は、行政サービスの対価と考えられ、価値を精算します。また、財政赤字をなくすためには行政の付加価値を上げなければなりません。そして、行政の効率を高める必要があり、そのためには行政の判断速度・処理速度を2倍にスピードアップし、なおかつ柔軟に対処することが求められます。

質問に入ります。

1番目、退職金かさ上げの廃止はいつからか。

昨年の退職者数、退職金額、1人当たり平均金額をお知らせください。

次に、退職時特別昇給制度の説明と、昨年の退職時昇給者の該当割合は何人で何%か。

そして、塩竈市では、この制度をいつまで続けるか、また廃止予定はあるか。

2番目、現状の職員給与について。

一つ、退職金を除いた給与の平均年額は、期末手当を含み共済費を除いたとき幾らか。

一つ、共済費を含んだ場合の平均年額はどうか。そして、本庁税務職、水道部、交通課、病院で、一般職、技能・労務職がありますが、このような給料の違いはあるかどうか。

一つ、平均の1時間当たり人件費は幾らになるか。残業、時間外、1時間当たり人件費は何円につくのか。

一つ、全職員の人件費の合計額と予算費割合は果たして幾らか。

以上5点、教えてください。

3番目、諸手当、特殊手当の見直しあるかについてお伺いいたします。

諸手当とはどのようなものがあるか。基本給以外についてお願いします。

次に、諸手当は見直し作業に入っているか。また、特殊手当の見直しについて、どう実態調

査されているか教えてください。

4番目、塩竈市内と市外在住の職員数と割合について。

1級から9級の合計の市内外の数。市内と市外に分けてお知らせください。

5番目、7級職以上の市内移転・移住の要望はということで、最後の質問です。

7級職以上の管理職の方は塩竈市民でありたいと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

そして、住民税、所得税を塩竈市に納めていただくために、また人口の増加により地方交付税交付金が当市に増額されます。そういう点で、市外職員に移転を勧めるべきと思いますが、これまた市長はどうお考えでしょうか、お尋ねいたします。

5番目の質問は、7級職以上と言われる管理者に対し、現在のような当市にとって危急存亡のとき、一時期であっても佐藤 昭市長より全職員に対しお願いすべきときはお願いし、また協力していただくべきときには協力をいただくべきと思われる。やはり市民感情としては、塩竈市からお給料をいただいている職員、特に管理職につかれて重要な判断業務を仕事とされている市外の管理職の方々に、正見の立場で判断したとすれば、お世話になっている塩竈市に対し税金を納めていただくことにより、ともに協力関係を保っていただきたいと思われるからなのです。これは当然といえば当然なことであると思います。それが市長の言うところの「大好きです、しおがま」の実践であり、その愛市精神こそが、この低迷した塩竈市を救う第一歩となるのではないのでしょうか。職員の意識改革とは、そのような形でもってあらわれるのではないのでしょうか。市長がやれないなら、やらないで結構です。しかし、市民は見ております。管理者の方でも自主的に移転される方もおいででしょう。そのときに、ぜひ市長として人事評価の5点くらい上積みしていただきたいと思います。

私も、ここにおられる市幹部の方々をお願いを申し上げ、第1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 志子田議員のご質問にお答えいたします。

まず、行政の置かれた環境についてご質問いただきましたが、本市の置かれた環境につきましては、想像を超えるほど大変厳しい状況であるというふうな認識をいたしております。そういったときであればこそ、塩竈市の全職員が一丸となって塩竈の行財政改革に取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますし、職員につきましては、そういう意識で今改革に取り組みを始めたというふうに私は理解をいたしているところであります。

そういった中で、何点かの政策に対しましてのご質問をいただきました。大分複雑多岐にわたりますので、時間内にお答えできるように説明をさせていただきたいと思っております。

まず、100円バスでございますが、100円バスは、高齢者などの交通弱者を初め多くの市民の方々の足として利便性の向上を図りますほか、イベントと連携した運行などによる中心市街地の活性化でありますとか、あるいは地域の環境にも配慮した、本当の意味で市民に親しまれるバスとして、本市の活性化を創出するための効果的施策であるというふうに私は考えておりました、ぜひその実現に向かしまして今後とも努力をしまいたいというふうに考えているところであります。

運営等についてのご質問でありましたが、運営の基本方針であります、まず公共バスということでございますので、当然のことながら安全であることということが最優先されるかと思っております。そして、安定的、継続的で、市民の方々が気軽に利用できる足として、料金をワンコインバス、100円に統一することにより利用者増を図ることができるのではないかとというようなことを考えております。運営状況によりましては負担額の上限設定を行うなど本市の財政状況を見ながら財政負担にも留意していきたいと考えておりますが、いろいろご質問いただきました中で、まだ詳細の検討に取り組んでおられない部分が大半でありますので、お答えできない部分につきましてはご容赦をいただきたいと思いますと思っております。

また、事業主体の問題がございました。運行会社を新たにというようなお話もございましたが、事業主体や運行主体につきましては、県内はもとより全国の状況を調査いたしました、本市のような公共団体や商工会議所などの公的団体が行っている場合、あるいは民間団体が行っている場合など、さまざまなケースがあるようでございます。

本市の特徴的なことでございますが、市内を走る民間会社のバスが9路線、18系統ございまして、1日254便ものバスが走っておりますので、過疎地を走る他市町とは異なり、競合することとなる現行路線の運行管理者との調整でありますとか協調といったようなことが今後不可欠なものと考えておりますので、新たな事業主体でありますとか運行主体の可能性につきましては、そういった調整がなされるという前提で引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

次に、現在市内を走っております路線バス、市民の利便性の向上を目的に現在の事業者にお願いをいたしまして、昭和63年からスタートしたものでございます。年々、残念ながら利用者は減少いたしておりますが、それでも昨年度は年間14万人もの市民の方々にご利用いただいた

わけであります。この利用者数は、他市町が運行しているバスと比較しても上位となっております。市民の足として定着をしているのかなというふうに考えているところであります。

運行事業者への赤字分の補助につきましては、満額補助ということではなくて、一定の上限を設けた契約でございまして、事業者の自助努力も求める内容とさせていただいております。

既存の路線をすぐに廃止して新たな路線を走らせるということは、場合によっては競合することにもなり得るわけでありますので、現行事業者との関係でありますとか認可の面からも、若干時間がかかるものというふうに考えております。

いずれ、市民の利便性の向上に大きくつながるいろいろなご提案につきましては、導入コストの検討をもとに、現行事業者の協力もいただきながら、可能なものから早急に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

導入時期等の問題についてのご質問でありました。100円バスの導入等につきましては、ご提案の内容について十分検討させていただきながら、事業主体や運行主体のあり方でありまして、または制度上の手続などの課題を解決し、試行的運行をまず実施させていただきながら早期実現を目指すという手順になるものかなというふうに考えているところであります。

次に、交通事業、市営汽船についてのご質問でございました。数字をお求めの部分がかなりございましたので、一つ一つお答えをさせていただきたいと思っております。

現状の経営分析と敬老乗車券についてであります。交通事業特別会計の15年度の決算、総額で2億5,600万円となる見込みでございます。

歳入の内訳といたしましては、運賃等の事業収入が約9,200万円、36.2%でございます。国県の補助金が5,500万円、21.6%であります。繰入金約1億800万円、42.2%となります。

歳出の内訳は、人件費が1億8,000万円、70.4%、運行経費が約6,500万円、25.4%、物件費が約1,100万円の4.2%となっております。

人件費の占める割合が7割であり、県内ほかの離島航路と比較しても高い方となっております。理由の一環といたしましては、4島5地区を結ぶ本市の特殊事情によるほか、通勤通学の足として、朝の上下便が朴島と塩竈から同じ時間帯に出航するため午前中に2班体制を組まざるを得ず、勤務時間の関係からさらに午後に1班を組む1日3班制に対して、他の多くの離島航路が1日1班体制で往復運行している関係から生じるためであるというふうに分析をいたしております。

しかしながら、本市の厳しい財政状況を考えた場合、交通事業の経営健全化は喫緊の課題で

ありますため、一般会計の負担の軽減を図る努力をなお一層してまいりたいというふうに考えております。

また、敬老乗車券についてご質問をいただきました。

浦戸地区の70歳以上の高齢者に対して、離島という地域格差を埋めながら、高齢者の医療・福祉の機会創出や社会参加促進を目的として交付をさせていただいております。乗船券はブルーセンターで配布しており、会計上は一般会計の老人福祉費から支出し、平成15年度で約1,000万円が市営汽船の事業収入となっております。

事業収入の今後の見通し、5年後、10年後というようなご質問でございました。

浦戸地区の全人口が現在の推移で減少していくと仮定した場合、恐らくこういうふうな経過をたどるものと思いますが、今後5カ年間で10%強の事業収入の減少が想定されます。そういたしますと、15年度の9,200万円が5年後には8,200万円に減少するものと予想されるわけです。10年後では7,500万円という収入見通しとなります。

また、県の離島航路補助金につきましては、県財政が大変厳しい折、17年度に向けて減額の方角で検討されると聞いておりますので、今後歳出の削減を進めていくのは当然のことといたしまして、できるだけ事業収入等の歳入を確保することにも努力を傾けてまいりたいというふうに考えております。

海上タクシーとの役割分担についても若干触れていただきました。

月平均400人から500人の方々が海上タクシーをご活用いただいております。海上タクシーの運航によりまして、これまで定期便としての交通手段に加えまして、小回りのきく交通体系、12人乗りであります。が加わったことは、浦戸島民はもちろんのこと、市といたしましても浦戸振興への大きな足がかりになるものと期待をいたしております。

私は、さきの日曜日に全国離島推進員会議が桂島でございました、このときにも海上タクシーが話題になりましたが、島民の方々からこういった意見が出たことをご紹介させていただいて代表させていただきたいと思いますが、一つは、今まで島民の方々が、誕生日でありますとか父の日、母の日でありますとか、そういったときに家族ぐるみで家の外でご飯を食べるということはなかなかなかった、しかし海上タクシーが運行するようになりましてから、市内で夕食会ができるようになりました、大変ありがとうございましたというお言葉もありました。また、子供を市内の塾に通わせるの方々が出てきたそうであります。こういったふうに、浦戸は見捨てられたのかという気持ちでありましたが、まだまだ塩竈の民間の方々も浦戸を見捨てて

はいないという希望を持たなかったことが今回この海上タクシーが就航した最大の効果であるというようなことを申されておりました。私ども行政といたしましても、大変胸にこたえる言葉でございました。今後とも我々もなお一層の努力をしてみたいというふうに考えております。

次に、浦戸交通の職員の定数の話であります。

今年度から歳出の7割を占める人件費の抑制ということを最重要課題ととらえまして、職員の一部をパート化に踏み切りました。昨年度まで船舶職員3名ということで運航いたしておりましたが、そのうち1名をこしはパート化をさせていただきました。効果であります、実施による効果は年間約2,000万円ほどになるものというふうに考えているところであります。

そのほか、現在の職員の配備体制、あるいは運航形態等につきましても、前例なき改革に取り組む覚悟でおりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

2名体制ではいかがかという問題もございましたが、ご案内のとおり、離島、非常に少子高齢化、特に高齢化の一途をたどっております。毎日運航する定期航路でございますので、安全性の確保ということも当然求められる課題かと思っております。特に離接岸時の高齢者の方の乗りおり、あるいはもやい取りということのために、今現在は3名体制で運営をさせていただいているところでありますが、今後2名体制の運航等につきましても、今後の方向性ということで検討させていただきたいと思っております。

人口減少対策というふうになり得るのかということの私の見解ということでございましたが、現在、浦戸交通線の利用者数であります、利用者の6割が島民であります。観光などの大幅な利用増がない限り、浦戸の人口減少というものがこのまま利用者数の減少に比例していくことは当然であります。

減便との相関についてということでありました。非常に難しい問題だと思っております。と申しますのは、これは生活航路であります。生活航路のある・なしが島民の方々の毎日の生活に影響するわけでありますので、そういったことを勘案しますと、なかなか予測がしがたい部分でございます。ただ、本土との距離も近いため、就業のため、あるいは生活の物資等の調達など、島内だけで生活できる環境にないことも一方では事実でありますので、今後の大きな課題として検討させていただきたいと思っております。

夜間19時30分の増便、これは旧来から検討させていただいてまいった問題であります。例えば7時半に塩竈の船着場を出発いたしますと、朴島が8時半、それでまた戻ってくるということになりますと9時半、10時ということになりまして、次の日に快適に乗船いただくための掃

除等の時間を入れると、なかなか厳しいという内部の事情、それからもう一つは、利用客が果たしてそれだけ見込めるかというようなことであります。今、乗客数が少ない船をつくってはいかがかということがございましたが、私ども今市営汽船3隻を保有いたしておりますが、できれば2隻体制に切りかえたいと思っております。今後新しい船の建造ということは極力控えてまいりたい。どうしても足りない場合は民間委託等も検討せざるを得ないのかなというようなことを検討を始めたところでありまして、19時30分の増便につきましては大変厳しい環境であるかなというふうに考えておるところであります。

経費の削減等市営汽船事業の継続について、今後とも引き続き事業の継続を基本にしながら、先ほど述べましたように、経費の削減に努めて、事業収入になるべく近づけるような努力を行ってまいりたいということでございます。

ちなみに、全庁的に経営健全化を進めるため、今回、庁内に助役を長とする「塩竈交通事業経営健全化計画策定委員会」を立ち上げたところであり、今後島民の方々との話し合い等も進めさせていただくことといたしております。

いずれ、健全化策につきましては本年度内に検討課題を再整理させていただき、交通事業として提供できるサービスの内容を島民の方々に明確にし、民間にゆだねられる部分の検証や今後の収支の見通しなどを明らかにさせていただきたいということで考えているところであります。

最後に、職員人件費に関しましてご質問いただきました。

まず、退職金のかさ上げ廃止ということであります。

平成15年度の職員の退職の状況についてご質問いただきました。定年退職と、それ以外の普通退職などの全会計の合計で、退職者数は40名、退職手当の支給総額は約6億7,830万円でございますので、1人当たりの平均支給額が1,690万円となります。退職時特別昇給制度につきましては、国と同様に本市におきましても職員が20年以上勤務して退職する場合、特別昇給として退職金の算定基準となるような退職日の給与水準の引き上げを行おうとするものでございました。15年度の40名の退職者のうち、この制度の適用を受けました者は25名でありまして、割合としては62.5%となっております。

退職時特別昇給制度の見直しにつきましては、新聞等でも報道されておりますように、国におきましては国家公務員の退職時特別昇給制度を5月1日から全廃いたしており、これを踏まえて、総務省からは同様の制度を導入している地方自治体に対しまして国に準じた措置を講じ

るよう要請されているところでございます。退職手当や特別昇給を含む地方公務員の給与制度につきましては、人事院勧告など国準拠が原則となっており、平成15年度におきましても国に準じて退職手当支給率の引き下げを実施させていただいております。

本市におきましては、今回の国の改正を踏まえ、国準拠の原則に従って、退職時特別昇給制度についても見直しが必要であると考えております。今後取り組み方針につきまして関係団体と十分協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

現状の職員給与に関するご質問でございます。

平成15年度の決算については、現在調整中でございますが、全職員の給与年額は平均 640万円程度となる見込みでございます。

次に、各会計や職種による違いはあるかというご質問をいただきました。各会計において、職員の人数や年齢構成、あるいは職種により適用される給料表が異なりますことや、従事する業務に応じて支給される特殊勤務手当があることなどにより、職員の平均給与には違いが生じております。ちなみに、平成15年4月の支給では、一般行政職は平均年齢が 43.06歳で平均給与月額が約39万 2,500円であるのに対し、技能労務職は平均年齢が 43.11歳で一般行政職とほぼ同年齢となっておりますが、平均給与月額は約33万 8,100円であります。また、企業会計である水道部職員は、平均年齢が43.0歳で平均給与月額が約42万 4,100円。特別会計の浦戸交通課の船舶職員は、平均年齢が 42.11歳で平均給与月額が40万 2,700円となっております。

次に、職員給与に共済費を含んだ人件費の平均年額でございますが、やはり15年度の決算をもとに試算させていただきますと、全職員の平均で約 740万円程度となる見込みでございます。

また、平均の1時間当たりの人件費ということのご質問でございますが、職員の時間帯につきましては、通常、給与実態調査の給料をもとに算出しておりますので、先ほどと同じように平成15年度の給与実態調査における一般行政職の例でご紹介させていただきますと約 2,000円となり、時間外勤務の単価は 2,500円となっております。

現状の職員給与についての最後のご質問は、全職員の人件費の合計額ということでございましたが、総額で約62億円程度となっております。

職員給与につきましては、このところ人事院勧告において2年連続となる俸給表の引き下げと5年連続となる一時金の削減が行われましたが、本市ではさらに平成14年度と15年度の2カ年間にわたり独自の期末手当の減額も行い、人件費の削減を実施したところでございます。

諸手当、特殊勤務手当についてのご質問がございました。

基本給には、給料、扶養手当、調整手当が含まれますので、それ以外の職員手当につきましては、住居、通勤、寒冷地、期末、勤勉など主に人事院勧告に基づき国に準拠して支給している手当や、職務の困難度や勤務条件の特殊性に基づいて支給している調整額、また著しく危険、不快、不健康など特殊な勤務に従事する職員に支給している特殊勤務手当のほか、時間外勤務手当、宿日直手当などがございます。このうち、調整額と特殊勤務手当の見直しは財政健全化の基本方針における給与等の適正化の一項目としてとらえており、2月定例議会での特殊勤務手当についてのご質問に対し私も「手当ごとの実態調査を精査して、特殊性が薄れているものなどは廃止も含めた見直しを行っていかねばならない課題である」と答弁させていただいたところでございます。

次に、塩竈市内と市外在住の職員数と割合というご質問でありました。

4月1日現在についてご説明させていただきますが、職員数 816名であります。市内に居住する職員は 470名、全体の57%となっております。

7等級以上の市内移転・移住の要望、協力をというふうなお話がありました。一つは、やはり職員にも基本的人権がございまして、それらのものについては尊重していかねばならないんだろうなというふうにご考えておりますし、また、新しく家を建て直すとかアパートをお借りしているというふうな方々でございましたら、私もそういった際にぜひ塩竈に適地を探しまして、ぜひそういったところというふうなあっせんについては努力をさせていただきたいとは思っておりますが、義務づけることについてはいかがかと考えております。

私の方からは以上でございます。

副議長（菊地 進君） 5番志子田議員。

5番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。

じゃあ、2回目の質問をさせていただきます。

100円バスの件ですけれども、答弁の方だと循環バスと100円バスと二つに分けてお答えになったのかなと私は理解しておりました。で、100円バスは試行運転してみたいと、循環バスの方はいろいろ難しいと。ですから、循環バスの形での100円バスがなかなか今のところは難しいのかなと。そして、100円バスは公約ですから試行運転するという。その辺の分け方がなかなか理解されないの、もう一度100円バスの試行運転というのはどのことをいうのか、またご説明願いたいと思います。

それと、人件費のことについてです。

そういう意味では義務化ということと法律上は問題ないわけです。それは、私も先ほど述べましたように、平常のときです。平常のときの考え方だと思います。ですから、皆さんそういう平常的な考えでよろしいということであれば、やっぱりなかなか行財政改革というものは進んではいけないのではないかなと。そこをお願いするのが、今の時期、一時期ということ。そういうふうをお願いして何とかこのところで。400名くらいの市外の方が塩竈市民になったら、どれだけの税収が試算として塩竈市に入るでしょうか。すごいです。これは、民間の会社であれば当然です。

例えば、たまたま6月15日の新聞を持ってきたんです。M自動車の役員退職金支給せず、前社長ら6人。従業員にリストラを受けてもらうためにも前経営陣の責任を厳しく問う必要があると判明した。片方では、N自動車、役員報酬1億8,200万円に、昨年度1人当たり。役員報酬の総額が16億4,200万円。9人で割ると1人当たり3,600万円増の1億8,200万円となった。賞与として3,900万円支払っている。やっぱり業績によってこれだけ違うんです。そして、例えばM自動車に入っている役員とか一般の社員であっても、ライバル会社の自家用車で通勤する方は一人もいないと思います。電気会社でもそうではないでしょうか。何とか電気とライバルの会社の製品、使わないはずですよ。

ですから、そのようなほかのところでは当然であるのが法律上は問題ない。ですから、これは法律上の問題じゃないんです。心の問題なんです。愛市精神なんです。そのところをわかっていただければ、心のある方は塩竈市にぜひ、強制ではないけれども、変わってくださいと市長が号令かければ、命令じゃないです。ですから人事評価の5点くらい上げてくれてもいいんじゃないかと。これはお願いですけれども。

その二つ、100円バスの試行運転のこと、それから人件費の今の考え方、もう一度お聞かせください。

副議長（菊地 進君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 100円バスを今いろいろ検討しているということは申し上げました。ただ、どういう運営形態にしたらいいか、既存のバス会社をお願いするのか、あるいは新たな参入のもとでやるのかということについては、今いろいろ検討中であるというご説明をさせていただきました。そういった中で、できるだけ早く試行的な形での取り組みをしてまいりたいという回答を申し上げたかと思いますが。ですから、その中で循環バス、路線バスという区別は私は申し上げなかったつもりでありますので。当然のことながら市内循環線というのが本市域

内のバス路線網の中心をなすわけでありますから、そういったものにワンコインバスを導入するというのが一番実効が上がるというふうに考えておりますので、試行も当然そういった形での試行ということにさせていただくものかなというふうに考えておるところであります。

それから、人件費の問題については、繰り返しになるかと思いますが、別に役所と民間を比較する気は私はありません。ただ、じゃあ市内にある民間会社が全部市内の社員かということではないかと思っております。私は、当然この塩竈市を愛するという形で職員の一人一人が取り組んでいただいていると思っております。きちっと仕事をまずしていただくということが一番肝要かなと思っております。かつて本市の職員採用の際に市在住者だけ云々という話が過去に議論されたということをお伺いいたしておりますが、やはりいろいろな方がおって、ほかの地域のことにも勉強しながら「塩竈市こうやるといいよ」と言っていただくこともあるいは必要なのかもしれません。

いずれ、市の職員 800数十名が一丸となって、この塩竈が住みよいいまちになるように努力してまいる体制をつくることこそが塩竈市長の役割だと思っておりますので、なお一層頑張らせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

副議長（菊地 進君） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明24日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（菊地 進君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明24日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年6月23日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 菊 地 進

塩竈市議会議員 鹿 野 司

塩竈市議会議員 志 賀 直 哉

平成16年 6 月24日（木曜日）

塩竈市議会 6 月定例会会議録

（第 5 日目）第11号

議事日程 第5号

平成16年6月24日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員(23名)

1番	菊地進君	2番	田中徳寿君
3番	武田悦一君	4番	伊藤栄一君
5番	志子田吉晃君	6番	鈴木昭一君
7番	今野恭一君	8番	嶺岸淳一君
9番	浅野敏江君	10番	吉田住男君
11番	佐藤貞夫君	12番	木村吉雄君
13番	鹿野司君	14番	志賀直哉君
15番	香取嗣雄君	16番	曾我三三君
17番	中川邦彦君	18番	小野絹子君
19番	吉川弘君	20番	伊勢由典君
21番	東海林京子君	22番	福島紀勝君
23番	伊藤博章君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	助役	加藤慶教君
収入役	田中一夫君	総務部長	山本進君
市民生活部長	棟形均君	健康福祉部長	佐々木和夫君
産業部長	三浦一泰君	建設部長	早坂良一君

總務部次長		總務部次長兼行財	
兼總務課長	阿部守雄君	政改革推進專門監	佐藤雄一君
市民生活部次長		健康福祉部次長兼	
兼環境課長	綿晋君	社会福祉事務所長	大浦満君
建設部次長			
兼建築課長	佐々木栄一君	危機管理監	芳賀輝秀君
總務部政策課長	渡辺常幸君	總務部財政課長	菅原靖彦君
市民生活部			
市民課長	澤田克巳君	産業部水産課長	福田文弘君
建設部		總務部	
都市計画課長	橋元邦雄君	總務課長補佐	
市立病院長	長嶋英幸君	兼總務係長	佐藤信彦君
市立病院事務部		市立病院事務部長	小山田幸雄君
次長兼業務課長	伊藤喜昭君	水道部長	内形繁夫君
水道部總務課長			
兼経営企画室長	郷古正夫君	教育委員会教育長	小倉和憲君
教育委員会		教育委員会	
教育次長		教育次長兼	
兼總務課長	伊賀光男君	生涯学習センター館長	渡辺誠一郎君
教育委員会		選挙管理委員会	
学校教育課長	歌野正一君	事務局長	丹野文雄君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	橋内行雄君

事務局出席職員氏名

事務局長	佐久間明君	事務局次長	遠藤和男君
議事調査係長	安藤英治君	議事調査係主査	戸枝幹雄君

午後 1 時 開議

議長（香取嗣雄君） ただいまから 6 月定例会第 5 日目の会議を開きます。

本議場への出席者は、第 1 日目の会議と同様であります。

本日の議事日程は、日程第 5 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16 番曾我三ヨ君、17 番中川邦彦君を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（香取嗣雄君） 日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。12 番木村吉雄君。（拍手）

12 番（木村吉雄君）（登壇） きょう 6 月 24 日は重要な 6 月定例会の最終日であります。また、121 議席を争う、国民の大事な参議院選挙の公示日でもあります。

私は、常々、あの人もこの人もいい人だ、好きになれそうだ、いい人がいっぱい、いい町に違いない、こんな町に私はしたい、みんなでしたい、愛しているぞ、我が塩竈、心に誓い、熱気を発し、周りを活気づけ、元気に行動しているニュー市民クラブの木村吉雄でございます。

質問に先立ちまして一言述べさせていただきます。

大都市では景気がよくなりつつあると言われていたきょうこのごろ、しかし我が塩竈市民には、いまだ景気上昇という景気のいい話は聞かれません。そこで、景気のよくなる話を一つ、世の中にはいろいろな学問がたくさんあり、その中に近代経済学という学問があります。興味ある学説を発表しております。

第一次世界大戦、1918 年、大正 7 年終戦となりましたが、世界の景気動向をすべての確にすばり当てている一つの学説を紹介します。

通称近経の景気循環説です。これは読んで字のごとく、好景気、不景気は一定の周期で回ってくるというものです。その中の小さな周期は 30 年とうたっております。その周期の好景気のピークが、ここ数年後に世界中にめぐってくるというのです。この近経の景気循環説を他力本

願的に、ただ茫然と待っていれば我が塩竈にも来るのでしょうか。塩竈には来ません。（「そ
うだ」の声あり）恩恵を受けるところは、21世紀の都市経営に目覚め、日常的に改革、改善を
血眼になって努力を積み重ねた自治体だけです。そこで、行財政改革に積極的に取り組もうと
している佐藤市長に通告に従い質問させていただきます。

1 番目、市長の政治姿勢について。

1 点目、財政健全化の取り組み状況について伺います。

我が塩竈市の財政状況は危機が叫ばれて久しく、その対応策として平成13年11月、市当局は
行財政改善推進本部を設け、財政健全化の基本方針を打ち出しました。それからはや3年、そ
の中での今年平成16年度当初予算は財政調整基金等をほぼ取り崩し、実質前年比 1.3%減の超
緊縮型予算でスタートしました。ここ数年、市税の大幅な減収が続く中、市民の生活に直結す
る扶助費、繰出金等が今後ますます増加すると見込まれております。そこで伺います。財政健
全化に取り組む市当局の現状をお聞かせください。

また、先日、地方自治体にとって大変重要な課題が国から発表されました。小泉内閣の第4
次骨太方針として、国税、地方税、財政の三位一体改革での3兆円税源移譲が示されました。
我が市長も大きな関心を持って聞かれたことと思います。このことに関して6万市民を預かる
塩竈市の市長として、今後の財政運営に対してどうとらえていこうとしているのかお聞かせく
ださい。

2 点目、各種団体への補助金並びに助成金について。

産業、文化振興等を目的に市が市民団体に交付している補助金、助成金のあり方についてお
伺いいたします。

交付団体の数、現在交付している交付の条件、平成15年度の交付総額と平成16年度当初予算
の交付総額、以上3点をお尋ねいたします。

3 点目、地産地消とスローフーズについて。

地域でとれる農水産物を地域で消費する地産地消とファーストフードを代表とする画一化さ
れ個性を失いつつある食生活を見直し、食の地域性や多様性を取り戻そうとするスローフーズ
について伺います。

このことは佐藤市長には昨年の市長選のさなか、政治公約、マニフェスト的に掲げていたこ
とを記憶しております。6万市民への政治公約、マニフェストは市政の政策と表裏一体でなけ
ればなりません。市長就任1年目で、いまだ多くを聞くことはできません。我が塩竈での地産

地消、スローフードをどのようにお考えなのか、市長の見解をお聞かせください。

次に、宮城県沖地震に伴う安全対策について伺います。

今回、国の長期評価を受けて、宮城県より第3次地震被害想定調査結果の概要が発表されました。その内容を読みますと、特に宮城県沖地震が発生した場合、同時に津波の発生も予測されております。思い起こせば昭和35年5月24日早朝、本市をチリ地震津波が襲い、海岸前の国道45号線は車が走っているのではなく、津波による大小の漁船、遊覧船などが折り重なるように乗り上げ、大変な被害をこうむったことは今でも私の頭の中に鮮明に覚えており、私たちはこの教訓を決して忘れてはなりません。そこで伺います。

1点目、宮城県で今回発表された津波予測結果による塩竈での津波の最高水位と到達時間はどのようになっているのかお聞かせください。

2点目、防潮堤の進捗状況について伺います。宮城県においてチリ地震津波を教訓に防潮堤工事を進めておりますが、現時点での未整備地区の今後の整備予定はどのようになっているのかお聞かせください。

3点目、沿岸住民の避難誘導についてであります。津波が伴いますと、いち早く安全な場所に避難することが大変重要であります。沿岸住民に対しての避難誘導はどのような対策を考えているのかお聞かせください。

4点目、離島となる浦戸住民の安全対策です。

常設消防がなく、四方を海に囲われており、津波の対策とともに、高齢者の方々が多く住んでおりますので、どのような安全対策を考えているのかお聞かせください。

次に、浦戸地区について伺います。

まず初めに、離島振興と活性化策について。

昨年5月に宮城県より、浦戸諸島地域振興計画がまとめられ、発表されました。その計画の概要をお聞かせください。

また、市当局の施策として浦戸地区の活性化策をいろいろとお考えのことと存じます。そこで、活性化への基本となる重要な3点を質問させていただきます。

1点目、浦戸諸島に係る各種法規制についてです。本土とは違い、浦戸地区住民の毎日の暮らしにかかわる各法令と規制内容についてお尋ねいたします。

次に、人口減少と高齢化対策について。

全国的に少子・高齢化と人口減少が大きな課題となっており、当浦戸地区も顕著なことと思

います。その現状と対策をお聞かせください。

次に、小中一貫教育の実現と閉校後の施設活用についてでございます。

浦戸地区のよりよい教育環境づくりに努力されている最中だと思いますが、その進捗状況と閉校となった学校施設の今後の活用方法をお聞かせください。

最後に、環境美化についてでございます。市街地の環境美化の積極的な推進について伺います。

環境は足元からと、5年前より当議会においてたびたび議論してまいりました。町じゅうに散乱し放置されているごみ、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトル、道路沿いの雑草、電信柱の張り紙広告、不法立て看板、放置自転車などなど、町的美観、景観を阻害するごみ、目ざわりなごみ、たかがごみ、されどごみ、そこで伺います。

一つ、現在、市当局においてどのような環境美化対策を講じているのか、また美化推進の抜本策はないものなのかをお聞かせください。

一つ、今月、塩釜警察署管内で宮城県屋外広告物条例違反で逮捕者が出たと報じられました。この宮城県屋外広告物条例とはどんなものなのか。また、国道、県道、市道内の電信柱の違法広告物を、一市民が町じゅうの美化のため勝手にはがすことができるのか、できないのか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わりますが、2点、財政と一貫教育について、きのうおとといの同僚議員とダブる質問があります。もし答弁が重複しますならば削除して結構でございます。

それでは、市長並びに市当局の簡潔で明快なご答弁をお願いいたします。

1回目の質問を終わります。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 木村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、景気問題であります。私も一日も早くこの塩竈の景気が回復いたしまして、市民の方々に笑いが戻るようなまちづくりに、なお一層努力をさせていただきたいと考えているところであります。そういった中、財政健全化計画がどうなったのかということですが、昨日もご説明させていただきましたとおり、歳出抑制、歳入確保の結果、2カ年間で17億3,000万円、達成率が72%という状況にあります。

骨太の構造改革についてのご質問でありました。

6月に閣議決定されました経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004では、国から地方

へ3兆円規模の税源移譲を目指すことが明記されております。本格的な基幹税による税源移譲は地方の自主性と自律性を高めるものでございまして、我々としても早期実施を求めてきたものでありますが、一方では、地域における税の偏在性の問題でありますので、交付税による財源保障並びに財源調整機能が引き続き堅持されることが不可欠ではないかというふうに考えております。

平成16年度においては、残念ながら三位一体改革の名のもとに地方交付税の圧縮のみが先行されました。地方に負担を転嫁したと言わざるを得ないようなこういうことが再び繰り返されるようなことがないように、引き続き国に対してお願いをしてまいりたいと思っております。

ちなみに全国市長会では真の三位一体改革の実現に関する緊急決議を採択し、その中で2点につきまして要望いたしております。

第1点であります、基幹税による税源移譲を実施してもらいたい。おなかつ安定的で税源の偏在性が少ない地方税体系を構築していただきたいというお願いであります。

2点目であります、地方交付税の財源調整、財源保障の両機能を堅持するとともに、安定的な財政運営に必要な一般財源の確保を確実にできるような制度の要求をお願いいたしております。

本市といたしましても、このような動きを通しまして地方の財政基盤の拡充に結びつく改革となるような、いわゆる真の地方自律改革となるような内容を求めてまいりたいと考えております。

平成17年度への影響についてということでございます。

平成17年度における改革の内容は、残念ながら現時点においてもいまだ不透明であります、地方交付税のさらなる圧縮が行われる可能性等も念頭に置かなければならないだろうということを考えています。

このような認識から、平成17年度当初予算編成に当たりましては、行財政全般にわたる見直しをなお一層進めることが肝要であるというふうに考えております。このため、事業の選択と集中をより一層進めるとともに、新行財政改革大綱を策定し、行財政改革の実施見通しを市民の方々に明らかにし、平成17年度予算に反映をさせていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、各団体への補助金並びに助成金に関するご質問をいただきました。

現在、本市が補助金といたしまして各団体に交付しておりますものはおよそ100件、平成16

年度予算でまいりますと2億1,000万円ほどになっております。補助金につきましては、高度経済成長の時代に市税収入が伸び、財政にもある程度のゆとりがあった状況の中でつくられたものであり、恒常化しているものも散見されます。

一方、本市の財政運営は、長期にわたる経済低迷の中で税収の大幅な減少という非常に厳しい状況にあります。また、地方分権の進展、福祉行政の拡大という社会状況の変化により財政需要はますます増大の一途をたどっています。

このような状況を考えますと、改めて補助金の一つ一つについて市民の皆様はその必要性、優先性、有効性、公平性等が十分説明できるものかどうかの検証が不可欠ではないかというふうに考えておるところであります。

現在、塩竈再生委員会の中でも補助金のあり方につきまして議論が交わされておりますが、これらの提言も参考にしながら、補助金見直し指針や交付基準を改めて作成させていただきまして見直しを進めてまいりたいと考えております。

具体的には、繰越金でありますとか小額補助金の統廃合、あるいは補助金の終期設定などを見直し項目に掲げて検討を行わせていただきたいと考えております。

また、補助金の見直しに当たりましては、各団体への補助金はそれぞれの目的やねらいに応じた性格がございますので、交付の目的や成果の検証、あるいは時限の設定が検討できますよう、その区分を明確にさせていただきますとともに、一律にすべての補助金を削減するというのではなく、各団体の自主的活動実績でありますとか成果を十分参考にさせていただきながら検討させていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、スローフーズ、食を生かしたまちづくりについては市長の選挙公約ではなかったかということであります。取り組みがおくれているのではというご指摘でありました。昨今の取り組み状況につきましてご説明をさせていただきます。

食を生かしたまちづくりにつきましては、地元の食材を知り、みずから大切に消費すること、いわゆる地産地消の中で固有の食文化の継承と地場産業の振興など、地域の活性化を目指すことではないかというふうに私は考えております。

このような食への取り組みといたしましては、水産加工品販路拡大事業の一環としてマグロの研究でありますとか、小学校の総合学習を通した魚食普及事業、あるいはエスパークにおける地元食材の安価な販売、健康面では食育における地元食材の消費促進、学校給食における地元食材の活用などを通して本市の地産地消を実践させていただいているところであります。

また、恒例となりました「観光物産展、塩竈の醍醐味」では、地元の水産業関係の方々にご協力をいただき、毎年多くの皆様に地元の食材を楽しんでいただいているところであります。市民活動の中にも生涯学習の一環として、ボランティアの方々による魚食料理教室や女性団体による高齢者世帯への弁当宅配サービスが行われ、昨年からスタートいたしました「宮城寿司街道」では、食を通じた塩竈の食材のすばらしさをPRさせていただいているところであります。

また、1月に開催されましたふるさと懇談会に宮城県知事が来塩した際には、食生活改善推進委員の皆様にご協力いただき、地元食材を生かした昼食を用意していただき、知事からも大変好評を得るなど食に関する活動が市民グループで盛んに取り組まれているところであります。

海辺の賑わい地区区画整理事業においては、食を含む複合的な商業空間によるにぎわい創出を基本コンセプトに据えており、本市の再生を図るためには今後最も重点を置いていく施策の一つであると考えておるところであります。

まずは、現在進めております各種事業につきまして、食のまち創造の観点から市民の皆様と一体となった事業展開を行う中で、食のまち塩竈を全国に情報発信させていただきたいというふうに考えているところであります。

次に、宮城県沖地震に伴う安全対策につきまして何点かのご質問をいただきました。

今回、県より発表されました第3次地震被害想定調査の結果概要につきましては、いち早くさきの所管委員会でご報告をさせていただいたところでありますが、津波予測結果によりますと、宮城県沖地震単独型に比べ大きな被害が予想されております宮城県沖地震連動型の場合の例で申し上げますと、本市にまず20センチの津波第一波が到達する最短の時間が47.8分でございます。最高水位は2.2メートルと予測されておりました、到達時間は約63分となっております。そういった中、防潮堤の進捗状況に関するご質問をいただきました。

塩釜港全体の津波対策といたしましては、チリ地震津波を教訓に昭和38年から、宮城県が主体となりまして塩竈市の沿岸部を3.6メートルの防潮堤で囲む計画が進められております。

現時点での未整備地区は、貞山地区、港橋から貞山埠頭になります、と港奥部、マリナーゲートから北浜造船所地区、さらには新浜地区となっております。

今後の整備予定でございますが、貞山地区におきましては、貞山運河石油基地前面につきましては既に概成いたしており、残されました箇所についても平成17年度に完了を予定いたしております。港奥部から北浜地区については、塩釜港港奥部再開発事業にあわせまして平成18年

度より順次整備する計画となっております。なお、新浜地区につきましては、現在基本計画につきまして宮城県が国と協議を進めているというふうにお伺いをいたしているところであります。

本市といたしましては、市民の生命・財産を守る上で最も大切なこういった防潮堤の整備を今後あらゆる機会をとらえまして国・県に対しまして事業促進方をお願いさせていただきたいと考えております。

次に、沿岸住民の避難誘導に関するご質問でありました。

今回、県より津波浸水予想図が発表されました。市内で浸水する区域につきまして明示がされたわけでありまして、これらに基づきまして、現在、指定避難場所の見直しを行わせていただきたいと考えております。と申し上げますのは、浸水予想区域の中に指定避難所等が設置されている場所もございますので、こういった場所につきましては早急に場所の変更等が必要であるという認識であります。沿岸沿いに建てられております民間、公共の、津波の被害の影響を受けにくい3階以上の高い建物も一時避難場所等として活用できるような仕組みもつくってまいりたいということをおわせて考えているところであります。

市では、7月から浦戸地区を含みまして沿岸住民町内会に対しまして第3次地震被害想定調査結果の概要説明会を開催するとともに、あわせて住民が主体となって地域を災害から守る自主防災組織づくりを積極的に推進いただくよう呼びかけをさせていただいております。

その中で住民みずからが、地域の避難経路でありますとか、一時避難場所も含め避難誘導をどのようにしたらいいかということをお自主的に考えていただき、それを市初め関係機関が一緒になって積極的に支援をさせていただくことが何よりも肝要ではないかというふうにお考えているところであります。

次に、浦戸住民の安全対策に関してご質問をいただきました。

現在、浦戸地区は高齢化や核家族化の進展に伴いまして高齢者のみの世帯がますます増加をいたしております。4月1日現在では、高齢者のみひとり暮らしの方々は35人、高齢者のみ2人暮らしの方々が102人という状況になっております。市といたしましては、日ごろから消防署等とも連携をとり、高齢者の方々を訪問させていただき、防火・防災に対しての指導を行わせていただいているところであります。なお、浦戸消防団独自でも高齢者訪問パトロールを実施していただいているところであります。

しかしながら、やはり災害が起きた場合、住民一人一人が自分の身はまず自分で守るという

自助、地域住民がお互いに助け合い、地域を守るという共助、そして行政が市民全体の安全を守らせていただくという公助が最も重要になってまいります。

今回、塩竈市災害対策本部運営要綱の一部を見直ししまして、ブルーセンターに浦戸生活班を設け、災害時における浦戸連絡所の開設という形にいたしまして、応急復旧の連絡調整でありますとか罹災者の避難所への誘導、あるいは島民への情報提供など、新たな対応を行うことといたしました。

なお、第3次地震被害想定調査結果の概要と津波浸水予測図についての説明会とあわせ、住民が主体となって浦戸地域を災害から守ります自主防災組織づくりの研修会を、消防署と連携しながら7月から各区ごとに開催させていただくこととなっております。

次に、浦戸地区の振興対策について幾つかご質問をいただきました。

離島振興についてであります。去る6月2日におきまして全国離島振興協議会総会が本県において開催されました。宮城県離島振興協議会の会長を承っておりますので私も出席をさせていただきましたが、人口減少、あるいは少子・高齢化、離島振興といったような、全国離島が抱える共通の課題がまだまだ山積しているという認識を新たにさせていただいたところであります。

このような中、浦戸地区におけますこれまでの活性化支援策といたしましては、浮き棧橋の整備でありますとか、排水事業を初めとする生活基盤整備や市営汽船、渡船の整備、浅海漁業の振興を図る漁港等の生産基盤の整備など、自然環境や景観にも配慮しながらいろいろな振興活性化策を展開してまいったところでございます。さらに、島民の皆様方のご協力をいただきながら毎年開催させていただいております「海の幸、新緑と島まつり」を初め、昨年から引き続き浦戸インウォークを実施するなど、多くの方々に浦戸のよさをご理解いただくことで交流人口の一層の増加が図られているものと考えているところであります。

平成15年度に策定いたしました新たな離島振興計画では、離島の地理的、自然的特性を生かした振興を目指し、従来の離島における地理的要件を価値ある地域差としてとらえ、島民の創意工夫による、島民みずからが離島地域の自律的な離島振興を促進できるような内容とさせていただいております。

このような中で島民みずからが観光農園づくり目指して、例えばフラワーアイランド構想的なものが進められており、自分が生まれ育ったこの島で暮らし続けたいという思いを抱く島の若手が中心となり、島外の方々の支援を受けながら、例えば休耕農地を活用し観光農園を整備

するなどの計画がようやくその途についたところであります。

今後の浦戸振興につきまして、生活基盤や生産基盤の充実を図っていくことはもちろんであります。本市の財産でもあります浦戸諸島のすぐれた自然環境や貴重な史跡、遺産などの特色を生かしながら、島民みずからが取り組む地域振興策を基本に、市民団体などの協働によって離島振興を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

浦戸諸島に係る各種法規制に関してのご質問をいただきました。

浦戸諸島は文化財保護法など複数の法律が適用されております。これらの法規制によりまして良好な自然環境が守られるものであり、本土とは異なり開発等が規制される内容になっているところであります。

具体的には、文化財保護法のほか鳥獣保護及び狩猟に関する法律、水産資源保護法、森林法など、現状変更でありますとか工作物設置などの規制がございまして、所管の省庁の大臣許可等を必要とするものでございます。

本市といたしましては、自然との調和、共生を十分考慮しながら、離島振興の観点から必要と判断されるものについては国・県などに規制緩和を働きかけてまいりたいと考えております。

人口減少と高齢化対策についてであります。

残念ながら浦戸諸島におきます人口推移は年々減少傾向が見られ、平成16年3月末現在におきましては725人となっており、平成12年の国勢調査時781人と比較いたしますと7.7%の減少率となっております。また、年齢構成比率であります、15歳未満人口がわずか5.2%、反対に65歳人口が45.2%であり、まさに少子・高齢化は全国離島における共通の課題となっております。

本市といたしましては、これまでに地元島民のヘルパー養成などによる高齢化社会への不安解消に努めてきておりますが、今後とも海上タクシー事業の促進でありますとか、あるいは島民の定住人口の確保、さらには交流人口の拡大を図るため、地域や民間団体が主体となりまして新たな事業への取り組みといったようなものも当然のことながら必要であると考えております。今後とも島民の皆様や市民団体の方々ともどもに、UターンでありますとかIターンが進むよう、安心して活力ある離島の魅力づくりになお一層努力をしてまいりたいと考えているところであります。

それから、小中一貫につきましては昨日もご説明させていただきました。要は、離島ならではの生活環境を最大限に活用し、本土ではできないきめ細やかな教育を目指してまいりたいと

いうことであります。できますれば、市内から浦戸で勉強したいという方々が出てくるような、そういう魅力ある学校づくりに一生懸命取り組んでまいりたいと考えているところであります。

それから、環境美化ということについてのご質問でありました。

残念ながら市内の至るところでまだぼい捨てが行われているということにつきましては、議員ご指摘のとおりかと思っております。こういったこともございまして、本市といたしましては、これまで全市民を対象とした市民清掃を実施するとともに、年々盛んになっておりますボランティア清掃団体やグループに対しましても、ごみ袋の提供でございますとか、ごみの回収を実施させていただいているところであります。今後ともこれらの活動を通じてきれいな塩竈を市民一人一人の手で実現できるよう、ごみの散乱やぼい捨ての防止等の啓発に努めるとともに、地域の美化活動でありますとか清掃活動への主体的な取り組みに対しまして積極的に支援をさせていただきたいと考えております。

また、塩竈市の職員におきましても、春・秋の市民清掃のときに自主的に塩釜駅前でありますとか本塩釜駅前周辺、観光客の玄関口となります部分の美化活動に及ばずながら立ち上がったところであります。今後とも継続してこういった活動の輪を広げてまいりたいと考えているところであります。

また、あわせまして電柱の広告物に関するご質問でございました。

これは県の屋外広告物条例により広告物表示の許可が必要であり、張り紙などの簡易広告物でも電柱の管理者の承諾を得た上で県の土木事務所長へ申請することとなっております。無許可のものにつきましては、条例に違反した者にみずから除去させるか、県が委任した者に除去させることができることとなっており、土木事務所では要請があれば担当者が同行の上、除去をすることといたしております。やはり環境美化推進の基本は、市民及び事業者の方々のモラルの向上と自覚が何よりも肝要ではないかと考えておりますので、今後ともそういった部分を喚起してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 12番木村議員。

12番（木村吉雄君） 市長から丁寧な答弁をいただき、何か今すぐにも塩竈が立派な町になるような錯覚を覚えました。現実は大変なことだと私も認識しております。

それで、議運の委員長と議長に了解を得まして、1番目の財政について手づくりのパネルでちょっと示させていただきます。これは3月の初めに市長が私にちょっとくれたんですが、あ

と県の市町村課のインターネットを見たら、そこにこのように載っていました。

これは、私も前に言ったんですが、財政指標、レーダーチャートグラフというものでございますが、今からはあと二、三年すると皆様の目の前に多分パソコンが出てきて、ああ、じゃあ市町村課のこれ見ましょうやと言って多分見るようになると思います。

私は、きょう、これで示させていただきますが、平成13年度と平成14年度が出ております。そして、おもしろいことに県の市町村課が、私はちょっと調べたら、数字を、指標を全部調べていたら何か年度が違っているんですね。何のことはない平成12年と平成13年、県で間違っていたんですね。平成13年と平成14年だったということで、私も一ついいことをしたなと思って県の方へ言っておきました。

平均はこれでございます。10市の平均ですね、こういう何か皆さん見たことがあると思いますが、塩釜高校の六角形の塩の帽章、記章、これが大体基本なんですね。その中へ経常収支比率、地方債現在高比率、積立金現在高比率、起債許可制限比率、公債費負担比率、あと将来にわたる財政負担、こういうもので示されておるんですが、県ではちゃんと、とってもいい、エリアを決めてくれているんです、全市町村、全部あります、インターネットを見ますと全部出てきますから。

それで、その中でゼロが、ゼロを基準にしてマイナス1は危険ですよと、ゼロは警戒、それから1は準警戒、2は健全ですよ、こういう形でつくっていただいているんですね。これは全部数字が入っておりますけれども、その中でちょっと短く申しますが、塩竈市は何が一番危険かという、これで見ただくとわかるんですが、マイナス1という積立金現在高比率、これがもう大変なんですね。マイナス1の中に入ってしまった、この赤い部分が平成14年度でございます。平成15年度はもっと悪いでしょう。平成16年度は多分なくなるんじゃないでしょうか。平成16年度は今回の予算を見ますとね、それだけ大変なんですよ。

そんなわけで、こういうものからいろんな対応策が出てくるんですね。他の町はどうして頑張っているんだろうと。そこはすごいリストラしたとか、もう何も余計なことはしなくなったとか、それは市民の協力を得ていると、もう何年か我慢してくださいと、それからその次はこういうふうになりますよ、あその町とはこういう比較でこういうふうには差がつきますからと、うちの方がよくなりますとかと多分あると思うんですよ。

だから、皆さん優秀なんでございますから、こういうものを9月の決算のときは必ず我々にもちょっと見せてください。第2資料の中でも結構でございます。我々も他の町とも比較でき

るし。

なぜかと申しますと、平成3年の財政状況を見ますと公債費が390億円ぐらいなんです。ちょうど13年過ぎました。16年と。今現在は大体700億円前後ですね、もう、実質700億円過ぎていないかと思えます。670億円ぐらいです。そんなに何でふえたのと、こういうふうには本当は質問したいんですよ。だけれども、中身わかっております。これを5年前からたびたび言っているわけですよ、議会でも。なぜかといいますと、議会は責任あります。市民に対して。行政側ということで責任がある。

それで、このようなこともちょっと書かれているんですよ、新聞に。とってもいい表現だなと思ってちょっと控えてきたんですが、再生委員会の方なんでしょう、もう見たらすぐわかりますから、こういうものを見たらどういう財政かというものがわかりますから、皆さんも新聞で読んでいると思いますが、月10万円の収入しかない家庭が40万円の暮らしをしている。要は、これを400億円の予算にしますと、本当は100億円の当初予算でなければいけないんですね。だから、そういうことをこの方は皮肉って言ってくれたんだと思います。だから、皮肉るんじゃなくて、とにかく実際こうなんです。

これは私たち、私は議会に入ってもう5年になりますが、もう当初からこのことは、財政逼迫なんていう問題じゃないよ、そんな格好いい言葉じゃないんでしょうというお話をして、それで今、現副議長の菊地進議員が平成14年に行財政改革に関する調査特別委員会の委員長をしてやったわけですよ。それで、本会議で委員長報告ということで、こういうふうには、こういうことですよと提言しているわけですよ。全然やっていないんですね。平成15年の9月の総協の協議会の報告書を見ても、もうどうしようもありませんよと。どうしようもありませんとは書かないんでしょうけれども、5カ年で60億円の収支差という、これを圧縮しますよというのに、もうここでは34億円の収支差が生じるものと見込まれます、平成19年度までの累計では34億円の収支差が生じると。だから、できませんよということでしょう。できないのに、どんどんこうやって予算をこんな組んでくる。超緊縮型と言っても、そんなことはありません、私から言わせれば。

私は本当はことしの当初予算は市長に期待をしておりました。いや、前年度の3割ぐらいカットして、あとはどうしようもないときは補正でどんどん組んでいただきたいと。それを市民に見せなければいけない。なぜこういうふうになるか。市民に協力していただきたい。そのことをことしの私は当初予算に本当は期待しておりました。残念ながら今回、できないこともわ

かりますけれども、残念でなりません。やはり市民の理解を得られればできないことはありません。まず財政は、ちょっと1回目はこのぐらいにさせていただきましてですね。

次に、簡単なやつです。2番目の件なんですが、各種団体の補助金並びに助成金というやつですね。2億弱なんですが、市単独補助金ですと総額1億7,000万円が平成15年度、それで平成16年度に組んだやつは大体4,000万円ぐらい減らしているんですよ。それが、先ほど市長も今からやりますと。やってもらわなければ困るんです。今回の場合は一律25%ぐらいなんですね。そうじゃないでしょう。先ほどの市長も言われたとおり、やはり助成金をなぜ出したのと、交付条件何ですかと、こういうことをやっぱりしっかりしたものを持って交付、ただ申請すればいただけるという状況では、ちょっと今までいろんな面で、たかが2億弱、だけれどもこういうところから全部洗いざらいして、おれはやるんだよというのをやっぱり各団体に見せなければいけないのではないかと思います。

そのために、市長が言われたとおり、やはり内容を吟味して、毎年決算書を出させて、次年度の事業計画何なのか、それに当てはまらなければ、もうこの1年間凍結させてくださいと。だから、そこの中の交付条件というものをしっかり今度はしますよと言っていますから、我々もこれちょっとずつと、私もちょっと見落としていましたが、塩竈と同じようなある市は、行財政改革諮問委員会って市民の団体から委員会をつくってもらってやったら、これはすぐ出てきたんですね。もうあつと言う間に。それで、半分くらいもう補助金出していませんと。だから、皆さん、多分総会なんかで来賓で行かれていますと思いますが、決算でよく見えるんですよ。何で塩竈市がこの団体にこれだけ出すんだらうと。繰り越し、それから補助金が何に使われたかというのがはっきりわからない。自己財産と全部ひっくるめて決算されているものだから、あら、塩竈市というのは楽なものだなと。それがたった80万円でも集まると1億7,000万円台になると。そういうところから市民に見せなければいけないんじゃないですか、これだけ悪いんですよ。こんなに悪いんです、もう危険なんですよ、危ないんですよというものを見せて自覚していただいて、みんな塩竈市が好きなんですから、ここは離れませんから、透明性を打ち出させていただきたい。そんなようなことで、市長はやると言いますから、ぜひ来年の予算には、大事なものは皆大事です、はっきり言いまして、各団体大事です。しかし、現状を見て交付していただきたいと思います。

あと、もう一つ、パネルを持ってまいりました。これ案外新しいんです。前も見たと思いますが、皆さん、これは空から我が塩竈を見ていただきました。これ防潮堤のことなんですが、

何かあんまり関係、関係あるんでしょうけれども、こっちは後からで、最初は北浜の方をやらなければいけないんじゃないのと。昭和35年のチリ地震津波であんなに被害を受けた、こっちが防潮堤じゃないんですかと。平成18年からやりますと言うけれども、本当にやれるのか。

なぜかと申しますと、これは私は議員になってすぐ、平成12年にさせていただきました。なぜかという、35年に2人も亡くなって、すごい負傷者も出ている、物すごい被害を受けたのに塩竈は何だろうと。鈍感なのか、または生命に余り重さを持たないのかと、そういうものが。

前にも述べました、福島県と岩手県見てくださいと。県知事がすばらしいかどうかわかりませんが、もうすっかり終わっているんですよ、もう。向こうも津波を受けている。沖にバースがすごいです。波よけのバースがもう外へ外へと。塩竈なんかまともですよ。チリ地震津波のときは、これこういうふうには海から、もうわあっと来たものですから海岸通りに遊覧船も何も皆。今度来ましたら新河岸川はもうありませんからね。北浜沢乙線ですからわ。あの上を船が、私思うには赤坂まで上っていくんじゃないかと思えますよ、昔みたいに。なぜかと申しますと、私は経験したんです。このわきからも来るんですよ。一波が来ただけでなく、塩釜のこの湾というのはご存じのように、仙台湾を見ますと、そのわきからも全部来るものですから、わあっとなって来ると。だから、ぜひこの辺、とりあえずはもう平成18年1年でできるわけございませんから、せっかく市長が言われたとおり、避難、近くの高台へ避難、それから北浜の方はよく言っているんですが、木村、おらいのじいちゃん90だぞと、歩けるけれども、第二小学校まで階段、保育所のわき何段あると思うと。多分津波なんかより避難で亡くなるんでないかなんていうような、冗談でございます。だから、その近くの高台とかそういうところに避難できるような物のとらえ方、そういうものでやっていただきたいと思えます。

また、私たちずっと見ているんですが、何か宮城県、県が多分音頭取っているんでしょうけれども、防災組合といっても何か宮城県沖地震なんですね、昭和53年の。本当は塩竈は津波防災でしょう、訓練でしょう。宮城県沖地震のときは余り、塩竈はそんなに大きな被害は受けなかったんですよ。だから、そういうのが県中心でなるんでしょうが、塩竈は独自に海岸ぶちのやっぱり訓練を住民と一緒にやってやらなければ、我々もやらなければいけないんじゃないかと思っております。これは、もう今すぐ来るかもわからないことでございますから、ぜひその辺、危機管理監もおることでございますから、ぜひ一つその辺を前向きでスピードを上げて、金が余りかからないと思えます、これは、住民との接触でございますから、今でも頑張っておるようでございますが、ぜひその辺をお願いしたいと思えます。

2回目はちょっと、もし何かありましたら、市長。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 何点かにわたりましてご質問をいただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず、財政問題であります。先ほどのお見せいただきました、県の方でつくっておりますレーダーチャートで見ますと、残念ながら本市につきましては経常収支比率が危険水域に入っているということでもあります。原因としては、改めて申し上げるまでもないのかもしれませんが、市税の収入の減、それから歳出につきましては、扶助費でありますとか、歯どめがかからない繰出金の問題で、残念ながらなかなか経常収支比率が向上してこないという状況で、今あえいでおるわけであります。

ちなみに80%ぐらいが健全化の目安でありますので、本市の場合はもう既に10%ぐらい超えておるという状況でありますので、相当に気合いを入れて頑張っていかなければならないということを変更して認識させていただきたいと思えます。

積立金につきましてもしかりであります。平成15年度でほとんど底をついておりますので、今後やはりこの辺も平成17年度予算編成に当たっては大変重要な課題になるということにつきましましては繰り返しご説明をさせていただければと思えます。

それから、補助金であります。100団体で、先ほどご説明させていただきましたとおり2億1,000万円の補助金を出しております。私はやはりそういった補助金を使いながら、この町の元気さ、活力を存分に生み出していただいている団体も当然あると思っております。具体的な名前はあえて挙げませんが、そういった団体も一方ではあるというふうに私は評価をさせていただいております。

ただ、中には休眠状態のものがあるということにつきましても、今ご説明させていただいたとおりでありますし、予算の中身で不適切な使い方をされておるといったようなものも散見されますので、今後は市の方でもその辺、十分指導させていただきながら、繰り返しますが、すべてを一律に削るということではなくて、むしろ積極的な活動をいただいている方々には増額させていただくといったようなことも当然検討すべきではないのかなというのが私の見解であります。

それから、津波対策であります。先ほど写真をお見せいただきまして、なぜ北浜ということでございますが、それは議員、北浜のまさに地形が私は物を言っているんだと思えますが、先

ほどの写真でございましたとおり、かつて造船8社がそこに軒を連ねておりまして、船が進水するときのためのレールが敷いてある。それをどうしたらふさげるかということをしていろいろ模索しました結果、港奥部再開発事業ということで、8社の方々に移転していただかない限り、その部分の防潮堤ができないということで、みんなもがき苦しんできたわけでありまして。決してこれは造船所の方々がということではないです。造船所の方々の生活再建策を示さなかった県も問題であったかと思っておりますが、そういうことが複雑に絡み合っていて、残念ながら今まで延びてきたわけでありまして。今回、おかげさまで造船各社のご協力で平成15年度、既に3件の補償が済んだと聞いておりますし、平成16年度も5億円の予算で事業が促進されるというふうにお伺いしております。私どももぜひ県の方にそういった防潮堤の早期整備につきまして、引き続き働きかけをさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 木村議員。

12番（木村吉雄君） 地産地消、ちょっと一つだけ紹介しておきたいと思っております。こういうのが、おとし、ある浅海養殖業の方がハゼ専門に、針を使わないでハゼで新鮮な前浜ネットワークというものの名前売り出しまして、すごい好評を得たと。なぜかという、いろんなことがありまして、この方は70ぐらいなんです、いろんな世の中を見てきて実家の浅海養殖業の後を継いだ方なんです、やめるというのを。ハゼ、もうてんぷらにすぐ揚げられるように、そういうふうにして、もう新鮮なやつを、それで物すごい、塩竈の本庁舎の方も多分食べたことあると思うんですが、大変好評だったと。これがやっぱり地元こういう昔からのやつがあるんですよ。ハモ、アサリ、浦戸のアサリばもうグルメで、もうすごく遠くまで行きますね。それを我々地元でやっぱり食べましようやというような物のとらえ方をやっぱりどんどんしていかなければいけないと思っております。ハゼは特に私たち、お雑煮という本当に文化的なものの味を持っているものですから、焼きハゼは砕いて入れると、おでんはうまい、みそ汁はうまいという女性の奥さんの声があります。そういうものを大事に、新しく発信していかなければいけないという、大きいものだけじゃなくて、本当に足が地についたような物のとらえ方をすべきこともあると思っております。

それから、ごみのことですが、仙台市あたりは区長さんが何か市民に許可してやっているようですね、新聞でも読みました、広告物の違反。塩竈というのは、市長、全市民に、いい広告なんか一つもありませんから、違法な広告は、もう全市民に、いいから勝手に取れと、私が責

任とると、そのぐらいでやっていただきたいと思います。物すごく汚いですよ、電信柱。だから、隣の町との格差をそこでつくってください。それで電信柱はあとは地中化していただきたいと。企業の方に言えば協力してもらえないんじゃないでしょうか。半分負担なんか言わないで、あんたの方のものだから、あんたの方でやってくれと。国も県も国道、県道。

議長（香取嗣雄君） 11番佐藤貞夫君。（拍手）

11番（佐藤貞夫君）（登壇） いよいよ6月定例会も最終日を迎えました。私の後にもう1人あるようでございますが、11人のこの議員さんの質問の通告の中に、やはり塩竈市の財政を非常に心配をしている、何とか財政再建を図ってほしい、こういう通告をなされた方が非常に多いわけでありまして。それだけに、やはり塩竈市の現状を考えたとき、市制施行して63年、21世紀4年目に入って本当に昔の元気を取り戻してほしい。そして、真っ正面からこの塩竈の課題にぶつかってほしい。目をそらさないで、先送りせず全力で取り組んで塩竈の活力を取り戻してほしい、これは多くの市民の願いだろうと思います。私はそういう意味を持って、まず私も行財政改革を一番最初に取り上げました。

思えば、いわゆる平成13年の秋だったと思いますが、財政健全化計画が前市長のもとで作成され、議会に示されました。いろいろ議論なされまして、その前から議会ではいわゆる行財政改革特別委員会、この何年か続きまして、ずうっと議論してきた経過がございます。しかし、初めて平成13年のあの資料でもって、こんなにひどくなっていたのかということが実態として浮き彫りにされました。私どもも今その延長線上にあると思いますけれども、何としても、平成13年の経験から平成14年、平成15年、そして平成16年と3年目に入っているわけでありまして。その中で、まず行財政改革を推進するには職員の意識改革が不可欠でありますから、何としてもまず意識改革をしながら取り組んでほしい。どのような取り組みを行っているのか、その辺をお伺いをしたいし、また、これは塩釜の再生委員会との議論の関係もありますが、この辺との整合性をどう図っていくのか。さらには議会にどういう形で示して、そして議会で議論がどのように進むか、これは議会の問題でありますけれども、一日も早く示してほしいなと思っている立場から通告をしたわけでありまして。

平成13年当時もいろいろ議論がありましたけれども、特にこの行財政改革につきものなのは人件費の問題であります。たまたま私もいろんな資料を見ておりましたところ、ことしの4月に、ある地方の新聞で、島根県の県職員が、いわゆる知事が3%の賃金カットの案を出したところ、労働組合、県職労はそんなことでは生ぬるいと、逆に賃金カット案を、4%、5%

の案で臨時大会を開いて議決をしたという経過も、私、けさ、改めて島根県庁のいわゆる給与担当、人事担当に、8時半になってすぐ電話して聞きました。そのとおりですと。そのかわり、いわゆる4年間の採用停止を、そんなことしないで、これは毎年採ってほしいと。4年間ゼロベースになると大変なことじゃないですかと。やっぱりそういう面では賃金カットは必要だけれども採用だけはうっと続けてやってほしいと。

それから、行財政改革についてはもっと具体的に示してほしいといろんな議論があったようがあります。そして、最終的には6月のこの議会前にいわゆる妥結をしたという報告をいただきました。あの宮城県県職労と公教組、あるいは宮教組の関係で見切り発車をしました。県議会で、中で困ったのは議会であります。そういう意味では、いわゆる今裁判ざたに、訴訟の問題が起きていますけれども、みっともないことだなと。ああいうことにはならないようにぜひしてほしいものだと。

そういう意味では、やはり誠意を持って話し合いをきちんと進めた中で提案するのが良識ある首長の立場ではないだろうかと思えますから、その辺を十分意識していただいて、これからもやはり市政に十分生かしてほしいなと思っているわけであります。私はそういう意味では、この財政健全化の見通し、具体的に何年かかるかわかりませんが、私、けさ電話で聞いたときに、3カ年給与カットやるというんだから、すごいことだなと。それを大会で認めたというものですから、すごいことやったものだなと私は感心して、きょう改めて伺ったわけあります。

そういう意味では塩竈市も大変な状況でありますけれども、誠意を持っている話し合いをしながらやってほしい、こう思っておりますので、その辺の考え方を含めて財政健全化の見通し、あるいは意識改革がどこまで進んできたのか、あるいはその再生委員会の議論、それから答申が出た場合の取り組み、この辺をお伺い申し上げたいなと思うわけあります。

次に、いわゆる社会教育と地域活動の対策について通告いたしました。いわゆる、あと3年、あるいは4年になりますと団塊の世代、戦後のベビーブームの人たちがみんな60歳を越すわけあります。そうしますと、いわゆる職場を退職する。そうなりますと、地域でどうしたらいいんだらうかと。やはりそういう意味では趣味を生かすサークルとかスポーツ、いわゆる生涯教育、生涯スポーツ、こういう面での対策が非常に重要な課題になってくるだろうと思えます。

そういう意味では、塩竈市の社会教育施設、公民館にしても、あるいはエスプにしても大変な努力をなされておりますし、私も思い起こせば昭和49年だったでしょうか、ここで東玉川に公民館を建てたとき、ちょうど私は野党の議運、何ていいますか、いろいろやっていた時代でござ

いますけれども、公民館だけは私は社会教育振興の形で賛成討論をしたという経過もございました。エスプのときも共産党さんが反対討論で、私は直前に何とか賛成討論してほしいという形で、決まっておった方がぜひ何とかお願いしたいという形で私もそこでやったという経過がございますから、やっぱり塩竈市は桜井市長時代から社会教育には十分力を入れてきたなど。

もともと社会教育というのは、いわゆる戦後の占領政策の中で、マッカーサーが打ち出した方針を桜井市長は当時、一中、二中、三中の義務教育のこの校舎を同時建設に着手する。続いて、補助をもらわずに、あの公民館を建てるという方針だったろうと私記憶しております。それだけに社会教育に相当力を入れたと。しかも、全国に先駆けて公民館運営審議委員を公選で立候補させて選んだと。これも前例が全国にありませんから大変な取り組みをして、そして公民館運営審議会をつくって、そして意見を聞いて公民館建設に着手した、昭和24年であります。昭和25年の暮れに完成をしまして、あの昭和26年の1月6日、松の内に落成式を行って公民館活動に入りました。そういう意味では、すごい取り組みだったろうと思います。

そして、もちろん東北で一番早く、日本でもいち早く公民館活動の文部大臣表彰に輝いた、その実績を今も引き継いでエスプや、あるいは社会教育施設、非常に充実をしながらいろいろ取り組みをやっておりますから私は非常に感心をするわけであります。そういう意味では、エスプの果たしている役割というものは、これは東北を代表する社会教育的な施設、あるいは生涯学習施設と自負しておりますから、これからも気を抜かずに塩竈市の社会教育の振興のためにぜひとも頑張してほしいなと思っているわけでございます。この辺も、文化サークルやスポーツ振興と地域活動対策について、今後どういうふうを考えているか、一つお尋ねを申し上げたいと思います。

それから、今後、施設の充実と対策があるのかどうか、この辺もあわせてお伺いを申し上げたいと思います。

次は、塩竈のヴェネツィア計画についてお尋ねを申し上げたいと思います。

北浜造船問題解決なくて塩竈の発展なし、私は常に言い続けてまいりました。特に、昭和61年だと記憶しておりますが、多賀城にあります運輸省の第二、当時の建設局に伺って、当時の係長さんだった野沢良一さんという方を知りまして、いや、塩竈の将来のためじゃないと、県のためにこれは将来、その後今度塩釜港湾のしゅんせつ土砂の捨て場がない、したがって人工島構想を考えてほしいという形で当時真剣に聞いてくれた方が、その後、当時の所長さんと一緒に取り組みをなされて、橋立所長さん、それから森下所長さん、大根田所長さん、ずうっと引き継いで人

工島構想をくみ上げて、ああいう形で今認知をされて計画に入ったわけでありました。そして、今、このヴェネツィア計画が新しい佐藤市長のもとで、いわゆる海辺のにぎわいと整合性を具体的に進めながらやってほしいと。特に北浜造船の問題、先ほど木村議員にも質問にも答えておったようでありますけれども、なかなか進まなかったことが、いわゆる補償問題によりやく入ってきたと。もう一押しで補償が解決すれば、あと移転の問題、具体的に東北造船跡地の問題につきましても、かつて港湾課長時代にいろいろ私と話し合いをして、そしていわゆる県が取得をしたという経過がございましたから、その経過を十分知っている人でございますから、ぜひ取り組んでほしいなと思っているわけでございます。

そういう意味では、今まで中心市街地、商店会、あるいは港奥部関係でいろんな経験があります。みんなコンサルタントに金を払って、みんなお蔵入りでございました。今回だけは何としても、このヴェネツィア計画に取り組んでぜひ成功させていただいて、海辺の賑わい地区とあわせて何とかいい形に姿を他を見せてほしいなと思っているわけです。大変な苦勞であります。特に、幾ら北浜の区画整理事業を経験したといっても、もう経験者は恐らく建設部長1人ぐらいですよ、当時、あとみんな卒業したわけですから、大変だと思いますが、ぜひ一つこの取り組みをしていただいて、その姿を一日も早く我々に見せてほしい。特に、グランドデザインに非常に期待しているわけでございますので、その辺も十分一つ考えてやってほしい、こう思っているわけでございます。

それから、地場産業の振興と雇用対策についてでございます。

最近、一般加工で働く女性の方々が退職が早められている。いや、先生、今度私退職したんです、まだ60歳にならないんですけれども、外人の労働者が入ってきて我々みんなもうやめるようになったんですという声も聞かされました。やはり基幹産業である水産加工業の外国人研修生就労者がふえているのかなと。若い労働力で産業を守ることも大事でございますけれども、一方、地場産業の育成も大事でございます。しかし、その中で雇用の拡大もやっぱり考えながら、実態どうなんだろうと。そして本当に一般市民が余りはみ出さないように、そして雇用も大事でございますから、ぜひその点、調和をとって十分やってほしいなと、このように思いますので、その辺の実態どうなっているのか、外国人研修生がふえているところは大体わかっていますけれども、どういう実態なのかお尋ねを申し上げたいと、このように思っているわけでございます。

それから、市立病院の再建と再生の問題について通告いたしました。

平成12年から5年間、平成16年、こしは経営健全化の最終年度でございます。この5年間、

本当に毎年赤字でございました。単年度黒字はもちろん難しいと思いますけれども、平成11年から平成15年までの5カ年間で不良債務が7億5,000万円発生をしております。特に平成11年度、3億1,600万円の不良債務ですから大変な金額であります。みんな議員の人たちも、どうなるんだろうと。このままでいいのかと、いろんな意見も出ています。私も耳にして非常に困ったなと。やはり思い起こすと、私、ちょうど2級上だったと思いますけれども、当時の議員は今はいませんけれども、市長のお父さんでありました佐藤正雄さんが委員長になって、市立病院のいろんな再建問題に中心になって取り組んだ経過がございました。存続か縮小か、いわゆる廃止かという議論までした経過がございました。やはり大変な労苦を費やして、あの当時やったと記憶を呼び戻しますと、やはり相当議論しないと大変だなと。

特に、最近は医師の確保が難しい。特に、診療科目が15科目ありますけれども、実質的にはもう半分ぐらいしかない。あとは非常勤ですから、特に午後からの診療がなかなかできないという状態ですから、ますます患者さん減ってくるなど。そういう面では市立病院の問題というのは、医師の確保の問題と経営、あるいは不良債務、赤字の問題をどうするかという非常に難しい問題が横たわっておりますが、特に私は去年、平成15年は少ない債務で済みましたけれども、特に健全化が明ける来年以降どうするのか、この辺の考え方もお尋ねをしたいなと思っているわけですので、その辺の考え方も一つお願いを申し上げたいと。具体的な対策があるのかどうか、あるいは医師確保の現状と見通しはどうか、この辺のお尋ねを申し上げたいと思います。

それから、ソフトの面で市の木、市の花の問題を取り上げました。

昭和49年、市の木としては塩竈桜、花としては白菊という形でございますが、実は昨年、市民から白菊は浜菊のことをいうんですかと私聞かれて、はっと思いました。たしかそうだと思います、こう答えたんですが、いわゆる大菊でもないし中菊、あるいは小菊、大体中菊ですから浜菊だと思いますよと言ったら、それならわかりますと。だから、大菊だのあれじゃなくして、花びらが白くて、中が黄色くて、あれ一般的に白菊のことをいうんだと、それが浜菊だと思いますよと、それならわかりましたという形で、ああ、なるほどなと市民も納得したようでありました。

そういう面では、塩竈桜はいわゆる塩竈が誇る、宮城県たった一つの天然記念物であります。東北に八つあるんですけれども、盛岡の石割桜、あるいはもう一つあります、秋田に一つ、山形に二つ、それから福島が二つ、それで宮城県は桜では塩竈桜が天然記念物でございますから、いかに貴重かと。ところが、これはなかなか難しいんですね。いわゆる種がないわけですから、種

を植えて、もえるものではないんですね。したがって、接ぎ木をしなければこれは出ないわけですから、そういう意味ではいかに木の根から出た若葉というのは非常に大事かと。私も目の前にある塩竈桜の芽を了解いただいて、土をかぶせていろいろ、あと肥料やったりなんかしていますけれども、庁舎前に実は2本あるんです、塩竈桜。1本はロータリーが、昭和46年だと思いますが、ロータリー20周年記念で、各学校にも移植をしたという経過がございました。あと私は昭和58年5月だったと思えますけれども、当時内海市長に了解をもらって記念事業として私が1本植えたのがありました。これが左側にありますから、庁舎前に2本あるということは知られていないわけですが、やはり各公共施設、あるいはいろんな公園やなんかに塩竈桜と白菊ぐらいはきちんと植えて、きちんとPRしてほしいなと思っているわけですので、その辺の考え方をお尋ね申し上げまして第1回の質問を終わりたいと思えます。よ

ろしくお願いいたします。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま佐藤議員からご質問いただいた件につきまして回答させていただきますと思っております。

まず、一番初めに、行財政改革をどういうふうに進めていくのかというようなお話でございました。

昨年5月に市長に就任させていただきまして、まず真っ先に職員にお願いいたしましたのが予算の1割カット、それから5カ年間で職員定数を100名減にするというお願いでありました。特に、平成15年度は既に年度予算が決まっておりますが、年度予算を削ってでもとにかく10%カットを何とか達成していこうと、これは相当に波風があるということは予測されましたが、それでももう職員一丸となってこの問題に取り組んでいこうということを真っ先にお願いさせていただきました。

平成15年度は平成14年度比で最終的には5.3%ぐらいでありましたか、残念ながら10%削減という目標には達しませんでした。これは非常に私の責任だと思っておりますが、一方、職員の定数削減につきましては、そういった職員の意識改革の一端であるというふうに私は評価をいたしておりますが、単年度で24名の削減を図ることができました。

前段でも話が出ておりましたとおり、単に削るだけでいいのかというような議論も内部で大分ございましたが、今はもう非常事態だと、とにかくまず財政の健全化、行政改革ということをし遂げて、それから先、市民の方々の期待にこたえるようなことに本格的に取り組ませていただ

こうということで進めてまいりました。平成16年度もしかりでございます。平成16年度も同じように10%カット、ことしも職員の定数20名減というものを目標に行財政運営を進めてまいりたいと思っております。

職員の意識改革というご質問でありました。

これは行政の内部におります私の身びいきかもしれませんが、本市の職員、今一生懸命視点、観点を変え始めて、行財政改革というものを意識し始めたというふうに私は思っております。具体的に二、三、事例を申し上げますが、例えば企画員制度であります。評価は分かれるかもしれませんが、本市の観光振興でありますとか市内の買い物客を増員するために「しおナビ」というものを四半期に1回ずつ発行いたしております。仙台駅にも2,000部ぐらい配布させていただいております。むしろ私は地域外の方々から塩竈でこういうことをやり始めたんだなということでお褒めのお言葉をいただいたりしております。

同じように、私が昨年5月に就任させていただきましたときの苦情の大半が窓口業務に対する苦情でございました。昨今、おかげさまで、苦情もあります、苦情もありますが、それ以上に窓口業務につきまして、一生懸命やっただけというふうな市民の方々の評価も若干はいただけるようになったのかなと思っております。また、なかなか議員の方々の目にとまならないところで恐縮ではありますが、今職員力パワーアップというふうなプログラムにも取り組んでおりますが、我々技術・事務それぞれの分担にかかわらず職員の知識の底上げをすべきじゃないかと。どこで市民の方々に聞かれても、常識的なことは市の職員としてお答えできるような勉強をしようということで、そういった取り組みも始めたところであります。やはり職員すべての意識改革というものが最優先されるかと思っておりますので、今後も一生懸命頑張ったいと思っております。議員の方から市長としてどうかということでもございましたが、意識改革等の評価につきましては、やはり市民の方々が評価すべきものだと思っております。私は評価は差し控えさせていただきたいと思っております。なお一層頑張らせていただきたいと思います。

次に、文化活動、サークル活動、スポーツ振興について、もっともっと、今までも大分頑張ってきたがというお話でございました。

エスプの方で、例えば65歳以上の方々の千賀の浦大学というものを毎年開催させていただいております。定数がたしか80名ぐらいなんですけど、実は、100名、150名というふうな方々の応募をいただいてうれしい悲鳴を上げさせていただいておりますし、塩竈学問所講座というものも開催させていただいております。本市の歴史遺産でありますとか、すばらしい文化

をもう一回市民ぐるみで勉強し直しして、この町のよさを見直そうというような試みも行っているところでもあります。それから、「しおがま何でも体感団」ということで、勝手連的に塩竈の市内に飛び出しまして、市内でどういうことが今行われているかということをも身をもって体感しようといったようなグループもございまして、それぞれがこの塩竈の魅力をもう少し引き出そうということで一生懸命取り組んでいるところでもあります。こういった試みは単にエスプのみならず市民図書館でありますとか、いろんなところでこういう取り組みをしていただいていると思っておりますし、また保育所、学校等でも、今塩竈ならではの新しい取り組みにいろいろ着手を始めたところでもあります。評価をいただくまでにまだ時間がかかるかもしれませんが、我々先頭になって一生懸命汗を流させていただきたいと思っております。

ちなみに、先日、エスプに参りましたところ、例えば工作室に参りますと、本当に小さい子供連れのお母さんが子供さんたちと創作活動に取り組んでおられましたり、あるいは勝手連的に紙芝居をされておりますとか、屋上では、この暑さの中で、あのわずか小さい池の中で子供さんたちが水浴びをしているとかという方々がいっぱいおられました。私も思わず、どちらからおいでになりましたということを知りましたら、多賀城でありますとか仙台でありますとかという方々も結構おられました。これは塩竈の方々だけじゃなく、そういう方々にもご活用いただけるということが、この塩竈のよさ、魅力をもっともっと広げていく上で大切なのかなというふうに考えておまして、こういった取り組みをなお一層努力してまいりたいと考えているところでもあります。

それから、ヴェネツィア計画についてのご質問でありました。

先ほどご説明させていただきました北浜地区の造船移転問題であります。塩竈の港奥部再開発事業、県の方の説明の不手際で今日までいろいろ事業が延びてきたということであるかと思っております。そういった中にありながら、平成15年度には造船団地の方々から前向きのご協力をいただいて、ようやく30年来の事業が第一歩を踏み出したということで、私どもも大変喜んでおります。港奥部再開発ももちろんであります。先ほど木村議員からご質問いただきましたように、この事業、防災対策という面も大変大きいわけでありまして。ぜひ早期にこういった市民の方々の不安が解消されるような事業進捗が図られますよう、私も先頭に立って県の方に要請をしてまいりたいと思っております。

ヴェネツィア計画、都市再生本部の都市再生モデルとして取り上げていただきました。全国で644件の応募があり、塩竈市のヴェネツィア計画が171件の一つということで採択になりました。

ちなみに、東北の中で港湾関係は塩竈のこの1件だけでございました。

先日、総務省の方で、この結果の発表会がございまして、本市の職員が出向きましてプレゼンテーションをさせていただきました。すばらしい計画であり、全国でも一、二の計画であったということでお褒めをいただいて帰ってまいりましたが、これがもっと形にならないと我々は目標が達成されたというふうには思っておりませんので、なお一層こういった努力を重ねてまいりたいと思っております。

また、海辺の賑わい地区、再三申し上げますが、本市に残された最後の都市空間だと思っております。この都市空間を今後いかに活用していくかということが、この塩竈の浮沈を握るような事業であるかと思っております。私どもも地域の皆様方、権利者の皆様方、あるいは商工業関係者の方々と、本当にこの海辺のにぎわいのまちづくりがどうあるべきかといったようなことを真剣に議論させていただきたいと思っております。3年先、5年先、10年先になりますか、本当にあの事業をやってよかったと言われるような事業の取り組みをさせていただきたいと思っております。

よく私ども県の方に参りますと、塩竈はすばらしいまちですよというお褒めをいただきます。例えば公共交通機関でありますとか、歴史文化遺産、すばらしいものがあるかと思っておりますが、残念ながら塩竈市の方々がこの塩竈というのはだめだと言われたのでは、我々本当に意欲がなくなってくるのではないかと思っております。ぜひ皆様方から、塩竈はすばらしいまちだという声を上げていただいて、この塩竈を振り返っていただければと思っております。もちろん私ども、全力を挙げてそういったことに努力を傾注させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

次に、地場産業の振興と雇用対策ということについてのご質問でありました。

水産加工業関係で外国人の研修生を採用いたしておりますが、そのことにつきまして現在の取り組み状況をご説明させていただきます。

外国人研修制度は、国内の企業等が海外からの研修生を受け入れ、加工技術、技能・知識を習得してもらい、母国に帰って産業の担い手になっていただくということの目的であります。開発途上国の経済発展に寄与できる事業でありますので、広義の国際貢献というふうに認識ができるのかなと思っております。

本市の水産加工業界における外国人研修生の受け入れについてであります。主に中国の山東省、遼寧省を中心に15年ほど前から行われてきております。これまでの受け入れ総数、累計で

949名に上っております。ここ二、三年の受け入れ数を紹介させていただきます。平成13年度が179名、平成14年度が214名、平成15年度は169名となっております。昨年はSARSの影響もありまして受け入れ数が減少した経過がありますが、昨今の経済状況を反映し、若干増加傾向にあることは事実であります。日中両国間の友好や国際貢献が深まる一方で地元雇用への影響を懸念する声があることも事実でございます。研修生の受け入れ企業に対しましては、今後とも地場産業を支えるために地元採用を優先していただく等の調和のとれた雇用体制をとっていただくよう、市としても各企業をお願いをしまいたいと考えているところであります。

市立病院問題でございます。

平成12年度から病院の経営健全化計画のスタートを始めたところであります。平成16年度が最終年度となっております。議員ご指摘のとおり、平成11年度は3億1,600万円の単年度赤字、平成15年度でも6,400万円の赤字が依然として発生しているということで、病院経営の健全化、大変に難しい時期に差しかかっているというふうに考えております。特に、医師数の不足といったようなことも病院経営には強い逆風となってきておりますが、今後、しからば医師の確保が整えられるかということですが、大変厳しい環境だというふうに私どもも認識をいたしているところであります。

解決策があるのかというご質問でありました。

まず、全国的な医師不足ということは事実であります。これは研修医制度が平成16年度からスタートしたということも大きな影響になっているかと思っております。また、宮城県を見ますと、全国の中でも医師数の増加傾向が一番低い県の中の一つだそうであります。そういったことも全体として医師不足につながってきているのかなというふうに考えております。

こういった状況を勘案いたしまして、現在、東北大学と県は各医療圏の病院の中に中核病院をまず位置づけようと。これもご説明させていただきましたが、400床程度を考えているそうありますが、その周辺に専門的な病院、サテライト病院と呼んでおるようではありますが、そういったものを配置して、大学病院等からは医師は中核病院に派遣すると。中核病院を通じてサテライト病院の方に必要な医師を派遣するといったようなシステムを今後検討していくということが発表されております。

ところが、塩釜医療圏、病床数が100床から300床程度の病院が七つございまして、中核病院たり得るといような規模には残念ながらどこも達していないという状況であります。しかしながら、本市は唯一の公立病院でございますので、これらの七つの病院がそれぞれ地域連携を図り

ながら、なお一層地域医療の医療環境が向上するような取り組みの音頭取りを私が担ってまいりたいというふうに考えているところであります。

現在、塩竈市立病院は病院設置条例では15の科目がございますが、現在13名の常勤医師で6科目を満足しているだけであります。内科につきましては、先日から午後の診療を休ませていただいております。地域の方々に多大なるご迷惑をおかけいたしておりますこと、大変心苦しく思っております。なるべく早くそういった状況が解消されるよう、なお一層努力を重ねてまいりたいと思っております。

最後に、塩竈桜、白菊ということについての意識啓蒙に関するご質問をいただきました。

昭和34年に市民有志による塩竈桜保存会というものが発足しているそうであります。本市の塩竈桜の保存活動に多大なご貢献をいただいたというふうにお伺いしておりますが、今現在は若干活動が低調になってきているというような状況にありますが、塩竈神社境内に現在は54本の塩竈桜が咲き誇っております。塩竈神社におきましては、5月10日に毎年塩竈桜の木祈願祭というものをとり行っておりますが、市民の方々の参加が二、三十名程度ということで、やはりもっと積極的にこういったことをPRする必要があるのかなといったようなことを痛切に感じているところであります。

塩釜ロータリークラブでは、市内至るところで塩竈桜の保存のためにいろいろな活動、支援をいただいております。今回も赤坂交差点のポケットパークにロータリークラブの方々から桜の木が寄贈されたところでありますし、今後、下馬春日線でありますとか、北浜沢乙線の街路事業の沿線沿いにぜひ桜並木を創造していきたいというような取り組みもロータリークラブの方々を中心に一生懸命進めていただいております。この方々に依存するだけではなく、塩竈市も一緒になりました、市木であります塩竈桜の保存に努力をしてまいりたいと考えているところであります。

私の方からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 11番佐藤議員。

11番（佐藤貞夫君） 市長から具体的にいろいろ答弁いただきました。一番最初に取り上げた、いわゆる行財政改革、なかなか難しい、言葉では簡単に言いますがけれども、確かに難しいこともやらなければなりませんから、やっぱりあらゆる角度から検討していただいて、本当に、ああ、なるほど、よくやっているなど議会も市民も評価できるようにしてほしいなと思っているわけであります。

それには、やっぱり歳入はなかなか見込めませんから、落ち込んでいるだけですから、ところが一定の経費だけはかかるわけですね。やっぱり役所の悪いというのは、いわゆる1年来ると、また新しい年度で何とか予算組めると、ここが一番欠陥なんですよ。ですから、何とかなるだろうというのが役所の、何ていいますか、発想ですね。やっぱりもう年々下がっていきんだと、歳入が減っていきんだと。だから、これをどう補うか、どう支出を抑えるか、このことを重点にやっていかなければ、今の情勢というのは非常に難しくなっているわけでありますから、その辺を十分考えていただいて、あらゆる角度から歳入の増加、歳出のいわゆる削減をきちんとやって、なるほど、よくやっていると。そして、市民のための施策に少しでも回す、その努力をきちっとやってほしいなと思っておるわけでございます。それだけに、やはり健全化の見通しはなかなか難しいと思いますけれども、今やらなければ大変なことでございますから、特にエネルギーにこれは取り組んでほしい。

そしてまた、塩竈に生まれ育った人たち、だれもが昔の塩竈をよく知っているわけですね。あんなにもう人口がどんどんふえて活力があった塩竈を、もうどんどん今は人口が減ってきていると、活力がないと。大正から始まったいわゆる国勢調査で、初めて人口が前回の調査より減ったわけですよ。今度また減るでありますけれども、これ以上減らさないというくらいの意気込みを持ってぜひやってほしい。そのためには、空き地利用とかいろんな土地利用をきちんと考えて、そしていろんなその町に合った施策を取り入れてほしいなど。

特に私はヴェネツィア計画と関連して申し上げますけれども、ここが非常にうまくいったならば次はどうするかと。やっぱり港町を区画整理した方が一番いいと私は今でも思っているんですよ。何度か昔、取り上げたことがあったんですけども、藤倉地区のいわゆる区画整理のときも港町の方が先だと。あそこに工場跡地とか加工屋さんの空き地が相当ありますから、あれはそういう面では、海が整備されて、まちづくりができたなら、目の前にはいろんな構想が出た場合、真っすぐ、景色のいいマンションやなんかできてしまうと。そういう発想からいったら港町の二丁目、二丁目、この辺にやっぱり区画整理を、特に二丁目、やった方がいいなという発想を持っているものですから、この辺も十分考えて、いろんな取り組みをやってほしい、このことを申し上げておきたいと思えます。

それから、今、市長、最後にありましたソフト面のいわゆる塩竈桜、あるいは市の花のあれですね、取り組む、非常に我々が太平洋岸によく咲いている一般的な浜菊、あれが私白菊だと思っているんです。どれを指すのかと言われてもぴんときませんから、やはりその辺の意見をきちん

と統一しておいた方がいいんじゃないかと。私も戸惑って、あれ、浜菊、ああ、そうだ、あれは浜菊だなと思いましたがけれども、一般的にその辺に咲いている、今もうそろそろ中菊で大体咲いているんですね。そして、中が黄色くて、花びらが白くて、あれがいわゆる浜菊だろうと思いますから、そういう意味で、これが一般に言う白菊だという形、小さな小菊がありますよ、でも一般的に言う中菊がいわゆる塩竈の白菊という形で統一しておった方が私はいいと思いますから、その辺も議論、今まで恐らく議論してきたことないと思うんですよ。ですから、塩竈桜もどこにどう植わっているかも、ロータリーのいろんなものに出ていますけれども、学校にいろいろ1本ずつ植えたとかいろいろありますけれども、おとしは伊保石公園に10本植えたとかいろいろありますね。私も何年かは見ているんですけども、やっぱり実はならないんですね。したがって、接ぎ木しかないんです、これは、どんなことしたって。だから、いかに貴重だかというんです。だから、私もそこに、玄関前には土をかぶせて、1本ずついただいて行って、庁舎管理とかの了解をいただいて、これを少しでもふやしていきたいなと思っていろいろやっているわけなんですけど、これだけ貴重な塩竈桜をやっぱり本当に真剣に取り上げて、もっとPRした方がいいんじゃないだろうかと。

そういう面では、塩竈市の議会のあれを見ると、ここに市の木塩竈桜、市の花白菊とありますけれども、あんまり市役所のやつは余り出ませんから、ああ、塩竈で議会でこれだけやっているのになと、そういう面ではもっとPRして、公共施設、あるいは公園なんかいろいろやっていただいてあれした方がむしろいいなと私は思います。各学校もやっぱり管理が不十分だ、いろんなロータリーの資料を見ますと、やっぱり肥料が、管理がうまくないとかいろいろ出ているようでありますから、せっかく植えてもらったあれも、やっぱりもっと大事に育てていくくらいの気持ちをぜひ持ってほしい。そして、本当にPRをもっともっとやってほしいなと思います。

そういう面では、なかなか余裕ありませんけれども、やっぱり塩竈には公園係もありますし、やっぱり公園係が巡回をして、いろんな面で、ああ、なるほど塩竈桜をもっと感じさせなければならぬなと、これくらいの気持ちを持ってほしいなと。私も港公園にも行ったんですけども、どれだかわからなかったです。ここにあると言われまして行っても、どれがどれだかはっきりわからないんですね。ロータリーの人に聞くと植えたと言っていますけれども、植えたはずでと言われるんですけども、実際はどれが、恐らくあれが塩竈桜でないでしょうかと言って、実際そうなのかと自信がないものですから、そういう面ではもっともっとしっかり受けとめて、ああ、なるほど、これが塩竈桜かという形でぜひ一つ管理を十分してほしいと思います。ご

意見がありましたら一つお願いしたいと思います。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） いろいろご指導ありがとうございました。

予算編成につきましては、本当に大変先行きの見通しがなかなか立てにくい状況ではありますが、国の方でもようやく骨太の第4弾が出されまして、本格的な基幹税を中心とする税財源移譲の道筋が明らかにされると思っておりますので、先日も申し上げましたとおり、平成18年度までをまず一つの区切りにしまして、平成18年度までとそれ以降につきましては、もう一度財政の見直しといったようなものを進めてまいりたいと思っておりますが、その際には、議員ご指摘のとおり、聖域のないゼロベースで考えてまいりたいと思っております。

それから、定住人口の増加等のためにもヴェネツィア計画であり港奥部であり、あるいは港湾、漁港といったような施設整備がということであります。

市が行う海辺の賑わい事業等につきましては、そういった定住人口の増加につながるようなものを意識しながら取り組ませていただきたいと思いますし、また、やはり塩竈は海洋都市であります。港、それから漁港から荷物、貨物がなくなってから、やはり町に活気、にぎわいが少しずつ薄れてきたのかなという反省をいたしております。ぜひもう一回、港の活性化であり、漁港の活性化でありといったようなことにもう一度取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、塩竈桜、白菊、こういった本当に素晴らしい本市固有の植物を今後とも市民ぐるみでつくり育てていくというような気持ちを持てば、先ほども話に出ておりました、ごみの少ない、きれいなまちというようなことにつながっていくのかなというふうなことで考えております。ぜひ市民の皆様方に花を愛していただくようなゆとりができるような塩竈市の行政を今後とも運営してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（香取嗣雄君） 11番佐藤議員。

11番（佐藤貞夫君） 先ほど市長が、いわゆるヴェネツィア計画が全国の、171件の中で港湾関係一つだけだということですから、ああ、以外と少なかったんだなと。だから、そういう意味ではやっぱり自信と確信を持って、さすが塩竈、ヴェネツィア計画、素晴らしい計画だという評価もいただいたならばですよ、それなりのデザイン、取り組み、そして姿を一日も早く示してほしい。そして、新しい観点、新しい視点からやっぱり取り組んで、やっぱり一つ一つ形をつくってほしいな、姿を見せてほしいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして終わ

ります。

議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。再開は3時10分といたします。

午後2時53分 休憩

午後3時10分 再開

議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。7番今野恭一君。（拍手）

7番（今野恭一君）（登壇） ニュー市民クラブの今野恭一でございます。

このたび一般質問の機会をお与えくださいました先輩並びに同僚議員の皆様には感謝を申し上げます、質問をさせていただきます。

さて、佐藤市長は昨年4月の統一地方選挙で当選され、5月1日に就任されてから、はや1年2カ月になろうとしております。最近の市民の声は、窓口に行ったときの職員の対応が変わったね、このごろ市役所の雰囲気明るくなったねなどなど評価されてきております。また、先日、市民一斉清掃の日には市長は持ち前の若さと行動力で市内を一巡し、清掃している市民一人一人に声をかけられました。大変ご苦労さまでした。しかし、その反面、塩竈市の財政は大丈夫なの、本当に塩竈市はつぶれるのではないのなどと心配する声が寄せられております。マコスミでは景気回復の報道がなされておりますが、5月には市内の三つの建設関連業者が倒産するなど、本市を取り巻く経済環境は大変厳しいものがあります。

一方で、5月31日発行の河北新報には記者の視点として、「入港もまばらならんとした岸壁」との書き出しで、「水揚げ金額はピーク時の2割、数量は実に1割という低迷ぶり、追い打ちをかけた不祥事で魚市場はどん底」という表現で魚市場の問題を取り上げております。

私は、12月の定例会で行財政改革に精力的に取り組んでいるお姿を目の当たりにして、市民から評価とねぎらいの言葉が寄せられておりますのでお伝えいたしますと申しましたが、ことしの当初予算は市の貯金とも言うべき基金をほとんど取り崩して予算に組み込んでしまいました。来年はその頼りの綱もありません。そこで、財政再建の取り組みについてお伺いいたします。一般会計の歳出削減を図るには、今後どのような施策をお考えになっておられるのかお聞かせ願います。

次は、特別会計についてお伺いいたします。

ここ何十年も続いて恒常化した繰り上げ充用や他会計からの繰入金について市民は大変憂慮し

ております。なぜならば、一般の家庭や民間企業では考えられないからであります。このような事態は異常であって、決して正常ではありません。私は、平成7年の初当選以来、機会あるごとに指摘してまいりましたが、一向に改善の兆しが見えません。これでは市長の公約も絵にかいたもちになるのではないかと市民の方々から心配の声が寄せられております。今後の対応についてお聞かせ願います。

次に、歳入の見通しについてお伺いいたします。

歳出の削減にはおのずと限度があります。今はもう鉛筆1本、紙1枚などと言っている場合ではないはずであります。そこで考えなければならないのが収入の増を図ることではありますが、市長はどのような施策をお考えでしょうか、お聞かせ願います。

次に、保育行政について、市長は子育て支援という観点から、若い世代が安心して子供を産み育てられる世の中をつくっていくという前提に立って待機児童をなくしたいと以前から述べておられましたが、当局の担当者はこれに徹して取り組んでいただきたいのであります。受け入れる保育所の充足率にはあきがあるにもかかわらず児童を待機させるようなことは、あってはならないことでもあります。答弁をいただこうと通告しておりましたが、さきのどなたかの質問と重複しますので、市民からの要望だけにとどめておきます。

最後に、市民の健康と国民健康保険についてお伺いいたします。

医学は最近、第三の医学と言われるまでになりました。東京都の石原都知事は代替医学という言葉を使いました。第一の医学は西洋医学、化学薬品の投与や外科的手術によって病気を治します。第二の医学は東洋医学、漢方などの薬や、はり、きゅう、マッサージなどのつぼ療法によって病気を直します。第三の医学は予防医学、これこそが石原都知事の言われる代替医学で、まさに病気の予防であり、介護の予防であります。それによって医療費や介護費の軽減を図ることができ、健康保険や介護保険の保険者負担が軽減され、保険財政に余裕ができ、さらには市民の健康が増進されるというものであります。

さきのどなたかの質問にありましたように、スポーツを通じて健康を保つのもいいでしょう。食事によって栄養やカロリーをコントロールして健康を保つのもいいと思います。最近、電位治療によって体内を弱アルカリ性にして病気を予防し、ひいては病気を直すことができるようになりました。今、市内には2カ所の体験会場があって、それぞれ1,000人を超す会員が会場で体験しております。両会場で2,000人を超える市民が、体験を通じて病気から逃れ、電位治療のよさを知り、塩竈市で購入し、点在している市の公共施設、例えば市民センターでありますと

か、壱番館でありますとか、あるいはエスプなどなど、そうした市内の公共施設に設置してほしいと願っております。私は市民の方々から要望を受け、私自身も体験をしてみました。市長や市の幹部の方々には体験をされましたでしょうか、お聞かせ願います。

これで私の第1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君）（登壇） 今野議員の方からご質問いただきました内容にお答えをさせていただきますと思いますが、財政再建の取り組みについてであります。

歳出削減ということで、こういったものをということでございましたが、施政方針でも申し上げたとおりであります。聖域のない見直しをということがまず基本にございますが、そういった中、やはり市民生活に直接かかわりの深い福祉でありますとか、あるいは教育でありますとか、環境でありますとかということにつきましては、やはり一定の費用がかかるものと思っております。

今年度の事例でご紹介させていただければ、先日も申し上げましたとおり、建設予算の中から下水道整備の進度調整をさせていただいたところであります。今現在、下水幹線につきましては既に97.数%、98%に近い比率になっておりますが、こういった状況を勘案いたしまして若干進度調整をさせていただくということであります。

それから、雨水幹線につきましても、一部分につきましては暫定的な供用ができるような状況になっております。具体的に申し上げますと、市内で30ミリぐらいの雨が降っても、もう大丈夫だといったような暫定的な整備が一応行き渡りましたので、今後はそういった下水道予算をかなり大幅に削らせていただきたいということで申し上げまして、14年度比でまいりますと約10億円ぐらいの事業予算を減らさせていただいたわけであります。

それから、人件費、あるいは先ほど来話題になっておりますが、補助金、負担金等につきましても、でき得る限りの努力を今いたしているところであります。例えば、議員の方から鉛筆1本というお話がありましたが、昨日の東海林議員のご質問にもお答えさせていただきましたが、一定の数値目標を掲げまして、事務用品等につきましてもできる限りの削減を図っていこうということであります。大きいものから小さいものまでといたしますと何か漠然としているかと思っておりますが、そういった中で今歳出削減に取り組んでいるところであります。

歳入の増であります。やはり一番大きいのは市税収入の減であります。たしか平成9年度、77億円弱の市税収入がございましたが、今年度でまいりますと当初予算では60億円強の予算しか

計上できないような大変厳しい環境にあります。これは一つには、やはり長引く景気の低迷ということで、私ども行政以上に市民の皆様方、大変ご苦勞されておられるわけではありますが、そういった市税収入がここ6カ年ぐらいの間に17億円ぐらい減少いたしておりますので、やっぱりこの辺が歳入の増を図る上での大きな課題だろうと思っております。

今、本市の方におきましては、できる得る限り収納率を上げるということで頑張らせていただいているところでありますが、このほかにも国の交付税の見直しといったようなものも、我々としましては大変大きなマイナスであります。また、補助事業の見直しというものも今、国の方では進められておりますが、本来その補助事業の削減に見合う費用をぜひ各市町村にということをお願いしているわけではありますが、そういったことの方針が一向に示されないままに一方的に補助事業がカットされております。行政の継続性ということで補助事業が打ち切られたから、やめられるというような事業だけではないわけであります。当然のことながら、補助だろうが単独だろうが、やらなければならないというような事業が山積いたしておるわけでありますので、そういった部分につきましても大変な負担になってきているわけであります。いずれ、入るをはかりて出ざるを制す、なるべく歳入をふやしまして歳出を少なくしまして、市民の皆様方にあんまりご心配をおかけしないような財政運営に努力してまいりたいと思っております。

また、特別会計についてご質問いただきました。

特別会計、いろんな分野がございますが、先ほど来申し上げておりますように、例えば下水道会計等がかなり大きな予算を占めております。また、企業会計ではありますが、水道事業、病院会計等々も一般会計からの繰り出しが結構大きな負担になってきております。離島航路しかりであります。残念ながら一般会計からの繰り出しになかなか歯どめがかからないという状況にありますので、各特別会計、企業会計につきましましては、これもゼロベースでもう一回見直しをしていただきたいという指示をいたしているところであります。

要するに、総務省から後ほど交付税として手当てをしていただく繰出基準に合致したものであれば何とか支えていこうと。ただ、繰出基準を超える一般会計からの繰り出しについては、今後基本的にはやらないといったようなことを前提に、特別会計の健全化といったようなことに今着手を始めたところでありますので、なお一層努力をしてまいりたいと考えております。

保育所につきましましては、議員の方からもう説明があったということでありますので、あえて省略をさせていただきますが、まだまだ待機児童の方々がおられます。特に女性の方々の社会参加を促す意味でも、こういったことは非常に大切な問題だというふうに私も理解いたしております。

す。ぜひこういった問題が早期に解決されるよう努力をさせていただきたいと思っております。

最後に、市民の健康と国民健康保険というような中で、第三の医学というご紹介でありました。

まず、本市が今どういったことで市民の方々の健康増進に取り組んでいるかということ、ちょっとご説明させていただきたいと思っております。

基本政策の一つに、健康に暮らせるまちづくりというものを掲げさせていただいております。市民の健康づくりでありますとか、市民の健康保持・増進のために、すべての市民を対象に、それぞれの年代に応じました各種健康診査、健康相談、健康教育等を引き続き推進させていただきたいと考えているところであります。

また、現在、市民参加で取り組んでおります、(仮称)健康しおがま21プランでは、健康増進の視点で、元気に暮らしている人がより元気に、そして健康寿命の延伸の視点で、痴呆や寝たきりになることなく、この塩竈の市内で生活できることを目指して頑張ってもらいたいということでもあります。このプラン策定を通じまして、乳幼児期から高齢期にわたる一次予防を重視した健康づくりを、行政、市民一体となって今後とも進めてもらいたいというふうに考えているところであります。

そういった中で、議員の方から第三の医学というご紹介をいただきました。私もちょっとまだそういったものを経験いたしておりませんので、ここでご回答申し上げるほどの基礎知識がございませんが、いずれ市民の方々の健康管理というものは我々の重大な、大切な目標でありますので、今後とも市民の方々の健康増進が、なお一層進みますように行政として頑張らせていただきたいと思います。

私の方からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長(香取嗣雄君) 7番今野議員。

7番(今野恭一君) 市長、ただいまは大変詳しくご答弁いただきました。ありがとうございました。

まず、第1番目の一般会計の歳出削減について、施政方針で打ち出したとおり、聖域のない削減をしていくというお話をいただきました。下水道の進度調整だとか人件費、それから補助金、助成金などなど、大きいものから小さいものまで削減に努力しているというお話、これは大変ご苦労さまだというふうに思います。

つい先ごろといいますか、春先のお話であります、ほかの市では職員の退職金にまで切り込

んでいるところもありますが、例えば年度内の退職者は 100%支給しますよ、しかし来年は 90%、再来年は80%になりますよなどと退職金の削減などもやっている町が出てきました。本市ではそのようなお考えはないかどうか伺いたいと思います。

それはなぜならば、やはり市の一般会計に占める人件費の割合というものが非常に大きいから、市民はぜひそこら辺についてお聞きしたいということでございました。

それから、特別会計については、一般会計からの繰り出しになかなかブレーキがかからない状態だというお話でございました。

そこで市民の声を申し上げますと、魚市場や市営駐車場は民間に払い下げるべきではないかと、市立病院は閉鎖して清算し、建物等の施設はそのまま残して、老健施設や介護施設につくりかえて再出発すべきであるとの意見がたくさん寄せられております。

例えば魚市場の場合、開設当初は市民のニーズがあって待望されておったようでありますが、民間ではなかなか事業化はできないという経済の事情等の経緯があって塩竈市が開設をしたそうであります。できた当初は東洋一の魚市場とマスコミをにぎわせたものの、それから既に40年の月日が流れ、業界の力のついた段階で業界に譲渡すべきだったという意見が専らであります。市長のご見解をお聞かせ願います。

さて、歳入の見通しであります。市税収入の減が一番大きいと、17億円も減ってしまって60億円台しか計上できないというお話でございました。また、補助事業の見直しが行われ、補助事業が減ったからといってその分、予算が減ってしまった分、どこから持ってくるということもできない状態だというようなお話であります。例えば三本木町では国道4号線沿いに地方競馬の場外馬券売り場を誘致して収入をふやしております。また、近隣の大郷町ではポートピアを誘致し、今度は地方競馬の場外馬券売り場を誘致することが決まったようであります。本市では民間にそのような動きはあるものの、行政は高みの見物と言わんばかりに何ら行動を起こしているようには見えませんが、それでよろしいのでしょうか、伺いたいします。

そして、最後になりました市民の健康と国民健康保険についての質問に対しては、健康に暮らせるまちづくりに邁進しているということでございました。それはそれで大変結構なお話と思います。

ただ、その中身について、第三の医学と言われる電位治療については、中身についての知識がないので答えられる基礎知識を持っていないのでというお話がありました。でありますから、私はこの問題の発言通告を申し上げました、その時点からこのことを申し上げて、健康福祉部長

や次長に、ぜひ市民の声をじかに聞いてください、体験者の声を聞いてください、これを何度も申し上げました。がしかし、それが市長さんに伝わっていなかったのかどうか、まだそういった基礎知識がないということでしたから、これからでも遅くはないと思います。このことによって国民健康保険の収支のバランスがとれることの期待ができると同時に、やはり健康市民が1人でもふえるということ、1人でも病のふちから抜け出す市民が多く出てきたら、それこそ市長としてもうれしいことではないでしょうか。その辺のところから、ぜひそうした市民の声をまず聞いて、すぐ導入するかどうかという短絡的な問題ではないと思います。しかし、この間、部長さんに「行ってみましたか」というふうに申し上げたところ、「いや、まだ行ってない」というお話でしたから、「じゃあ今からでも寄ってみたら、近くにもあるようだから」というお話を申し上げたら、5時10分ごろでしたが、「まだ勤務中なもので」と、とんでもないところでかたい話するんだなと思ったのでありますが、「これも公務の一つじゃないの」と僕は切り返したんですが、そのまま別れてしまいました。結果として何もしていないと。私はこの発言通告をした時点からこのことを申し上げているのに、これまで何日も時間はあったはずであります、何もしていない、そのこと自体が問題ではないかと私は思います。

以上、2回目の質問とさせていただきますので、ご答弁、よろしくお願いいたします。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） 何点かのご質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきたいと思いますが、まず退職金についてであります。地方公務員法というものがございまして、その中で公務員につきましても一定の権利が認められているわけですが、退職金等につきましても、官民格差是正といったようなことを目的に人事院勧告ということがなされていることにつきましても、もう議員もご案内だと思いますが、国家公務員退職手当改正とあわせて支給率の引き下げということが昨年度も行われましたが、この引き下げにあわせて本市でも国に準じた条例改正を行い、支給率の引き下げを実施させていただいたところでありますし、今後ともそういった国の動きと連動しながら課題とならないような取り組みをしてまいりたいと考えております。

また、退職時の特別昇給制度につきましても、さきにほかの議員の方からご質問をいただいたときにご回答申し上げたとおりでありまして、国の方におきましては特別昇給制度を廃止するということが踏み切っておりますので、本市でも今後関係団体とそういった協議を進めていかなければならないということ考えているところであります。

それから、魚市場、それから公共駐車場の民間委託ということであります。

魚市場につきましては、昨年8月に不適正取引が発覚いたしまして、いろいろ市民の皆様方にご不安をおかけいたしましたことについては大変申しわけなく思っておりますが、その際にもいろいろ魚市場の今後の運営のあり方についてということで議論がされておりますが、過去の議会におきまして魚市場の改築というのが話題になったというふうに私も聞いておりますが、第1案、第2案、第3案というのがございまして、今後塩竈市魚市場の改築につきましては第3案を前提に本市としては取り組んでいくということが議会の中で了承されたというふうに私は聞いておりますが、もし間違っていたら後で訂正していただければと思いますが、そういったことはとりもなおさず魚市場経営を本市が引き続きやっていくという前提での議論であったのかなというふうに私は切りかえをしていたところであります。

それから、駐車場につきましては、指定管理者制度導入といったようなものを前提に、今後は、例えば公共駐車場等についても指定管理者導入になじむかどうかということにつきましては検討させていただくということでご説明を申し上げたかと思っております。

それから、市立病院を廃止するというご質問でありました。これはいろいろ議論がある部分だと思っております。市民の方々もいろんな思い、いろんな意見をお持ちかと思っております。それから、塩竈の地域医療をどうするかという大きな問題になると思っております。塩竈地区ですね、失礼しました、あえて塩竈地区と申し上げますが、塩竈地区の地域医療を今後どういうふうに考えていくかという、いろいろな議論が必要かと思っております。今早急に廃止して、赤字だから廃止するというようなことではないのかなと私は思っております。やはり市立病院を頼りにされている方々がおられるわけでありますので、こういった方々の医療問題をどうするかでありますとか、いろいろなことを総合的に勘案しながら、市立病院の経営の健全化でありますとか、あるいは将来どういった形に市立病院を変えていくかといったようなことを議論する時間をかけていくべきだろうと思っております。

JRAの問題につきましても、本市は何もやらないのではないかというお話でございましたが、民間の方々の今活動としてそういったことが進んでいるということについては了知をいたしておりますが、さきの議会でも注意深くその動向を見守ってまいりますということでご説明を申し上げたかと思っておりますが、同じことの繰り返しにさせていただきたいと思っております。

それから、第三の医学の質問であります。私は塩竈市立病院の開設者でございます。第一の医学という中で、この地域でどれだけの地域医療ができるかということは今真剣に議論している

わけであります。第三の医学ということについては、私はいろいろ個人差があるのかなというふうに思っております。ですから、こういったものは特に強要するということではなくて、そういったものを使ってよくなられる方々がおられれば、もうそれはそれで大変いいことだと思っております。ただ、やはり今までどおりの地域医療の中で体を治したいという方々もおられると思いますので、その辺につきましては今後の課題ということで受けとめさせていただければと思っております。

以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 7番今野議員。

7番（今野恭一君） 市長、ありがとうございます。

3回目になりますが、一般会計では退職時の特別昇給制度については廃止の方向だというお話ですね。大変でしょうけれども、本当にご苦労さんであります。ぜひ鋭意取り組んでいただきたいというふうに思うわけであります。

それから、魚市場や市営駐車場については民間委託という言葉で市長の答弁でありましたが、委託ではなくて民間に払い下げてしまうという話ですね。例えば駐車場、これは私も機会あるたびに申し上げてまいりました。どこの世界に、日本国じゅう探しても、自分の土地に駐車場を設置して、毎年毎年自分の懐から身銭を切って、500万円だ、1,000万円だと身銭を切って駐車場を経営する人がおもしろいでしょうか。こういうふうに思うんです。やはりかなり収入の設定が低いのか、つまり駐車料金の設定が低過ぎるのか、あるいは経費がかかり過ぎるのか、そこら辺のところを精査して黒字に持っていくべきか、さもないと民間に払い下げをして、むしろ固定資産税を、あるいは水道料金、下水道料金を徴収するか、どちらかであると思うんです。

一般会計から500万円の繰入金を入れて、やっとなんとんでプラ・マイ・ゼロにしていると。これは500万円の赤字と同じことなんです。これはさらに具体的な数字やなんかについては決算議会、次回の9月議会には決算議会ということになりましようから、そのときにまた議論するとして、基本的には経営でありますから、やはり再生産できる経営の仕方というものをしていけないといけないということは、これは私ずっと申し上げてまいりました。

例えば駐車場のあの建物にしても、いつまでも新しいときのままではありません。年々歳々、もう償却していくわけありますから、やがて取り壊して再築という時点も迎えることでしょう。そのときにまた新たに市民の税金から予算としてつけると、建築予算をつけるということになれば、これは大変な問題ではないかと思えます。やはり再築するまでの費用というのはきちっ

とその事業から生み出していかなければならないと思います。それができなければ、一刻も早く民間に払い下げをすべきと思いますが、いかがでしょうか。

魚市場の件にしても、先ほど改築の問題が出て、第3案で改築をするということが議会で了承云々というお話がありましたが、これは了承ではなくて、そういう話題が出ていたということだと思います。決してそれが了承されたとか了解されたということではないと思います。むしろ市民の声としては、もう既に役目は終わったのではないかと、むしろ業界の皆さんに払い下げをして、たとえ無償であろうともいいんではないか、もう既に償却したのではないかという声の方が大きいということをお知らせしておきます。

それから、歳入の見通しの関係であります。税収の、収入の向上を図るためにということいろいろこれは議論があるわけですが、もう一つの考え方は、納貯連が今市内には相当残っていると思います。納貯連そのものは、納貯連といいますか納税貯蓄組合ですね、単位組合が100幾つか集まって市の納税貯蓄組合連合会という形で残っていると思うわけですが、この組合、これ恐らく戦後の税収がどうしても足りないというときに、あるいは納税意識の啓蒙ということから始まったのかもしれませんが、今また納税貯蓄組合を利活用する時期が来ているのではないかというふうに思うわけがあります。

これはだんだん隣組の意識が薄れる中で、やはりこの納税貯蓄組合はあちこちで移動総会をしたりなんかして、まだつながっている状況が見受けられるんですが、ただ日常の活動がいま一つという部分がありますので、その辺のところの指導をしながら、組合員をふやし、そして啓蒙活動を日常化、日常の運動として啓蒙活動を推進するというような形で行ければ税収の、税収のといいますが、収納率の向上が図れるのではないかというふうに思うんですね。この収納率については、どうしても納められない状況にあって納めない方、あるいは納められるんだけど、うっかりしていたとかという方も多々おられるかと思うんですね。そこのところに納税貯蓄組合の方々が集会するなり、あるいはお声がけをするなりして、納める時期に正しく納めるという意識を啓蒙するならば、やはりこれはある程度一定の効果が期待できるのではないかというふうに思いますので、その辺のところも一つ今後参考にしていただければというふうに思います。

それから、先ほどの健康の関係はよくわかりました。これはもちろん市長のおっしゃるとおり、したい人はすればいいし、それがそれぞれの健康につながっていけばいいということですが、やはり先ほど、ついさっきのお話ですが、山形県の平田町のコミュニティセンターというところに電話で問い合わせをしてみました。今東北6県の中でも、いろんなところにやっぱり

そうした機械が導入されているということを聞いたものですから、その効果や評判等はどうなのかというふうなことを聞いてみました。なかなか評判がいいというふうに言われたので、さらに近隣の八森温泉というところにも入っていますよという話を聞いたので、そちらにも電話をして問い合わせましたら、やはりお話の中では大変評判いいと。有料で、15分で100円という料金で利用させているそうです。大変評判がよくて列をつくっている状態だというふうに聞いておりました。

以上申し上げて、あと答弁があれば答弁をちょうだいして私の3回目の質問を終わりたいと思います。以上です。

議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

市長（佐藤 昭君） ちょっと私の説明が不行き届きだったのかと思いますが、退職時の特別昇給制度につきまして再度確認させていただきますが、既に国の方では5月1日から廃止しているということであります。それを受けまして、総務省からは同様の制度を導入している地方自治体に対しまして、国に準じた措置を講じるよう要請されているわけであります。本市におましても、今後関係団体との協議を行わせていただきたいということをご説明させていただきました。当然いろいろきちとこちらから説明をして了解をいただいた上でということが大前提になるかと思っておりますので、そういった話し合いを早速進めさせていただきたいということで申し上げます。

それから、公共駐車場、確かに今赤字で、今まで毎年500万円ずつ繰り上げ充用という形で対応してきました。ことしは400万円、一応100万円は減らせていただきましたが、それでも赤字であることは事実であります。ただし、この事業のそもそもの取り組みの目的が、地域の商業の活性化ということがあくまでも目標でございました。ただ、残念ながら、今市内で至るところでシャッターが閉まり始め、また同じような駐車場が市内にふえてきましたことによりまして公共駐車場が残念ながらこういう状況だということにつきましては、我々の見通しの甘さと、それからなかなか使用料がふえないということを憂慮いたしておりますので、今後どういった事業展開であるべきかということにつきましていろいろ検討させていただきたいと思っております。

私の方からは以上でございます。

議長（香取嗣雄君） 加藤助役。

助役（加藤慶教君） 私の方から魚市場の民間委託じゃなく払い下げというふうなお話をいただきました。

まず、その前段に、前の議会になるのかと思いますけれども、魚市場の改築問題で先ほど市長の方から三つの案を提示をさせていただいたと。第1案、第2案、第3案、それぞれ80億円、約で大変恐縮でありますけれども50億円、30億円ということで、当時、そもそもは塩釜の水揚げを7万トンの400億円を目指そうというところから始まったものでありますけれども、ご承知のとおり年々水揚げが減ってきた中で最終的には30億円、それが水揚げ額総額200億円を設定しての300億円での改築を実施したらどうだろうということで、議会の方にはそういった案を報告をさせていただいて協議をさせていただいたという経過でございます。そういったことを踏まえまして今日来ておりますけれども、前々からお話しさせていただいておりますとおり、水揚げ量が年々落ち込んできていると。そういった中で今改築問題についても、どういうふうな状況に置いたらいいのか。その中で議員の方から払い下げの話がありましたけれども、施設そのものは払い下げがある程度可能かとは思いますが、開設権というのはどうなんだろうと。そういう意味で、我々開設権を払い下げとかということは今日まで検討はしておりません。あくまでも民間委託とかということを前提には、いろいろな選択肢の中には置きましたけれども、払い下げということでの検討はした経過もございませんので、今一つの提案としていただいたものとして、今後の中でそれが可能なかどうか、その辺も含めて一つ魚市場のあるべき姿、どういう方向で再生できるかを検討させていただきたいというふうに思います。以上です。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（香取嗣雄君） 以上をもって本定例会の全日程は終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成16年6月24日

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄

塩竈市議会議員 曾 我 三 三

塩竈市議会議員 中川邦彦